

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第43集

瀬名遺跡 II (遺構編 II)

昭和61・62・63・平成元・2年度静清バイパス(瀬名地区)
埋蔵文化財発掘調査報告書

1993

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第43集

瀬名遺跡 II

(遺構編 II)

昭和61・62・63・平成元・2年度静清バイパス(瀬名地区)
埋蔵文化財発掘調査報告書

1993

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

瀬名遺跡を考える上で、長尾川の存在は、非常に大きい。長尾川は、延長が短く、急流であるため、破堤を起こし易く、その土砂の供給能力も大きかったようだ。そのため、流域内における各時代の遺構（水田跡）は、埋没面の上に継続して再開発される繰り返しをみせることになる。この遺跡調査は、静清バイパス路線幅の限定された平面範囲でありながら、場所によっては同じ地点で垂直方向に十数面もの遺構面をとらえることができ、この地域における弥生時代から近世・近代までの水田という重要な生産基盤の変遷を物語る有力な資料となっている。

また、長尾川の伏水流の影響により、重要な遺物が絶えず水分を失うことなく保たれてきたことも大きな成果を残した。特に、鍬や田下駄は、各時代で豊富な出土量を示し、この地域における農具の変遷にも有力な資料を提供することは想像に難くない。弥生時代や古墳時代の畦畔に打ち込まれた杭列や矢板類も、様々なバリエーションがあることが確かめられるであろう。

この地域で水田跡が発見され、非常に整備された状況をみせたことは興味深い。瀬名遺跡は、長尾川とそれが作った地形的条件によって守られ、現代の我々の手に残されたのであった。しかし、このことは埋没していた水田を造営し、維持した人々にとっては非常に厳しい自然状況であったことはいうまでもない。

調査の実施及び報告書の作成に当たっては、建設省中部地方建設局静岡国道工事事務所、静岡県教育委員会及び静岡市教育委員会を始めとする関係各位に多大な援助や協力を得た。ここに感謝の意を表するとともに、調査及び資料整理に従事した本研究所員の労を多とするものである。

平成5年3月

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 斎藤忠

目 次

序	
例 言	
凡 例	
第Ⅰ章 弥生時代中期の水田	1
第1節 中期中葉以前の水田関連遺構	1
第2節 中期後葉段階の水田	9
第Ⅱ章 弥生時代中期後葉～古墳時代前期の水田跡	15
第1節 弥生時代中期後葉以降の水田	15
第2節 弥生時代後期～古墳時代前期段階の水田	24
第3節 古墳時代前期段階の水田	54
第Ⅲ章 古墳時代中期の遺構	57
第Ⅳ章 古墳時代後期～奈良時代の水田	67
第Ⅴ章 平安時代～中近世の水田	77
第1節 平安時代後期以降の水田	77
第2節 近世までの水田	95
第Ⅵ章 水田跡の構造	107
はじめに	107
第1節 水田跡の土壤	110
第2節 畦畔	112
第3節 区画	116
第4節 水利施設	120
第5節 水田面の足跡	130
第6節 祭祀的遺構	133
主要参考文献	135
付 錄 濑名遺跡の広報普及活動について	137

挿図・挿表目次

第1図	弥生中期中葉以前 水田域配置想像模式図	8
第2図	5区12層水田 小区画「ブロック」配置図	20
第3図	5区13層～6区19層 造構配置想定図	22
第4図	1区22層・2/3区12層水田 畦畔補強状況図	42
第5図	5区10層・6区16層水田 畦畔補強状況図	43
第6図	7区10層・8区17a層水田 畦畔補強状況図	44
第7図	9区38層水田 畦畔補強状況及び畦畔別杭長分布状況図	45
第8図	10区35層水田 畦畔補強状況及び畦畔別杭長分布状況図	46
第9図	10区33層水田 畦畔補強状況及び畦畔別杭長分布状況図	47
第10図	9区10区「杭列水田」からの区画路襲状況図	56
第11図	8区9区10区 木道状遺構と下層水田畦畔との位置関係図	66
第12図	6区13層水田 区画「ブロック」図	75
第13図	静清バイパス路線 長尾川周辺明治期地割図	88
第14図	瀬名遺跡 坪想定図	89
第15図	宝暦8年(1758)瀬名村絵図	90
第16図	10区11層 水路周辺柱穴プラン想定図	105
第17図	平安後期段階以降 水田区画路襲状況図	106
第18図	畦畔構造パターン 推定模式図	115
第19図	7区7層水田面 獣足跡実測図	132
第1表	瀬名遺跡水田跡変遷 推定年表	2
第2表	10区弥生後～古墳前期水田 畦畔補強段階別杭長分布	48
第3表	段階別水田データ表(1)	107
第4表	段階別水田データ表(2)	108
第5表	段階別水田データ表(3)	109
第6表	瀬名遺跡現地普及活動の記録	138

付 図

- 全体図No 1 弥生時代中期中葉以前の段階
- 全体図No 2 弥生時代中期後葉の段階
- 全体図No 3 弥生時代中期後葉～後期の段階
- 全体図No 4 弥生時代後期～古墳時代前期の段階
- 全体図No 5 古墳時代中期の段階
- 全体図No 6 古墳時代後期～奈良時代の段階
- 全体図No 7 平安時代の段階
- 全体図No 8 中世・近世以降の段階

例　　言

- 1 本書は、静岡県静岡市瀬名に所在する瀬名遺跡の発掘調査報告書の第2分冊である。
- 2 本書は、本文と付図（1/1000の遺構面全体図）から構成される。
- 3 調査は、昭和61～63、平成元～4年度国道1号静清バイパス（瀬名地区）埋蔵文化財発掘調査業務として建設省中部地方建設局からの委託を受け、調査指導機関静岡県教育委員会、調査実施機関財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。
- 4 現地発掘調査は、昭和60年度に静岡市教育委員会が一部試掘調査。その後にもとづき、当研究所が昭和61年4月から平成2年11月までの5ヶ年にわたり発掘調査を行い、引き続き、室内で資料の整理と遺物の保存処理を実施している。本書は、平成4年度整理事業の報告である。
- 5 調査概報は『昭和61年度』『昭和62年度』『昭和63年度』『平成元年度・平成2年度』の4冊が刊行されている。併せて参照されたい。
- 6 平成4年度の調査体制は次の通りである。

所長 斎藤忠、常務理事 鈴木勲、調査研究部長 山下晃、調査研究二課長 栗野克巳
調査研究員 中山正典、小林孝誌、嘱託技術員 中鉢賢治
- 7 本書の執筆は、調査研究員小林孝誌が担当した。また、付録は宮村典雄が執筆した。編集は、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。
- 8 本書は、瀬名遺跡において検出された遺構のうち、水田遺構について整理して報告するものである。
- 9 第1分冊『遺構編I』は各調査区ごとに遺構を報告する構成であり、それに対し、本書は遺跡全体をとおして各遺構面ごとに報告する。

凡　　例

- 1 本文中に用いた個々の遺構Noや位置関係の記述は、「遺構編I」の1/250遺構図を基本としている。
- 2 例示する個々の遺構の図や写真については、「遺構編I」を参照されたい。
- 3 添付の【全体図】（縮尺1/1000）は、ある程度の時間幅をもった段階毎に、各調査区の遺構面を遺跡全体の位置関係のなかに並べてみたものである。
 - (1)現地調査上設定した10m間隔のグリッドを細かいトンボで示し、100m間隔の国土方眼をその外側に示した。現地のグリッドは国土方眼（正方位）から左まわりに7°24'37"ずれている。
 - (2)各調査区の範囲を示す一定の外枠線を表示した。各調査区間の空隙は現道である。
 - (3)平面図が調査区で2、3段になっている場合、全調査区の外枠線が並んでいる段（3段ならば中央）に配された遺構面が、最も対応する可能性の高い遺構面である。それより下段は、その調査区では下層であることを示しており、上段は、上層であることを示している。下段、上段に配された遺構面は、各調査区毎に、対応する可能性の高い遺構面の前後か、その候補であり、それぞれも隣接調査区と対応するというわけではない。
 - (4)遺構の図化においては、基本的に畦畔では下端を図化し、流路や溝等では上端を図化し、落ちマークをついた。トレンチはそのまま図化した。
 - (5)推定線や当該遺構面に伴わない上層からの落ち込みは破線で図化した。

- (6)杭は全てドットで表現した。
- (7)流路や水路は青色で示し、特に人工的なものである水路にはトーンをかけた。洪水流のような一時的な浸食痕跡については青色にしていない。
- (8)大規模畦畔は朱色で示した。

- 4　【全体図】に付した土層模式図は、各調査区の平面図グリッドに合わせて配置し、各層序を示した。
- (1)縮尺は、水平1/1000、垂直1/100とし、地形の高低や畦畔の高まりを強調している。
 - (2)層序では、特に砂、礫、強泥炭質にそれぞれトーンをかけた。
 - (3)当該造構面のある土層は、朱色で示し、隣接調査区の土層との推定対応線を朱色の直線で引いた。

5　本文中の主な用語については、特に断りのない限り次のような意味で使用している。

【畦畔】畦畔の幅は、特に断りのない限り、下端から上端の間の平均的な幅を指す。高さは、水田面（下端）からの平均的な比高差で示す。ここでいう上端は、畦畔の最も高い地点ではなく、畦畔が本来断面が台形に近いものだったと仮定して、盛土の上面でも、両側に角がみられる部分、ある程度の幅で平らになっている部分の両端を指している。

＜大規模畦畔・小規模畦畔＞各調査区のなかでの相対的な規模の比較から呼び分けていたが、下端幅約50cm前後の畦畔と下端幅1mを越える畦畔の両方の存在は、調査区の別、段階の別を越えて確かめられ、一般的に使用している。大畦畔・小畦畔の呼称は、特に大区画・小区画という一定の区画の組合せを形成する機能をもったものと判断できる場合にのみ使用したい。

【区画】

＜大規模区画・小規模区画＞各調査区のなかでの相対的な規模の比較から呼び分けていた。大規模畦畔が水田面を囲っている状況は、調査区内では、断片的で全体がはっきりしない。一方、小規模畦畔によつて水田面が囲まれた状況は、調査区の別、段階の別を越えて確かめられる。もし前者があるとすれば、後者よりは、明らかに広い範囲を対象としており、種類の異なる区画として一般的に使用できるであろう。大区画・小区画の呼称は、大規模畦畔が広い範囲の水田面を囲ったうえで、小規模畦畔がその内側を細分しているという一定の組合せが明確にとらえられる場合にのみ使用したい。こうして意味付けを分けておいたほうが、各段階別の特徴をとらえ易いと考えるからである。

【補強材】畦畔盛土を補強するため、設けられたものの全般を指す。芯材、杭列・矢板列、横板等全般。

＜芯材＞盛土の内部に巻き並べられたか、埋め込まれたもの。前者を敷板という場合もある。

＜杭列＞盛土の側面に打ち込まれた木材群。形状・機能から矢板列と区別することがある。

＜横板＞杭列により支えられ、盛土との間に挟んで土留めをする長い板材。

第Ⅰ章　弥生時代中期の水田

第Ⅰ章 弥生時代中期の水田

第1節 中期中葉以前の水田関連遺構

[絵図No. 1]

方形周溝墓以前（弥生時代中期中葉以前）の遺構面は、瀬名遺跡において最古の遺構面にあたる。それぞれ断片的に確認されただけで、各調査区個々には性格がつかみにくいが、水利施設や杭列等、不明確ながら水田經營の一端を示すような遺構がとらえられた。

（1）遺構面の認識

1区35層、2/3区21a層・20層、6区23a層、7区13層、8区23~20層下部、9区42層

・土層の堆積状況

a. 縄文晚期頃の降下火山灰を含む泥炭質層の上

縄文晚期頃の降下とされている同質の火山灰（大沢スコリア）の堆積が1区から8区までの調査区で確認された。※この火山灰の堆積がみられるは、共通して強泥炭質層中で、降下当時、一帯は湿地帯であったと考えられる。（（縄文学研究会編著による）

Os

湿地帯

この泥炭質層上面または直上の粘土層において確認された遺構面である。1区35層は、間に1層泥炭混じりの粘土層を挟んだ上にある。2/3区21層は、直上にあたり、6区23a層は、この泥炭質層上面にあたる。7区13層では、泥炭質層が粘土層を挟んで2層に分かれており、上のほうの泥炭質層の直上にあたる。8区24~21層は、間に自然堆積の粘土層を挟んだ上にある。

なお、2/3区では海拔約2m、5区、6区、7区では海拔約3m、8区では海拔約5mまで、それぞれ、この泥炭質層から更に下へ掘り下げて堆積状況を調査したところ、泥炭質層より下には遺構面ではなく、泥炭質層や礫層を部分的には挟むが、下層にいけば砂層が連続していた。縄文以前の段階では、水面下であった可能性が考えられる。

水面下

b. 中期中葉の墓域をのせる礫層の下

1区35層と2/3区20層は、それぞれ約1.5~2mの厚い砂礫層に被覆されており、これは共通した洪水堆積によるものと考えられる。1区では、この上面で木棺が検出され、方形周溝墓がつくられていた可能性が高い。7区13層と8区20層も、共通した洪水堆積によると考えられる約1~1.5mの厚い砂礫層に被覆されている。どちらも、上面には方形周溝墓群がつくられている。方形周溝墓群は、弥生時代中期中葉~中期後葉の土器を伴っており、その基盤層下の遺構面であるので、弥生時代中期中葉以前とはいえるだろう。

・出土遺物による遺構面の時期推定

a. 弥生時代中期前葉の土器出土

2/3区21層土壤中下部から、弥生時代中期前葉（丸子式）段階の特徴を示す条痕文の付丸子式いた土器片が數片出土した。また、その上層20層の流路及び洪水流痕跡中にも同様な土器片がみられたが、縄文土器片も混在しており、流されて来た可能性が強い。

6区23a層の表面と土壤中から出土した土器片は、接合され、丸子式段階の壺2個体分であることがわかった。

8区21層では、土壤中から、やはり丸子式の特徴を示す土器片と縄文土器片が出土した。

b. 弥生時代中期中葉の土器出土

9区42層では、流路及び溝周辺から、7区18層上面の方形周溝墓群に伴うものと同様な

時 期	堆積環境	範 囲	遺 構	構 造	報告書
近世	部分的洪水流	全面	↑ 条里型地割の踏襲と形骸化	方向は踏襲	第5章 第1節
中世	部分的洪水流	全面	地形に無関係に耕地拡大 条里型地割に規制された水田区画	坪内面の均等区分・坪界堆疊	第1節
平安	後期	地下水位上昇か ↑	↑	高い部分は非耕地、低い部分に耕地	
奈良	後期	地下水位低下か ↑	地形に応じた水田区画の再開発	小規模区画中心・大規模堆疊	第4章
古	中期	部分的洪水流 完全湿地化 ~~~~~↑~~~~~	部分的耕地化 湿地上の開発・「木道」状遺構		第3章
墳	前期	部分 地下水位上昇か ↑	完全に耕地化 半ば踏襲・杭列を伴わない段階 土壤状態悪化のため次第に溝地形成		第2章 第3節
弥	後期	部分的洪水流 部分 部分	↑全て踏襲・杭列を全面的に伴う段階 ↑ 地形に無関係に耕地拡大 大区画水田の造営とその段階	表面本型水田面か 大区画中心・小区画	第1節
生	後期 中期 中葉 古晩	部分 地下水位低下か ↑	水田域と墓域 ↑ 高い基盤に耕地 方形周溝基群造営開始	小規模区画中心・大規模堆疊	第1章 第2節
縄文以前	晩期	水底	不明確な水田開闢遺構 調査区南側低地に水田地、高い傾斜部に水田設置 カワゴ平バーミス・大沢スコリア降下	不確	第1章 第1節

第1表 湖名遺跡水田跡 推定年表

湖名遺跡の現地調査は、全体を8調査区に分割して行なわれたが、現地では基本土層を理解し、全体を統一し、面的にとらえようとする姿勢が弱かった面がある。各調査区毎に土層の分層基準から、遺構認識までを進めていた。各調査区それぞれ、十数箇面にもわたる残存状態良好な水田跡検出に恵まれたにもかかわらず、同一遺構面の検討が現地で十分に行えなかった。

ここでは、そうした各調査区毎の水田跡を、課長が示した大別された層序、共通である可能性の高い洪水堆積・泥炭質土壌といったキー層、土器の年代、遺構形態等から、なんとか全体を面的にまとめていこうとするものである。不確定な部分が多く、一つの遺構面というよりは、ある程度の時間幅をもった遺構段階としてとらえていただきたい。

上表は、そうした各段階を、相互の関係を推定し、年表風にまとめたものである。

条痕文土器片が出土している。方形周溝墓群がつくられる直前か、一部でつくられ始めている段階の遺構面なのであろう。

以上のようなことから、方形周溝墓築造以前の段階ということでは、弥生時代中期前葉から中期中葉までの時間幅をもつが、一方で、縄文時代に近い遺構面、一方で、より方形周溝墓に近い遺構面という、本来ならば全く別に位置付けるべきものを一つにまとめている可能性も残す。

(2) 各調査区の遺構

<1区35層杭列>

地形は東北から西南へと傾斜している。

調査区の北半中央部辺りに、東西方向1列、南北方向1列の杭列が検出された。ともに長さ5~17cmと短く、明確な先端加工もなされていない広葉樹の小杭で、数本づつ疎らに打たれていた。南北方向の杭列は、北が正方位より12~13°東へずれているような方向で、東西方向の杭列は、東が正方位より22~23°北へずれているような方向で、鋭角的に交差しているようにもみえる。南北方向の杭列は、等高線に沿った方向ともいえそうである。杭頭が東へ傾いているものが多いようであった。

精査段階で、地表面に数本、帯状に粘土の色の異なる部分がみられたと報告されているが、畦畔の痕跡であった可能性もあるのではないだろうか。

土壤は、攪拌されたような状況で、水田耕作土の可能性も考えられる。イネのプラント 水田可能性
オバールは800~3700個/g 検出された。これは、1区において最高値であった。 P. O. 高値
<2/3区21a層流路、堰、水路>

地形は、調査区中央部が高く、東西両側へ低くなっているようだが、上層から深く抉られた浸食が激しく、全体ははっきりしない。

調査区東側に、南北方向の深い流路とそこへ流れこむ東西方向の新旧2本の流路が検出された。南北方向の流路S R 22103は、幅約4.5m、深さ約80~100cmを測り、北から南に流れていたと考えられる。東西方向の流路S R 22101は、広く、調査区内では幅がわからないが、S R 22103との合流部に近くにつれ深くなっている。S R 22101の南岸に沿って、その覆土を切っている狭いS R 22102があり、幅約2m、深さ約25cmを測る。

それぞれの流路内には、堰か、その部分とみられる流路に直交する方向の杭列等が残っていた。S R 22103には、部分的だが、広葉樹の板材が並べられ、1本の丸太材が渡してあるような遺構があった。S R 22101には、延長約4.5mの合掌形に組まれた広葉樹の杭列に、三段に横木が掛け渡されていた。周辺には網代の破片も検出された。S R 22102には、河道を横断する杭列があり、杭頭が流れの方向と考えられる西へと傾いていた。杭の中に文様が彫刻されているものがあり、何か特殊なものからの転用材と考えられる。杭の材質は広葉樹であった。

S R 22102からは、南東方向に向けて水路がつくられてる。幅約1m、深さ約40cmで、水路底が丁寧に掘り込まれている。流路から南へと導水されていたことが想像される。

土壤中からイネのプラントオバールは1800個/g 検出された。

<2/3区20層水田、流路、堰>

地形は、下層21a層と同様、調査区中央部が高く、東西両側へ低くなっているようだが、

厚い砂礫を被覆させた激しい洪水流により深く浸食されている部分が多い。立木があったことで、そこから浸食痕跡が二股に分かれているような状況もみられた。

断片的な水田区画と、堰と考えられる杭列の打たれた流路が検出された。

- 調査区北半中央部に、東西方向、南北方向1本づつの小規模な畦畔が直交交差しており、
小規模畦畔 調査区東北隅には、南北方向に大規模な畦畔SK22003が認められた。小規模な畦畔は、上端幅約10cm、下端幅約30~60cm、高さ約5cmを測り、大規模な畦畔SK22003は、下端幅約1m以上、上端幅約85cm、高さ約10cmを測る。畦畔の方向は、南北方向の小規模な畦畔が、正方位の北より約7°西へ傾いており、大規模な畦畔は、正方位の北より約23~24°西へ傾いている。

- 水田区画** 小規模な畦畔は、延長上に曲がっているようにみえる部分があり、もし、この部分が不明確な他の畦畔としてどうえられるならば、一辺約6.5mの水田区画が想定できる。

調査区西半には、不整形の落ち込みが多くみられたが、足跡とは判定できなかった。

調査区東側には、南北方向の流路SR22001があり、川幅約4m、深さ約1.2mを測る。両岸の壁に多数の浸食痕がみられ、急流であったことを示している。西岸の方が立ち上がりが急で、東岸は緩やかである。東岸には、東北方向からの流路SR22002が合流しており、川幅約2.5m、深さ約0.9mを測る。SR22001と同様に、両岸壁面に浸食痕がみられる。

SR22002には、河道と直交した方向の東西2列の杭列が検出された。東側の杭列は杭頭が若干西に傾いて打たれており、西側の杭列はやや東側に傾いて打たれている。杭は広葉樹材と針葉樹材がほぼ半々であった。2列の杭列の間の間隔は1~1.2mではほぼ平行している。もしこの2列が一对のものになるとすると、「ハの字」形で打たれていたことに

堰 なり、流路を塞き止める堰、しがらみの一部であったのではないだろうか。

- P.O. 高値** 土壤中から検出されたイネのプラントオパールは2800~7800個/gと非常に高値であった。
＜6区23a層＞

地形は調査区西側が若干高くなっている。調査区東部には、上層から深く抉られた浸食が広く分布している。

- 調査区北端部に杭が2本のみ検出された。長さ30cm、34cmを測る広葉樹の小杭であった。
打斧散在 また、調査区中央部から東側にかけて、打製石斧の破片が12ヶ所程に散在していた。このなかには接合できるものもあった。

土壤中から検出されたイネのプラントオパールは1800~2000個/gであった。

＜7区13層杭列＞

- 足跡** 13層の土壤は、厚い砂礫を被覆させた激しい洪水流によりほとんどが失われてしまつていて、地形はわからない。土壤が残っていた調査区東部や西端部には、ヒトや獣の足跡らしき凹が多く検出され、生活面であったことがわかる。

調査区南半中央部に、幅約1~1.5m、延長約10mにわたって2~3列で打たれた杭列が検出された。杭は、上部は失われてしまつており、残存する長さは約1~1.2mで、芯持材、芯持材を半分に割ったもの、角杭がみられた。広葉樹材も針葉樹材も使われているようだった。杭列は、正方位の北より33~34°東に傾いたような方向であった。基本

- 合掌形杭列** 的に2列が合掌形に向かい合つて打たれており、部分的には、その中央に1本直立させている。もし、それぞれの杭の上部が失われていなければ、上部で交叉していた可能性もある。畦畔杭列の一部である可能性もあるが、洪水流により南北方向に地形の表面が特に

低く抉られている部分を横切っており、そこは洪水流のやつくる以前から低く、水が流れていた可能性も考えられる。合掌形に打たれているところからも、水利に関係する堰・しがらみの類ではなかつただろうか。

堰

13層は土壤の残存が明瞭ではなく、土壤中からイネのプラントオバールは確認できなかつたが、下層からは2100個/g検出された。

<8区23層～20層下部>

縄文後期の降下火山灰を含む27層の泥炭質層から、弥生中期中葉からの方形周溝墓群をのせる厚い洪水砂礫20～18層の堆積まで、基本的に、泥炭質混じりの粘土層が漸移的変化をしているような堆積状況であった。遺構は、その上部の23層から確認され始めた。

穴

23層の段階と考えられる柱穴が、調査区北半東側で検出された。3基が1ヶ所にまとまつており、うち2基には柱根も残っていた。柱穴の間隔は東西が約2.4m、南北が約3m、柱根は直径約8cmの広葉樹の芯持ち材であった。他に23層の段階と考えられる遺構は確認されず、いかなる構造があつたのか想定できない。

穴

その直上22層では、調査区西端に不明確な数本の溝、調査区東側に広がる小穴群が検出された。溝は、若干屈曲しながら北東から南西方向に伸びており、幅約15～20cm、深さ約2～10cmを測る。深浅を繰り返し、ところどころ途切れではまた始まっている。

溝

小穴群は、不規則に様々な形状のものがあるが、およそ直径約15～20cm、深さ約20～50cmを測る。足跡らしき形状のものもなく、内部で屈曲するものがあることから、柱穴等、中に何かが入っていたものとも考えられない。

21層では、調査区北半西側に不明確な東西方向の杭列が検出された。広葉樹3本と針葉杭1本の計4本のみが疎らに打たれており、杭の長さは19～26cmであった。

杭列

P.O.高値

21層の土壤中からは、イネのプラントオバールが800～8300個/g検出されている。P.O.高値
20層は上下に細分でき、上部は厚い洪水堆積砂礫層であり、下部は、21層の土壤から漸次堆積していったような砂質粘土層である。20層下部からは、深い流路河道と数本の溝が検出された。河道は、調査区東端を北から南へ貫いており、覆土の砂礫が20層下部より上昇するため、20層上部の堆積過程中の流路が下層を抉ったと考えられる。20層下部で確認できる幅は、約7～10mを測り、深さは少なくとも2m以上であった。河道を幾度かにわたって激しい洪水流が走つたのであろう。調査区西側にも、北から南へ走つた激しい流水流の痕跡がある。

溝

調査区西端には、南北方向に3本、東西方向に1本の溝が検出された。流路とは覆土が異なり、木の葉や種子を含んだ砂層であった。穏やかに流れていたのであろう。南北方向の溝のうち西側の2本は、北側では間隔を約1m空けてほぼ平行しており、途中で接して、南にいくと再び約50cmの間隔で平行しているようである。幅は約40cm、深さ約20cmを測る。東西方向の溝は、幅約26～30cm、深さ約8cmを測り、前述の2本に直交している。それから東へ約5～8m離れて、南北に伸びる1本は、幅約40～80cm、深さ約5～10cmを測る。

<9区42層流路、溝>

方形周溝墓のつくられた直下で、掘り込まれている部分が多く、全体がはっきりしなかつた。地形は、調査区中央部から西へ低くなっている。

調査区中央部に、北東から南西に流れていた流路があり、途中で2本に枝分かれしている。流路の幅は最も広いところで約8mあり、枝分かれした後は、東側の流路（支流）が約2m、西側の流路（本流）が約4m程であった。深さは、それぞれ約60～70cmを測る。

砂の覆土の上に礫がレンズ状に堆積していたことから、後にこの流路に沿って洪水流が走ったのであろう。

流路の支流には、東西両側へ約2mづつ枝を出すように溝がつくられている。この溝は、両側とも幅約50~70cm、深さ約15~30cmで、流路に近づくほど広く深くなっている。流路導水路を中心両側への導水路なのであろう。調査区の更に南側には、水田域があった可能性も考えられる。

土器片集中 流路の支流と導水路の周辺からは、多量の土器細片が出土し、条痕文の付いたものがみられた。

溝 その他、人工的なものとみられる南北方向の溝が2本確認されている。そのうち、東側にある溝は幅約1.5~2m、深さ約20~30cmで、底が狭く深く掘り込まれていた。西側にある溝は幅約0.5m、深さ10cm以下の浅いものであった。他に遺構がみられないで、この溝の性格はわからない。東側の溝は掘り方上端がはっきりしなかったところから、時期が異なり、上層の41層堆積中につくられたものとも考えられる。

P. O. 高値 土壤中からはイネのプラントオパールが0~5300個/g検出された。

(3) この時期の遺構の特徴

① 遺構の残存状況が不良である。

広い浸食痕 1区35層、2/3区20層、7区13層は、砂礫に被覆されているが、表面に非常に深い浸食痕跡が広がっており、特に、7区13層では土壤の大部分が失われていた。これより上層の遺構面で、砂礫に被覆されることによって良好に残存していた状況がみられたが、逆である。洪水流の勢いが、比較にならない程激しかったのか、土壤の状態が軟弱であったのか、どちらかであろう。

6区23a層、8区23~21層では、上層の遺構、洪水流の浸食によって遺構面が影響を受けていた。9区42層は、方形周溝墓の基盤層直下で、掘り込まれている部分が多くあった。

上層の影響を受けたり、浸食されていない部分にもはっきりした遺構が検出されなかつたことから、この段階では、土壤の状態はもともと悪く、はっきりした構造物もつくられていなかったのではないだろうか。

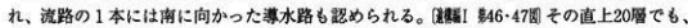
② イネのプラントオパール分析で非常に高い値を示す土壤である。(イネの存在)

土壤そのものが大部分失われてはっきりしない7区13層を除けば、全体に1000個/g(分析サンプル内の最高値)を越える値が検出されている。

特に、1区35層、2/3区20層、8区21層では、その調査区の土壤中で最も高い値を示している。重要なことは、これらの遺構面は、洪水堆積の厚い砂礫層に被覆されており、上隔離した層の成分が影響したり、サンプリングの際混じってしまったりすることはまず考えられない。また、方形周溝墓基盤層直下の9区40層でも5000個/gを越える値が検出されている。この段階に、イネの存在した可能性は非常に高いといえるだろう。

なお、イネのプラントオパール分析等、土壤中に含まれている植物の分析については、『自然科学編』としてまとめて報告する予定である。

③ 水利関係の遺構が多い。

2/3区21a層では、3本の流路の中にそれぞれ堰や堰の一部と考えられる杭列が検出され、流路の1本には南に向かった導水路も認められる。その直上20層でも、流路中に堰の一部らしき杭列が検出された。

7区13層の杭列も、その構造や周囲の地形の落ち込みから考えて、南北方向の水流に対応した堰やしがらみの類であった可能性が高い。

8区23層～20層下部では、数本の細く浅い溝が南北方向に伸びている。平行していたり、東西方向の短い溝が直交している部分もあり、人工的な水路とも考えられる。水は基本的に南北に流れていって、東西方向の短い溝は、その両側への導水路ではなかっただろうか。



9区42層では、南北方向の流路から東西両側に向かって短い溝が掘られており、これも流路から外への導水路ではなかっただろうか。また、流路の周囲には、南北方向に細く浅い溝が伸びている。

基本的に、北から南へという地形傾斜に沿った水の流れを利用して、流路に堰を設けたり、簡単な水路を伸ばして、周辺へと導水していたのではないだろうか。しかし、導水し 導水施設ていた先にいかなる遺構があったのかはっきりしない。

④ 弥生時代中期中葉以前の水田区画が確認された。

2/3区20層の水田面は、弥生中期後葉と考えられる明確な水田面16層から約1.5～2mの厚さの砂礫の堆積（19～17層）を挟んだ下にあり、上層の水田耕作とは隔離している。

表面に深い浸食痕跡が広がっているため、断片的ではあったが、大小の畦畔、畦畔の直交差状況、足跡らしき小穴群の存在は、水田の一端をとらえたものと考えるのが自然である。調査担当者の所見でも、遺構面に凹凸は多かったが、砂礫と粘土との分層ということで、畦畔そのものは比較的容易に確認・検出できたそうである。土壤中から検出されたイネのプラントオバールも、隔離された土壤でありながら非常に高い値を示している。

20層を被覆する砂礫層は、1区において、方形周溝墓であった可能性の高い木棺が検出された層の下層と共通と考えられ、水田面は、瀬名遺跡において方形周溝墓群がつくられていた弥生時代中期中葉～後葉以前と判断できる。また、表面の海拔高度が約5.1～5.6mと非常に低く、他調査区の弥生時代中期中葉段階以降の遺構面と対応を考えることも困難である。20層から出土した土器には、弥生時代中期前葉（丸子式）の段階のものがあった。また、直下の21a層の下部からも弥生時代中期前葉の土器片が出土している。しかし、20層のものは、流路及び洪水流痕跡からの出土であり、縄文土器片も混在していて、この層に伴うものと断定できなかった。

弥生時代中期前葉の可能性も残しながら、中期中葉以前の水田としてとらえたい。

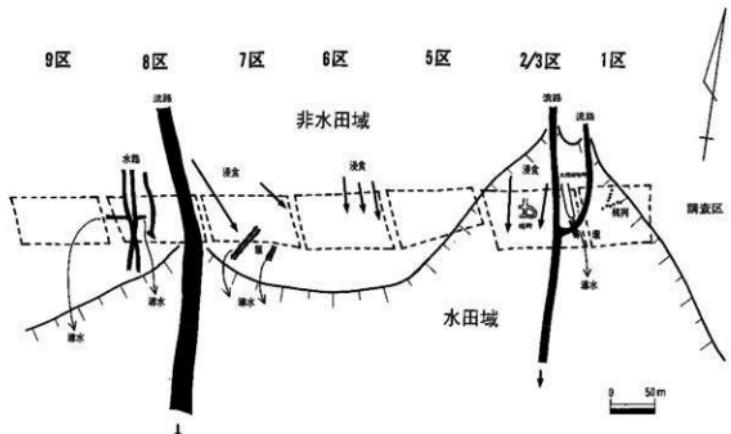
（4）この時期の概観

地形は、縄文時代晩期までの堆積状況に応じている。遺構面が検出されていない調査区は、縄文時代晩期の降下火山灰の堆積レベルで推定したい。1区の東端は、大規模な流路の河道が上層から土壤を貫いている。この流路がこの時期にも存在したかはわからない。全体的にみると、5区以西に比較して1区から2/3区にかけてが低くなっている。1区か

らは西側2/3区に向かって低くなっているので、2/3区辺りが最も低く、5区から急に落ち込んでいることになる。5区以西では、6区西側で更に高くなり、土壤の失われた7区ははっきりしないが、8区辺りでは西側へ緩やかに高くなっている、8区西端が確認できる最も高い部分である。9区以西は、遺構面の時期が異なる可能性が大きく、縄文時代晚期の降下火山灰の堆積も確認できないので、推定できない。

上層から隔離された土壤にもかかわらず、イネの存在が確実らしいことから、全体に、水田域の一部か、その縁辺であったと考えられる。地形の低い部分には、水田区画そのものの一端がとらえられ、高い部分には、水田区画そのものははっきりしないが、それに付帯するような水利施設がとらえられたのではないだろうか。等高線に沿って水田域は存在するので、水田域北側の若干高い部分には南に向けての導水施設があったと想定してみたい。5区以西の高い地形も調査区外更に南へいくと低くなっている、そこには水田区画がつくられていたのではないだろうか。2/3区のように、海拔5~6mあたりに水田域があるとすれば、そこから約1~1.5m低くなったところである。

弥生時代中期前葉（丸子式）そのものの段階まで遡るかは慎重にならなくてはならないが、中期中葉段階以前にも方形周溝墓群を造営していったバックグラウンドとして、周辺造墓の背景に生産域（水田）があったと考えることは自然ではないだろうか。



第1図 弥生中期中葉以前 水田域想像模式図

第2節 中期後葉段階の水田

〔全編No.2〕

瀬名遺跡において明確に水田区画が確認され始めるのは、弥生中期後葉段階からである。

(1) 同一遺構面の認識

1区28層、2/3区16層、5区14層、7区12層、8区18層、9区41層・40層、10区39層

土層の堆積状況と出土遺物による遺構面の時期推定

1区28層と2/3区16層は、同じ洪水堆積と考えられる厚い疊層の直上にあり、また同じ洪水堆積と考えられる砂層に被覆されている。1区28層の水田面からは中期後葉段階の壺、共通の洪水2/3区16層の水路縁からも中期後葉段階とみられる壺口縁が出土している。

5区14層は、2/3区、6区とも土層対応がはっきりしないが、水田面を抉っている漫食痕跡の中から中期後葉段階とみられる壺や甕が出土している。また、直上13層からは後期初頭段階にまとめられそうな土器群が出土している。

5区14層の調査区西半には漫食痕跡が広がっていて、6区以西との土層対応が不明確である。

7区から8区にかけて同じ洪水堆積と考えられる厚い疊層を基盤にして方形周溝墓群が 方形周溝墓 つくられている。(7区12層、8区18層)この疊層は、7区の調査区中央以東、8区の調査区西端では薄くなってしまっており、6区、9区では確認できなかった。7区の方形周溝墓からは中期中葉から中期後葉にかけての幅に入る土器群が、8区の方形周溝墓からは中期後葉段階の土器が出土している。

9区41層からも方形周溝墓が検出されたが、7区、8区との土層対応は明確にならない。中期後葉段階と考えられる土器が出土している。

10区39層と9区41層との土層対応は明確ではない。10区39層では、水田の畦畔の中に埋め込まれたと考えられる状況で中期後葉段階の壺破片が出土している。

これらのことにより、1区28層、2/3区16層、5区14層、10区39層は中期後葉の水田面であり、7区12層、8区18層、9区41層は中期中葉から中期後葉にかけての方形周溝墓群墓域であって、方形周溝墓の一部が存続している間に、その周囲で水田が造られ始めたと考えている。1区28層下層から木棺が検出され、1区では墓の上に水田が造られたようだが、7区、8区、9区では、対応する水田が検出されず、やはり一時期、水田と墓が同時 水田と墓域に存在していたのではないだろうか。

(2) 各調査区の水田跡

<1区28層水田>

平均面積4.09m²という非常に小規模な区画をなす。ほぼ均一な規模・形状をもった区画 小規模区画が格子目状に整然と配列されている。両側に堤をもった南北方向の水路があり、この堤は 水路 下端幅約100cm、残存する高さ10~15cmを測る大畦畔と考えることもできる。その他の畦畔は全て下端幅30~35cm、残存する高さ5cm程度である。東西方向の畦畔にはほとんど一様に水口が設けられ、水田面の水の流れが南北方向であったことを示している。畦畔の方向 水口全面は、北東から南西へと低くなる地形に応じ、調査区東側を流れていた流路に沿うような方向である。畦畔の残存状態、交差を越えての連続性から、南北方向が区画の基軸になっていることが推測される。土壤からイネのプラントオバールは400個/g 検出された。

<2/3区16層水田>

区画ブロック 平均面積28m²の区画をなす。区画の規模・形状は均一ではなく、一定のブロックがあるよう、南北方向の畦畔を境に西側は正方形に近い形状、東側は南北に長い長方形で西側より規模が大きい。南北方向の水路があるが、明確な堤は見当らない。南北方向の大畦畔が2本あり、下端幅約120cm、残存する高さ15~25cmを測る。1本は水田域と西の非水田域を画するものとみられる。その他の畦畔は全て下端幅40cm程、残存する高さ5cm程である。水口は部分的に認められるのみであった。畦畔の方向は、ほぼ1区28層と同様で南北方向ならば北が正方位より若干東へ傾いている。地形は北から南へと低くなっている。畦畔の残存状態、交差を越えての連続性から、南北方向が区画の基軸になっていることが推測される。水田面の足跡が良好な状態で検出され、一定間隔で直線的に歩行している状況がとらえられた。土壌からイネのプランツオパールは900~1900個/g検出された。

1区28層水田と2/3区16層水田を同一遺構とした場合、区画の規模が全く異なっている。また、水口のあり方も様相を異にする。しかし、2/3区16層水田のなかでも区画にブロック毎の違いがみられることから、1区から2/3区までが一様でなくとも大きな問題ではないと考えることもできる。

<5区14層水田>

区画均一 平均面積21.1m²の区画をなす。ほぼ均一な規模の正方形の区画が格子目状に整然と配列されている。畦畔は全て下端幅約30cm、残存する高さ5~10cm程の規模である。東西方向水口全面の畦畔にはほとんど一樣に水口が設けられ、水田面の水の流れが南北方向であったことを示している。畦畔の方向は、1区28層や2/3区16層とは異なり南北方向ならば北が正方位より西へ傾いている。これは北西から南東へと低くなる地形に応じている。土壌からイネのプランツオパールは0~14200個/g検出された。潮名遺跡で採取したうち最大値であった。2/3区16層水田と5区14層水田では、区画の規模は共通するものの畦畔の方向、水口のあり方で様相を異にする。しかし、2/3区の調査区西半は水田のつくられない微高地になっており、2/3区の調査区東半と5区では地形的に連続して考えることができない。2/3区16層水田には水田域の西への限界を示すような大畦畔もみられるので、5区14層水田とは異なる別の水田域なった水田域ととらえてよいのではないだろうか。

<10区39層水田>

小規模区画 平均面積3m²という非常に小規模な区画をなす。区画の規模・形状は均一ではなく、水路や大畦畔を境に様相が異なる。大畦畔を境に西側は南北に長い長方形、東側は正方形または東西に若干長い長方形で、大畦畔と水路に挟まれた調査区中央部に規模の小さい区画水路が集中している。両側に堤をもつた南北方向の水路があり、この堤は下端幅約180cm、残存する高さ約30cmを測る大畦畔と考えることもできる。地形の変換点に南北方向の大畦畔特大畦畔が1本あり、下端幅約250cm、残存する高さ約20cmの非常に大規模なものである。破碎されたような上器片が集中して埋め込まれており、祭祀的性格も感じさせる。その他の畦畔は全て下端幅50~70cm、残存する高さ5cm程であった。水口は確認されなかった。畦畔の方向は、南北方向ならば北が正方位より若干東へ傾いている。1区28層や2/3区16層の水田畦畔、また9区41層の方形周溝墓の南北の軸線ともほぼ一致した方向である。畦畔の残存状態、交差を越えての連続性から、南北方向が区画の基軸になっていることが推測される。水田面の足跡のなかには、大畦畔や水路の堤に沿って歩行している状況がみられた。

P. O. 高値 土壌からイネのプランツオパールは2200~8800個/g検出された。

10区39層水田には隣接する水田跡がなく他調査区との土層対応もはっきりしないが、土器の出土状況から中期後葉段階の水田であることは間違いないと考えている。非常に小規模な区画を呈するところは1区28層水田と類似している。

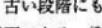
(3) この時期の水田跡の特徴

A. 全体的にとらえられること

①遺構の残存状態が良好である。

砂層や疊層に被覆されていることが多く、畦畔の高まりがはっきりしており、区画の形状も明確に検出できた。他の時期の水田跡でも砂層に被覆されたものがあったが、これほど良好な状態はない。堆積状況の問題だけでなく、当初より堅固な構造だったのであろうか。

②区画がある程度整然と配列されている。

畦畔が直線的に走行し格子目状に交差している。区画はほぼ均一な形状・規模に揃っているものが多い。2/3区16層水田においては、部分的に形状・規模が変わっているが、それぞれの部分毎ではまとまっている。古い段階にも関わらず、構築上一定の規格性のよう規格性なものを感じられる整然とした水田区画である。

③区画の基軸が南北方向と考えられる。(水の方向に応じた畦畔)

東西方向の畦畔と南北方向の畦畔とを比較すると、残存している盛土の高まり、交差を越えての直進性の点で、南北方向の畦畔が優越しているように感じられる。また、確認されれた大畦畔は南北方向ばかりであった。

これは、水田面の水の流れに応じて畦畔をつくっているということであろう。各調査区の地形は大きくみると北から南へと低くなっている。流路や水路は南北方向のものばかりであり、水口は主に東西方向の畦畔を切って設けられていて、水田面の水の流れが北から水 口 南の方向であったことが推測される。ゆえに、畦畔の方向は、地形の傾斜に沿っており、それに伴う水の方向に対応しているといえそうである。

地形の傾斜方向に平行するようにまず南北方向の畦畔がつくられ、大きく水の流れを配分し、次に、水田面にある程度の水を留められるように、間を細かく仕切るようにして東西方向の畦畔がつくられたのではないだろうか。

B. 部分的ではあるが特徴的なこと

①イネのプラントオバールが高値を示す部分がある。

5区14層と10区39層の水田土壤からは、非常に高い値でイネのプラントオバールが検出された。それぞれその調査区における各時期の水田跡のうち最高値を示した。しかし、1区28層、2/3区16層においては低値であった。調査区全面にわたって平均的にサンプリングしたわけではないので、これだけをもって比較はできないが、前述したように2/3区16層以東と5区14層では異なった水田域とも考えられる。

②大畦と小畦の別がある。

1区28層、10区39層では水路の両側に堤が設けられている。これは他の畦畔とつながっていて、規模の大きな畦畔とみることもできる。しかし、2/3区16層と10区39層では、それ以外に明確に他とは異なる規模の大きな畦畔がみられる。図版1 第50回、5261・5262図

2/3区16層で確認された2本の大畦畔のうち、SK21601は西側の非水田域（微高地）と水田域とを画する境界線と考えられる。また、SK21602については、部分的に確認されただけなのでその性格をつかみにくいが、その末端から枝分かれするように南へと伸びた3本の畦畔が周囲とは異なる区画をつくりだしている。10区39層のSK103903は、特に大規模なもので、下端幅が2/3区16層の2本の倍はある。地形の変換点につくられており、そこを境に西と東では区画の様相が変わっている。周囲の畦畔がつながらないことと、土器片が集中して埋め込まれていたことから、祭祀的な性格も感じられた。

境界線 これらは、何らかの境界線として他とは規模が変えられているもので、なかにはその性格が強調されて特別な扱いをされていたものもあったのではないだろうか。確認された部分だけでは、これらの大畦が大区画といえるようなものを形成し、他の畦が更に小区画を形成するもの（いわゆる大区画・小区画の構造）であったかどうかは判断できない。

③小規模な区画である。

1区28層、10区39層では、非常に小規模な区画になっており、平均面積がそれぞれ約4m²、
超小規模 約3m²、なかには1m²に満たないものもあった。全体的に均一な規模というわけではなく、
2/3区16層と5区14層では平均面積がそれぞれ約28m²、約21m²であった。いずれにしても
ある程度細かく区画された水田であったということはいえるであろう。

④区画にいくつかのまとまり「ブロック」がある。

同じ水田域にあり、他と変わらない規模の畦畔で区画され隣り合っていても、小規模な区画が全体の中でいくつかのまとまりに分かれている状況がみられた。

A②、B②でも述べたが、2/3区16層では、大畦畔の末端から分かれて広がったような3本の畦畔に囲まれた部分の区画が、周囲とは異なった形状・規模をしており、他の区画では数多くみられる足跡もこの部分だけには何故かほとんどみられない。足跡は非常に明瞭に残っていたので、調査時に見逃したり、上層の堆積状況によるものとは考えられない。これらの区画では、隣り合った区画との間に、つくられた形状・規模だけでなく、実際の

別の作業 農作業の過程にも違いがあったのではないだろうか。地形的には周囲との違いはみられないでの、その他如何なる要因によるものであったのだろうか。図版1 第50回

10区39層では、大畦畔と水路とを境にして区画の形状・規模が変わっている。大畦畔と水路の間の部分は正方形あるいは東西に長い長方形で規模が小さく、大畦畔より西側では南北に長い長方形で規模はより大きくなっている。水路より東側は形状ははっきりしない地形によるがやはり規模は大きい。この場合は地形と関係がありそうで、大畦畔と水路の間の部分は高くほぼ平坦で、大畦畔から西へ、水路から東へはそれぞれ次第に低くなっていく。

⑤丁寧につくられた水路がある。図版1 第52回、5264図

水田面に伴う水路がみられるのは1区28層、2/3区16層、10区39層である。1区28層の水路は幅2.3~2.8m、底が水田面より15~20cmの深さである。2/3区16層の水路は幅約70cm、水田域端の微高地状の部分にあり、底を30~50cm掘り下げている。10区39層の水路は幅

0.8~1.5m、深さは水田面より約10cmを測る。水路の底はみな半円形に丁寧に成形されて 整った水路 いた。また、1区28層と10区39層の水路には両側に堤が設けられている。堤はどちらも盛 土のみの構造で杭列・芯材等は伴わないが、下端幅が1~1.8m高さ20~30cmと規模の大 きなものである。水田面との間に水口らしき抉り・切断はみられなかった。

⑥水口が規格性をもって集中している部分がある。(水田面の一定した水の流れ)

水口と考えられる畦畔の抉り・切断は、1区28層、2/3区16層、5区14層にみられる。

このうち、1区28層、5区14層では、東西方向の畦畔のほとんど全てで、その中央、ある 東西 畦畔 いは交差部付近で盛土が切断されている。南北方向の畦畔には部分的にしかみられない。特に5区14層では、隣接する数区画には描って東西方向の畦畔の中央部に水口が設けられ、その南側には皆同様に流水により抉られたと考えられる小規模な落ち込みが確認できる。一定の規格性を感じさせる構造ではないだろうか。[図版] 第29回 10区39層では、明確な水口らしきものは確認できなかったが、全体に東西方向の畦畔の高まりがはっきりせず、途切れでみえる部分も多い。東西畦畔に水口があった可能性も考えられる。

いずれにしても、水田内の水が北から南へ、南北方向の畦畔の間を直線的に流れていたことは共通しているようである。

⑦イネは条植えされていたと考えられる。[図版] 第51回

2/3区16層では、水田面の足跡が非常に良好な状態で残っており、そのうちの一部は、 足 跡 同一人物の歩行ととらえられる数条の列をなしていた。この足跡列は、列と列との間隔をおおよそ0.5~1m空けて、東西方向の畦畔と平行に並んでいるという、一定の方向性と 一定 間隔 間隔を示している。また、歩行方向(実際には後進していたのかもしれない)を追って 平 行 いくと、短いもので約5m、長いもので約9m直線的に歩行して、折り返していくような部分もみられた。こうした状況からは、実際に如何なる作業をしていたにしても、水田面には東西方向に平行して列をつくる何かがあって、それを意識して歩行していることが考えられる。これをイネととらえるならば、イネが条植えされていたことを間接的に示しているのではないだろうか。

(4) この時期の遺構の概観

厚い洪水堆積により周囲より地形が高くなった部分に墓域、そこから低くなっていく部分に水田域の存在が確認された。一時期水田域と墓域は共存していた可能性もあり、それぞれの選地がある程度想定できる。

1区から2/3区にかけて、そして7区から8区にかけて、洪水流による堆積と考えられる非常に厚い砂礫層がある。地形の傾斜、流路の方向、そして砂礫層が東西へいくほど薄くなるレンズ状の断面を呈することから、この砂礫層は南北方向の洪水流によるもので、南北方向に尾根状に連なる堆積の一部であると考えられる。細かく方向を観察すると、1 南北尾根状 区から2/3区にかけての洪水流は、1区より北東の方向から来て調査区を斜めに横切って いるようで、7区から8区にかけての洪水流は、8区の北あたりから来て手の掌状に広がって 調査区を横切っているようである。1区の木棺、7区・8区・9区の方形周溝墓は、これららの砂礫層の上またはその縁辺にあり、当時としては周囲より一段高い部分につくられ 高地に墓域

選 地

たようである。低い部分には存在していない。

谷毎水田域 水田域は3グループに分かれて検出された。1区から2/3区にかけての洪水堆積層上、洪水堆積がなされなかった低平な部分の5区と10区である。1区と10区では、1つ1つの区画の面積が約3~4m²、1m²に満たないものもあるぐらい小規模なのに対し、2/3区と5区では、20~30m²であった。この大きな差異は、1区と2/3区の位置関係からすると、地形的な要因ではなく、若干時期的に前後しているためだと考えられる。地形の転換点に

地形対応 大規模な畦畔を設け、傾斜の方向に沿った南北方向の畦畔を基軸に区画を構築している。また、南北方向に水路を設けており、水田面上、北から南へと水まわしされていた。

1区から2/3区にかけての砂礫の、最も高い部分に木棺が検出された。不明確ながら、周囲に落ち込みも確認されているので、方形周溝墓の可能性がある。1区では、その直上に堆積した粘土層に水田がつくられている。水田域は2/3区東側にかけて地形が低くなる部分に広がっており、そこから西側は再び微高地になっていて非水田域である。水田域の西端を示すような畦畔が伸びている。この時期、1区東側に大規模な流路S R 1-01が存在したかは判断できない。水田域の東への範囲が検出された部分までとすれば、東西およそ70~80mの幅で南北に伸びている水田域であったことになる。1区で検出された水田面と2/3区で検出された水田面では、畦畔や水路の方向は一致するが、区画の規模が全く異なるので、同一時期の造営ではなく、若干時期が前後している可能性もある。

微高地から低くなった5区から6区にかけては、洪水堆積層がなく、縄文時代の堆積層の直上に水田域が広がっていたと考えられる。土壤が非常に低湿で浸食が激しく、5区東側の部分のみ検出できた。この水田域の区画の規模、形態は、2/3区東側の水田域と類似している。6区西側から7区に向かって、再び洪水堆積による地形の上昇があり、7区から9区にかけては方形周溝墓の墓域となっていた。

周溝墓は、7区では大きく3グループ、8区、9区ではそれぞれ1グループづつ、南北方向に連なる列としてとらえられる。これらは調査区の中でもより高い位置に集中しているようであった。南北方向に伸びる尾根状の堆積の上には並列した数条の稜線があったの

尾根毎墓域 だろう。そこに1グループづつ周溝墓がつくられ、稜間の低い部分には水が流れていたのだろう。7区で2本、9区で1本、周溝墓の列に沿った小規模な流路が検出された。周溝墓の南北方向の軸線、列の方向が、7区で北位より若干西へ傾いており、8区では7区より正方に近く、9区では逆に東へ傾いているのは、この砂礫の尾根が南にいくにしたがい低く、手の掌状に広がっていく形状をしていたからだと考えられる。9区の周溝墓は、7区、8区のものよりも規模が大きく、つくられている位置も約50~60cm低い部分である。周溝墓は一齊、均一につくられたのではなく、各グループ毎に若干時期や性格が異なっていたのではないだろうか。

9区西側から次第に低くなっていく地形で、10区で検出されたような水田域がさらに西へと広がっていたのである。

周溝墓から出土した土器は、7区では中期中葉から後葉にかけての幅をもち、8区、9区では中期後葉のものであった。それぞれのグループの中で、中期後葉まで継続した墓があったようだ。水田跡からも同じ中期後葉段階の土器が出土しており、周溝墓群の一部が存続している間に、その周囲で水田がつくられたと考えられる。1区28層下層の木棺直上には水田がつくられていたが、7区、8区、9区では、対応する水田が検出されず、やはり一時期、水田域と墓域が地形に応じて同時に存在していたのではないだろうか。

第Ⅱ章 弥生時代中期後葉～ 古墳時代前期の水田

第Ⅱ章 弥生時代中期後葉～古墳時代前期の水田

(大区画水田の造営とその踏襲)

第1節 弥生時代中期後葉以降の水田

[鉛錠No. 3]

中期段階の水田域と墓域が廃絶された後、再び開発された水田は、前代の区画の形態を踏襲せず新たな形態をもつたものだった。大規模な畦畔により広い区画をつくり、更にその内側を小規模な畦畔により細分している、いわゆる大区画・小区画の組合せの構造をもつた水田である。大区画の畦畔（大畦畔）は、杭列で補強されているものが多い。この **杭列大畦畔** 大区画はこの後踏襲されていき、大畦畔への杭列補強も数段階行なわれるようである。 **大区画踏襲**

(1) 遺構面の認識

2/3区14層、5区13層・12層、6区19層・18層、8区17b層、9区40層、10区36層

・土層の堆積状況

a 弥生中期後葉水田以降、古墳前期「杭列水田」以前の段階の水田

瀬名遺跡において、古墳前期あたりの時期が与えられる遺構面は、全調査区に共通して特徴的な杭列補強の畦畔をもつ水田で、容易に同一遺構面ととらえることができた。各調査区の土層堆積の上で、この遺構面を基準にして、前述した弥生中期後葉の遺構面との間になる段階の水田をまとめてみた。

1区と7区では該当する遺構面が検出されていない。8区17b層、9区40層は、この古墳前期遺構面直下の粘土層で、分層検出に困難を伴った。その他の調査区の遺構面は、砂礫の間層が入って比較的明瞭に検出できた。

b 中期後葉段階の水田埋没と再開発

1区、2/3区、5区東側、10区では、中期後葉段階の遺構面が砂礫に被覆されており、洪水により地形的に低い水田域が埋没し廃絶されていったことがわかる。新たな水田面はこの後、間層を挟んだ水田域の上とまだ地形的に高い墓域の上に再開発されることになる。

c 墓域上の開発

8区17b層と9区40層は、それぞれ方形周溝墓の直上、古墳前期遺構面の直下にあたり、ほぼ同様な段階の遺構面ととらえた。

d 中期後葉～後期初頭の降下火山灰の確認

火 山 灰

9区41層方形周溝墓の周溝内覆土には、弥生中期後葉～後期初頭頃の富士山に由来すると推定される降下火山灰が確認された。※ この覆土は、40層直上の39層段階に相当すると考えられ、40層のおおよその時期が推定できる。また、この水田が営まれていた時期には、まだ周溝墓が完全には埋没していないこともわかる。(瀬名遺跡 灰原部の表示による)

e 洪水による砂礫層被覆

2/3区14層、5区12層、6区18層東側、10区36層西側は、再開発された遺構面が再び砂礫層に被覆されている。このうち2/3区と5区の砂礫は、古墳前期遺構面の直下で堆積状況が対応でき、また、5区と6区東側の砂礫は、5区西側を厚みの中心にして両側が薄くなる一まとめのレンズ状の堆積ととらえられ、調査区を斜めに横切ったほぼ同じ時期の **共通の洪水** 洪水によるものと考えることができる。このことから、2/3区14層、5区12層、6区18層は同一時期の水田面と考えたい。

・出土遺物による遺構の時期推定

2/3区14層水田では、畦畔中より後期の土器片が検出されている。

5区13層は、流路・森林・掘立柱建物跡のある遺構面で、森林と流路の周辺に集中して、後期を中心として中期後業～後期の土器群が出土している。その直上の12層水田では、畦畔中から後期の土器が出土している。

6区では、18層水田の耕作土中から後期の土器片が検出された。下層の19層の遺構面から出土した土器片と接合できるものがあり、両層の時期は離れていないと考えられる。

8区17b層水田でも、畦畔中から後期の土器が検出された。

9区40層では、土壤中から中期後業の土器が出土している。降下火山灰の推定時期とも一致し、周溝墓直後か、または最終的なものが継続している間に、他調査区より先行して水田がつくられていたようである。

以上のようなことから、この段階は、方形周溝墓群のつくられていた段階よりそう遠くない弥生中期後業から後期までの時期幅をもっている。しかし、水田の形態は、以前の段階までと大きく変わり、その後古墳前期まで踏襲されていく「杭列水田」の基礎となるものである。

(2) 各調査区の遺構

<2/3区14層水田>

大区画 大区画のみが検出された。南北方向の畦畔と東西方向の畦畔がほぼ直交し、正方形または長方形の区画をなしていると考えられる。畦畔の方向は、南北方向ならば北が正方位より若干西へ傾いている。畦畔の規模は、下端幅約1m、残存する高さ約20cmを測り、杭列杭列部分的による補強を伴う部分が多い。一部、盛土は残存せず、杭列のみが検出され畦畔と認定したものもある。東西方向の畦畔には全体に杭が打たれていたが、南北方向の畦畔には杭の打たれていないものがある。杭は広葉樹材の丸杭ばかりであった。水田面には、足跡とともに農具によるものと考えられる痕跡が多数残っていた。

イネのプラントオパールは1900～5100個/g 検出されている。

<5区13層>

堤 調査区中央と西端に南北方向の河道が2本（流路としては3本確認している）あり、河道に直交するような方向でそれぞれ2列、3列の堰が設けられていた。堰には新旧があり、同時に存在していない。調査区西端の河道からは西側調査区外に向かって水路がつけられた。水路れており、塞き止めた水を水田域へ導くものであったと考えられる。2本の河道に挟まれた部分には数本の立木株が残っており、林になっていたようである。また、調査区中央の建物河道の東側には2棟の掘立柱建物跡が確認されている。

立木株の周辺と河道周辺からは多数の土器が集中的に出土し、水辺や林の中で祭祀的な行為がなされたと考えることもできる。

イネのプラントオパールは、調査区の東側では検出されず、流路のある西側では1400～5900個/g 検出されている。遺構の配置とも関係がありそうである。

<5区12層水田>

小区画 平均面積約8m²の小区画が格子目状に整然と配列されている。規模はわからないが、大

区画の一端とみられる交差する東西方向、南北方向の大畦畔も検出された。大畦畔は下端 大 区 画 幅約1m、残存する高さ約20cmを測り、東西方向の大畦畔には、交差部を中心に部分的に 杭列部分的 杭列が伴っている。杭は、針葉樹材であった。その他の畦畔は下端幅約30cm、残存する高さ約5cmを測る。また、南北方向の水路があり、両側に堤が設けられているが、この堤は、水 路 東西方向の畦畔とつながっており、南北方向の大畦畔の一種とも考えられる。下端幅約1~2m、残存する高さ5~20cmを測る。南にいくと数本の杭、矢板が打たれていた。

水路は、幅約1.8m、水田面から40~50cmの深さがある。

畦畔の方向、区画の配列は、大区画毎に異なるようで、調査区東側の大区画ではほぼ正方位、調査区中央の大区画では南北方向ならば真北より若干西へ傾いており、水路以西ではまた正方位に近い。その他、畦畔のつながり、区画の形状・規模から、同じ大区画内にありながらも小区画がいくつかのブロックに分かれていることがわかる部分があった。 区画ブロック

水口は、東西方向の畦畔の中央か、南北方向の畦畔の交差部付近のどちらかが切断されている。水田域の中で部分的に集中して十数ヶ所に設けられている。これは、前述したよ 水口集中 うな小区画のある特定のブロックに対応しているようである。

イネのプラントオパールは1100~2400個/g 検出されている。

<6区19層水田>

調査区東側に流水の痕跡と幅広い畦畔の高まりが確認されたのみである。流水の痕跡は、調査区東外側からの流れによるものと考えられ、5区13層で流路から西へ向けてつくられていた導水路の方向に対応しそうである。しかし、5区では明確な水路だったものが、何故不明確な痕跡のようなものになってしまうのか疑問である。畦畔は、下端幅2~3m、残存する高さ10cmを測る。杭等は伴わない。5区の流路からの導水を利用した水田域の北端と考えられるが、つくりだす区画が不明確であり、畦畔の幅が広いことから、上層18層水田の畦畔下の廻り残し、いわゆる擬似畦畔*の可能性もある。

イネのプラントオパールは6100個/g 検出されている。

<6区18層水田>

調査区東南端で部分的に検出されただけで、面積を推定できるものはないが、大区画と 小区画 大 区 画 小区画の一端が確認できる。大畦畔は、東西方向に2本、南北方向に1本検出され、下端 小 区 画 幅約1m、残存する高さ約10cmを測る。東西方向のもののほうが規模が大きい。直線的に走行せず、大きく屈曲する部分がある。部分的に杭列による補強がなされているが、主に 杭列部分的 東西方向の畦畔、または交差部である。杭は、針葉樹材の角杭中心であった。

水田面には無数の足跡とともに鉄によるものと考えられる痕跡が多数残っていた。 農具痕

イネのプラントオパールは900個/g 検出されている。

<8区17b層水田>

大区画のみが確認された。規模は推定できない。東西方向1本、南北方向4本の大畦畔 大 区 画 が検出され、南北方向の畦畔のうち最も西側の1本は、直下の周溝墓マウンドの上につく マウンド利用 られ、規模が突出して大きい。下端幅4~9m、残存する高さ約50cmを測る。その他は下端幅約1m、残存する高さ約30cmであった。畦畔の方向は、南北方向ならば、真北より若干西へ傾いている。全体的に盛土の幅がずれているだけで、区画はそのまま直上の17a層(-隣接)へと受け継がれている。畦畔に杭列等が伴うかどうかは、17a層のものとの判別が困難でわからなかった。

イネのプラントオパールは2800個/g 検出されている。

<9区40層水田>

小 区 画 面積 2 m² 程の小区画と、規模はわからないが大区画の一端が検出された。調査区の西端に部分的に検出できただけなので、区画の形状・配列等は不明確である。2本の大畦畔は、東西方向のものは下端幅約80cm、残存する高さ約5cm、南北方向のものが下端幅約1.4m、残存する高さ約10cmを測り、規模が異なる。小畦畔は、下端幅40~50cm、残存する高さ約2cmであった。大畦畔には杭列が伴っており、盛土の規模とは逆に、東西方向の畦畔に密集して打たれ、南北方向の畦畔には疎らであった。また、交差部には特に密集して打たれていた。杭は全て広葉樹材で、先端加工のされていない短いものであった。畦畔の方向は、南北方向のもので真北より約30°東へ傾いている。南北方向の畦畔に直交するような位置に東西方向の杭列があり、大畦畔の痕跡と考えられるが、その東への延長線は、ちょうど直下の2基の方形周溝墓マウンドを避け、その間を通り抜けるような方向である。

この大区画は、ほぼそのまま上層38層水田(古墳期)へと受け継がれていく。

水路・水口は確認されなかったが、南北方向の畦畔の東脇には溝があり、小区画と大畦畔脇の溝 畦の間がある程度離れていることから、畦畔脇を水が流れていることも想像できる。

イネのプラントオパールは600~8300個/g 検出されている。

<10区36層水田>

小 区 画 平均面積約3 m² の小区画とそれを囲む大区画の一端が検出された。小区画は、大畦畔を大 区 画 境に若干規模が変わるようにだが、おおよそ正方形に近い形状で均一に並んでいる。大畦畔は、下端幅約1~2m、残存する高さ約15~30cm、小畦畔は、下端幅約50~70cm、残存する高さ約2~3cmを測る。大畦畔の中には、途中で小畦畔と同様の規模に変わってしまう杭 列 枝分かれしたような中間的なものもみられた。大畦畔には一部を除き杭列による補強がなされている。特に調査区西端の大区画は周囲より一段地形が低く、そこを囲む大畦畔には特に多く打たれているようである。杭は広葉樹材と針葉樹材が半々だが、広葉樹材の杭は部分的に集中していた。畦畔の方向は、調査区の東側と西側では大きく異なり、東側では南北方向のもので真北より約45°東へ傾き、西側では南北方向のもので逆に真北より約20°西へ傾いている。調査区中央部での大畦畔の交差は、約120°と鈍角になっている。このため、調査区中央の大区画内では小区画の配列に混乱がみられ、単純な格子目状にはなっていない。

大区画は、盛土の規模こそ変われば、ほぼそのまま上層35層水田・33層水田(古墳期)へと受け継がれていく。

水路・水口は確認されなかったが、南北方向の畦畔の東脇には溝または浸食の痕跡があり、小区画と大畦畔の間がある程度離れていることから、畦畔脇を水が流れていることも想像できる。

イネのプラントオパールは1700~2000個/g 検出されている。

(3) この時期の水田跡の特徴

A. 全体的にとらえられること

①大畦畔と小畦畔、大区画と小区画の区別がある。

格子目状に交差して多くの区画を形成する盛土のみの小規模な畦畔と、部分的に杭列も伴う大規模な畦畔とがみられる。この大規模な畦畔は、東西方向と南北方向のものがほぼ

直交交差しており、調査区内では全体がとらえられないものの大規模な区画を形成していると考えられる。前者を小畦畔・小区画というなら、大畦畔・大区画といえるだろう。

5区12層、6区18層、9区40層、10区36層では、小区画と大区画が同時に確認された。2/3区14層、8区17b層では、大区画のみが検出されたが、最初から小区画のつくられる所とつくられない所があったのか、小畦畔が毎年につくられるいわゆる「てあぜ」で、たてあぜまたまつくられていない時期に埋没したのか、どちらであろうか。

②中期の水田区画を踏襲していない。

1区、2/3区、5区東側、10区では、中期後葉段階の遺構面が砂礫に被覆されており、洪水により地形的に低い水田域が埋没し廃絶されたことがわかる。5区を除けば、この砂礫はさほど大きな地形変化をもたらすほど厚くはないのだが、その上につくられた水田の形態には大きな変化がみられる。

全体に大畦畔の数が多くなっており、中期後葉では確認されなかつた東西方向のものも検出された。中期後葉段階では、大畦畔は、水路の堤を兼ねるもの以外は単に地形の転換点、水田域の境に確認されたのみだが、前述したように、この段階には、南北方向のものに対応して東西方向のものもあるようで、交差して区画をつくるバーツになっている。中 大区画形成期後葉段階ではっきりしなかつた大区画がこの段階では明確になっている。

③大畦畔には杭列補強を伴う。

大畦畔には、部分的に杭列による補強がなされており、以下のような特徴がみられた。
・東西方向の畦畔に集中している。……全体に、東西方向の畦畔には打たれており、南北方向の畦畔には打たれてないか、打たれていても部分的または疎らであった。10区36層の調査区西半で東西・南北両方向の畦畔に打たれていることを除けば、杭列補強は、東西方向の畦畔中心に行なわれているといえそうである。また、交差部周辺には特に集中し 交 差 部 ているようであった。

各調査区の地形傾斜、水路と洪水流による浸食痕跡の方向、水口の位置から、水田面の水の流れは、大きくは北から南へ向かっていたことが想像される。中期後葉の水田では、水の流れに沿った南北方向の畦畔を強固につくり、東西方向の畦畔は、その間を水が通過していくような構造になっていた。しかし、流れが強いと、水が冷たいまま通過してしまい、さらには畦畔上を越えて、水田面が浸食されてしまったのだろう。そこで、この段階になると、水の流れに垂直な東西方向の畦畔も大規模につくり、さらに部分的には杭列で補強して、流れを止め、水田面に一定の水が留まるようにしたのではないだろうか。

・杭材に広葉樹の割合が多い。……杭は、2/3区14層、9区40層では全て広葉樹材であり、10区36層では針葉樹材と広葉樹材の割合が半々であった。〔第2表〕5区12層、6区18層では、逆に針葉樹材中心であった。瀬名遺跡では、他の時期の水田面に伴う杭列はほとんどが針葉樹材であるので、この時期は全体に広葉樹材の割合が多く、特徴的だといえる。

水流に対抗

加工不明確

B. 部分的ではあるが特徴的なこと

①中間的な規模の畦畔がある。

小区画を形成する畦畔はほぼ均一な規模であるのに対し、大区画を形成する畦畔のなか

には、大畦畔として一つにまとめてしまうには、他との規模の差が大きいものがある。

6区18層では、東西方向の畦畔に対し、南北方向の畦畔の規模が小さい。8区17b層では、周溝墓のマウンドを利用した南北方向の畦畔だけが非常に大きい。9区40層では、南北方向の畦畔に対し、東西方向の畦畔の規模が小さい。ただし、杭列補強は、東西方向のもののほうに密集している。10区36層では、東西方向の畦畔のなかに、南北方向の畦畔から枝分かれしたような形態で途中から規模が小さくなってしまうものがあった。

8区17b層は特殊な例であろうが、10区36層の状況をみると、単に規模だけではなく、
基軸と補助 同じ大区画を形成する畦畔のなかにも基軸的なものと補助的なもののような違いがあったのではないかと考えられる。

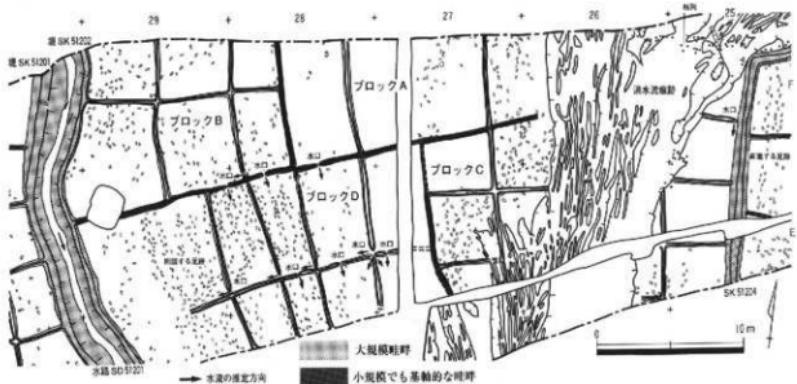
②小区画にいくつまとまり「ブロック」がある。〔第2図〕

同じ大区画内にあり、他と変わらない規模の小畦畔で区画され隣り合っていても、小区画が全体の中でいくつかのまとまりに分かれている状況がみられた。

5区12層では、大畦畔と水路に挟まれた範囲の小区画が、畦畔のつながりと区画の形状・規模の比較から少なくとも4つのまとまりに分けられることに気が付く。

北東に位置するまとまり(A)は、南北に長い長方形で、最も広い規模をもつ区画群である。北西に位置するまとまり(B)は、正方形または南北に少しだけ長い長方形で、(A)の二分の一程度の規模と推定される。南東に位置するまとまり(C)は、正方形に近い形状で、最も狭い規模の区画群である。南西に位置するまとまり(D)は、南北に長い長方形で、規模は(C)と同じか若干大きい。確認された14ヶ所の水口は、1ヶ所を除いて全て(B)と(D)の間か(D)内部に集中していた。また、水田面の足跡は特に(D)の西半に多くみられるよう、南北方向に歩行している様子も観察できた。

水まわし 地形的に大きな違いはみられないで、水まわしの弁だけで形態を変えたのではなさそ
時期の違い うである。それ以外に、これらの「ブロック」は如何なる要因によるものであったのだろう。区画の形成時期の違い(つくりなおし等)であろうか、施工者の違いであろうか。



第2図 5区12層水田小区画「ブロック」配置図

③大畦畔脇に溝がある。(水田面の水まわし)

水田面に伴う水路、水口が確認されたのは、5区12層のみであった。水路は、南北方向で、幅約1.8m、底が水田面より40~50cmの深さである。両側に堤が設けられており、部分的に杭列補強も伴っていた。水田面との間に水口らしき抉り・切斷はみられなかった。水口は、部分的に集中しており、東西方向の畦畔か、交差部に限られていた。

この他には、9区40層(図版1-232)と10区36層で、大畦畔脇に浅い溝があることが確認されている。南北方向の大畦畔の東脇にあたる所にあり、浅く、はっきりせず、人為的に掘られたものというわけではなく、穏やかな流水によって浸食されていったものようである。9区から10区にかけて、地形は大きく北東から南西へ低くなっているので、流水の方向は地形の傾斜に沿っていることがわかる。この範囲では水路は検出されず、水路に代わる利用があり、畦畔沿いに水が流れ、大区画内の水まわしを行なっていた可能性もある。

④水田面で農具痕が確認された。

2/3区14層と6区18層では、水田面の一部に足跡とともに多くの農具痕が確認できた。それぞれ、部分的にまとまっており、いくつかが同じ方向に並ぶ状況もみられた。

2/3区14層の農具痕は、平面が半円形または三日月形で、一方の側に10~15cmの直線部 半円形 分がある。掘り方は、直線部分が平坦面をなし水田面から50~70°の角度で落ちているのに対し、弧の部分は緩やかな凹面になっていた。直線部分は、鋭い刃が上方から打ち込まれたことを示しており、弧の部分は、打ち込んだ刃を動かして土を起こした際できたのではないだろうか。(図版1-55)

6区18層の農具痕も、平面が半円形に近く、一方の側に掘り方が平坦面をなす直線部分がある。しかし、この平坦面は水田面からの角度が25~40°で、2/3区の場合と違い、水田面からあまり角度のない所から入刀しているようであった。(図版1-116)

入刀角度

この入刀角度の違いは何を示すものであろうか。農具の種類であろうか、作業・使い方の違いであろうか。2/3区14層と同様の状況を示すもので、鋤の使用痕と報告されている例もある。しかし、瀬名遺跡から鋤の出土は少なく、短い藤柄を組み合わせるタイプの多股の鋤ばかりが多くみられる。

鋤か鍔か

(滋賀市下飯田遺跡1984「滋賀考古学研究15」、大阪府江北遺跡1983、山陰遺跡1989「新潟県教委・歴史文化財センター」)

⑤墓域上の開発状況について

この段階の水田のなかは、中期後葉までの墓域の直上につくられているものがある。水田をつくる際、墓域であったことはどのように意識されたのであろうか。

墓域の意識

8区17b層では、下層の3基の周溝墓のうち、2基のマウンドの上をつなぐように非常に大規模な畦畔をつくっている。地形の高まりを利用してマウンドの低かった1基を利用基は利用していない。9区40層では、下層の墓域にあたる所には区画が検出できずはっきりしなかったが、畦畔の延長線が2基の周溝墓の間にあたる所を通っているようにも想定できる。こちらはマウンドの高まりを避けているのであろうか。土器からも火山灰からも、墓を避ける周溝墓のつくられた時期からそう離れていない水田面と考えられるので、埋没しきっていない状況のなかで墓域としての意識がまだ残っていたのではないだろうか。

また、7区では、この時期の遺構ははっきりしないが、古墳前期段階の10a層水田では、8区と同様、部分的にマウンドの高まりを利用したように畦畔がつくられている。

墓域であったことを単に地形として積極的に利用しているものと、逆に、利用せず、むしろ避けているという対照的ともいえる状況がみられるのではないだろうか。

⑥水田城縁辺の景観の一端が推測できる。[第3図]

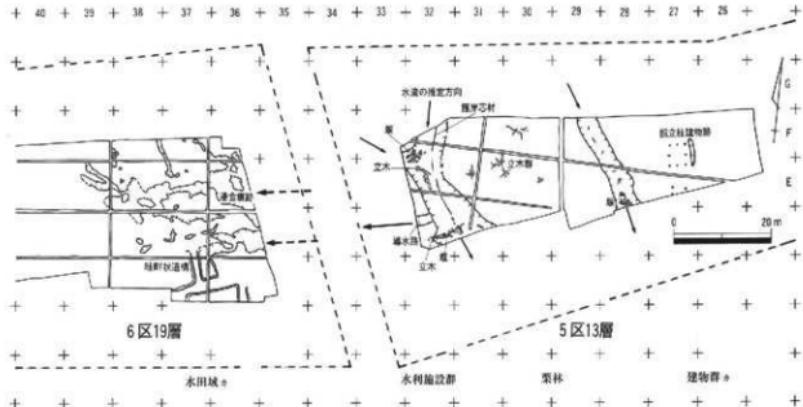
5区13層と6区19層を同時期の遺構面とすると、東から西へ、a. 南北方向に並ぶ掘立柱建物群→b. 南北方向の細い流路・堰→c. 果林→d. 東岸に護岸芯材を設けた南北方向の太い流路・堰→e. 西への導水路→f. 東から西へと流れた水流の浸食痕跡→g. 南に広がる水田城の北端、という位置関係があつたことがとらえられる。

b. c. d. の周辺からは多くの土器が出土しており、水利等に関係する祭祀が行なわれたことも考えられる。特に集中しているcの果林付近は、流路に挟まれた一種の祭祀空間

祭祀空間 であったのではないだろうか。

地形的に、高いところに生活域、低いところに水田城があると想定するならば、ここでは、生活域の南西端にあたる建物群から、南西のより低い地形に広がる水田城の北端までの範囲が確認されたと考えられる。その間は流路によって画されていたのだろう。流路か

水利施設 らは水田城の北端まで取水システムがつくられ、周辺は祭祀の行なわれる場でもあったのではないだろうか。



第3図 5区13層～6区19層遺構配置想定図

⑦イネは条植えされていたと考えられる。[第1図] [遺構] [958]

足跡 5区12層では、水田面の足跡が非常に良好な状態で残っており、そのうちの一部は、同一一定間隔 人物の歩行ととらえられる数条の列をなしていた。整然とはしていないが、50cmから80cm平 行の間隔をもって南北方向の畦畔と平行に並んでいた。こうした状況からは、

実際に如何なる作業をしていたにしても、水田面には南北方向に平行して列をつくる何かがある、それを意識して歩行していることが考えられる。これをイネととらえるならば、イネが条植えされていたことを間接的に示しているのではないだろうか。

(4) この時期の遺構の概観

1区から2/3区、7区から9区のあたりは、弥生中期中葉以前の洪水堆積によりまだ微高地になっていた。特に7区から9区では、方形周溝墓の墓域が完全には埋没せずに痕跡を留めていたものと考えられる。微高地に挟まれた5区から6区にかけては、東側の地形の高い部分に建物群、中央の若干低くなった部分には栗などの林があり、そこから南西の低湿な部分には、北から南に流れる流路から引水して水田域がつくられたようである。

この地域が埋没した直後、より広い範囲で水田がつくられていったようである。ただ、9区西側の微高地から下がって地形の低くなった部分には、完全には埋没していない墓域の脇で、5区から6区にかけての部分と同じぐらいか、または先行して、すでに水田域がつくられていたようである。これらの水田には、共通して、大規模な畦畔によるある程度広い区画（大区画）が設定されており、そうした大規模な畦畔には補強の杭列が打たれている部分があった。5区のあたりでは、流路の河道を踏襲して、両岸に堤を伴う水路がつくられ、その周囲に平均約8m²の小規模な区画を展開している。その外側には、大規模な畦畔による広い区画が設定されているようであった。

また、9区西側から10区にかけての西側へ低くなっていく部分では、平均約3m²の非常に小規模な区画が展開している。やはり、大規模な畦畔による広い区画が設定されており、その内側を細分している形であった。大規模な畦畔は地形の転換点に配されているようであった。この範囲では水路は検出されず、南北方向の大規模な畦畔の東脇の溝状の浸食痕跡から、畦畔沿いに水を流して大区画内の水まわしを行なっていた可能性がある。

地形の高い部分にも水田域は広がっていたようで、2/3区と8区では大区画のみが検出 広く耕作化された。砂礫層上の地形の高い部分では大区画のままで、低湿な粘土層上では小区画に細分されたのであろうか。2/3区では地形の転換点に大規模な畦畔をつくっている。8区では下層の墓のマウンドを利用して大規模な畦畔をつくっている。1区、7区にも水田域は広がっていた可能性が高いが、検出できなかった。

これらの区画は、それぞれが埋没した後もほぼそのまま上層の水田へと踏襲されていく。数回に渡って補修され、「杭列水田」として踏襲に固執される区画は、この段階に開発さ 踏襲に固執されたのである。

第2節 弥生時代後期～古墳時代前期段階の水田

[全図No. 4]

全調査区を通じてほぼ同時期と考えられる遺構面が確認されることは、土器の出土に乏しい瀬名遺跡においては貴重な例である。しかし、全調査区に共通して、大畦畔のほぼ全てに密集した杭列補強がなされるという特徴をもった水田跡が検出された。

大畦畔の位置は、おおよそ弥生後期段階までの水田区画と変わらない。それらの区画が踏襲されていくなかで、大畦畔に対し杭列補強が数段階行なわれた結果なのであろう。

(1) 遺構面の認識

1区22層、2/3区12層、5区10層、6区16層、7区10a層、8区17a層、9区38層

10区35・33層

・土層の堆積状況

a, 古墳中期の黒泥層が被覆している。

1区21層、2/3区9～11層、5区8層下部、6区14層、7区9層、8区15・16層、9区35層、10区30層は、未分解の植物を含むほぼ同様な黒泥層または黒色粘土層で、2/3区、5区、6区、7区、8区では古墳時代中期の土器を包含している。瀬名遺跡全体に広がっている同一層と考えられる。

この黒泥層は、1区22層、7区10a層、8区17a層の水田面をそのまま被覆しており、2/3区12層、5区10層、6区16層では砂礫層を挟んだ上にある。9区38層、10区33層では、間にもう一層水田面（9区37a層、10区31層）を挟んでいるが、それぞれ上下の水田面に大きな時期差はないと考えられる。

b, 砂礫層が被覆している。

2/3区12層、5区10層、6区16層の水田面はそれぞれ厚い砂礫層に被覆されていた。これらは、5区東側を中心とした一まとまりのレンズ状の堆積とも考えられ、ほぼ同時期の何度かの洪水が調査区を斜めに横切っていった可能性がある。

c, 弥生後期水田面上の遺構面

8区17a層、9区38層の水田面は、それぞれ弥生後期、中期後葉～後期段階の水田面の直上にあり、土壤の分層が困難なほどであった。10区33層では、間に一段階、杭列の配置から水田面を想定している（35層）が、踏襲され続けた水田区画のある時期の補強段階ととらえることもできる。また、2/3区12層、5区10層、6区16層の水田面は、弥生後期段階の水田面から砂礫を挟んだ上にある。これらは皆、後期段階の水田面が廃絶されたすぐ後の営田か、廃絶されず踏襲され続けた水田の最終段階をとらえたものと考えられる。

・出土遺物による遺構面の時期推定

S字甕 2/3区12層の土壤中、7区10a層の水田面と9区38層の直上37a層の畦畔中から、S字状口縁をもった台付き甕が出土している。また、全体的に、ヰ等小型の精製土器の出土がみられ、古墳時代前期までの時期を示していると考えられる。

・特徴的な遺構形態（大畦畔に杭列補強「杭列水田」）

全調査区に共通して、下端幅1m以上、残存する高さ10cm以上の畦畔があり、交差して大規模な水田区画を形成している。最も特徴的なのは、それらの畦畔ほとんど全てに密集した杭列補強がなされていることである。瀬名遺跡で検出された他の時期の水田面では、杭列はあっても部分的な補強として存在しているだけであった。それに対し、この段階の

水田面では、杭列は列数・疎密の差こそあれ基本的にそれぞれの畦畔に伴っており、杭列のない畦畔のほうは部分的とさえいえる。

これらのことと総合し、古墳前期あたりまでに埋没した同一段階の遺構面ととらえたい。

(2) 大畦畔への補強パターン

この時期の水田の大畦畔には、ほとんど全面的に補強がなされており、様々な補強パターンがみられた。ここではそれらを簡単に整理しておきたい。

I. 補強の種類

位置と形態により次のように分けてみた。それぞれ、機能にも若干の差が考えられる。畦畔毎にこのうちどれかが単独で設けられているというより、部分部分で組み合わさっている。AとBは共存していることのほうが多い。

A. 盛土の側面に設けられるもの=大きな意味で「杭列」と呼んでいるが、様々である。

①杭、杭列……杭列だけというより、矢板や横板を部分的に含むもの多かった。

形態：木材の挽割りの仕方によって断面の形態が異なるようだ。また、転用材の場合、

元の形態に規制されるであろう。およそ、幹や枝の芯持ち材をそのまま使った丸	丸	杭
杭、断面が正方形に近い角杭、断面が長方形の板杭(矢板ほど幅広で、直角)	角	杭
杭	板	杭

機能：盛土部分から水田土壤下まで打ち貫いて固定し、盛土部分が水田面から動いてしまうのを防ぐ。特に密集させた場合は、土が流れだして崩壊するのを防ぐ土留めでもある。また、横板・芯材を支えるためのものもある。

②矢板、矢板列……部分的なものと全面的なもの（矢板列）があった。

形態：幅広で薄い板状。ホゾ穴があったり明確に転用材とわかるもの多かった。

機能：横板と杭列の中間的なもの。横板は杭で支えないが機能しないが、矢板は自身中間的に杭と同様に地中に突き刺さり固定される。また、杭と違い幅が広いので重ねて打ち込むと水も通さない。柔らかい盛土の場合、外側から水田土壤下まで打ち貫いて盛土部分を押さえ、土が流れだして崩壊するのを防ぐ土留めであろう。

③横板、横板列……部分的なもの（杭列が主体）と全面的なもの（横板列：横板が主体で杭は支えるためのもの）があった。

形態：長い板材（幅広で薄いものが多い）を盛土側面に沿って横にして立て、外側または両側から杭で支える。3~4mと長大なものが多く、転用材の割合高い。

機能：柔らかい盛土の場合、盛土部分を外側から押さえ、土が流れだして崩壊するのを防ぐ土留め。

B. 盛土の内部に埋め込まれるもの=芯材

形態：木材を埋め込むもの（流木の他に建築材や農具、船材等の転用材もあった）、木 材
粗糞を敷き込むもの、埋石等があった。

機能：盛土の芯として崩壊を防ぐ。また、水田開発の際、盛土する位置を標示するためや作業する際の足場・敷板として敷き置かれたもの等もあると考えられる。 板

II、補強の構造

補強の種類が同じでも場所によって様々な構造上の差（使われ方の違い）がみられた。いかなる場所にいかなる補強がなされたのであろうか。

【杭列数と位置】ひとつひとつの畦畔について、盛土のどちら側に何列の杭列または矢板列・横板列が設けられたか。打たれた時期の異なる数列がいっしょになって検出される場合があり、同時期のものを判定する必要がある。

考え方：崩壊しやすい、浸食されやすい部分ほど複数列にわたって補強されていると考えられる。盛土の片側1列にだけ補強があった場合、どちら側かという位置は補強それぞれの目的・機能によって変わると考えられる。補強が土留め・盛土流出を防ぐものだったならば、盛土に対して力がかからてくる側の裏側に補強が設けられると考えられる。水田面上でかかる力とは水流であるから、補強のなされている側が、畦畔盛土が流されていく可能性のある方向、つまり水田面の水の下流方向としていいのではないだろうか。しかし、補強が水田内の水流の直接的な浸食から盛土を護っていたものならば、逆に補強のなされた側が水田面の水の流れてくる方向ということになろう。こうした違いは、地形や水田面に残った浸食痕跡の方向から判定できそうである。

疎密 【杭と杭の間隔】杭間の疎密が同じ水田域でも畦畔によって大きく異なっており、更に、同じ畦畔においても場所によって変わる状況もみられた。また、同じ畦畔盛土の対になる両側の2列でも全く様相を異にしているものがあった。

考え方：盛土が崩壊しやすく強い補強を必要とした場所ほど密集していると考えられる。水の攻撃を受けやすい、集まりやすい部分、地盤の軟弱な部分が考えられる。

【補強の規模・杭の長さ】補強の規模や杭の長さが同じ水田域でも畦畔によって大きく異なっており、更に、同じ畦畔においても場所によって変わる状況もみられた。また、同じ畦畔盛土の対になる両側の2列でも全く様相を異にしているものがあった。

考え方：強い補強を必要とした場所ほど規模の大きい補強や長い杭が使われていると考えられる。転用材の場合、材料として使った元のものの大きさによても変わることもあるだろう。長大な杭が打たれていた場合、どのように打ったかという技術的な側面も気になる。また、長大な杭の打ち込める地盤の状態も考えたい。

【杭頭の傾斜】ほぼ垂直に打たれているものが多いが、ある範囲の杭列全体が一定方向に傾斜している場合がみられた。

ハの字形 【考え方】：盛土の両側2列の場合、ハの字形でお互い向かい合ったような形態は少なからずみられた。これは、盛土を外側から挟んで押さえこむように当初から意識して打たれたものであろう。1列の杭列が傾斜している場合、または複数列が同じ方向に傾斜している場合、水圧・土圧の影響によって倒れてしまったことも考えられる。杭頭の傾斜している方向が水田面の水の流れていった方向と想定できるのではないだろうか。

水流の方向 【地盤の状態】傾斜しやすい軟弱な地盤としにくい安定した地盤の差もあっただろう。

【補強の規格性】補強それぞれの様々な要素について、同じ水田域でも畦畔により描っているもの描っていないものがみられた。同じ畦畔盛土の対になる両側の2列でも描わないものがあった。

同時期 【考え方】：基本的には、同じ水田域に同時期に設けられた補強ならば何らかの点で描っていると考えられる。

同じ水田域で検出された杭列とはいってもその全てが同時期に設けられたとは考え

難い。計画的に畦畔構築段階から設けられた補強と必要に応じてその都度なされた補強の両者があったと考えられる。区画や畦畔毎に、またさらに細かく、その場所によって、補強された時期がわざわざつ異なっている可能性が高い。そのため全てが均一ではなく、規格性が強いものと弱いもののがでてくるのだろう。規格性が強いことは、そのなかでも同じ方法や同じ材料でつくられたことを示しており、同時期の施工、同一施工者であることが判断できよう。また、同時期であっても丁寧にそろえてつくっているものとそうでないものとの性格の違いもわかるだろうか。

III、杭自体の種類

【材質】針葉樹材、広葉樹材。樹種。木取り。

現地調査の段階でも針葉樹材であるか、広葉樹材であるかぐらいはおおむね判定できる。

検出される広葉樹材は針葉樹材に比べ残存状態が良くないので区別しやすい。内部はほとんどの水で、触ると非常に脆い。空気に触れてからの変質が非常に早く、全体に黒ずんでいく、水分が蒸発するとひび割れ、変形崩壊してしまう。

材質の選び方は、当時の植生に規制されたものなのであろうか。やはり頑強さを重視して選んでいるのであろうか。加工のし易さといった技術的な部分もあるのだろうか。また、転用材を利用している場合は元の建築部材等の材質により規制されるであろう。

【形態】断面から丸杭、角杭、板杭、矢板と分けてみた。

丸杭は芯持材で、表面を削ってあるものと樹皮や節をつけたままのものがある。芯持材でも自然木の枝をそのまま切って使っている「枝杭」もある。この時期では広葉樹材枝であることが多いようであった。角杭と板杭、および矢板の呼び分けは、瀬名遺跡各調査区において数値的な基準をもってなされているわけではなく、統一もなされていない。ただ、正方形に近い断面形のものを角杭、長辺と短辺のはっきりしている長方形の断面形の角ものを板杭と呼んでいる。矢板は、板杭の更に扁平なもので、短辺がほとんど厚みをもたないものである。しかし、矢板とは単に形態ではなく、他の杭とは機能の面から分けて使われていることがあるのが実情であろう。

この他に、転用材の場合、元の建築部材等の形態によって規制され、様々な形態にもなるであろう。

【先端加工】加工の有無。片側加工か両側加工か。特殊な造作があるか。

杭として地中に打ち込むにあたっては、先端をある程度鋭く加工するものと考えられる。この加工の仕方にも杭列により、場所により一定の規格性があるのでないだろうか。杭の形態・規模は材料等により規制される可能性があるが、先端加工は杭を打つ直前にまとめて行なっている可能性が強いからである。施工単位の特定までもできるであろうか。

杭
杭
杭
杭
杭
杭
杭

施工単位

(3) 各調査区の遺構

〈1区22層水田〉

平均面積約4.7m²の小区画水田と大区画の一端が検出された。大畦畔の規模は、下端幅約1.8m、残存する高さ約10cmを測り、小畦畔の規模は、下端幅約40cm、残存する高さ5cm以下であった。畦畔の方向は、南北方向ならば北が正方位より若干西へ傾いている。

小区画は格子目状を呈しているが、あまり整然としておらず、大畦畔へつながる部分では配列に若干の混乱がみられる。大畦畔には全体に杭列が打たれていた。

杭列の状況　杭総数1117本

- ・南北SK12201 東西中3列（西列は密集、杭長平均70cm、小さな横板／東列は疎ら、杭長平均40cm、大きな横板伴う）
- ・東西SK12202 中央部の幅広い部分は南北2列十前段階杭で密集（杭長平均1.5m、南列に大きな横板・芯材）そこから東西は基本的に疎らな南1列（杭長1m以下）
- ・南北SK12203 基本的に1列十前段階杭（杭長平均1m、横板・矢板・芯材伴う）
- ・南北SK12205（橋の邊縁部）基本的に東西2列十東外に前段階の1列（杭長平均65cm、東列に小さな横板）交差部付近は2列十前段階2列で密集、芯材あり

水路　南北方向の畦畔に沿って水路があり、幅1.0~1.7m、水田面からの深さ10~15cmを測る。水路東側には盛土のみの堤が設けられ、西側は南北方向の畦畔が堤を兼ねている。水口は

水口　25ヵ所確認されたが、東西方向の大畦畔を境に、北側では6ヵ所全てが東西方向の畦畔にあり、南側では19ヵ所のうち14ヵ所が南北方向の畦畔にあった。水の流れの方向が異なるのであろうか。

イネのプラントオパールは900~3500個/g検出されている。

<2/3区12層水田>

大区画のみ　大区画の一端のみ検出された。大畦畔が直交交差することから、500~600m²以上の規模の長方形の区画と推定される。大畦畔の規模は、下端幅約1m、残存する高さ約30cmを測り、畦畔の方向は、南北方向ならば北が正方位より若干西へ傾いている。

大畦畔には全体に杭列が打たれていた。盛土がなく杭列のみ検出されたものもある。

杭列の状況　杭総数712本

- ・東西SK21201 東側は南北2列（南列は密集し横板伴う／北列は疎ら）　西側は南1列（全体に南1列が基本と考えられる）　東側（I区画）ほど芯材が集中し準構造船部材も転用、部分的には埋石もあった。
- ・南北SK21202 中央に幅の狭い2列（角杭、疎らだが等間隔、ハの字形に向かう。西側のほうが太い）　盛土はほとんどなし。

堰材　・南北SK21203 東1列（角杭、倒れた矢板列・簾状遺構→堰を芯材として再利用か）
・南北SK21204 東西2列（角杭、西列のほうが密集中横板伴う。大型芯材あり）
・南北SK21205 西1列（非常に疎らだが等間隔で並ぶ）　盛土なし
・東西SK21206 北1列（角杭、密集、南に傾斜）　盛土とずれており、杭列以後盛土されなおした可能性もある。

木柵　水路・水口は確認されなかったが、大畦畔SK21206には南北に貫通するように木柵が埋め込まれていた。地形からみると、北から南の大区画へと通水していたのだろう。

イネのプラントオパールは3800個/g検出されている。

<5区10層水田>

大区画のみ　大区画の一端のみ検出された。大畦畔が直交交差することから、少なくとも100~150m²以上の規模の長方形の区画と推定される。大畦畔の規模は、下端幅約1.5m、残存する高さ約30cmを測る。東西畦畔の一部には小規模なものがあり、異質な感じを受ける。全体的な畦畔の方向は、東西方向、南北方向ともほぼ正方位に近い。

南北方向の水路があり、両側の堤は大畦畔を兼ねている。水路は、幅約1.3m、水田面から30cmの深さがある。

大畦畔には杭列が打たれていたが、盛土とずれるもの、杭頭レベルの低いものが多い。

杭列はこれらの大畦畔の以前の段階のもので、畦畔盛土も杭列補強も何度も行なわれ、最終 盛土と杭列的に埋没した段階の大畦畔には実際には杭列をほとんど伴っていなかったと考えられる。

杭列の状況 杭总数683本

- ・南北 S K51001 (縦の縫合) 芯材・埋石があるが、杭は数本部分的にあるのみ
 - ・南北 S K51002 () 東西 2列 (西列は等間隔、杭長平均1.4m／東列は不規則
杭長平均90cm) 水田面より杭頭レベルが下で以前の段階のものであろう。
 - ・南北 S K51003 3～5列 同じ畦畔の南半と北半で異なる (南半：最も東側の列Dは
杭長平均110cm。中央の列Bは北半東側の列Aにつながっており杭長平均60～70cm、
横板も伴う。最も西側にある列Fは最も密集しており杭長平均100cm弱。北半：中央
の列Eは杭長平均90cm。最も西側にある列Cは最も密集しており杭長平均100cm弱。
FとCはいずれが同じ列の可能性あり。FとCとEは水田面より杭頭レベル下。Fと
Aは盛土からずれている) ほとんどが水田面より以前の段階のものであろう。
 - ・南北 S K51004～S K51006 2列 互いに横切っており違う段階に打たれたようだ。
(ある程度盛土に沿う列A・Bは杭長平均60cm強、横板を伴う。交差部付近で密集／
盛土とはずれているCは杭長平均85cm) 2列とも水田面より杭頭レベルが下
 - ・東西 S K51008 3列 それぞれ部分的な確認で不明確であった。全て水田面より杭長
レベルが下で盛土からもずれており水田面より以前の段階のものであろう。南側の列
ほど長い杭が使われているようであった。
 - ・南北 S K51009 3列 畦畔の盛土が全くなく S K51004とも近すぎるので水田面より以
前の段階のものであろう (東側の列Cは杭長平均150cm弱、中央の列Bは杭長平均130cm
弱、西側の列Aは杭長平均110cm、東側ほど長い杭が使われている。杭頭のレベルも
東側ほど高い。全体に建築材等からの転用材が多い)
- イネのプランツオバールは3887個/g 検出されている。

<6区16層水田>

大区画のみ検出された。面積のわかる区画は180～240m²を測る台形に近い形状である。 大区画のみ
大畦畔の規模は、下端幅約2m、残存する高さ約10cm強を測る。畦畔の方向は、基本的に
南北方向ならば北が正方位より約25°西へ傾いているが、調査区西側では畦畔が直線的に
伸びず一定の方向性はとらえられない部分がある。

ほとんどの大畦畔には杭列が打たれていた。盛土が検出されず杭列の存在から畦畔と認定したものもある。しかし、全てが同時期ではなく、何度も畦畔はつくりなおされ、杭列
も何段階かに分けて打たれた可能性もある。

杭列の状況 杭总数1594本

- ・東西 S K61601 南北 2列 (南列がより密集しており、部分的には南1列。交差部付近
で特に密集、多量の大型芯材。南北両列とも部分的に集中して横板・矢板伴う。おお
よそ東半には矢板、西半には横板と分かれているようにみえる)
- ・南北 S K61602 東西 2列 (交差部付近で密集。多量の大型芯材)
- ・南北 S K51003 東 1列 (交差部付近のみ東西 2列で密集、それより北は非常に疎ら)
- ・南北 S K61605 東 1列 (交差部付近で東西 2列の部分あり、芯材も集中。その他は疎ら。
北半全体に横板、中央には部分的に矢板が伴う)
- ・南北～東西 S K61606 2列 (南半に横板伴う。S K61608との交差点を囲むように密集
した矢板列もある。南北方向部分では杭頭が東に傾斜している)

- ・南北SK61608 東西2列（東列はSK61606までつながる矢板列）
 - ・南北SK61618 1列（疎らで部分的にしかない）盛土なし
 - ・東西SK61607 北1列（疎ら）盛土なし
 - ・東西SK61609 南北2列（横板伴う。SK61614までつながる横板列。SK61605との交差部付近には芯材集中）
 - ・南北SK61614 東西2列（東列はSK61606までつながる矢板列）
 - ・東西SK61611 1列（交差部付近のみ。SK61614との交差部付近に横板）
 - ・東西SK61612 南1列（交差部付近のみ。疎ら）盛土なし
 - ・南北SK61613 東西2列（両側に横板列と等間隔の杭）盛土なし
 - ・南北SK61615 東西2列（東列は等間隔、西列は不規則で疎ら）盛土なし
 - ・南北SK61616 1列（疎らだが等間隔）
- この他にも杭列はあったが、非常に部分的で、盛土と大きくずれている。検出された水田面より以前の段階のものであろう。

イネのプラントオーパールは900~2700個/g 検出されている。

<7区10a層水田>

- 大区画のみ** 大区画の一端のみ検出された。大畦畔の形態には2タイプある。調査区東側の2本は約3~4mの間隔を保って南北にはほぼ平行に走行している。中央の1本は下層の2基の周溝マウンド利用 墓のマウンドをつなぎ「く」の字形に屈曲している。この3本とも下端幅約2.5~4m、残存する高さ約20~40cmと非常に大規模で、他とは交差していない。方形周溝墓群であった下層の地形に形態、方向とも影響されているのである。一方、西側の2本は下端幅約2m、残存する高さ約30cmを測り、直線的に伸び交差している。方向は正方位に近い。

大畦畔のうち西側の2本と中央の1本の北半には杭列が打たれていた。また、周溝墓上にあったと考えられる礫群を芯材の一部に利用していた。

杭列の状況 杭总数94本

- ・東西SK71003 南1列（屈曲部から北側のみ。全体に芯材、西には埋石。東ほど密集し、横板伴う）
- ・南北SK71005~71006 1列（部分的に横板、芯材）
- ・東西SK71007 南北2列（交差部に密集、その他は疎ら。部分的に横板、矢板）

この他、調査区東側のSK71001東側に平行する1列の杭列と調査区北西隅に交差する東西方向、南北方向それぞれ2列の杭列が検出された。後者の東西方向の杭列のうち南列には横板が伴っていた。

こうした盛土のない杭列は、畦畔が何度もつくり直されたことを示しているのだろうか。

イネのプラントオーパールは0~800個/g 検出されている。

<8区17a層水田>

- 小区画痕跡** 大区画の一端と部分的に小区画の痕跡も検出された。小区画の痕跡は、畦畔が格子目状に交差するようだが、はっきりせず、規模等はわからない。大区画は、直下の17b層がほとんどそのまま踏襲されている。区画の全体はとらえられないが、大畦畔が直交交差していることから長方形または正方形の形状をしているのだろう。調査区西側に、下層の周溝墓マウンド利用 マウンドをつないだ南北方向の大畦畔があるが、17b層より一層規模が大きくなっている。下端幅約4~10mを測る。他の大畦畔は下端幅約1m、残存する高さ約30cmを測る。

大畦畔には全て杭列補強が伴っていた。

杭列の状況 杭総数429本

- ・南北 S K817 a 01 西1列 (南半のみ。杭長30cm程の短い杭が密集)
- ・南北 S K817 a 02 東1列 (S K817 a 05との交差部以北では2列で横板伴う)
- ・東西 S K817 a 03 南北2列 (南列に横板。交差部に芯材)
- ・東西 S K817 a 05 南北2列～南1列 (S K817 a 04との交差部以西は南1列／以東は基本的に北1列十部分的な南列。南列には部分的に横板、芯材。交差部付近では密集)
- ・南北 S K817 a 04 1列 (交差部のみ密集、その他は1列で横板伴う)
- ・南北 S K817 a 08 東1列 (杭長70～80cmの杭が密集。部分的に広葉樹材集中。矢板も) S K817 a 05を北から南へ貫くように木樁が設けられていた。大区画から大区画への水本権まわしを示すものであろう。

イネのプラントオバールは2800個/g検出されている。

<9区38層水田>

平均面積7～8m²の小区画水田と大区画の一端が検出された。小区画の規模は大区画ごとに異なっているが、全体に格子目状に整然と配列されている。大区画は、調査区西側については直下の40層からほとんどそのまま踏襲されていることがわかる。1つの大区画全体がとらえられるものはないが、大畦畔は直線的に伸びて直交交差しており、規格性をもった形態のようである。調査区を横切る S K93802の南北の区画は、少なくとも東西辺約47mを測る長方形または正方形であると推定される。大畦畔の規模は、前述のS K93802が他より大きく、下端幅1.5～2m、残存する高さ15cmを測る。その他は下端幅0.7～1m、残存する高さ10cmであった。小畦畔は、下端幅40～60m、残存する高さ5cmを測る。畦畔の方向は、南北方向で正方位の北より約30°東へ傾いている。

大畦畔の全てに杭列が打たれていた。杭は全て針葉樹材であった。

杭列の状況 杭総数515本

- ・南北 S K93801 東西2列 (盛土は検出されず。杭・芯材とも北ほど密集。先端加工のない杭多い。東列：西列より密集している。杭長平均約80cmで揃う。杭頭が西へ傾斜。北側に横板伴う。「返し」加工？のものあり／西列：疎ら。杭長平均1m弱)
- ・東西 S K93802 南北2列 (両側からハの字形に打たれる。西=交差部付近ほど密集。南列：北列より密集。杭長平均約80cmで揃う。横板伴う。交差部付近に矢板も集中／北列：部分的に存在。杭長平均約70cm。一部に横板)
- ・南北 S K93803 東西2列 (両側からハの字形に打たれる。北=交差部付近に芯材集中。東列：非常に密集、強い規格性。杭長平均約70cmで揃う。鋭い先端加工。一定割合で「返し」加工のものあり／西列：東列に比べれば疎ら、北で密集。杭長平均約70cmだ「返し」加工が不摘要、南ほど長い。交差部以北では矢板集中。先端加工のない杭多い)
- ・東西 S K93804 南北2列～南1列 (東=交差部に密集。北列は交差部付近のみに存在。杭長平均50cm弱、先端加工のない杭。矢板含む。基本的に南1列：杭長平均約70cm、杭頭が北へ傾斜)

S K93801の東側に南北方向の水路がある。幅2.5m、深さ15～30cmを測り、両側に小畦水路とつながる低い堤を伴う。S K93802の中央部、S K93803とS K93804の交差部の2カ所では大畦畔の盛土が切れしており、大区画単位で水まわしを図る水口と考えられる。

イネのプラントオバールは4000～10800個/g検出されている。

P. O. 高値

<10区35層水田>

図上の復元 実際に分層して検出したのではなく、図上で36層水田と33層水田の間の段階の大畦畔杭列を復元したものである。

大区画は、36層水田からそのまま踏襲され、例外なく全面的に杭列補強がなされている
横板列 ようである。長大な横板を伴い、杭列はそれを支えるように打たれているのがこの水田の特徴で、建築材からの転用材を芯材として杭列の間に埋め込んでいる状況も多くみられた。
杭は、針葉樹材が中心であるが、広葉樹材も部分的にはまとまって使われている。

補強段階 独立した遺構面というより、大畦畔への全面的な補強段階ととらえることもできる。

杭列の状況 杭总数33層と合わせて1630本

- ・東西SK103501 1列（杭長平均約90cm。一部に横板）
- ・南北SK103502 1列（密集、南ほど密集。杭長平均約70cm。部分的に横板）
- ・東西SK103503 南北2列（北に横板列。建築材を転用した芯材。南列：非常に密集。杭長平均約70cm／北列：全面に横板、杭列は横板を支えるため。杭長平均約80cm）
- ・南北SK103504 東西2列（東にSK103503からつながる横板列。東列：全面に横板、杭列は横板を支えるため。杭長平均約90cm／西列：南側=交差部付近のみに存在。杭長平均約1.1m）交差を越えて連なる横板列は大区画の西南角を補強しているようである。SK103501とSK103502にも部分的に横板があることから、大区画の周囲全体に横板がまわされていた可能性もある。横板は、端が重ねられ非常に規格性強い。
- ・東西SK103505 南北2列（南北で杭の材質が異なる。南列：SK103503南列と均質一連で同時期と判断可能。非常に密集。杭長平均約70cmで描った針葉樹杭／北列：密集。杭長平均1m弱で描った広葉樹杭）南列北列は異なる時期の可能性もある。
- ・東西SK103506 南北2列（南列：杭長平均約1.3m。杭頭が南へ傾斜／北列：杭長平均約80cm。広葉樹杭一部に集中）西側の延長に堰と考えられる遺構あり。
- ・南北SK103507 東西2列（東列：杭長平均約60cm／西列：杭長平均約1.1m）
この他、SK103503南杭列に直交する集中した矢板列（杭長1m程）があった。

調査区西端、SK103506の延長上に堰があったとすれば、大畦畔が流路を横切る堰にそ
のままつながっていた状況が想像できる。また、付近から鳥形も出土している。

イネのプラントオバールは0～400個/g検出されている。

<10区33層水田>

平均面積約7m²の小区画水田と大区画の一端が検出された。小区画は格子目状に配列さ
れているが、微地形の高低によって、同じ大区画のなかでも規模・形状が変わっている。
16m²のものもあれば1m²程のものもある。また、大畦畔SK103302とSK103304が約120°
という鈍角で交差するため、畦畔に近い部分では変形した配列がみられる。大畦畔の規模
は、下端幅約1～2.5m、残存する高さ約10～20cmを測り、小畦畔の規模は、下端幅約50cm、
残存する高さ約5cmであった。SK103302から枝分かれしたようなSK103303は、交差部
付近では大規模だが途中で小畦畔と同じ規模になってしまふ。畦畔の方向は、調査区の東
と西では大きく変わっている。東では、南北方向で正方位の北より東へ約40°傾いており、
西では、南北方向で正方位の北より西へ約10°傾いている。

大畦畔には全て杭列補強が伴っていた。杭のほとんどが針葉樹材であった。

杭列の状況 杭总数35層と合わせて1630本

- ・東西SK103301 1列（杭長平均1m強の描った角杭。杭頭は東へ傾斜。一部に横板）

直下35層の杭列の間隔に規格性をもって打ち込んでいる)

- ・東西 S K103303 1列 (交差部付近に集中。杭長平均30~40cm、先端加工のない板杭)
- ・南北 S K103302 東西 2列 (東列:非常に密集。杭長平均1m強の揃った板杭。部分的に横板伴う。転用材多い。直下35層の杭列の外側から重ねて打ち込んでいる/西列:非常に疎ら。杭長平均70~80cmの角杭。杭頭は南へ傾斜)
- ・東西 S K103304 南北 2列 (南列:全く隙間のない二重三重の密集。杭長平均約1.3mの揃った板杭。しかし東側=S K103302との交差部付近では非常に長いものが密集。一部に横板。直下35層の杭列の外側から重ねて打ち込んでいる/北列:南列に比べれば疎ら。杭長平均1m強、揃っていない)
- ・S K103302とS K103304の交差部 北部 (部分的に集中、他は疎ら。杭長50~70cm) 南部 (非常に長大な板杭が集中。杭長平均約2.7m、南ほど長く3m超るものあり。杭頭レ 長大な杭ベルも南ほど高くなり、南へ大きく傾斜)
- ・南北 S K103305 東西 2列 (芯材・埋石若干あり。一定割合で広葉樹材入るのが特徴。東列:北半では西列より密集。杭長平均約1.2mの板杭・角杭。北半では針葉樹材3~5本毎に広葉樹材1本の割合。直下35層の杭列の外側から重ねて打ち込んでいる/西列:交差部近くで途切れる。北半と南半で異なる状況。北半では、東列とは逆に広葉樹材5本に1本の割合で針葉樹材。針葉樹材は杭長平均約80cmの板杭。南半では、杭長平均70~80cmで形状も揃った板杭が集中)
- ・東西 S K103306 南 1列 (非常に密集。杭長平均1.2mの板杭・角杭。直下35層の杭列の外側から重ねて打ち込んでいる。S K103304南列西端とはくい違い、一時期に打たれたものではないと考えられる。)
- ・S K103305とS K103306の交差部 交差部の北西角に「く」の字形に集中 (杭長平均約1.3m、丁寧に面取りした多角柱に揃っている。柱材の転用か。杭頭レベル高い)
- ・東西 S K103307 南北 2列 (盛土なし。南列:直線的でなく南へ弧をえがくような列。杭長平均1m弱/北列:杭長平均約80~90cm。杭頭が北へ大きく傾斜)
- ・南北 S K103308 東西 4列 (盛土なし。内側2列は直線的、外側2列は不規則な並び方。西の列ほど長い杭で密集。西2列:東2列より密集。杭長平均1.3m/東2列:杭長平均80~90cm)

柱材転用

大畦畔にも小畦畔にも水口らしいものは確認されなかった。大区画相互も小区画内も畦畔を越えての水まわしだったのであろうか。

イネのプラントオバールは700個/g 検出されている。

(4) この時期の水田跡の特徴

A. 全体的にとらえられること

①大畦畔と小畦畔、大区画と小区画の区別がある。

大畦畔の規模は下端幅1~2m、残存する高さ10~30cm、小畦畔の規模は下端幅50cm前後、残存する高さ約5cm。規模の上で明確に差がある。また、大畦畔によって区画される大区画水田の規模は、最低でも100m²は超え、500m²以上のものもありそうである。これに対し、小畦畔によって区画される小区画水田の規模は、平均5~7m²であった。

大区画は全域に広がっているが、小区画は1区と8区、9区、10区で検出され、2/3区

から7区までの範囲には検出されなかった。1区22層水田の東西方向の大畦畔SK12202は、2/3区12層水田のSK21201とつながっていることが想像でき、1区西部の水田域と2/3区東部の水田域は、同じ大区画か隣り合った大区画であると考えられる。しかし、1区側には全面に格子目状の小区画が形成されており、2/3区側には全くない。隣接する大区画でも、内に小区画のつくられたものとつくられなかたるものとがあったようにみえる。ただ、全体に小畦畔の盛土ははっきりしなかった。1区、8区では盛土の高まりでなく、水田面上に現われた帶状の土色の違いだけで確認し検出したのが実状である。10区でも砂に覆われて明確に検出されたのは部分的で、大部分はやはり水田面に帶状の土色の違いをみて検出している。

小区画有無 このように、小畦畔・小区画は、ある所とない所があり、あっても不明確な状態である。これはいかなる理由によるものだろうか。微地形に応じて、つまり水まわしの効率を考えてつくる場合とつくる場合があった。大区画毎に耕作過程が異なり、つくる前後の状況が同時に検出された、等が考えられる。いずれにしても、小畦畔・小区画の性格そのものを考えねばならないだろう。まず、小区画を一時的なもの、つまり、毎年のように季節になると諸状況に応じてつくられるものと考えれば、全調査区の水田面が同時に埋没したわけではないので、それぞれが埋没した季節によっては小区画がつくられない可能性もあるのではないだろうか。また、次々に補強して踏襲した大畦畔とは違い、簡単に盛土のみでつくり、よくつくり替えたり、やめたりするものだったのではないだろうか。

大区画基本 この時期の水田では、大区画のプランが恒常的・固定的であるのに対して、小区画は大区画の中を状況に応じて細分する2次的・補助的なものであったのではないだろうか。基本的に大区画を単位とした水田域であったといえそうである。

②弥生後期の水田区画を踏襲している。[図版] 第53図、第96図

8区17a層、9区38層、10区33層の区画は、それぞれ後期段階の区画とほとんど変わっていない。盛土・杭列の位置が若干ずれているだけであった。直上層であるので、後期段階の大畦畔の高まりは地形上にははっきり現われていて、そのまま利用されたのだろう。

2/3区12層では、後期の水田面14層との間に全面的に疊層を挟んでいるが、区画は一部を除いてほぼ踏襲されているようである。また、5区10層においても、後期の水田面12層との間に非常に厚い疊層を挟んでいるにもかかわらず、一部の大畦畔及び水路のおおよその位置は踏襲されているように見える。この場合、上層の地形に下層の畦畔の高まりが影響したとは考えられない。地形に応じて結果的に踏襲したのではないようである。

弥生中期後葉段階から後期段階までは、埋没状況等の条件もあってか、水田区画は踏襲されなかつたようである。しかし、後期段階の区画はこの古墳前期段階まで基本的に踏襲されている。そこには、埋没した地形を利用したことで結果的に踏襲されたことになるものの他に、地形とは無関係に意識的に踏襲されたものもあったのではないだろうか。ほとんど全ての大畦畔を数段階にわたって杭列・横板等で補強している状況は、地形を利用して部分的に弱い箇所を補強していくといったというより、若干の環境変化では区画をつくりなおさず、前段階からの踏襲を重視して固執した結果ということではないだろうか。

③ほとんど全ての大畦畔には杭列・芯材補強を伴う。[第4図～第9図 第2表]

大畦畔には、ほとんど全面的に補強がなされており、様々な補強形態がみられた。畦畔

毎に、杭列、矢板、横板、そして芯材のどれかが単独で設けられているというより、杭列を基本としながら部分部分で組み合はさっている。杭列が何本も並んでいたり、盛土からずれている状況は、補強が一度に行なわれたのではなく、水田が埋没するまでの間に何段階か補強され続けたことを示しているのであろう。

ここでは、現地調査の段階から詳細な観察を行なってきた9区38層、10区33・35層の杭列のデータ [第7図～第9図 第2表] を中心に、瀬名遺跡におけるこの段階の畦畔補強の状況について列挙してみたい。

杭列

【杭列の数と位置】基本的に1列か2列であった。2列の場合、盛土の両側から挟むように、1列の場合、盛土の片側あるいは中央に位置していた。1区22層、5区10層のように打たれた時期が異なる数列が結果的にいっしょに検出されている調査区はあるが、1つの畦畔に同時に3列以上の杭列が設けられていたと判断できるものは少ない。ほとんど2列か1列づつで打たれていたと考えられる。補強の強弱は、杭列の数ではなく、杭と杭の間隔、杭の長さ等で調節していたようである。

さらに観察してみると、全体的に、東西方向の畦畔の場合、杭列が1列ならば盛土の南側にあることが多いようであった。また、盛土の両側へ2列であっても、畦畔全面への連続性、間隔、杭の長さ等から基本的には南側の列が主体と考えられるものがあった。これは、瀬名遺跡で検出された水田面全体が北から南へと低くなるように傾斜していることと関係しているのではないだろうか。より低くなる側、つまり水田面を流れる水の下流方向と考えられる側を補強することによって、高いほうの水田からの土壌の流失と水流による畦畔盛土の崩壊を防いでいると考えができるからである。

10区では、現地工程の都合で、弥生後期から古墳初頭（33層）まではそのまま踏襲されていた大畦畔を弥生後期の水田面（36層）の段階で一括解体した。そのなかから、ほとんど同じ位置に密集していた杭列を36層に伴うもの、35層に伴うもの、33層に伴うものと3段階に分離しながら取り上げ、比較することができた。このうち最も新しい33層段階の杭列は、全体的に盛土に対して36層・35層の杭列の外側から押さえ込むように打たれており、前段階の杭列の位置を意識して打たれたことが考えられる。35層のSK103301、33層 前段階杭列のSK103301にあたる畦畔盛土を解体してみると、長さ80～100cmの広葉樹材の板杭と長さ100～120cmの針葉樹材の角杭が交互に1列に並んで打たれていた。しかし、広葉樹材の板杭より針葉樹材の角杭は杭頭のレベルが10cm程高く、しかも前者は水田面に対し垂直に打たれているのに対して後者は全て杭頭が東へと傾いて打ち込まれていた。土層との対応からも前者は35層、後者は33層に伴うものと判断した。平面的な列の通りからは単なる1列とみえるものが、2段階で補強された結果できたものだったのである。[図版1 第269図] これも前段階の杭列の位置を意識しながら新しい杭列が打たれたことを示しているのであろう。いわば、畦畔盛土とともに前段階の杭列もそのまま機能していく、杭列も踏襲されていったといえるのではないだろうか。

【杭と杭の間隔】杭間の疎密が、同じ水田域でも畦畔によって大きく異なっており、更に、同じ畦畔においても場所によって変わる状況がみられた。特に、交差部周辺では密集する傾向が各調査区でみられた。また、盛土両側の向かい合う2列でもそれぞれ全く様相を異にしている状況もあった。畦畔を境に段差のある場合（いわゆる棚田状）、低くなる側の杭列がより密集しているようであり、地形的に大きな転換点でない場所でも、周囲の水田

補強数段階

1列か2列

盛土の南側

低くなる側

疎 密

場所により

交差部密着

面の傾斜がより低くなる側（調査区の南側にあたる）の杭列のほうが密集しているようであった。杭の位置について前述した理由がここにも当てはまるだろう。

2/3区12層のSK21201は基本的には盛土の南側に1列の杭列であるが、東側にいくほど密集している。また、SK21203との交差部付近だけは南北2列になっている。この部分には構造造船部材をはじめ多くの芯材が埋め込まれており、それらを挟み込むような構造になっている。南列は隙間なく密集しており、部分的には横板も伴っている。これに比較すれば北列は疎らであった。水田面は北から南へと傾斜していた。[図版I 第58図]

8区17b層のSK817b05は基本的には盛土の北側に1列の杭列であるが、部分的には南側にもう1列設けられていた。SK817b08との交差部から東側にかけての部分では、南列のほうが密集して打たれており部分的な横板も伴っていた。杭自体も南列のほうが10~20cm長いものがあった。水田面は北から南へと傾斜していた。[図版I 第198図]

9区38層のSK93803の東西2列では、同じ材質、ほぼ同じ長さの杭を使用しながら、西列の間隔は約40cm、東列の間隔が約10cmと東列のほうが密集している。また、西列が不規則に並んでおり、北ほど密集し南では疎らになるのに対し、東列は全面一定間隔で強い規格性を感じた。この他、西列には先端加工のない杭も含まれているのに対し、東列の杭は全体に先端加工が鋭く、一定間隔で「返し」加工のものも組み込まれていた。東西方向の水田面の傾斜ははっきりしなかった。[図版I 第235図]

10区33層のSK103302東側からSK103304南側にかけては、瀬名遺跡のなかでも最も長大な杭が使われ隙間なく密集した部分であるが、これに向かい合うSK103302西列では間隔約2mと非常に疎らに打たれており、SK103304北列でも間隔約30cmで打たれていた。これらは他の畦畔の杭列と比較しても疎らであった。東側、南側の杭列に対し単に補助的な杭列ともとらえられる。水田面は北側が高く南側が一段低いようだった。[図版I 第271図]

南側密集 東西方向の畦畔で杭列が2列の場合、全体的に盛土の南側にある列が密集していることが多いようであった。南北方向の畦畔では、杭列が2列の場合、1区22層、2/3区12層ではどちらかといえば盛土の西側にある列、5区10層ははっきりせず、6区16層、7区10a層から8区17a層の東半にかけてはどちらかといえば盛土の東側にある列、そして9区38層と10区33層でも盛土の東側にある列がより密集しているようであった。[第6図]

前述した水田面の傾斜を各調査区のセンター、水田の段差構造等よりさらに細かくみると、1区から2/3区にかけては北東から南西への傾斜、6区から8区までは8区の西側を頂点にして北西から南東への傾斜、9区、10区でも北西から南東への傾斜になっている。

低くなる側 やはり、より低いほうへ杭列が密集して打たれていることがわかる。

【杭の長さ】杭間の疎密と同様、場所によって変わる状況がみられた。

9区38層に伴う杭は、その長さが41~80cmを中心にしており、特に61~80cmのものが多くあった。これに対し、すぐ西隣の10区33層に伴う杭の長さは101~120cmを中心にしており、全体に9区よりも長い杭が使われている。水田域の場所によって使用される杭の長さが異なっている。10区では、33層以前の35層段階での杭は、その長さが61~100cmを中心にしており、特に61~80cmのものが多かった。さらにそれ以前の36層の段階では80cm以下のものが大半を占めていたので、同じ場所でも補強の段階が新しくなると長い杭が使われたという状況もあったのではないだろうか。[第2表]

さらに狭い範囲で、同じ畦畔においても場所によって変わる状況もみられた。

9区38層のSK93802の南側杭列では、東（東南）へいくほど長い杭が打たれていた。

また、前述したSK93803の西列では、南にいくほど長い杭が打たれていた。[図版] 第235図
10区33層のSK103304南列では、東にいくほど長い杭が集中していた。これは東にSK
103302との交差部があることに関係しているのだろう。この杭列が交差部にさしかかる部分では、最低でも2m以上、3mを超えるものも少なくないという長大な杭群が打たれていた。交差部南側への補強として特別に設けられたものと考えられる。この杭群も南へい 交差部補強
くほど長くなっていた。[図版] 第271図 交差部付近で特に長い杭が打ち込まれているとい
う状況は各調査区でみられた。交差部とは関係がない場合では、長い杭が使われているの
は調査区の比較的の南側であることが多いようであった。これは、瀬名遺跡で検出された水 南 側
田面全体が北から南へと低くなるように傾斜していることと関係しているものと考えられ
る。より低い水田面のほうが地下水位が高く、土壤が軟弱であったならば、補強する際、
より長い杭を使用したことが考えられるからである。

10区33層SK103303の杭列は、長さ30~40cm程の非常に短く、先端加工のない薄い板が
集中して使用されており、1mを超える角杭・板杭を打ち込んだ周囲の畦畔とは明らかに
異質であった。これは畦畔自体の性格によるものと考えられる。SK103303は、他の大畦
畔より規模が小さく、SK103302との交差部から次第に小さくなり、7、8m伸びたとこ
ろで小畦畔と同様になってしまう。約7mの間隔をおいて平行して伸びているSK103301
とは全く様相を異にしている。いわばSK103302からの枝畦畔、補助的・中間的な畦畔とい
えそうである。[図版] 第270図 杭列の構造は、水田面の状況や畦畔に対する機能を示す
ばかりではなく、打たれた畦畔の性格を示すものもあったのではないだろうか。

【規格性、均一性】杭列毎に、杭と杭の間隔、杭の形状、長さ、杭頭レベル、杭頭の傾斜等についてそれぞれ一定の傾向はみられたが、特に強い規格性を感じられるものがあった。

既に何處か取り上げている9区38層のSK93803の東側杭列は、全面で約10cmの一定間
隔で打たれており、杭の長さも総数の約93%が40~80cmの範囲のなかに収まるような非常
に規格性の強いものであった。また、全体に同様な幅・厚みの板杭で先端を両側から削り
鉛筆状に鋭く加工しており、しかも先端に「返し」をついているものがある程度含まれ
ているようだった。明らかに共通の材料と加工技術、施工技術である。向かい合う盛土西側 共通材料
の杭列をはじめ他の杭列では、これほど様々な点で揃っているものはなかったので、特異 共通技術
な感じさせ受けた。[図版] 第235図

10区35層SK103505南側の杭列は、杭の長さにおいて規格性を示す。60~80cmの長さの
ものがまとまっており、総数の約60%を占めている。その他の長さのものはまとまってい
ないので、60~80cmの杭群が特徴的であった。

10区33層SK103305西側杭列はちょうど東西トレンド逆りを境に様相の違う北半と南半
とに分けられる。北半では、長さ100~120cm程の針葉樹材板杭と広葉樹材丸杭が一定間隔
で並んでいるようであった。一方、南半部分では、長さ50~80cm程の針葉樹材板杭が部分
的に集中していた。この南半杭列は、約2mという限定された範囲のなかに19本が集中し
ており、形状のよく似た短い板杭ばかりであった。杭長の中央辺りから先端にかけて半分
欠けているように見えるものが多く、おそらくこれらは同じ何らかの建築部材からの転用 共通材料
で、組み合わせるために切り込みやホゾ穴の部分を利用して先端をつくりだしたものと考
えられる。[図版] 第272図

10区33層SK103305とSK103306の交差部西側を鉤形に補強していた杭列も、杭の形状
が均一で同じ建築部材からの転用だと考えられる。長さは一定しないものの、全て表面を

材料の同定 丁寧に削って幾つかの面をとつてあり、断面が多角柱になっていた。何か特別な建物の柱材であったのではないだろうか。範囲が限定的であることと杭と杭の間隔が一定であることからも、これらが一度に同じ材料から加工され打たれたことは確実であろう。

【図版】第272図

【杭の材質について】9区、10区では、現地で畦畔を解体し杭列を取り上げる段階で、簡単に針葉樹材か広葉樹材かの区別を記録した。前述したように、広葉樹材は外観から、また、空気に触れてからの変質の状況で容易に判別ができた。[第2表]

広葉樹集中 この段階の水田で使われた杭はほとんどが針葉樹材であった。そして、広葉樹材が含まれる場合は、部分的に集中して使用されているようだった。この傾向は各調査区においてもみえるようであった。10区では、弥生後期の36層水田に伴う杭は、総数の約52%が広葉樹材、約48%が針葉樹材であった。その上層の35層に伴う杭は、広葉樹材はわずかに約12%で約88%が針葉樹材であった。そして、ここでとりあげている古墳初頭段階の33層水田になると、杭の総数の約92%が針葉樹材で、広葉樹材はほとんどなかったといえる。

10区33層 S K 103305の北半部分では、向かい合う東西2列両方に広葉樹材の杭が含まれていた。東列では針葉樹材板杭5本毎に広葉樹材板杭1本、西列では広葉樹材丸杭3~5

材質の配列 本毎に針葉樹材板杭1本というようにそれぞれ一定の間隔で組み込まれているようであった。周囲の畦畔の杭には針葉樹材ばかりが使用されていたので、広葉樹材の杭は時期が異なるかとも考えたが、一定の間隔で組み込まれているようにみえる状況は偶然とは考え難く、同時期であると考えたほうが自然なのではないだろうか。【図版】第272図

【杭の先端加工】先端加工のパターンについて細かい観察は行なわなかつたが、特徴的なもののみ紹介したい。

先端加工のない杭：9区38層では、S K 93801 東西両側杭列とS K 93803西側杭列、S K 93804北側の交差部近くに、加工されずそのまま打ち込まれたような杭が含まれていた。S K 93803西側杭列は先端加工の鋸いものが密集している東側杭列とは対照的で、間隔も比較的疎ら、形状・長さも揃っていないかった。【図版】第235図 S K 93804は盛土の規模が他の大畦畔の半分程と小さく、杭列は基本的に南側1列で、交差部近くにのみ北側にも設けられていた。10区33層では、S K 103303の杭全てが先端加工のないものであった。S K 103303は規模が先細りで途中から小畦畔同様になってしまふ、いわば大畦畔と小畦畔の中間的な畦畔であった。【図版】第270図

補助的 先端加工のない杭は、手間のかからない即席の補強として補助的・二次的に打たれたり、また、補助的・二次的な畦畔に打たれることがあったのではないか。

「返し」のつけられた杭：9区38層のS K 93803東側杭列には、杭先端の手前に抉り・切り込みをいれ抜け難いように工夫してあるものが含まれていた。S K 93803東側杭列では、ほぼ均一に先端を両側から鉛筆状に非常に鋸く削っていたが、その上から先端の手前

二次的加工 約10cmの位置に矢じりのように両側から切り込み「返し」をいれたものが少なからず含まれていた。現地では見えなかつたものでも、洗ってよく観察すると、先端を削った後に単なる傷のようにみえる浅い切り込みがつけられている杭も何本かあり、一応「返し」をいれる意志をもつた杭は部分的にまとまっているようであった。【図版】第235図 また、同層のS K 93801 東側杭列の杭には、全体に角材の角を落とすぐらゐのさほど鋸くない先端加工がなされていたが、散在する数本には先端の10cm程手前にこけしの首を削りだすような抉りをいれてあった。【図版】第233図 これも一見、同様の「返し」加工と思われたが、先

端を鋸くする加工の後に抉りを入れているのではなく、杭に転用される以前の木製品の形態を示しているらしい。(有頭棒状木製品) 有頭棒状の部分を杭の先端として利用したの 転用前加工であろう。杭先端への「返し」加工は、他調査区ではみられなかったが、有頭棒状木製品の利用は、隣接の10区をはじめ何例かみられた。

矢板、矢板列

【位置】瀬名遺跡の場合、畦畔全体に広がる全面的な矢板列はみられず、部分的に集中しているか、1、2本づつ杭列のなかに含まれているといったものであった。部分的な集中は交差部付近に多いようであった。

交 差 部
転 用 材

【形態】ホゾ穴があったり明確に転用材とわかるものが多かった。

6区16層SK61601北側の矢板列は、SK61603との交差部から西側にかけてあり、長さ50~90cmで幅10~40cm、幅広のものは少なく杭も混在していた。形状は揃っていないながら、皆同様に下面を直線的に切断してあり先端を鋸くする加工はなされていなかった。SK61606南側からSK61608東側にかけて交差部に沿って鉤形に連なる矢板列は、長さが70~100cmで幅が10~40cm、なかでも30~40cmのものが多く、形状が揃っていた。ほぼ均一な先端加工がなされており、両側面から鉛筆状に鋸く削っている。部分的に、先端部を表面のほうから鋸の刃状に削っているものもあった。 6区16層水田では、こ 刀 状 加 工 の2例も含めて5ヶ所に矢板の集中がみられたが、全て大畦畔と大畦畔の交差部周辺である。前述の2例は交差部の内側を補強している(SK61601北側の矢板列は水田面を抉っている浸食の痕跡SR61601に対応して設けられたとも考えられる)と考えられ、他の3例は交差部の外側を補強していると考えられる。矢板の形状は列毎に異なりまとまっていた。

列毎に揃う

8区17a層では、SK817a03の南側とSK817a08の東側の一部に矢板列がみられた。前者はSK817a02との交差部付近にあたり、後者はSK817a08でもSK817a05との交差部に近い部分で、そこより南へは杭列による補強がなされている。水田面は大きくなから南北へと傾斜しており、調査区西半では北西から南東へと傾斜していた。

10区35層SK103503の南側にはSK103503に直交する方向の矢板列があった。交差部から約1.5mの範囲にのみ確認され、そこから南へは続いていないようだった。同様な形状の矢板が5枚隙間なく並んでおり、長さは50cmのものが2枚、90cmのものが3枚、幅は全て20cmに揃っている。それに隠れるように短い板杭2本と角杭1本もあった。矢板列の南には1本だけ長さ約90cmの角杭が打たれており、矢板列の範囲を限定しているかのようだった。5枚の矢板には同様な細かいホゾ穴が空いており、同様な材料から転用されたことがわかる。SK103503南北杭列の間には、この矢板列が交差している部分にちょうど扉板の可能性がある建築部材片が2枚向かい合って立てられていた。横板のような使われ方をしていたのだろう。こうした特別な補強は、この部分が大畦畔の交差点であったことを示しているのではないだろうか。この矢板列も交差部の補強のために限定的に設けられたと考えられる。

横板、横板列

【位置】瀬名遺跡の場合、横板列はある特定の畦畔に全面的に設けられたようなものと、全 面 的矢板と同じく交差部付近に1、2枚のみ組み込まれていたり、大区画のコーナーのみを特

部 分 的 に補強するような、部分的に設けられたものがあったようだ。

【形態】 2~4mと長大なものが多い。同様なホゾ穴が残っていたり、もともとは同様な転用材 建築部材からの転用材が使用されているようであった。

【構造】 列を構成しているものは、一定の高さに揃えられていた。また、端と端が重ねられ、隙間を空けないようになっているものがあった。杭は、比較的短いものが使われ、横板を支えるように横板の外側または両側から打たれているようであった。両側から打たれているものには、外側と内側の杭が交互になって横板を挟んでいるものもみられた。

1区22層 S K12201の東側杭列と西側杭列にはどちらにも全面に横板列が伴っていた。しかし、横板の規模が、東側杭列では幅約20cmで長さは4mを超えており、西側杭列では幅約10cmで長さは2m~30cmと大きく異なっていた。杭の長さ、杭列の間隔も様相を全く異にしており、東側杭列では約40~50cmの長さの杭が杭間50cm以上は離れて疎らに打たれており、西側杭列では約50~80cmの長さの杭が10~20cmの間隔で打たれていた。どちらも北へいくほどより密集しているようだったが、これはS K12202との交差点に近づくからだと考えられる。西側杭列により長い杭が使われ密集していることは、周囲の水田面が東から西へ傾斜しており、更に調査区の東側には水路があることから理解されよう。逆に東側杭列の杭が短く疎らなのは横板を支えるための杭だからで、横板とともに一時に施工されたからであろう。これは想像に過ぎないが、東側杭列の横板がより大規模なのは、東から水田面を流れてくる水に直接当たるためで、畦畔盛土の浸食を防いでいたとは考えられないだろうか。 大区画の内を通過する水が最も浸食しやすい部分、水が

護岸の機能 集まりやすい部分に横板列を設けているのではないかと考えられる例は、6区16層、10区35層でもみられる。

6区16層水田では、部分的な横板列が数ヶ所にみられた。このうちS K61601とS K61605の交差部付近にあるものとS K61609とS K61614の交差部付近にあるものは状況が似ている。T字形に交差している南北方向畦畔の盛土東側から東西方向畦畔の盛土南北両側にかけて横板列が設けられている。特に交差部の東側を補強しているといえそうである。他にも、S K61611の盛土南北両側にあるものもS K61614との交差部東側にあるといえる。S K61616に設けられたものもS K61607やS K61608との交差部付近である。ただしここの交差部東側には前述した矢板列が設けられている。調査区中央のS K61601盛土南北両側のものは、交差部に関わっていないようで、水田面を抉っている浸食の痕跡(S R61602)に対応して設けられたとも考えられる。

8区17a層では、S K817a04の東側とS K817a02とS K817a03、S K817a05との交差部周辺、そしてS K817a05の南側の一部に矢板列がみられた。

10区35層では、S K103503の西側杭列からS K103504の東側杭列にかけて、交差部を越えて全面的な横板列があり、幅15~25cm、長さ180~200cmの形状の揃った横板を10枚並べている。端と端が重ねられ隙間を空けないようにしてあり、更に重なる部分の表面をあらかじめ削ってあり、密着して重なるような加工のしてあるものもみられた。杭は、長さ1m以下の角杭で、頭のレベルが横板上面の高さと揃っていた。部分的には、横板を挟むように横板の両側から交互に打たれているような状況もみられた。他の畦畔には部分的な横板はあるものの、列と呼べるまつたものはなかった。この横板列はS K103503とS K103504の交差部東側を中心としているが、畦畔全面に伸びていることから交差部の補強のためだけに設けられたとは考え難い。また、35層は水田面を検出しなかったので実際の

傾斜の方向はわからないが、直下層である36層上の地形と大きく変わらないならば、全体的に北から南へと低くなり、SK103504から西へも低くなっていたと考えられる。そうすると畦畔盛土の水田面の高いほうの側に設けられていることになる。これは普通に考えられる杭列・横板の機能からはとらえられない。しかし、SK103501、SK103502、SK103503、SK103504で囲まれた大区画の西辺と南辺に設けられていることに注目すれば、水田面の傾斜から、この大区画内において流れる水が最も浸食しやすい部分、水が集まりやすい部分に横板列を設けていると考えができる。前述したが、やはり水田面を流れてくる水に直接当たる部分の畦畔盛土の浸食を防いでいた、いわば護岸的な機能をもった横板列もあったのではないだろうか。【図版】第267図

芯材・敷板

【種類】木材を埋め込むもの（流木の他に建築部材や農具、船材等からの転用材もあった）、粗朶を敷き込むもの、埋石等があった。

【位置】部分的に集中して埋め込まれていることが多かった。特に交差部付近には密集し 交差部密集 ているようであった。

2/3区12層水田の東西方向の大畦畔SK21201には全面的に芯材が埋め込まれていた。東へいくほど密集しているようで、大型の木材も多く、特に、SK21203との交差部から調査区東端にかけて、盛土の下に幅約30cm長さ約6mと幅約40cm長さ約4mの準構造船部材2枚が重なって敷き込まれていた。また、交差部から5m程西には、そこだけ埋石の集中した部分がみられた。【図版】第58図 準構造船部材が敷き込まれていた部分に交差しているSK21203の盛土内からは、約1.5mの長さの南北方向の横木にヨシの類が隙間なく縦状に掛けられているような遺構が2つ並んで検出された。こうした構造は堰材によくみられるもので、この位置に本来堰があったのを盛土の芯材として埋めてしまったのか、どこからか堰材を持ってきて芯材として転用したのか、どちらかであろう。船材に近接していることは、同様に水辺にあるものとして関係がありそうである。この他、調査区西端の南北方向の大畦畔SK21204では、大型の木材ばかりが集中して埋め込まれていた。なお、12層水田全体に盛土内からの田下駄の出土が非常に多いことは特徴的であった。

田下駄

7区10a層水田中央の「く」の字形に曲がった大畦畔のSK71003・SK71004では、屈曲部から南側部分SK71003に円礫の埋石が集中していた。この部分は、直下層の方形周溝墓マウンドを利用して大畦畔としており、円礫はマウンドを構成していた12層礫層が巻き上げられて表面に出てきたものを利用したと考えられる。方形周溝墓マウンドを利用した部分には他の補強構造はみられず、そこから離れた北側部分SK71003には杭列・横板・大型芯材による補強が設けられていた。

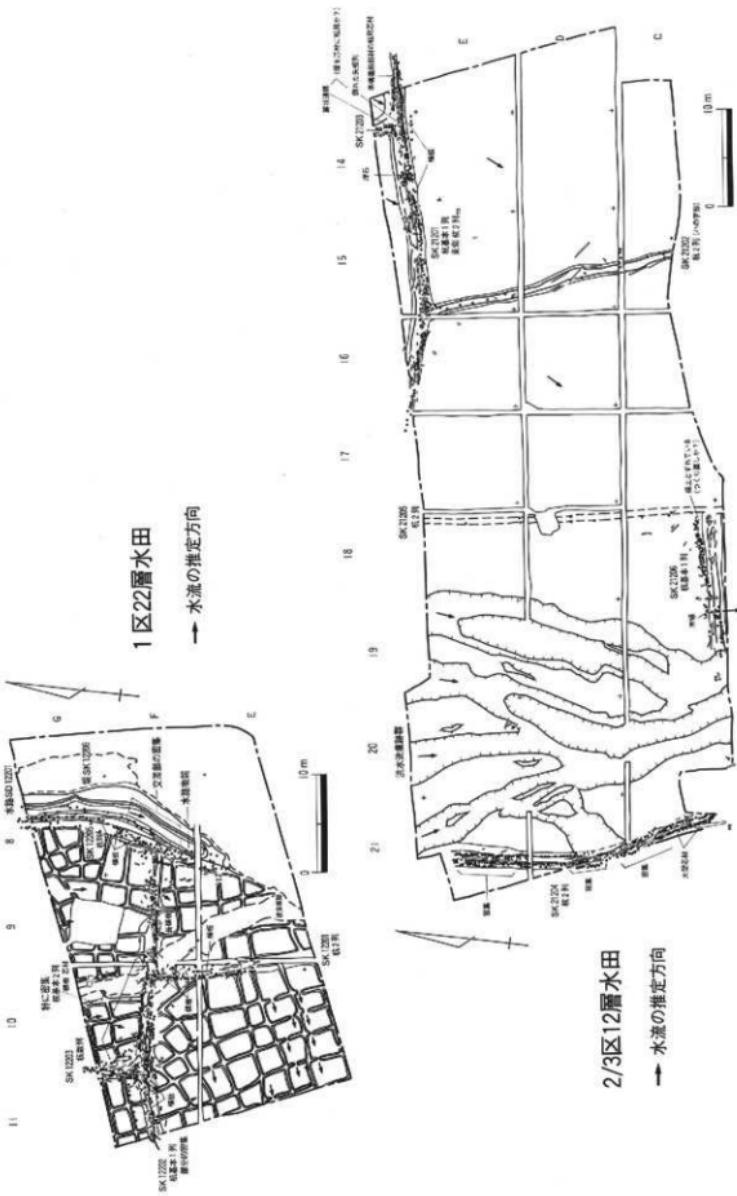
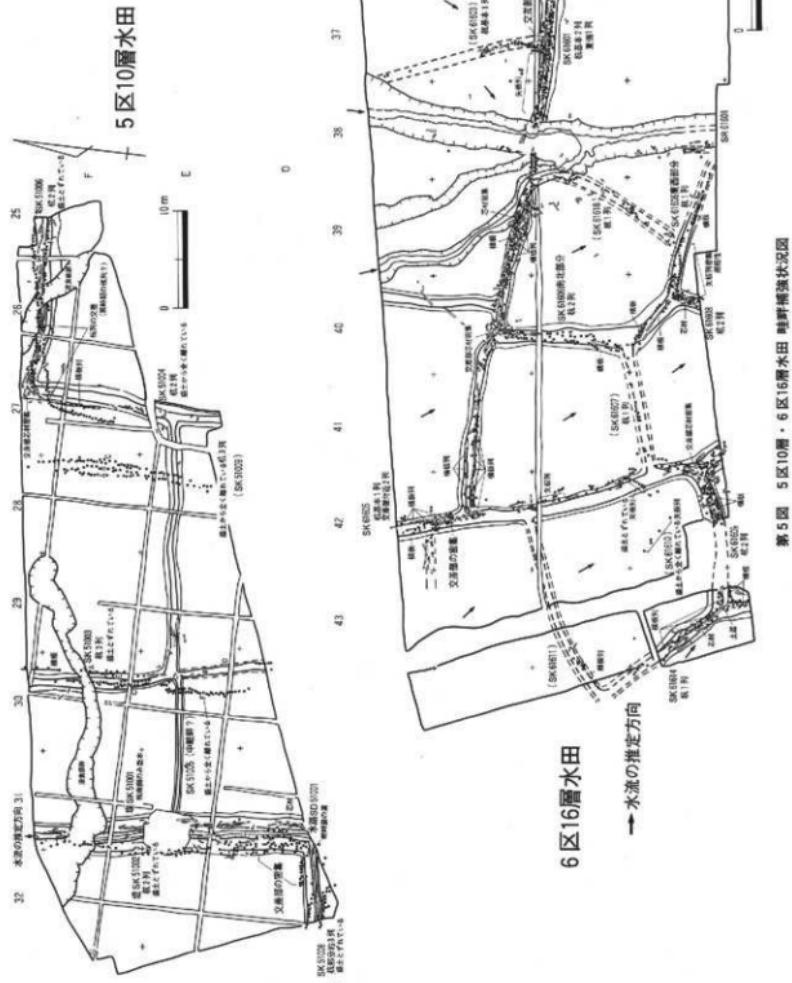
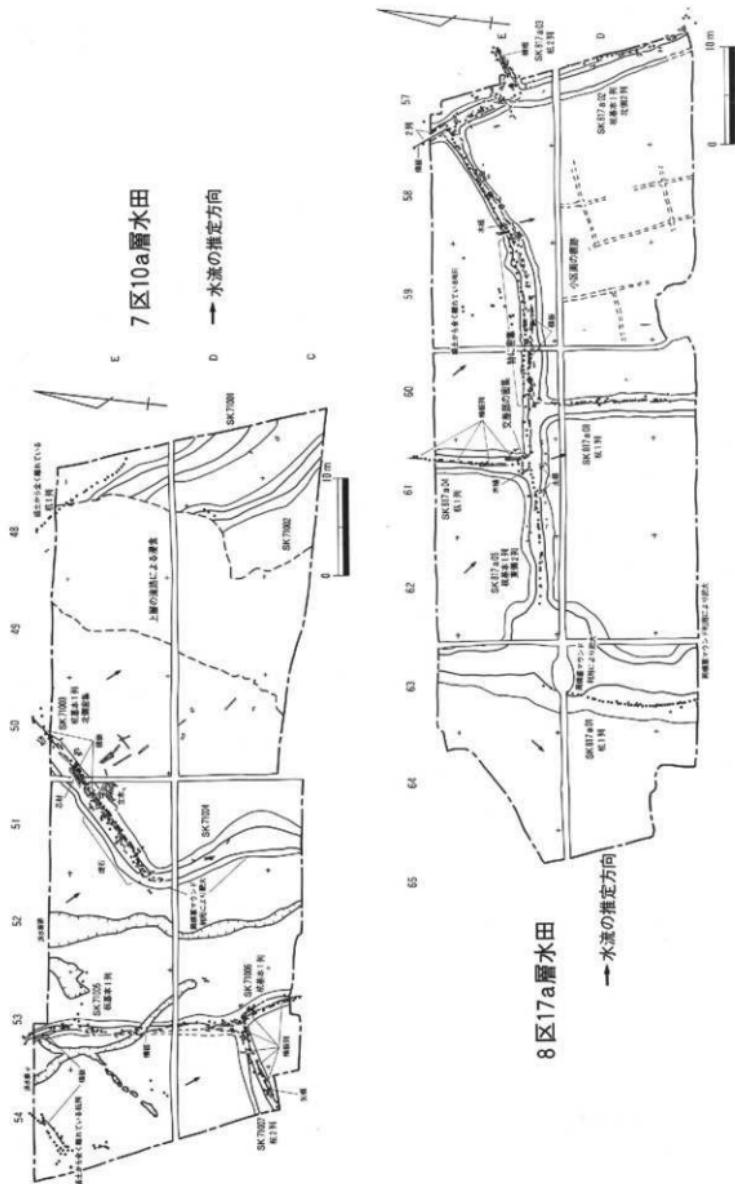


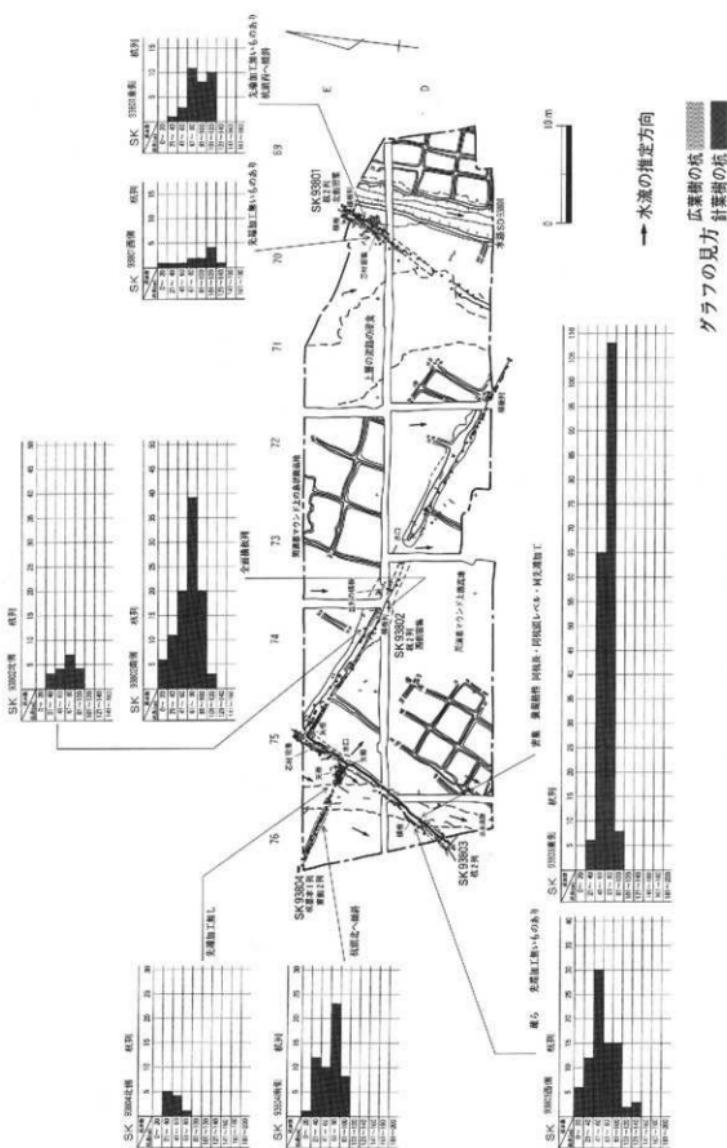
図4 図 1区22畠・2/3区12畠水田 地質構造図

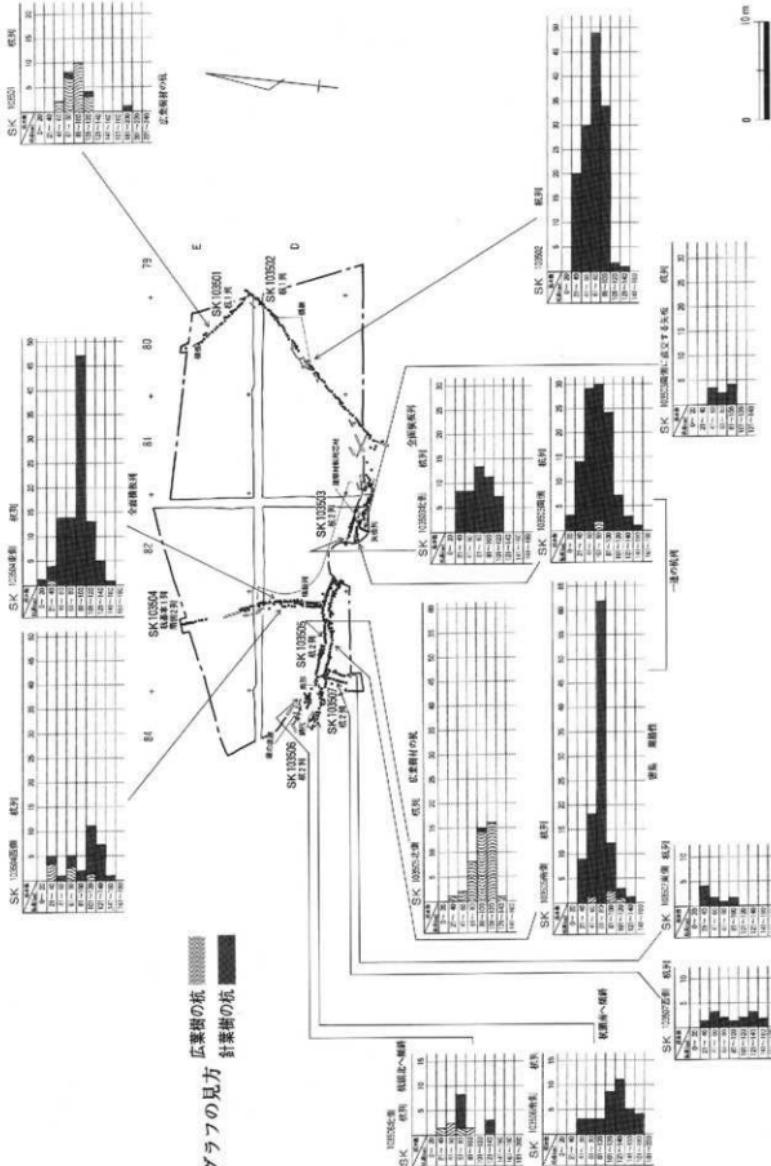


第5図 5区10層・6区16層水田 地形縮尺図

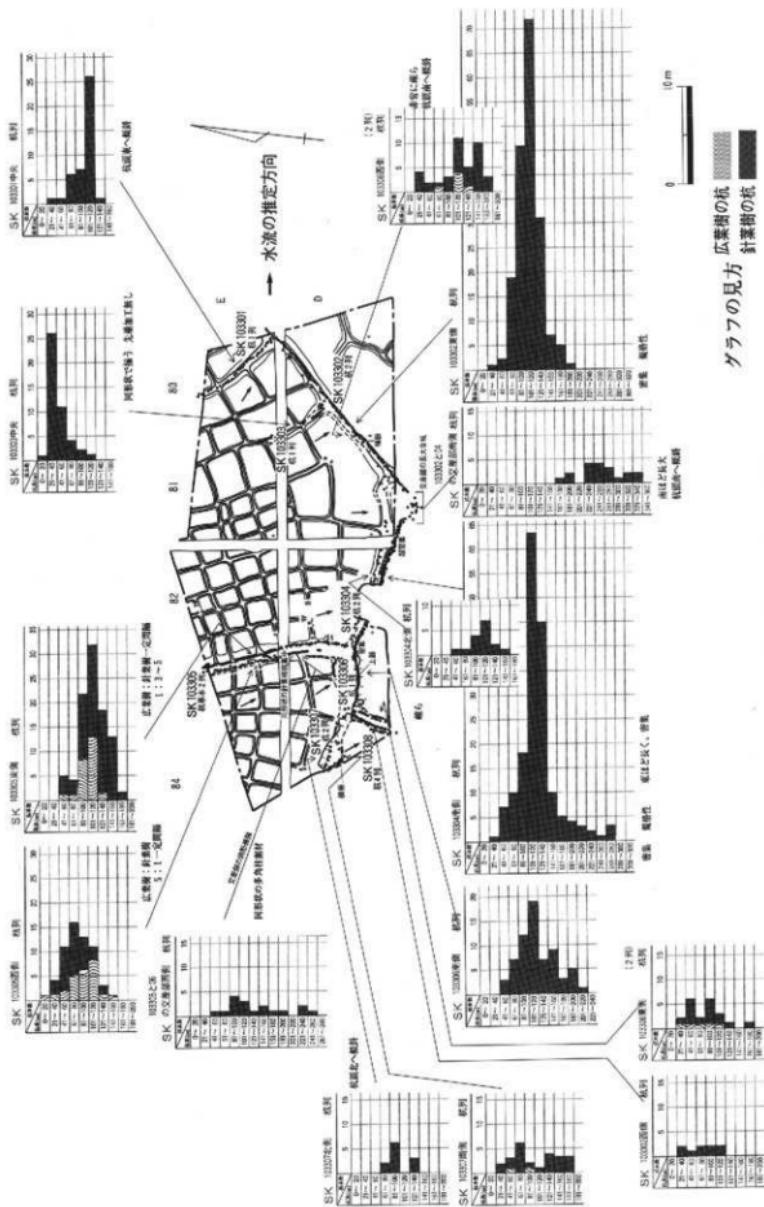


第6図 7区10a・8区17a層水田 地形縮尺図

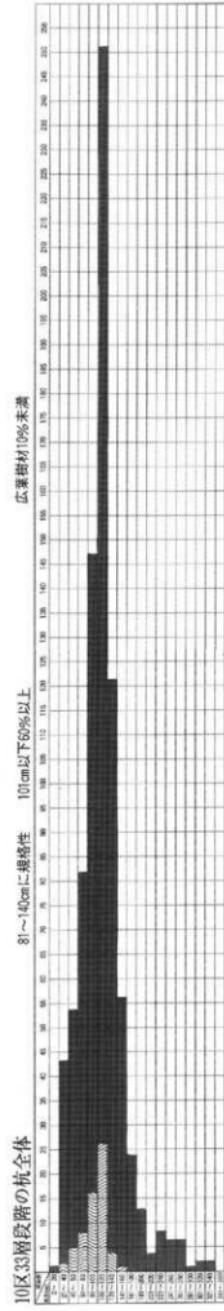
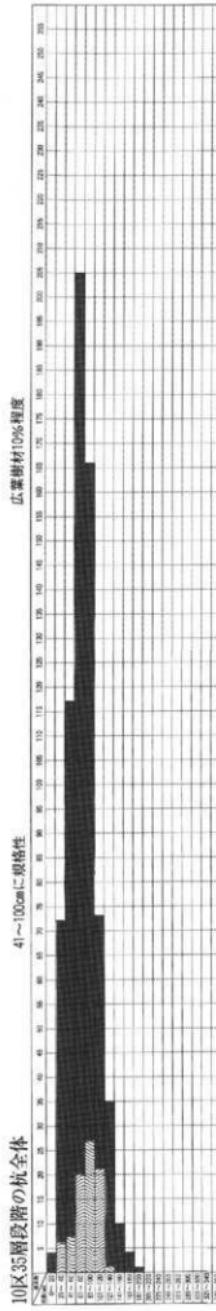
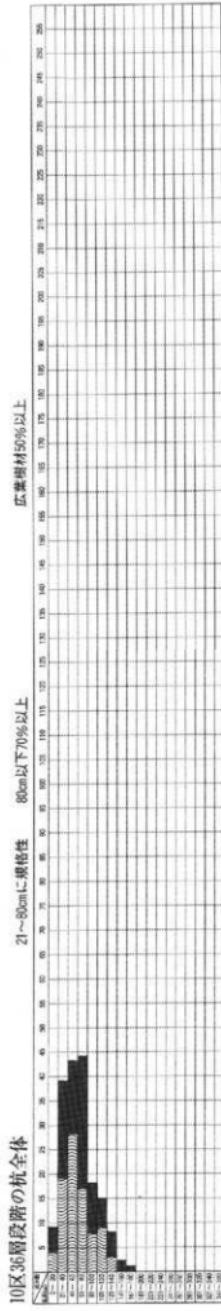




第8図 10区35箇水田 割耕強度状況及び強度別状長分布状況図



第9図 10区333m水田 離群地強度況及び無野別根長分布状況図



グラフの見方
10区36層段階の杭全体
10区35層段階の杭全体
10区33層段階の杭全体
広葉樹材の杭
針葉樹材の杭

第2表 10区生後～古墳前紀水田 明野縮尺別杭長分布

B. 部分的ではあるが特徴的なこと

①中間的な畦畔がある。「中畦畔」

大区画を形成する畦畔のなかには、大畦畔として一つにまとめてしまうには、規模が小さく、構造、配置の点でも異なるものがあった。いわば中畦畔とでもいえるものである。

5区10層の東西方向の畦畔SK51005は下端幅が60~80cmで、平均して下端幅が1.5mある他の大畦畔のほぼ半分の規模である。また、盛土のみの構造で杭列等の補強はなかった。SK51003との交差部を挟んでSK51007とは一続きにみえるが、盛土の中心線が若干ずれ、規模も全く異なっている。SK51005だけが異質なものを感じられた。杭列のあり方などから、この水田域では南北方向が区画の基軸と考えられ、東西方向の畦畔は南北方向を区画した後に二次的につくられたことも考えられるが、そのなかでもつくられた時期が異なるのではないだろうか。

10区33層の東西方向の畦畔SK103303は、他の大畦畔とは異なり、規模が先細りで途中から小畦畔同様になってしまう。SK103302から短い枝が伸びているかのように見える。杭列を伴うが、これも他の大畦畔とは異なり、杭が先端加工のない短いものであった。畦畔のなかに基軸的なもの（幹線）と補助的なもの（枝）のような違いがあったのだろうか。**幹線と枝**

②大区画ごとに内部の小区画の様相が異なる。

9区38層では、大畦畔によって調査区内に5枚の大区画（I~V）の一端がみられるが、このうち3枚（I、II、III）に小区画水田が検出された。どれも小畦畔が格子目状に交差して区画を形成しているが、小区画1枚1枚の形状と規模がそれぞれに異なっていた。SK93801から東側（大区画I）にある小区画は南北辺3~3.5m、東西辺1.5~2mと南北に長い長方形で、最も小規模であった。SK93802から北側（大区画II）にある小区画は、部分的な検出ばかりではっきりしないが南北辺5~7m、東西辺4~4.5mと規模の大きな長方形と推定される。東側へいくと規模は小さくなるようであった。SK93802から逆に南側（大区画III）にある小区画は南北辺3~4m、東西辺2~3mと正方形に近い形状であった。

こうした小区画の変化は何を表しているのだろうか。水田面の地形は、下層の方形周溝墓マウンドの影響で調査区中央が高く、東と西へは低くなってしまっており、南北方向にははっきりした傾斜はみられなかった。大区画Iと大区画IIはほぼ同じ水田面レベルであったが、大区画IIはそれより30~40cmは高かった。地形の高いところの区画の規模が大きくなっていることになる。水まわしをするまでの効率等から地形により適宜変えているのだろうか。この他に考えられることは、小区画の形成時期が同時ではない可能性、また、大区画毎に施工単位が違う可能性等である。

地 形
時 期
施 行 单 位

③大区画水田相互の水まわしの一端がとらえられる。

この段階では、小区画水田の水口といったような個々の大区画単位の水利だけでなく、大区画から大区画へと通じる大きな範囲の水利系統について一端がとらえられる遺構が検出されている。

【水路】1区22層、5区10層、9区38層では調査区内に水路が検出された。

1区22層の水路SD12201は、南北方向の大畦畔に沿って更に北へ伸びているようだが、南へは調査区内で浅くなり途切れてしまう。水田域は北東から南西に傾斜しており、その

最も高いところに位置していること、そして南端が確認されたことから、この水路の水は北から南へ流れている、西側の水田面に落ち、水田面を更に南西方向へと流れていったと推定できる。南西側の大畦畔は S K 12201 から更に段落ちして西へと低くなっているが、水流のコース この部分の南北方向の小畦畔には一様に水口が設けられている。水路から供給された水の流れを示しているのだろう。水路両側の大畦畔を兼ねた堤には水口らしき施設はみられなかった。取水はどのようになされたのであろうか。【図版】図17-22

5 区10層の水路 S D51001 は、並行した南北方向の大畦畔の間にあり、両側に堤を伴っていることになる。水田面の地形は、南北方向は北から南へ傾斜しており、東西方向は S K 51004 からこの水路までが高く、それより東西へは低くなっている。特に S K 51003 から西側が高いので、水路は最も高いところと段落ちして低くなるところの転換点に位置している。排水路としてより用水路として使われていたと考えられる。水路東側の堤になっている大畦畔 S K 51002 と交差する東西方向の大畦畔 S K 51008 の南脇には深い溝があり、水導水路とつながっている。おそらく水路から南西の大区画へと導水していたのであろう。ちょうどトレンチにかかる、取水口の部分が検出できなかったのは惜しまれる。

【図版】図97・99

9 区38層の南北方向の水路 S D93801 は、大畦畔を兼ねた堤を伴い計画的に構築された1区や5区の水路とは異なり、水田面を挟んだ洪水流の痕跡を水路として利用したもののようにある。すぐ西側にある大畦畔 S K 93801 とは平行になっておらず、両側に低い堤はあるが小区画水田の畦畔とつながっている。水路底が二段に掘られていることも自然にできた溝を水路として利用したことを示しているのだろう。水路東側の水田面との地形の高低差がはっきりせず、用水路であるか排水路であるか判断できない。

6 区16層の水田面を抉っている南北方向の流路 S R 61601-61603 も水路として利用されていた可能性がある。この流路を横切る大畦畔の杭列・芯材が流路にさしかかると低くなり、流路底にも芯材の一部が残っていたり、流路に沿った杭列もみられるからである。排水水路 田城の最も低い所に位置しており、利用されていたならば排水路としてであろう。

【大畦畔水口】全調査区で多くの大畦畔が良好な状態で検出されたにもかかわらず、大畦畔盛土に水口らしきものがみられたのは9区38層の水田域だけであった。

9 区38層の東西方向の大畦畔 S K 93802 は、南北方向の S K 93801 から S K 93803 まで延長約45mと推定されるが、そのちょうど中央部で盛土が切れている。また S K 93803 と S K 93804 の交差部でも盛土が切れている。これらは大区画から大区画へと水まわりを囲む水口と考えられる。S K 93802 の水口に関しては、地形はおおよそ北から南へと傾斜しているので、水田面の水は大区画 S T II から大区画 S T III へと通過していたと考えられる。この畦畔の水口から 2 ~ 3 m 西には、全面的に連なる盛土南側の横板の他に長さ約1.5mの横板が盛土北側・中央と並列している部分があった。盛土北側・中央の横板は、支える杭が横板の南側にあり、北からの力に対するものであったと推測される。水口へと流れこんでくる水の水圧に対するものであったのだろう。【図版】図234・235

【木橋】大畦畔の水口はほとんどみられなかつたが、畦畔盛土の中に樋状の木製品、いわば水道管を埋め込んだような遺構が2/3区12層、8区17a層で検出された。

2/3区12層の東西方向の大畦畔 S K 21206 には、盛土に直交して南北2列の杭列の間を横箱形断するように5枚の板を組み合わせた木橋が埋め込まれていた。底板は長さ約120cm、幅約15cm、厚さ約3cmを測る。片側にのみ約5cmの立ち上がりがあり、断面はL字形になっ

ている。側板は、底板の立ち上がりのない側に2枚あてがい、外側から短い杭で支えている。さらに蓋板2枚をこの上に被ることによって箱形にしていった。内部には幅10~13cm、高さ約5cmの空間ができるようになっていたことになる。水田面の傾斜から、北の大区画から南の大区画へと通水していたと考えられる。**[図版] 第56図**

8区17a層の東西方向の大畦畔SK817a05では、2ヵ所で木樋が確認された。一方は、SK817a08との交差部からSK817a02との交差部の間のはば中央部で、SK817a05が北よりに屈曲し細くなる部分にあった。南北2列の杭列を横切るように一本の底板が確認された。長さ約65cm、幅約14cm、厚さ2.5~3cmを測る。両側に立ち上がりがみられるが、欠損しているようで最高で約2.5cmの高さが残るのみである。方向はずれていたが、若干湾曲した薄い板がのっており、蓋板の可能性もある。周囲には畦畔の芯材と考えられる木蓋片が集中しており、他の部分も散在していた可能性がある。もう一方は、SK817a04との交差部に位置している。やはり南北の杭列を横切るようにして一本の底板のみが確認された。長さ約92cm、幅約14cm、厚さ2~2.5cmを測る。両側に立ち上がりがみられ、欠損していない部分では約5cmの高さがある。こちらは周囲に他の部分らしき木片はみられなかった。水田面の傾斜から、前者は北側の大区画から南側の大区画へ、後者は北西側の大区画から南側の大区画へと通水していたと考えられる。これらの木樋は、SK817a05の盛土が検出された位置よりも若干北にあり、上端の幅も木樋の長さぐらに狭かった段階で設けられたのではないだろうか。**[図版] 第197図**

また、1区22層の南北方向の畦畔SK12201でも木樋の底の部分とみられるものが検出されたが、他の大型芯材とはつきり区別がつかなかった。

④大畦畔と堰状施設の関係

2/3区12層、10区35層では、大畦畔の周辺から堰の一部らしき施設が検出された。芯材として利用されていたようだが、堰が現位置にあったとすれば、一時期大畦畔と堰は隣接、または一続きであった状況も想像できる。

既に述べたが、2/3区12層のSK21203の盛土内には、南北方向の横木の東側にヨシ類の束が簾状に掛けられている遺構が2つ並んで検出された。SK21201との交差部内には3本の矢板がこの簾と同じ角度で倒れており、横木の南端は矢板の東側にかかっている。**簾矢板**と矢板は一続きの構造で、東からの力によって同時に倒れたことが推測される。こうした構造や倒れた状況は堰材にみられるもので、この位置には本来東からの水流に対する堰があったのではないだろうか。2/3区12層から東に隣接する1区22層の地形は全体に東から西へ傾斜しており、1区22層の東側には大規模な流路の存在も想定されるので、SK21201の北側に東から西への水の流れがあったことは考えられることである。これは、SK21201に準構造船部材が敷き込まれていたことにもつながるだろうか。堰は、倒れてしまつた後、盛土の芯材として利用され、その上に畦畔が構築されたのではないだろうか。

10区35層では、東西方向の大畦畔(杭列のみの検出のため盛土は明確でない)SK103506の西側の延長に堰と考えられる遺構があった。SK103506の杭列は南北2列であるが、SK103507との交差部から西へ3m辺りから南列の杭頭が南へ傾斜しており、北列にはそこだけ広葉樹材の杭が集中していた。南列の北には網代が引っ掛かっており、また北列の延長線には南に倒れたような杭群があり、杭と直交する方向で横木もあった。調査区西側排水溝にあたり全容はわからなかつたが、北から南への流れに対する堰があつたことが考え

板

簾
矢
板

代

られる。SK103506の延長上に堰があったとすれば、大畦畔が流路等を横切る部分では杭列が堰にそのままつながっていた状況が想像できる。 6区16番の大畦畔SK61601と流路S R61601~61603との関係もこれに類するものであらうか。

(5) この時期の造構の概観

地形的には、流路の自然堤防状堆積で1区が、直前の洪水堆積により5区が高くなっている。また、相変わらず7区西側から8区にかけて弥生中期の洪水堆積で高くなっている。その間の2/3区西側、6区中央部あたりが低くなっている。9区西側から10区にかけて低平になっている。2/3区西側には北から南へと通過した洪水流の痕跡があり、6区中央部の最も低い部分には、北から南への流路がある。

全域水田 一帯に同質な水田域が広がっていたようで、共通して、大規模な畦畔によるある程度広い区画（大区画）が展開している。ただし、8区西側の、周溝墓マウンドを利用した一際大規模な畦畔SK817a 01を境に、東西で異なる水田域である可能性もある。この畦畔の西側には接続する畦畔がなく、9区では畦畔の方向が変わっていること、また、そこを境に地形に約1m差があること等からである。

比高差大 5区、そして7区西側から8区にかけての部分は、疊層の上に乗った、いわば微高地である。特に、7区西側から8区にかけての部分と6区中央部、また、9区西側から10区東側にかけての部分とは、約1.5m近く比高差があるが、それでも同質な水田域であった。

1区から8区までは、7区東～中央部までを除けば、ほぼ正方位か、正方位から若干左回りにずれた方向の東西方向、南北方向の畦畔が直線的に伸びて、直交差して大区画を形成している。7区東～中央部では、下層の周溝墓群の複雑な地形に応じたため、配列が混乱しているようである。6区西側には、他の大区画より小規模な約180~240m²の区画が扇形のような配列をみせている。

小 区 画 1区と9区、10区では、大区画の内側が細分され、1区では約5m²、9区、10区では約7~8m²という規模の小区画がつくられている。また、8区の一部でもその痕跡が確認された。地形的に高い部分にも低い部分にもみられるので、耕作放棄した時期が若干前後したことによって、小区画のつくられている時期とつくられていない時期の大区画が一緒に検出されてしまったのか、大区画毎に小区画をつくるものと、つくれないものが同時に存在したのか、どちらかであろう。何段階かの杭列補強のなされる大区画に対し、盛土の一時的

みで低くはっきりしない小畦畔による区画は、流動的、一時的であったと考えられる。

大区画を成す畦畔のはんどのものは、杭列あるいは部分的な矢板列が打ち込まれ、
畦畔補強材 横板が組み込まれている部分もある。特に、水田面を流れてくる水がぶつかる畦畔の表側と水の集まる交差部には補強が集中しており、畦畔の盛土が崩壊しないようにされている。

また、横板のなかには、逆に、水田面を流れてくる水がぶつかる畦畔の表側に並べられ、護岸的に直接水を受けとめていたものもあったと考えられる。特に、6区と10区において低地に密補強のバリエーション、杭の数が多いのは、最も低湿で、様々な補強を必要としたからであろう。10区南端の交差部に3mを越える杭が密集して打ち込まれていたことが、当時の土壤状況を物語っている。全体の地下水位のレベルよりも低く、ほとんど常時水没したような状況で軟弱な土壤だったのではないだろうか。逆に、地形の高い7区から8区にかけ

高地に疎 ての畦畔には、6区や10区の10分の1に満たない数の杭しか打たれていなかったことは、

同じ水田域とはいっても、条件が異なっていたと考えられる。比較的安定した土壤であったのではなかっただろうか。それでも、他の段階の水田に比較すれば、多くの補強がなされており、ある程度低湿な状況であったと考えられる。

堤を伴う整った水路は、1区東側と5区西側でのみ検出され、その他には、6区中央部や9区東側の流路に、水路として利用されていた可能性が考えられる。1区では、水路からの水がより低いほうの水田面へと流れていることが、小区画の畦畔水口からわかる。2/3区と8区の東西方向の大規模な畦畔には、畦畔盛土を貫いて通水させる木樋施設が検出され、また、9区では大規模な畦畔に水口が設けられていたことから、水路以外に大区画相互に水まわしをしていたことが考えられる。6区や10区といった低い水田面には明確な水利施設がみられないが、畦畔に対する二重三重の補強から考えて、常に地下水位の高い土壤であって、水まわしは常時畦畔を越えて行なわれるような状況だったのではないだろうか。

これらの大区画水田の展開と踏襲は、最も早いもので弥生時代中期後葉～後期あたりから始まり、古墳時代前半まで続いたようだ。狭い範囲で高低の差が大きい東西方向でも、間断なく同質な水田区画が検出されたことは、こうした大区画の水田域が非常に広範囲に様々な地形上に広がっていたことを示しているのだろう。微地形に開わりなく広い範囲一帯に水田域がつくられるのは、この段階が初めてだったのではないだろうか。

これまで、この地域では、洪水流による南北方向の厚い帶状の堆積が数本横切り、そうしてできた微高地間の谷状に低い部分を利用してきた。微高地上には、墓域とされていた段階もあったが、砂礫を基盤とした微高地上では、水田を維持していくためには保水の面で困難な状況もあったのだろう。地形の高低に開わりなく、耕地が拡大できたのは、(耕地を拡大し、生産力を高めなければならなかったという社会的な状況もあっただろうが)水利系統の整備か、地下水位の上昇による結果ではないだろうか。この段階において、畦畔への補強技術には急速な発展がみられるが、水利に関しては、大きな変化はみられない。部分的に、整った木樋の使用等はあるものの、より広い範囲に対する際に中心的な役割を果たす水路については、多くは確認されなかった。また、以前までの段階と構造的にもそう変化がない。水口も整備されておらず、畦畔を越えた水まわしを多用していたような状況がみられる。これは、非常に地下水位が上昇していたということではないだろうか。

これまでの段階で、水が得られなくて耕地を限定せざるを得なかった状況とは逆に、耕地が地形に無関係に広がったため、低い部分では、あまりにも水田面上の水位が高く、土壤が軟弱で、水田經營を維持していくためには、畦畔への補強を幾度となく行なわなければならなかったものと考えられる。次第に上昇し、土壤を軟弱にしていく地下水位のなかで、大区画を成す畦畔への補強を重ねていき、たとえ、水田域の一部が水没したり、洪水堆積で埋没しても、そこを放棄することはせず、以前と同様な区画として復旧し、生産を維持しようとしたのではないだろうか。水田の単位が、固定的な大区画と流動的な小区画になったのも、変動しやすい不安定な水利、土壤状況のなかでのことだったのではあるまいか。

苦労して維持されてきたであろう水田域も、上昇を止めない地下水位により、とうとう放棄せざるをえないことになったようである。若干の時期の差こそあれ、共通した泥炭質層に埋没していた。古墳時代中期までには完全に一帯が湿地化してしまったことがわかっている。

高地下水位

水流田越し

地形によらず

一帯水田域

微高地開発

地下水上升

低地水没

大区画固定

全面水没

一帯湿地化

第3節 古墳時代前期段階の水田

前述した、大畦畔に杭列を伴う水田域は、全調査区で同様な黒泥層または黒色粘土層に耕地の放棄によって被覆されており、耕作の放棄後、全体に湿地帯が広がっていたことが推測される。

しかし、9区と10区では、「杭列水田」とこの黒泥層または黒色粘土層の間にも水田面（9区37a層、10区31層）が検出された。両層はそれぞれの層序から同一層と考えられる。杭列なしS字型甌からS字状口線をもつ台付き甌等が出土しており、下層の水田と大きな時間差はないと考えられる。

大畦畔の位置は、「杭列水田」段階までの水田区画を踏襲している部分と踏襲していない部分がある。弥生後期から古墳初頭までの一連の補修踏襲され続けた水田区画とは異なる印象を受けた。

（1）各調査区の遺構

<9区37a層水田>

長方形区画 平均面積8m²以上の小区画水田と大区画の一端が検出された。小区画は南北に非常に長い長方形で、面積の確認できるものは2枚だけである。東西に伸びる大畦畔SK93701から垂直に枝分かれしたような南北方向の大畦畔は一定間隔で数本並列しているが、そこに交差する東西方向の小畦畔は2本みられるのみで、東西辺はそれぞれ約1.4mでも南北辺の長さが推定できないほど長い区画もあった。小畦畔の基軸は明らかに南北方向であろう。小畦畔は、下端幅約60cm、残存する高さ約5cmを測る。大畦畔は、東西方向のSK93701と南北方向のSK93702が検出されたが、交差しておらず、大区画の規模、形態は推定できない。SK93701は、直下の38層SK93802からほとんどそのまま踏襲されている。西へは調査区内で途切れてしまっているよう、途切れた部分には芯材のような木材や田下駄が集中していた。下端幅1.5~1.8m、残存する高さ5~15cmを測る。SK93702は、38層水田上を抉った洪水流SK93801がつくりだした自然堤防状高まりを利用したようで、38層水田の大畦畔を踏襲していない位置にある。下端幅1.5~2.5m、残存する高さ10~15cmを測る。

導水施設 SK93701の途切れている部分から西側は地形が落ち込み、SK93702との間に南北方向の流路SK93701があった。38層水田上を抉った洪水流SK93801より若干東側にあたる。幅2.6~4.3m、深さ20~30cmを測る。この流路からは西南方向に向けて平行な2本の溝SD93701・93701が伸びており、これらが人工的なものとみられることから、SK93701は水路として利用されていて、2本の溝は導水路、または水口と考えられる。導水路から出た水は大畦畔SK93702に沿って流れ、まとめられて西南方向の水田域に供給されたのであろう。SK93702はSK93701と平行する堤として機能していたと考えられる。

大畦畔水口 わしを図る水口もそのまま踏襲されたと考えられる。地形は北東から南西へと傾斜しているので、北東から南西に長い小区画に沿って流れてきた水はここに集まり南の大区画へと移されたのであろう。また、ここには水門のような施設も確認された。長さ約145cm、幅約20cmの横板が水口に掛け渡され、両方の盛土の端には横板を支えるための短い杭が打たれていた。本米水口にはこうした通水量を調節する構造が伴っていたのだろうか。

イネのプラントオバールは5400~10800個/g 検出されている。

<10区31a層水田>

大区画の一端のみ検出された。大畦畔が直交差することから、2枚の大区画について 大区画のみは、南北に長い長方形で、東西辺の長さがそれぞれ約15m、約18mであることは推定できる。大畦畔の規模は、下端幅約1.5~2m、残存する高さ約15cmを測る。調査区西半にあるSK1031a04とSK1031a05は下層33層の大畦畔の位置をほぼ踏襲している。しかし、SK1031a05の東への延長であるSK1031a03は33層のSK103304から大きく北へずれており、その他のSK1031a01、SK1031a02、SK1031a06は33層ではない全く新しい位置につくられていた。調査区東半では土壤が厚くなっている、下層の影響を受けなかったのであろうか。大畦畔の方向は、全体に東西方向、南北方向ともほぼ正方位になっている。

31層は調査区東南部のみ薄い砂層を挟み上下2層に分けることができたが、下層31b層 31 b 層には平均面積約4m²の小区画水田が検出された。下層33層の大畦畔SK103302に平行かつ 小 区 画 直な方向の小畦畔で、下端幅は約50cmであったが、明確な検出状況ではなかった。下層33層との間にも上層31a層との間にも砂層が入っていたので、いわゆる「擬似畦畔」ではなく両層の間に実際に営まれた水田面(31b層水田)だと考えられる。つまり、10区では「杭列水田」の後、湿地帯になってしまって、下層に影響された小区画のある水田面と下層にあまり影響されない大区画のみの水田面の2面が営まれていたことになる。

31層ではイネのプラントオバールは800~2200個/g 検出されている。

この他にも、5区10層では、「杭列水田」として検出したものの、畦畔盛土と杭列が大きくなっていたり、杭頭のレベルが水田面よりかなり低い部分があった。また、6区16層、7区10a層、8区17a層では一部の畦畔について同様の状況がみられた。「杭列水田」そのものの畦畔はつくりなおされたか、土壤中に埋没しており、杭列を伴わない新しい段階 杭列なし の畦畔および水田面が前段階の杭列と一緒に検出されたのではないだろうか。

(2) この時期の水田跡の特徴・概観

①区画の復旧 [第10図]

弥生後期から古墳前期まで、地下水位の上昇による土壤状態の悪化、何度も大小の洪水にみまわれたにもかかわらず、ほぼ同じ大区画の水田域が続いていると考えられる。水没の度に大畦畔は同じ位置で盛土しなおされ、芯材を埋め込んだり、杭・矢板・横板の類で補強されていたのであろう。それらの補強が重なって最終的に全域にわたる「杭列水田」のような状態になったのだろう。若干の地形変化ではつくりなおさず、数度にわたり状況に応じた様々な補強を加えることによってなんとか踏襲維持することに固執していたように 区画の踏襲 もとえられる。

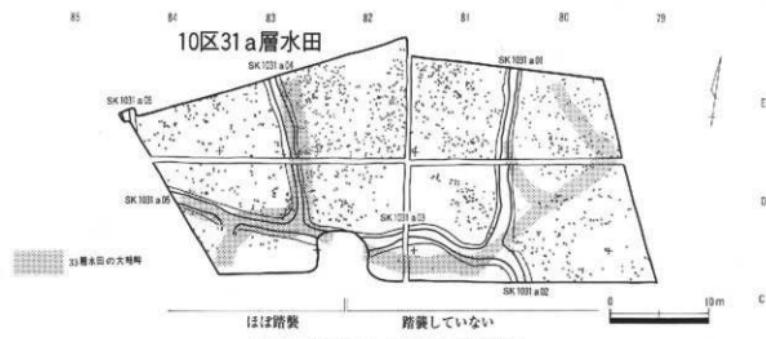
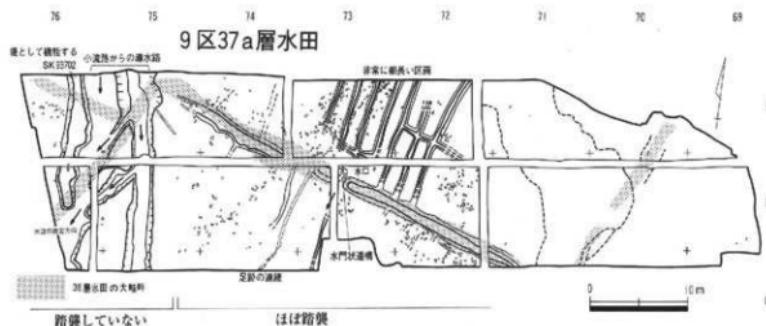
ところが、古墳前期のある時点で、地形的に低い9区、10区が完全に水没した際、下層の区画がわからなくなるぐらい厚い粘土層が堆積してしまったのであろう。そこで、利用できる部分のみ利用し、他は地形変化に応じて新たな位置に畦畔をつくったとも考えられる。盛土のみで構築され、補強されていないのは、地形に応じて新たにつくったので、これまでのような補強は必要なかったのであろう。そして、再び補強されるような状況になる前に、今度は放棄されてしまったのだろう。

短期で埋没

②特徴的な小区画水田 [第10図]

9区37a層で検出された小区画水田は、瀬名遺跡のこれ以前の段階の水田にみられたものとは形態が異なっていた。これまで正方形か、長方形でも長辺と短辺の差がそれほど長方形区画 大きくないものであったが、9区37a層では南北に非常に長い長方形で、東西辺約1.4mに対し南北辺は短いものでも約6m、長いものは推定できないほどであった。

また、これまで以上に、大畦畔と小畦畔との関係、小区画の構造に規格性を感じられた。9区37a層にみられる南北方向の小畦畔は、東西方向の大畦畔から垂直に枝分かれしてお一定間隔り、一定間隔で平行しながら直線的に伸びている。東西方向の小畦畔はそこに直交するが、間隔が大きく調査区内ではあまりみられない。東西大畦畔を基準にして南北小畦畔区画の順序 を直線的につくり、状況に応じて東西小畦畔を加えるという区画の構成順序が明確に想定できるのではないだろうか。大畦畔は水田面の傾斜方向に直交しているので、そこに直交する小畦畔をつくると傾斜方向に沿うことになり、水田面の水はその間をうまく流れるようになっていたのだろう。



第10図 「杭列水田」からの区画踏襲状況図

第Ⅲ章 古墳時代中期の遺構

第三章 古墳時代中期の遺構 (全域の湿地化と再開発)

[全図No. 5]

古墳前期までの水田面は、全体的に未分解の植物を含む黒泥層または泥炭質の強い層により被覆されていた。「杭列水田」や部分的な無杭列の水田が埋没した後、瀬名遺跡一帯はしばらくの間湿地帯になってしまったことがわかる。この湿地帯の中、2/3区、5区では流路・溝とその周辺に土器集中がみられ、6区以西の各調査区では建築部材を敷き並べたような遺構がみられた。後者は溝上を歩くための「木道」に似ているところから文中では木道状遺構と呼ぶことにしたい。いずれにしても、環境の変わってしまった土地においても人々が何らかのはたらきかけをしていたことを示している。

一帯湿地帯

(1) 遺構面の認識

2/3区10層・9層、5区8層下部、6区14層、7区9層、8区16層・15層、9区35層、

10区30b層

・土層の堆積状況

1区、2/3区、6区、7区、8区、9区、10区では、古墳前期までの水田面を共通して未分解の植物を含む黒泥層または泥炭質の強い層が直接被覆していた。

黒泥層

5区では、泥炭質層（8層下層）が古墳前期までの水田面から厚い砂礫層を挟んだ上に堆積していた。また、2/3区と6区では同質の黒泥層が砂礫層を挟んで上下にあり、これらは一連の湿地化の過程で激しい洪水にみまわれたことを示している。2/3区では東側へいくと次第に砂礫が薄くなり上下の黒泥層（9層、11層）は1つになってしまい1区の21層に対応するようであった。6区では西側へいくと砂礫が薄くなり、やはり上下の黒泥層（14層、16a層）は1つになってしまい、7区の9層に対応するようであった。この2/3区から6区までの砂礫層は、土層断面の上からは対応するようにみえ、5区東側を中心に両側へと薄くなる1つのレンズ状の堆積で、ほぼ同じ時期の洪水によって運ばれてきた可能性も考えられる。そうだとすれば、5区8層下層も他調査区と対応する同一層であり、ある時期、瀬名遺跡全域に、形成された過程に差こそあれ同様の景観の湿地帯が広がっていたと考えることができよう。

共通の洪水

・出土遺物による遺構の時期推定

全域に広がる黒泥層または泥炭質の強い層には、1区と9区を除く各調査区で土器の包含が確認されたが、これらは全て古墳中期段階とみられるものであった。

2/3区10層は上下を黒泥層に挟まれた砂礫層であるが、その上面で検出された流路からは多くの木製品とともに高壙、埴、壺等の土器群が出土している。また、その上層の黒泥層9層にも流路が検出され、流路周辺と流路東側の微高地に多くの上器が集中していた。どちらの層の土器も古墳中期段階の範疇に入り、時期差のつけられないものであった。

5区8層下層では、部分的に確認された溝の底部から、木製品その他とともに様々な器種の土器群が出土しているが、これも古墳中期にまとめられるものであった。

6区14層、7区9層では、木道状遺構の周辺とその延長線上から古墳中期の特徴をもつ高壙、埴、壺といった土器が散在して出土している。

8区16層では、高壙、埴の類の破片がある範囲内に集中していた。高壙は古墳中期の特

徵をもつものであった。

10区30b層では、畦畔盛土中から壠と塙が1固体ずつ検出された。

古墳中期には、全域が完全に水没して、同様な湿地帯の景観が広がっていたのだろう。

(2) 各調査区の遺構

<2/3区10層流路・堰>

湿地化していく過程で洪水によって堆積した砂礫層である。上層は粘質砂層になっており、隣り合った2本の南北方向の流路が検出された。

導水 東側の流路S R21001は、川幅約5.5~10m、深さ60~70cmで、堰と考えられる施設が3ヵ所（1号堰、2号堰、4号堰）検出された。1号堰は、河道と直交した方向で杭列が西岸まで続き、長大な横木が掛け渡されている。流路から西岸へと導水するものであったと考えられる。横木は上下3段構造になっており、網代の破片も絡んでいた。全体に杭列は大きく南へと傾いており、北からの激しい流れによって堰が倒されたことが想像できる。4号堰は、1号堰のさらに西側に一部重なった状態で検出された。河道とは直交せず、杭先端のレベルが低いこと、杭の材質が針葉樹材である1号堰とは異なり広葉樹材であること等から、検出されたS R21001の河道より前の段階に伴うものと考えられる。2号堰は、1号堰から上流（北）約5mの位置にあるが、河道とは直交せず、杭の材質も広葉樹材であるので、やはり1号堰よりは古く、河道の方向の異なっていた時期のものと考えられる。2号堰と4号堰の方向はほぼ平行で、同じ時期の河道に伴っていたのだろう。

横木・網代

前段階河道

梯子の転用

西側の流路S R21002は、川幅約2~4m、深さ10~40cmで、堰と考えられる施設が1ヵ所（3号堰）検出された。3号堰は他と比べ小規模で、河道と直交した杭列に横木を掛け渡している。この横木は梯子の転用であった。

S R21001からは、堰の周辺を中心に多くの木片に混じって舟形木製品や矢、土器では高杯、壺、塙、塙等が出土している。

<2/3区9層流路・土器集中・杭列>

10層を被覆する黒泥層で、調査区西側にいくと黒泥質は弱くなり粘性をもった土壤になっている。10層上の河道を踏襲した位置に流路S R20901があり、北東から支流S R20902が合流している。流路S R20901は、川幅約2~5m、深さ20~50cmで、ちょうどS R21001河道の東側を踏襲している。東岸と西岸では段差があり、30cm程東岸のほうが高い。流路S R20902は南北方向から東西方向へ屈曲してS R20901と合流している。川幅約3~4m、深さ10~20cmを測り、合流地点に向かい深くなっていく。屈曲部と合流地点に河道

堰2ヶ所 に直交した杭列があり、横木らしきものもみられることから堰と考えられる。

流路の西側に2列、東側に2列の杭列があるが、何に伴うのか不明である。流路西側の2列は流路や下層の堰との関係も考えられるが、東側の2列は関連を考えられるものがな一定の方向い。ただ、4列とも南北方向に数本の杭が並んでいる。また、東側の杭列から調査区中央木材集中部にかけて、木道といえるほどではないが、木材が3ヵ所ほどにある程度集中して検出させられた。何らかの加工がみられるものが多く、建築部材だったのであろう。この木材群もそれぞれのまとまりで一定の方向性があるようみえる。湿地上の一定方向の杭列、木材集中は何を示しているのだろうのか。

流路の西側から調査区北西隅にかけて微高地になっているが、10層上に S R 21001に伴 微 高 地
う自然堤防が形成されていたためである。流路の周辺とこの微高地の頂上部からは、高坏、
壺、壺、塙等多くの土器片が集中して出土した。

9層、10層ともイネのプラントオバール分析は行なわなかった。

<5区8層下部溝状遺構>

8層は古墳前期の水田面を覆った厚い洪水疊層の上にあり、上部は耕作されて水田土壤化しているが、下部には泥炭質が残っていた。調査区の東側は地形が高く、上部は上層の耕作によって失われていたので、調査区の東側では下部の泥炭質が、西側では上部の水田が一度に検出された。8層下部から検出されたのは溝状遺構のみであった。

溝状遺構 S R 50801は幅約3m、深さ60cmを測る。洪水疊層の上が湿地化していく過程で流れている南北方向の流路の底の一部分で、他の部分は8層上部の耕作により攪拌され消滅してしまったとも考えられる。また、周囲より地形の高い部分にあり、周囲からは遺物の出土がみられないことから、もとより微高地上の溝状遺構であった可能性もある。溝 微高地上溝状遺構内からは、農具等木製品と多くの木片、高坏、壺、壺、塙等多くの土器が出土した。遺物は底面より若干浮いた状態であった。

8層下部ではイネのプラントオバール分析は行なわなかった。

<6区14層中木道状遺構・杭列>

調査区の中央部から東側にかけて、3カ所で短い木道状の遺構が検出された。様々な木材がそれぞれ幅60cm~1m、長さ4~7mの範囲で集中しており、一定の方向性をもって 一定の方向並んでいるように見える。調査区外への延長を考えると更に長く並んでいる可能性がある。木材のなかには扉板らしきものもあり、この他にも建築部材が多いと考えられる。 建築部材

グリッドD37におよそ3列、グリッドC39に2列の杭列が検出された。杭列とはいっても、3~4mの範囲に数本の短い杭が並んでいるようなものである。前者のうち2列と後者2列はそれぞれ同方向で向かい合っているようにも見える。また、後者2列は木道状遺構の1つの方向の延長上にあたる位置にあり、関連も考えられる。この杭列の辺りからは田下駄と壺も出土している。

イネのプラントオバールは900個/g 検出されている。

<7区9層中木道状遺構>

調査区北西隅で南北方向の木道状遺構が1列検出された。幅約1m、長さ約9mほどの範囲に木材が一定方向に並んでいた。北へは調査区外へさらに伸びているようだった。様々な木材がみられたが、先端部に加工された3mを越える芯持ち材や一定間隔でホゾ穴の空いた板材は建築部材の一類なのである。豎木もこの中に含まれていた。木道状遺構の周 建築部材 辺からは高坏等の土器片が出土した。

イネのプラントオバールは0個/g であった。

<8区16層中土器片集中・15層中木道状遺構>

16層は17a層水田を被覆する泥炭質の強い土壤である。遺構はなかったが、調査区の中央部と南西部の2カ所に高坏、壺といった土器片の集中がみられた。2カ所とも周囲より地形の高くなった部分で、それぞれ下層17a層「杭列水田」の大畦畔SK817a05、SK 下層の盛土 817a01の盛土の上にあたる。

15層は、16層と同質の泥炭質と砂質粘土が交互に薄く堆積したような土壤で、16層の湿地状態から漸次土壤化していく過程であったと考えられる。調査区西端で東西方向の木道

- 下層の盛土** 状遺構が1列検出された。幅約50cm、長さ約15mの範囲で木材が一定方向に並んでいた。西へは調査区外へさらに伸びていると考えられる。東の端は、ちょうど下層17a層水田の大畦畔SK817a01とSK817a05との交差部による高まりの西側にあたり、SK817a05による東西方向の高まりの延長にあるようにみえる。木材は10本あり、約4~6mと非常に長く細い芯持ち材と約3m程の板材に分けられる。芯持ち材のほうは先端部に加工があり、板材も両端と内側にホゾ穴のようなものがみられた。興味深いことに、木道状遺構による東西方向の高まりの延長にあるようにみえる。木材は10本あり、約4~6mと非常に長く細い芯持ち材と約3m程の板材に分けられる。芯持ち材のほうは先端部に加工があり、板材も両端と内側にホゾ穴のようなものがみられた。興味深いことに、木道状遺構では前者が外側に並んでおり、後者はその間に挟まるように内側に並んでいた。配列を配列を考えて並べられたのではないだろうか。
- イネのプラントオバールは16層が0個/g、15層が900個/g検出されている。
- 配列** <9区35層中木道状遺構>
- 35層は、37a層水田を直接被覆していた黒泥層(36層)上の黒泥質と粘土が交互に薄く堆積したような土壤で、湿地状態から漸次土壤化していく過程であったと考えられる。しかし、35層の最上面は再び黒泥そのものになっている。
- 調査区中央部の南側には東西方向の木道状遺構が1列検出された。幅約1m以内、長さ約9mの範囲に7本の木材がほぼ両端を接しながら並んでおり、特にそのうちの3本は両端を重ね合うような状態で約7mにわたって直列していた。木材は、長いもので約4m、短いもので約60cm、細い芯持ち材と板材とに分けられた。細い芯持ち材は両端部に有頭棒状の加工がなされており、板材のほうも一定間隔でホゾ穴が空けられていた。どちらも建築部材梁部材の一種と考えられる。木道状遺構から東西への延長線上にも若干の木材が出土しており、東端から約5m、西端から約10mの位置には、それぞれ木道状遺構の方向とは直交するような小規模な杭列が検出された。木道状遺構を中心とした東西への延長線は、ちょうど下層37a層水田の東西方向の大畦畔SK93702から南へ約3m程間を空けて平行して下層の盛土
- 有頭棒状
- 建 築 部 材
- 下層の盛土
- 下層の地形はある程度表面に現われていたのであろう。木道状遺構のある位置は、SK93702では水口であって、水門状の施設があった部分である。
- イネのプラントオバールは700~4300個/g検出されている。
- <10区30b層中水田区画・木道状遺構>
- 31a層水田を被覆していた黒泥層は、黒泥そのものの上部(30a層)下部(30c層)、黒泥質が混じる粘質砂の中間部(30b層)に細分できた。30b層中から水田区画の一端と木道状遺構が検出された。
- 水田区画は調査区西半で確認され、調査区中央部を南北に貫く畦畔SK1030b01~1030b02に東西方向の畦畔SK1030b03が直交文差して西側へと伸びている。調査区から西外側にかけて東西辺が少なくとも25m以上の大規模な区画が広がっていたことが考えられる。畦畔の規模は、前者が下端幅約1.5~2.5m、後者が下端幅約3~3.5m、盛土の高さはどちらも約15~20cmを測る。畦畔の方向は東西南北ともほぼ正方位になっている。SK1030b03は下層31a層水田の畦畔SK1031a03~1031a05をある程度踏襲した位置にある。SK1030b03には、交差部から西側へ約5m程の範囲にハの字形に向かい合った2列2列の杭列の杭列が伴っていた。それぞれ数本が疎らに打たれているものだったが、交差部周辺を補強していたのであろう。また、全体に畦畔盛土中には芯材が埋め込まれていたが、特に交差部周辺から西側にかけて密集しているようであった。
- 畦畔盛土中の芯材は、畦畔の方向に揃えて約2~4mの長さの細い芯持ち材や板材を数有頭棒状
- 本東ねていた。細い芯持ち材の割合が高く、それらはほとんど両端部に有頭棒状の加工が

なされていた。他に盛土中からは田下駄や土師器の壺、壺が出土した。

木道状遺構は調査区東半で東西方向2列、南北方向2列が確認された。東西方向の2列は、どちらも畦畔SK1030b01～1030b02の東側からほぼ正方位の東西方向に伸びており、10～12m程間を空けて平行している。南北方向の2列は、東西方向の2列の間にあり、ほぼ正方位の南北方向に伸びて、10～12m程間を空けて平行している。東西方向の2列とは直交交差するようにみえる。そのうちの西側の列は、下層31a層水田の畦畔SK1031a01 木道の交差をある程度踏襲した位置にある。東西方向の木道状遺構のうち調査区南側にある列は、西端はSK1030b01～1030b02盛土内の芯材とつながっているようにみえ、東へは約15mの芯材と木道長さまで木材が両端を接しながら直列して伸びている。南北方向の木道状遺構と交差する辺りでは木材は密集していた。北側にある列は、1本1本の木材は異なる方向を向いているが、全体として出土位置が東西方向に並んでいるというものであった。こちらは、さらに調査区東外側まで伸びているようであった。南北方向の木道状遺構と交差する辺りでは、東西方向と南北方向の木材が重ね置かれたような状態で出土している。木道状遺構の木材は、調査区西側の畦畔盛土中の芯材と同じもので、やはり加工のみられる長く細い芯持ち材と板材とがあった。

調査区内の地形は西から東に傾斜しており、地形の高いほうには水田区画が、地形の低いほうには木道状遺構というように分かれ検出されたことになる。しかし、木道状遺構 同士が交差しており、木道状遺構と畦畔盛土中の芯材とが一連のものと考えられることから、木道状遺構も水田の畦畔を示している可能性が高い。そうだとすると、調査区東側で 水田畦畔も東西辺約7m、南北辺約10～12mと東西辺南北辺とも約10～12mという2つの区画が確認されたことになる。

イネのプラントオバールは600～3200個/g検出されている。

(3) この時期の遺構の特徴

①木道状遺構の性格

「木道状遺構」の呼称は、湿地帯であったと考えられる黒泥層・泥炭層中から検出され、木材を直列に敷き並べている形態から、現在の尾瀬等沼沢地にみられる「木道」が連想されたことによる。「木道」は湿地上を歩くために設けた道である。検出された木道状遺構も同様の性格だったのであろうか。しかし、次に述べるいくつかの点で、水田畦畔との関係も考えられる。

・10区30b層中木道状遺構は水田畦畔の一部である可能性が高い。

・交差して区画をなしているようにみえる。 交 差 方 向

・隣接する水田の畦畔と同じ方向である。一部畦畔と接しているようにもみえる。

・隣接する水田の畦畔盛土中の芯材と同質の木材が使用されている。これは、逆に、隣接する水田の畦畔盛土中の芯材も木道状遺構の延長であって、木道状遺構のなかには上に盛土されているものがあることが確認されたといいかえることができるのではないだろうか。

・下層の水田の畦畔位置をある程度意識した位置にある。[第11図]

湿地化しても、下層の地形はある程度表面に現われていたのであろう。単に地形の高まりとして利用したのか、それとも畦畔であったことを意識したからなのか、下層の水田の意 畦畔の上にあたる位置やその周辺に木道状遺構があることが多かった。

8区15層中木道状遺構は、下層17a層水田の大畦畔SK817a05による東西方向の地形盛土の延長の高まりの延長に一致する。大畦畔による地形の高まりはそのまま意識しており、高まりが途切れた部分から先へは木道状遺構を設けることによって直線的なラインを貫いていたのではないだろうか。このラインが道であれ、畦畔であれ、木道状遺構は、下層の大畦畔による地形の高まりとの関係の中でとらえるべきものなのではないだろうか。

9区35層中木道状遺構は、下層37a層水田の東西方向の大畦畔SK93702から南へ約3m程の位置でほぼ平行している。また、SK93702では水口であった部分に対している。木道状遺構から東西への延長線上には数本の木材が検出されており、離れた2列の杭列も線上に絡んでくる。ちょうどSK93702による地形の高まりから約3m程の間隔を空けて平行したラインである。前述の2列の杭列はこのラインに直交する方向で、ラインと地形の高まりとの間をつないでいるようにも見える。もし、木道状遺構が道だけの機能であるなら、すぐ近くに地形の高まりがあるにもかかわらず、並行してつくることがあるだろうか。意識的に地形の高まりと平行につくられ、所々で結びついたような構造があったのではないかだろうか。特に、高まりの切れた部分に対応するように木材が並べられている構造は、

下層の水口 下層の水田がそうだったように、水口周辺の補強や水門のような施設を想定させる。

10区30b層中、東西方向の木道状遺構のうち調査区南側にある1列とそれに交差する南北方向の1列は、下層31a層水田の交差している畦畔SK1030b03、SK1031a01をある程度踏襲した位置にある。前者はSK1030b03の南側へ若干ずれた位置で後者はSK1031a01の東側に沿った位置にある。10区30b層については、既に述べている通り、西側の水田畦畔と一緒にできる可能性が高く、水田畦畔のなかにも下層の畦畔をある程度踏襲した位置にあるものがある。東西方向の畦畔SK1030b03は31a層のSK1031a03～1031a05盛土を踏襲の上に位置しており、東西方向の木道状遺構のうち調査区南側にある1列もその延長上にのっている。やはり水田畦畔と木道状遺構は同様な意識のもとにつくられたのではないだろうか。木道状遺構のほうは盛土が失われたのか、当初より盛土されなかったのか、いずれにしても畦畔の位置を示す芯材が現われたものと考えている。

・杭列も検出されている。

6区14層中では、数列の木道状遺構と杭列とがそれぞれ散在するような形で検出された。一部の杭列は木道状遺構の1つの方向の延長上にあたる位置にあり、関連も考えられる。

2列の杭列 また、杭列のなかには2列が同方向で向かい合っているようにも見えるものがあった。

[図版] 第124・125図

9区35層中木道状遺構については既に述べたが、木道状遺構の延長線上に直交する方向直交の杭列の杭列が2列検出されている。この杭列は、木道状遺構とその北側に平行する地形の高まりとをつなぐような方向・位置にあった。

10区30b層中木道状遺構に隣接する水田畦畔のうち東西方向のSK1030b03には、交差部から西側へ約5m程の範囲にハの字形に向かい合った2列の杭列が伴っていた。それぞれ数本が疎らに打たれているものだったが、交差部周辺を補強していたのである。

[図版] 第276図

2/3区9層でも、木道といえるほどではないが、木材が3ヵ所ほどにある程度集中して検出されている。他の調査区と同様、何らかの加工のみられる木材が多かった。そして、流路の西側に2列、東側に2列の杭列も検出された。流路西側の2列のうち一方は、木材一定の方向の集中の中に位置している。4列とも南北方向に数本の杭が並んでいた。[図版] 第66図

・木道状遺構周辺から農具が出土している。

6区14層中の杭列付近から田下駄^{鐵鏹} 124個、7区9層中では木道状遺構に組み込まれるようにして堅杵^{鐵鏹} 165個、9区35層中からは諸手鋤^{鐵鏹} 241個が出土している。諸手鋤また、10区30b層中の水田畦畔盛土内からも田下駄が出土している。^{鐵鏹} 277個 6区、10区で出土した田下駄はどちらも輪かんじき型であった。その他2/3区、5区の溝・流路 輪かんじき内からも鋤、諸手鋤等の農具が出土している。

黒泥層または泥炭質層からの農具の出土、特に木道状遺構に絡んだ出土状況は、やはり木道状遺構と水田との関連を示しているのではないだろうか。

・木道状遺構が検出されているのは純粋な泥炭層ではない。

未分解の植物を多く含むような黒泥層や泥炭層は、ヨシの類が繁茂する湿地帯が埋没したものと考えられる。しかし、調査区によっては、黒泥層や泥炭層とはいってもある程度粘性をもっていたり、細分できて、そのなかでも泥炭質が弱い粘性のある層に木道状遺構 層の細分が検出されている。

9区と10区では、黒泥質を含む層が3層に細分され、上層と下層がほとんど粘性のない植物遺存層などに対し、挟まれた中間層は、植物の分解が進んだ粘性のあるものであった。木道状遺構はこの中間層に検出されている。古墳前期までの水田面が埋没し湿地化してから、ある時期地下水位が下がり地盤が安定したのであろう。そこへ木道状遺構が示すような何らかの構造がつくられたが、再び埋没してしまい湿地に戻ったのではないだろうか。粘性があり、イネのプラントオーバルも高値で確認されていることからは、この中間層が水田土壤であった可能性もある。そうだとすると、木道状遺構は水田畦畔の芯材だったのではないかだろうか。しかし、他の調査区も含めて、水田土壤特有の攪拌されたような状態、水田土壤下層の巻き上がったような状態は10区で確認されたのみである。逆に、粘性のある土壤と黒泥・泥炭質とが穏やかに水平堆積している状況のみられる調査区もあった。

②同様な建築部材が集中して出土している。

木道状遺構やそれに近い状態で出土した木材群のなかには、調査区を越えて共通した形状を示すものがみられた。

約2~6mと非常に長く細い芯持ち材で、両端部を有頭棒状に加工しているもの、つまり 有頭棒 状り、こけしの頭をつくりだすように角をとつて手前を抉っているものが多かった。これらは垂木等といった屋根材の一部なのではないかと考えている。板材でも一定間隔でホゾ穴 屋根材が空けられているものが多く、これも建築部材の一類なのであろう。今後の整理によっては、建築部材のなかでも部分毎に資料がまとめられ、当時の建築物の構造がある程度推定 建築物復元できる可能性もある。

③土器の出土状況に祭祀的な印象を受けるものがあった。

この時期の黒泥層・泥炭質層からは土器の出土が多く、時期を推定する良好な資料となつたが、その出土状況は調査区によっては特徴的なものがあった。

2/3区9層では、流路の周辺と流路西側の微高地上から、高坏、壺、甕、罐等多くの土器片が出土したが、特に微高地頂上部に集中していた。破片が1個体分づつまとまって 高地に集中するような出土状況からは、もともと並べ置かれていたものがその場でつぶれたものとも考えられる。湿地帯中、地形の高いところで何らかの祭祀的な行為がなされたのであろうか。

大型で同規格の壺が数個みられることもそう想像させる要因である。[図版] 影67圖

5区8層下層で確認された溝状遺構内からは、農具等の木製品や木片とともに、高坏、壺、甕、塙等多くの土器が出土した。また、種子や炭化物も認められた。この溝状遺構は流路の底の一部分だけが残存したものとも考えられるが、周囲より地形の高い部分にあり、周囲からは遺物の出土がみられないことから、微高地の祭祀的な場であった可能性もあるのではないだろうか。[図版] 影105圖

8区16層中では、調査区の中央部と南西部の2カ所に高坏、壺といった土器片の集中がみられた。2カ所とも周囲より地形の高くなった部分で、それぞれ下層17a層「杭列水田」の大畔畔SK817a05、SK817a01の盛土の上にあたる。湿地化してもある程度下層の地形は表面に現われていたのであろう。調査区内の他の場所から土器の出土は疎らで、特異な印象を受けた。[図版] 影199・200圖

10区30b層の水田畔の盛土中からは土師器の壺、塙が出土した。木道状遺構の延長と盛土上集中も考えられる盛土芯材の脇から出土しており、関係が考えられる。[図版] 影276圖

(4) この時期の遺構の概観

弥生時代後期あたりから復旧を繰り返し経営されてきた広範囲な水田区画は、古墳時代に入ると、環境の変化に対応できなくなつたのか放棄されていったらしい。共通して、未分解の植物を含むような泥炭質層に被覆されたことは、地下水位が大きく上昇して、一帯が湿地化したことを見ている。この湿地土上に再び人々の働き掛けがみられるようになるのは、古墳時代中期あたりである。地形の高い部分には土器の集中がみられ、その周囲には、疎らな部分と密集した部分があるが、それぞれに方向性をもった木材や杭の集中が確認された。不明確だが、これも水田造営の痕跡ととらえることができるだろう。

地形は、湿地化の後、洪水流による砂礫堆積のなされた2/3区西側から6区東側にかけてが高くなつておらず、もともと下層の水田面の高かった1区と8区の中央部も高くなっている。2/3区西側から6区東側にかけての砂礫堆積は、厚いところで1mを越えているが、この上にも下と同様な泥炭質層が被覆している。いかに地下水位が高かつたかが窺える。

1区側の高い地形と2/3区西側から6区東側にかけての高い地形に挟まれた2/3区中央部には、数カ所に集中する木材と杭列が残っていた。2/3区西側から5区東側にかけての最も地形の高い部分は、洪水流に由来して南北方向に尾根状に伸びている微高地の一部と考えられるが、その両側には微高地に沿つて流路がある。2/3区側の流路には、堰が設けられている。水が北から南へ流れていると考えられるので、堰により流水を操作し導水していた方向は、木材と杭列のある辺りではなかつただろうか。

流路の周辺と微高地の尾根上からは、多くの土器が出土した。尾根上の土器のなかには、その場に置かれていたような状況もみられる。土器の集中は8区でもみられ、下層の大規模な水田畔の上にあたる部分であり、やはり周囲より地形の高くなっている部分である。祭祀的な意味合いがあったのではないだろうか。

微高地が次第に低くなっていく6区中央部には、2/3区中央部と似た状況で、数カ所に集中する木材と杭列が残っていた。7区は、調査区東側が上層の流路によって浸食されたいたが、西側に1カ所木材の集中が残っていた。

8区中央部では、下層の地形により周囲より若干高くなるが、8区西端から9区にかけ

て急に地形が低くなっていく。その低くなった8区西端に、やはり1ヶ所、木材の集中が「低地に木道」みられた。また、9区中央部にも1ヶ所、木材と杭が残っていた。ともに、下層の水田畦畔の存在を意識したような位置・方向であった。8区のものは、下層の東西方向の畦畔の延長になっているようみて、9区のものは、下層の東西方向の畦畔のすぐ脇に平行しているようみて。下層の畦畔の高まりが踏襲されていて、それを部分的に補い利用して「高まり踏襲」いたのではないだろうか。

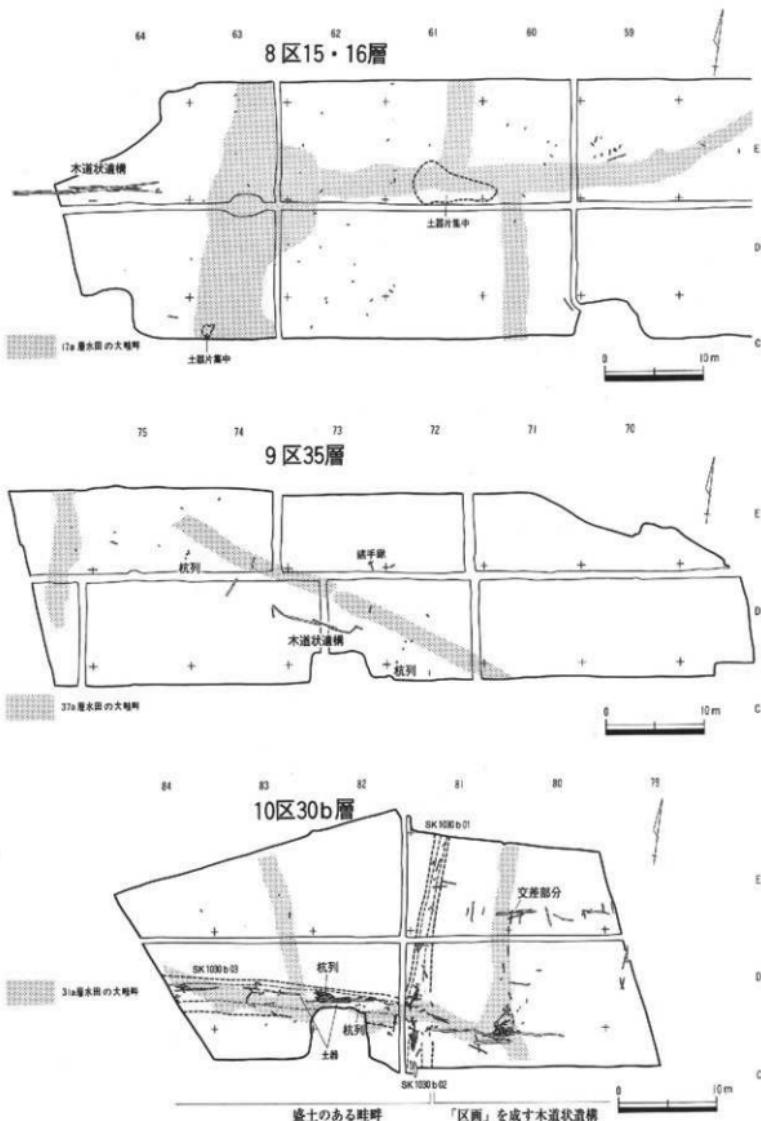
10区から西側へは次第に高くなっていく。10区では、直交交差して区画を形成する木材の配列の延長上に明確な盛土畦畔がみられ、木材集中が畦畔の芯材であったことがわかる。木道は芯材地形の高いほうには盛土があるが、低いほうにはなされなかつたか、残らなかつたか、どちらであろうか。9区以東では、いかなる条件が違つていたのか、不明確な痕跡ばかりであったが、10区西側以西には、明確な大規模畦畔による水田域が広がつていたのだろう。西に水田域

古墳時代中期頃といえば、瀬名遺跡の東北約500mに位置する瀬名丘陵上に瀬名古墳群が造営され始める時期である。この古墳群は、前方後円墳2基、大型円墳1基を中心としていて、中期の段階としては静岡平野では最も有力な一群と考えられる。また、西北約700m程に位置する南沼上丘陵上にも中期の大型円墳がある。

こうした古墳群が造営される時期に、以前までは広い水田域であった瀬名遺跡付近は、ほぼ全面的に水没していたと考えられるのである。当然、造墓集団のパックグラウンドと「造墓集団」なった水田域は、遺跡より北側、旧長尾川の扇端部分の全体に地形の高くなつた地域に広がつていたと想定される。地下水位の上昇と社会的な生産力の需用により、これまで利用されなかつた地域まで耕地化されたのであろう。

耕地の北上

遺跡付近の湿地帯においても、社会的な需要により、なんとか耕地を復旧しようという活動があつたのだろう。軟弱な地盤に木道状に敷板を並べたり、杭を打つたり、また、下層の畦畔の高まりを利用して、耕作を試みたのではないだろうか。10区の西側では、地形が高くなつた部分に移動したこの段階の水田域の端がとらえられた。木道状の敷板や杭は、水田域の端から次第に低湿な地域へと延長されるように配されていたのだろう。



第11図 8区9区10区木道状造構と下層水田畦畔との位置関係図

第Ⅳ章 古墳時代後期～奈良時代の水田

第Ⅳ章 古墳時代後期～奈良時代の水田 (地形に応じた水田区画の再開発)

〔全編No. 6〕

古墳中期には、瀬名遺跡全域は地下水位が高く、前代までの水田は埋没して湿地帯が広がっていたと考えられる。湿地上では、部分的に「木道」状遺構が示すような施設がつくられていたようである。これらはやはり水田に伴うものであった可能性が高いが、一部を除けば新たな盛土もなされておらず、はっきりとしたプランはとらえることができなかった。湿地状態が終わって本格的に再開発された水田は、共通してほぼ正方位の東西・南北方向に畦畔がつくられ、小規模な区画が基盤目状に配列されていた。埋没した弥生～古墳時代の区画を踏襲していない。

(1) 遺構面の認識

1区20層、2/3区8層、6区13層、7区8層、9区33a層、10区26層・23層

・土層の堆積状況

a, 古墳中期の黒泥または泥炭質層以後最初の遺構面である。

1区20層、2/3区8層、6区13層、7区8層では、黒泥または泥炭質層の直上にある。

9区33a層、10区26層は、黒泥層から自然堆積の薄い粘土層を挟んだ上である。

b, 平安後期の「条里型」水田直前までの遺構面である。

直上または薄い砂層を挟んだ上が、瀬名遺跡全体で同一遺構面ととらえられる水田面(畦畔の方向、大規模な畦畔の間隔から共通した条里型地割による水田区画と考えられ、また、共通して猿投O-53期の灰釉を出土する)にあたる。

1区20層直上の21層、2/3区8層から部分的に薄い砂層を挟んだ上の6層、6区13層から全体的に砂層を挟んだ上の11層、7区8層直上の7層がこれにあたる。

c, 5区では、古墳中期の泥炭質層(8層下部)の直上に平安後期の「条里型」水田(8層上部)があり、対応する土層はみあたらなかった。2/3区西側から6区東側にかけて泥炭質層が高くなっている。上層からの耕作で攪拌され易かったものと考えられる。2/3区8層の西側は水田区画のつくられない微高地になっていることから、5区付近も本来水田ではなかったのではないだろうか。

8区では、古墳中期の泥炭質層(15層)と平安後期の「条里型」水田(13層)の間に2層(14b層、14a層)の粘土層がある。14a層は、13層との分層が困難で、13層とほとんど同じ水田区画が確認されたところから、平安後期に近い時期と考えられ、14b層が対応する土層と考えられるが、上層の耕作により攪拌されていて遺構を検出できなかった。

・出土遺物による遺構面の時期推定

水田面に伴う土器はほとんどなく、土器から時期の推定は困難である。流路からは古墳後期あたりからの時期幅の大きい土器群が出土しているが、最も新しいグループは奈良から平安の前半といえそうである。

1区20層の流路S R12001内からは9世紀までの土器が出土している。

7区8層では、水田面と一時期伴っていたとみられる流路S R70801とその脇の水路から6-8世紀の土器が、流路西側の土壤中からは8世紀の土器が出土している。

9区33a層の水田面を挟っている流路S R93301・93303内からは8世紀までの土器が出

土している。

以上のように、層序的な面からは、おおよそ同じ時間幅のなかの遺構面と考えられる。明確に遺構に伴う土器の出土に恵まれなかつたため、積極的に時期を限定することはできないが、奈良から平安までのいずれかの時期とはいえるだろう。

(2) 各調査区の遺構

<1区20層流路>

調査区中央に南北方向の流路 S R 12001が検出された。川幅1.8~4.7m、深さ約30~40cmを測る。流路内からは農具、容器類、建築部材、斎串、人形等多くの木製品が出土した。

木簡 また、底部近くから「五百原」や「西奈」と読める文字を含む木簡も出土している。土器は細片ばかりだが、9c頃までのものが出土している。

斎串集中 流路の西岸に斎串12点が集中している部分があり、人面の描かれた人形や手捏ねの土器人形も出土した。

<2/3区8層水田>

微高地 調査区西半は微高地になっており、水田域は調査区東半の低平な部分にのみ検出された。ちょうど地形の境目辺りが洪水流により浸食されており、水田域と非水田域の境界ははっきりしない。その西側には下層の河道を踏襲した小規模な流路があり、等高線に沿って微高地を流れている。水田面は北西から南東に傾斜している。

平均面積約8m²の小規模な区画の水田である。形状は一辺2~3mの正方形か南北に若干長い長方形が多く、畦畔が直交し交差することによってほぼ基盤目状に配列されている。

調査区東南隅には南北方向の大規模な畦畔 SK 20801があり、下端幅約1m、残存する高さ約20cmを測るが、途中で他の畦畔と同じ規模の2本に分かれてしまう。その他の畦畔は、下端幅約40~60cm、残存する高さ約5cmであった。全て、杭列などの補強はなく、盛土のみで構築されていた。畦畔の方向は、直線ではないので誤差はあるが、南北方向のもので正方位の北から約15~20°西へ傾いている。南北方向の畦畔に比較して東西方向の畦

南北方向 畦の高まりははっきりせず、区画の基軸が南北方向であることが考えられる。傾斜に沿って南北方向の畦畔をつくり、その間を水田面の水が流れていたのだろう。

水路 水利施設としては、南北方向の水路 S D 20801が畦畔と同じ方向でつくられており、両岸には畦畔を兼ねた堤 SK 20802・20803を伴う。水路は幅0.8~1m、深さ約30cmを測る。

水口 水路からの導水路、水口は確認できなかった。水口は調査区内36ヶ所に確認された。東西方向の畦畔にあるものがほとんどで、平行した数本の畦畔のほぼ同じ位置につくっている部分もみられた。水田面の水が北から南へと流れていたことを示している。また、南北方向水路的区画の畦畔を部分的に間隔を狭めてつくり、その間を水路のように使ったと考えられるものもみられた。

イネのプラントオバールは900~4500個/g検出されている。

<6区13層水田>

調査区東半は地形が高く上層11層の水田土壤との分層ができず、水田域は調査区西半の低平な部分にのみ検出された。本来は全体に広がっていたと考えられる。水田面は北から南に傾斜している。

平均面積約8.4m²の小規模な区画の水田である。畦畔は基本的に直交して交差している。

南北方向の水路 S D61301を境に東西で区画の様相が異なっている。西側は、規模が小さくほぼ一定している。最大でも14m²程度である。形状もほぼ均一で、一辺2~3mの正方形か南北に若干長い長方形である。南北方向の畦畔は直線的に伸びており、区画の基軸であることが考えられる。東側では、規模も形状も一定していない。全体に西側より規模が大きく、30m²を超えるものもみられる。蛇行した大規模な畦畔 S K61302・61304とそれに交差する S K61301・61303に規制されているのか、場所によって配列が変わっている。全体に、同形状の区画が東西または南北に並ぶ状況が数ヶ所にみられた。水路西側の南半部 区画ブロックでは、同形・同規模の区画がほぼ基盤目状に配列されている。

調査区西南隅には南北方向の大規模な畦畔 S K61307があり、下端幅約2m、残存する高さ10~20cmを測る。また、水路の東側には、南北方向の大規模な畦畔 S K61302・61304があり、東西方向の平行する S K61301・61303と交差している。S K61302・61304は蛇行しており、調査区中央では水路と平行になっているが、大きく東へ屈曲して東西方向の S K61303にそのまま連続しているようにも見える。これらは下端幅約1~1.5m、残存する高さ10~30cmを測る。その他の畦畔は、下端幅約40~50cm、残存する高さ5cm以下であった。全て、杭列などの補強はなく、盛土のみで構築されていた。畦畔の方向は、直線ではないので誤差はあるが、東西南北方向ともほぼ正方位であった。交差を越えての直進性から区画の基軸が南北方向であることが考えられる。傾斜に沿って南北方向の畦畔をつくり、南北方向その間を水田面の水が流れていたのだろう。

水利施設としては、南北方向の水路 S D61301が畦畔と同じ方向でつくられており、両水岸には畦畔を兼ねた堤 S K61305・61306を伴う。水路は幅約1m、水田面からの深さ約10cmを測る。S K61305・61306は他の畦畔より若干規模が大きく、非常に疊らな小杭列を伴う。水路東側の堤 S K61305には盛土が切れている部分が1ヵ所あり、東側の水田域への水口とも考えられる。畦畔の水口は、調査区内1ヵ所に確認されたのみであった。

イネのプランツオバールは0~900個/g検出されている。

<7区8層水田・流路>

調査区西半は上層7層の水田土壤との分層ができず、遺構が検出できなかった。調査区東半には大規模な流路 S R70801があり、水田域は調査区東端にその一端が検出されたのみである。本来は流路の西側にも水田が広がっていた可能性がある。流路東側の水田面は北から南に傾斜している。

調査区の南北の中央部には、東西方向の非常に大規模な畦畔 S K70801があり、下端幅 特大 畦畔 約2.5~2.8m、残存する高さ約10~15cmを測る。おそらく東に、6区の調査区北西隅方面へ伸びていたと考えられる。調査区の北東隅と南東隅に、S K70801からある程度離れて水田区画の一端が検出された。畦畔は、下端幅約50~60cm、残存する高さ5cm以下であった。全て、杭列などの補強はなく、盛土のみで構築されていた。畦畔の方向は、断片的であるのではっきりしないが、東西南北方向ともほぼ正方位であろう。ただし、大規模な畦畔 S K70801は、検出された範囲では正方位の東より北へ約20°程傾いた方向である。

面積の確認できる区画は1枚だけで、8.4m²である。一辺2~3mの南北に若干長い長方形である。畦畔は基本的に直交して交差しているようである。

流路 S R70801は、ほぼ正方位の南北方向に流れおり、川幅が最大で約19m、最小で約13m、水田面からの深さ約1mを測る。東岸にはほぼ直角な角度をもって川幅を狭める部分がある。一時期クランクして流れていたのであろう。川底は南のほうが低くなっている クランク

るので、北から南へ流れていたことがわかる。8層上の地形はこの流路の両岸で若干高くなっている。流路は検出された河道を残すまで、長い間さまざまに方向を変えながら流れ、自然堤防を形成したのであろう。8層上の水田域が営まれていた時期にも存在したと判断できる。調査区の北東隅の水田区画が切られているのは、この部分の区画が流路が検出された河道になる前につくられたからであろう。

堰

流路内からは堰が2基検出された。一方は、太い丸太材を使った杭列に精緻な技工の網代を組み込んでいる。もう一方は、合掌形に組んだ2列の杭列に先端に加工のある建築部材らしい細長い横木を掛け渡し、そこからヨシ類を簾状にして掛けている。前者は河道に対し直交する方向だったが、もう一方は河道の方向より約30°ずれるような方向で一致していない。水流の方向はさまざまに変わったと考えられ、両者は同時に設けられたものではないと考えることもできる。周辺には多くの杭、木片、網代の破片が散在していたので、本来は他にも同様な構造があつて河道を横断するように設けられていたのではないだろうか。流路内からは、この他、容器類、畜串、農具、田舟、建築部材等非常に多くの木製品、8cあたりまでの土器が出土している。

水

流路東岸のクランク部分には、最も張り出した部分から狭くなった部分までをバイパス路状につなぐような南北方向の水路S D70801が設けられている。弓形に伸び、幅約1.5m、水田面からの深さ約30~40cmを測る。底は南のほうが深く掘り込まれており、流路の水が北から入って、南へ流れ再び流路に流れこんでいたと考えられる。流路から東側の水田域への導水路であった可能性がある。また、流路西岸にも南北方向の水路が2本検出された。ほぼ同じ規模で、幅約60cm、水田面からの深さ約30~40cmを測る。一方は流路に接続しているが、もう一方は1m以上離れている。性格は不明である。

イネのプラントオパールは800個/g検出されている。

<9区33a層水田・流路>

調査区西側に2本、東側に1本の流路が確認されたが、33a層の水田面より後に流れたものである。水田域は調査区中央から西側にその一端が検出された。流路群によって広く浸食を受けていた。地形は、調査区東側が若干高くなっている。

大規模畦畔

調査区中央部の若干西側には、調査区を南北方向に貫く非常に大規模な畦畔SK93301があり、下端幅約1.7~2.5m、残存する高さ約10cmを測る。SK93301の両側には、平行した小規模な畦畔があり、下端幅約60~70cm、残存する高さ5cm以下であった。畦畔の方向は、正方位の北から約10°西へ傾いている。また、調査区西端に、正方位の北から約40°西へ傾いて伸びる南北方向の畦畔SK93302があり、下端幅約1m、残存する高さ約5cmを測る。そのすぐ南側にも小規模な畦畔SK93303があった。全て、杭列などの補強ではなく、盛土のみで構築されていた。

南北方向

南北方向の畦畔ばかり検出され、間隔にも規格性が認められないで、水田区画は推定できない。ただ、南北方向の畦畔が基軸であることだけは考えられる。

調査区東側の流路SR93301は、川幅が最大で約20m、最小で約10m、南にいくと狭まる。北側では蛇行して流れ川幅を広げていったのだろう。水田面からの深さは約1.3mを測る。川底は南のほうが低くなっているので、北から南へ流れていたことがわかる。

調査区西側の流路SR93303は、川幅が約4m、水田面からの深さは約1~1.2mを測る。調査区北端では若干西のほうへ曲がっている。川底は南のほうが低くなっているので、北から南へ流れていたことがわかる。SR93302はSR93303と同じ河道で、それ以前に流

れていたものである。

流路内からは、容器類、壺串、農具、大型の田舟等多くの木製品、獸骨片、奈良あたりまでの土器が出土している。

イネのプランツオバールは0個/gであった。

<10区26層水田>

水田面は調査区中央部が最も高く、東側へ低くなっている。また、北から南へも傾斜している。最も低い調査区東南部は洪水流により広く水田面が浸食されている。

平均面積約10m²の小規模な区画の水田である。調査区中央部に規模の小さな区画があり、小規模区画調査区東南部には比較的大きな区画がある。これは地形の高低によるものと考えられ、最も高い部分に約4m²の最も小規模な区画が並んでいる。畦畔は基本的に直交して格子目状に交差している。形状は、一部を除けば一辺3~4mの正方形に近いものが多い。全体に、同形状の区画が東西または南北に並ぶ状況が数ヶ所にみられた。東西方向、南北方向の畦畔ともある程度直線的に伸びており、どちらが区画の基軸か推測できない。

畦畔は全体にはほぼ同様な規模で、下端幅約50cm、高さははっきりせず5cm以下であった。洪水流で浸食された部分に1ヵ所、丸太の芯材と小杭列で南北方向の畦畔を補強している状況がみられたが、他の畦畔ではなく、盛土のみで構築されていた。畦畔の方向は、直線ではないので誤差はあるが、東西南北方向ともほぼ正方位であった。なお、調査区東南端の東西方向の畦畔だけは若干規模が大きく、下端幅が約60~70cmであった。この畦畔上からは田下駄が1組出土した。

水路、水口等水利施設らしきものは調査区内では確認できなかった。

イネのプランツオバールは5400個/g検出されている。

<10区23層水田>

水田面は調査区中央部が最も高く、東西へ低くなっている。また、北から南へも傾斜している。南北方向の水路S D102301を境に東側へは特に低くなっている。

平均面積約16m²の小規模な区画の水田である。畦畔は基本的に直交して交差している。規模、形状ともほぼ均一で、一辺3.5~5mの正方形に近いものが多い。南北方向の畦畔南北方向は直線的に伸びており、区画の基軸であることが考えられる。

調査区東南隅には南北方向の非常に大規模な畦畔SK 102301があり、下端幅約2.5~5m、残存する高さ15cmを測る。調査区東南隅で東西方向の畦畔と交差しているようで、この部分にのみ盛土中に東西方向1列の杭列が打ち込まれていた。なお、この杭列はSK 102301より西へずれたところにある南北方向の杭列と交差しており、SK 102301の位置が移動したことが想像される。本来は杭列を伴う畦畔だったのだろう。

他に大規模な畦畔が南北方向5本、東西方向2本みられるが、それぞれ規模や構造が異なる。南北方向の水路S D102301の堤を兼ねているSK 102303・102304は、どちらも残存する高さ約30cmを測るが、東側のSK 102303のほうが幅が広い。地形の転換点にあるためであろう。どちらも杭列などの補強はなく、盛土のみで構築されていた。東側の堤SK 102303の東側に平行したSK 102302は、下端幅約1~1.5m、残存する高さ約30cmを測るが、北へいくと次第に小規模になってしまう。盛土のみで構築されていた。西側の堤SK 102304に平行したSK 102305は、途中から屈曲してそのまま東西方向のSK 102306に連続しているようにみえる。この両者は下端幅約1~1.5m、残存する高さ約30cmであった。SK 102305・102306は、その交差部(屈曲部)から水路の堤SK 102304と接続(SK 102307)

している。SK102306は、杭列や立木で補強されていた。交差部付近では、立木を植え込み小枝を杭列のように盛土上に差していた。交差部から西へ離れた部分では、1列の杭列とともに小枝を杭列のように盛土上に差していた。調査区西端の南北方向の畦畔SK102308は、下端幅約1.5~2.5m、残存する高さ15cmを測る。小杭列が不規則に打ち込まれていた。

その他の畦畔は、下端幅約50cm、高さは明瞭に残存しており15cmであった。全て、杭列などの補強はなく、盛土のみで構築されていた。畦畔の方向は、直線ではないので誤差はあるが、東西南北方向ともほぼ正方位であった。大規模な畦畔では、東西方向のSK102306は変則的な方向だが、南北方向のものはほぼ正方位であった。交差を越えての直進南北方向性から区画の基軸が南北方向であることが考えられる。

水路 水利施設としては、若干蛇行した南北方向の水路SD102301がつくられており、両岸には畦畔を兼ねた堤SK102303・102304を伴う。水路は幅約1~3m、水田面からの深さ約10cmを測る。底に比高差は認められなかつたが、周囲の地形からは北から南へと流れていると考えられる。西側の堤SK102304の盛土には水口らしき抉り・切断部が2カ所あり、

水口全面 西側の水田域へ水を供給していたと考えられる。他に、畦畔の水口は、調査区内38ヶ所で確認された。大規模な畦畔にも数ヶ所確認された。東西方向の畦畔にはほとんど設けられているようだった。水田面の水が北から南へと流れていることを示している。平行した数本の畦畔のほぼ同じ位置につくっていたり、規格性の感じられる部分もみられた。

イネのプランツオパールは800個/g検出されている。

(3) この時期の遺構の特徴

A、全体的にとらえられること

①畦畔の方向が全体的にほぼ正方位になっている。

2/3区8層では、大小の畦畔とも、南北方向のもので正方位の北から約15~20°西へ傾いている。水田面は北西から南東に傾斜しているので、地形に応じているといえる。

6区13層では、小規模な畦畔は、東西南北方向ともほぼ正方位であった。水田面は北から南に傾斜しているので、地形に応じているといえる。しかし、水路東側の大規模な畦畔SK61302・61304は蛇行しており、東西方向の畦畔との交差のし方も変則的である。

7区8層では、断片的であるのではっきりしないが、小規模な畦畔は、東西南北方向ともほぼ正方位になろう。水田面は北から南に傾斜しているので、地形に応じているといえる。ただし、東西方向の大規模な畦畔SK70801は、検出された範囲では正方位の東より北へ約20°程傾いた方向であった。

9区33a層では、調査区中央にある南北方向の大規模な畦畔SK93301とその周囲の畦畔は正方位の北から約10°西へ傾いている。水田面の地形傾斜は浸食されていてはっきりしないが、流路の方向から考えると畦畔の方向と一致しているのではないだろうか。調査区西端にある南北方向の大規模な畦畔SK93302とその脇の畦畔は正方位の北から約40°西へ傾いている。

10区26層では、全ての畦畔が東西南北方向ともほぼ正方位であった。水田面は、調査区中央部が最も高く、東側へ低くなっている。また、北から南へも傾斜している。地形傾斜とは若干ずれた方向であるようだ。

10区23層では、小規模な畦畔と南北方向の大規模な畦畔は、東西南北方向ともほぼ正方位であった。水田面は調査区中央部が最も高く、東西へ低くなっている。また、北から南へも傾斜している。地形傾斜とは若干ずれた方向であるようだった。東西方向の大規模な畦畔 S K 102306は、直線的でないので不確かだが正方位の東より南へおおよそ30°前後程傾いた方向である。

以上のように、一部の大規模な畦畔を除いては、大小ほんどの畦畔が、正方位か、正方位からどちらかへの傾きがおおよそ20°以内に収まるような方向であった。

しかし、10区を除く各調査区では、これらの畦畔の方向は地形傾斜の方向に応じているようで、地形に応じて区画をつくることによって、結果的に畦畔の方向がほぼ正方位に揃つ 地形に対応てきたのではないだろうか。大規模な畦畔のなかには、正方位を基本としながらも変則的な走行をするものがみられる。これは、大規模な畦畔が、水田域内の微地形、水まわしの 水まわし便を考えてつくられたがゆえととらえられないだろうか。

②正方形に近い区画

小規模な畦畔は、基本的に格子目状に直交交差していて、正方形に近い区画を形成して 格子目状 いる。規模も、平均すると2/3区8層が8m²、6区13層が8.4m²、7区8層は確定できる区画が1枚しかないがやはり8.4m²、10区26層が10m²、23層は16m²と、10区23層を除けば全 規模均一 体的にはほそろっているといえるだろう。

③南北方向の畦畔が区画の基軸

検出された大規模な畦畔には南北方向のものが多い。小規模な畦畔でも、残存している盛土の高まり、交差を越えての連続性から、南北方向のものほうが優越ととらえられる。これは、地形傾斜・水田面の水の流れに応じているといえるであろう。

地形に対応

2/3区8層、6区13層、10区23層で検出された水路は、同様に南北方向であった。流路・洪水流の痕跡といった自然の水流の方向も北から南へ流れているようである。また、2/3区8層と10区23層で確認された畦畔の水口は、ほとんどが東西方向の畦畔に設けられており、水田面の水まわしが南北方向であったことを示している。

水まわし

④区画の構造の変化

弥生～古墳時代の水田における大区画・小区画の構造が、この段階では変化しているのではないかだろうか。

小規模な畦畔とそれがつくる区画には、方向、規模、形態とも全体的に規格性が感じられるが、大規模な畦畔は、同じ水田域内でも様々な方向、規模のものがみられ、畦畔の間隔も揃っておらず、区画が想定しにくい。

大区画不明

大規模な畦畔の方向に関しては、基本的に南北方向のものが多く検出されたのに対し、東西方向のものは断片的ではっきりしなかった。6区13層では、南北方向の畦畔が蛇行・屈曲して、東西方向の畦畔との区別がつきにくくなっている部分があった。10層23層でも、交差の仕方が鈍角で、南北方向と東西方向の畦畔がそのまま連続しているようにみえる部分があった。また、9区33a層では、平行でも垂直でもない方向の畦畔が共存している状況がみられた。

大規模な畦畔の規模に関しては、6区13層と9区33a層では、水路の堤を兼ねるものと

除いても、2種類の規模があった。10区23層では、3種類の規模に分けられ、描っていないかった。また、2/3区8層では、途中で他の畦畔と同じ規模の2本に分かれてしまうものがみられた。

大規模畦畔 この段階で検出された大規模な畦畔は、大区画の四周を囲っているのではなく、地形の転換点や水路につながる部分に、水まわしの便や浸食に対する補強等を考えてつくられたのではないだろうか。そのため、地形傾斜に応じた南北方向のものが多く、水路周辺のものは変則的に走行しているのではないだろうか。弥生～古墳時代の水田のように、まず大

小規模区画 区画をつくり、その内側へ状況に応じて小規模な区画をつくるのではなく、規格性の強い小規模な区画を水路を中心につくることを基本として、状況に応じては大規模な畦畔がつくられ、その周囲では、大規模な畦畔を基軸に利用したのではないだろうか。

10区26層では、調査区内一面に小規模な畦畔によるほぼ均一な区画が広がっているが、大規模な畦畔はみられなかった。これも推定の一端を示しているのではないだろうか。

B、部分的であるが特徴のこと

①小規模な畦畔のなかに、水田域のなかをいくつかのまとまりに分ける境界線的な機能を持ったものがある。[第12図]

6区13層の水路西側の水田区画は、格子目状に均一に配列されているように見えるが、仔細に観察すると、途中で微妙に切り替わっていることがわかった。

畦畔の連続 全体に南北方向の畦畔は連続して伸びているが、東西方向の畦畔は交差部でずれている部分が多く、南北方向の畦畔が基軸となっていることがとらえられる。しかし、南北方向の畦畔も調査区中央の1本の東西方向の畦畔を境にずれている。この東西方向の畦畔は、確認されたなかでは唯一、水路と大規模な畦畔との間で連続している。ここを境に、さらに水田域が北側と南側とにわかれているともとらえられる。区画を構築する際、南北方向の畦畔よりこの畦畔を先に設定したのではないだろうか。小規模な畦畔のなかにも、水田域のなかをいくつかのまとまりに分ける機能を持ったものがあったのではないだろうか。

区画構築順 これらのことを考え合わせると、この部分の区画の構築過程をある程度推定できる。

水田域の中心となる水路堤、南北方向の大規模な畦畔→境界線的な東西方向の畦畔→基軸となる南北方向の畦畔→東西方向の畦畔、となる。

こうした境界線的な畦畔は、他の部分でも、東西方向、南北方向ともにみられ、いくつ

区画ブロック かの小規模な区画のまとまり（ブロック）を形成しているようである。

②流路・水路からの水利システムの一端がわかる。

【水路からの導水】 6区13層では、水路東側の堤SK61305に盛土が切れている部分が1ヵ所あり、水路から東側の水田域への水口とも考えられる。SK61305に沿って約2~5m東側に蛇行して走行する大規模な畦畔SK61302・SK61304は、水路から水田域への水まわしに関係していたのではないだろうか。

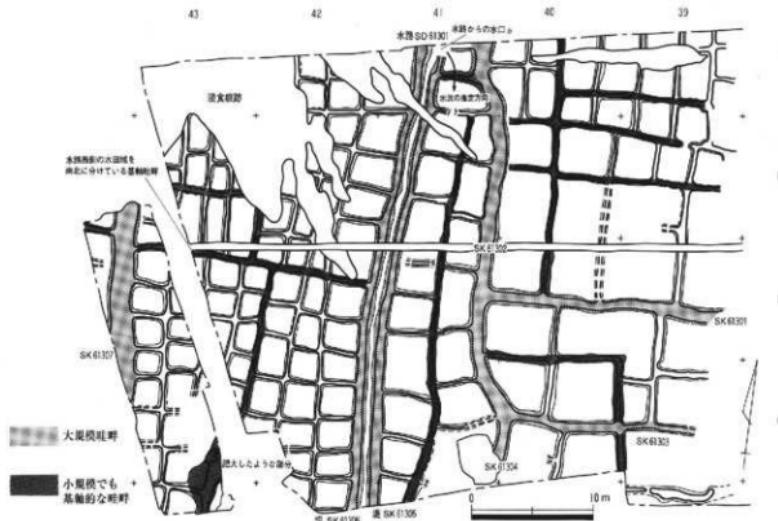
10区23層の水路西側の堤SK102304の盛土には、水口らしき抉り・切断部が2ヶ所あり、西側の水田域へ水を供給していたと考えられる。一方、東側の堤SK102303には、調査区内では水口らしき部分はみられなかった。SK102303を境に東側へ地形が低くなってしまい、地形の転換点に水路を設けていることがわかる。[図版] p286~288図

堰 【流路からの導水】7区8層の大規模な流路SR70801内からは堰が2基検出された。また、

河道東岸のクランク部分をバイパス状につなぐような水路 S D70801が設けられている。導水路底の掘り方から、流路の水が北から入って南へ流れ、再び流路に流れこんでいたと考えられる。流路から東側の水田域への導水路であった可能性がある。流路西岸にも南北方向にほぼ同じ規模の水路が2本検出されたが、S D70801と覆土が共通で、一方は流路と連結しているため、これらも導水路であった可能性がある。【図版】第171図

【畦畔の水口】2/3区8層では、小規模な畦畔にある水口が調査区内36ヶ所に確認された。東西方向の畦畔にあるものがほとんどで、平行した数本の畦畔のはば同じ位置につくって規格性いる部分もみられた。水田面の水が北から南へと流れていることを示している。全て、畦畔の盛土を完全に切断するような構造であった。南北方向の畦畔を部分的に間隔を狭めて水路的区画つくり、その間を水路のように使ったと考えられるものもみられた。【図版】第69図

10区23層では、畦畔の水口は、調査区内38ヶ所で確認された。大規模な畦畔にも数ヶ所確認された。東西方向の畦畔にはほとんど設けられているようだった。水口の南側の水田面に浅い落ち込みがみられる部分があり、水田面の水が北から南へと流れていることを示している。畦畔の盛土を完全に切断するような構造、一方から湾状に抉り込む構造の両方がみられた。平行した数本の畦畔のはば同じ位置につくっていたり、規格性の感じられる部分もみられた。【図版】第287図



第12図 6区13層水田区画ブロック図

(4) この時期の遺構の概観

尾根状高地 大規模な流路（旧長尾川）の影響によって、南北方向に長い自然堤防状微高地が数本形成されていたようである。これらの間の狭い低平な部分に、それぞれ水田城がつくられていたようである。2/3区東側のグループ、6区西側から7区にかけてのグループ、9区西側から10区にかけてのグループ、計3グループの水田城が確認された。それらは、弥生～古墳時代の水田面から厚い黒泥・泥炭質層や砂礫層を挟んでいることで、これまでの区画再開発を踏襲せず再開発されたものであった。共通して地形方向に応じた南北方向の水路を中心にしており、水路の堤の他に数本の大規模な畦畔を伴っている。畦畔は地形に応じて様々な地形に対応するが、方向は地形傾斜に沿った南北方向のものが多かった。1枚1枚の区画は小規模だが、弥生～古墳時代の小区画水田に比較すれば若干大きくなっている。特に、10区23層は、下層の26層より大きくなっている。他調査区の倍近い規模であった。次の平安後期段階の区画は、全体に小規模とはいえないぐらいの規模になっており、10区23層が若干新しい時期であるならば、次第に大きくなっていく過程にあったとも考えられる。

小規模な畦畔 格子目状に交差し、正方形に近い区画を形成している。やはり、10区23区画均一層を除けばほぼ均一な配列を成している。

この時期、1区東側に大規模な流路SR1-01が流れているかはわからない。1区の地形は西側の2/3区より高くなっている。南北方向の小規模な流路の流れる微高地（非水田域）であったのだろう。微高地から下がり、再び2/3区西側から微高地になる間の狭い部分（東水路中心 西約40m）には、南北方向の水路を中心に水田城が形成されている。

この微高地は、2/3区西側から6区東側にかけてあり、低平になった6区西側から7区にかけて（東西約90m）、やはり南北方向の水路を中心に水田城が形成されている。水田城の西の端は、7区東側にクランクして流れている比較的大規模な流路SR70801である。

流路の導水 この流路から水田城西側へは導水路がつくられていたようである。6区内で検出された水路はこの水田城の中央より東側にある（東側東西約30m、西側東西約60m）。水路西側の水田のさらに西半分は、流路からの直接的な導水に頼っていたのではないだろうか。7区東側から8区にかけては、上層からの耕作で攪拌され、土壤の分層が困難で、本来この範囲が水田域であったかはわからない。7区の流路SR70801には、西岸にも性格不明の南北方向の溝2本がつくられているが、もし流路西側にも水田域があったとすれば、これらは導水路・排水路であった可能性がある。

9区西側から10区にかけては、なだらかに西側へと高くなる地形である。ここにも水路を中心に水田城が展開しているが、東側は流路により浸食されており、西側は10区の西外へと広がるようで、水田城の端はとらえられない。（東側東西75m、西側東西40m以上）10区西端では地形が急に高くなるので、この辺りから再び微高地になり、水田城の西端はさほど遠くないことが想像できる。10区内で検出された水路からは、西側の水田城への導水路がみられる。東側（9区側）の水田城には数本水田面より後になる流路がみられるが、営田時もこうした流路から導水していた可能性がある。

古墳時代中期あたりの湿地状態から耕地として再開発されているのは、この段階までに地下水位低再び地下水位が低下したことを示しているのだろう。弥生後期までの段階と同様、微高地間の南北方向に長い谷状の低地が水田城となり、微高地上は再び非耕地となったようだ。低地にある水田城において、流路からの導水施設や水路が整備されている状況からも、水田表面が滯水していない地下水型の水田であったことを示しているのだろう。

第V章 平安時代～中近世の水田

第V章 平安時代～中近世の水田

第1節 平安時代後期以降の水田（全額No.7）

（瀬名遺跡における条里型地割開始期の水田）

全時期を通じて年代を推定する遺物に恵まれない瀬名遺跡の水田跡のなかでも、平安後期と推定できる灰釉陶器を出土する水田面が1区から8区までで検出された。この水田面 灰
には、共通して、区画の上に以前までと異なる大きな変化がみられた。若干の地形変化には無関係に同一方向を指向する畦畔、調査区を越えて一定間隔に並ぶ非常に大規模な畦畔、単純でない交差形態等。一帯に、これまでとは異なる規格性をもった水田区画が広がっていたものと考えられる。これは、条里型地割による規制ではないだろうか。大規模な畦畔の間隔は約105～110mであり、1町単位に想定できる。共通する畦畔の方向は、正方位から西におよそ38°弱傾いており、近世近代の絵図や地籍図から読み取れる静岡平野北部における地割の方向（表層条里）、周辺遺跡において検出された同時期の畦畔の方向（埋没条里）に一致していた。

軸

（1）遺構面の認識

1区19層、2/3区6層、5区8層、6区11層、7区7層、8区14a・13層、9区25～20層

10区19～14層

・遺構の共通性（条里型地割坪境線のプラン）

1区19層、2/3区6層、5区8層、6区11層、7区7層、8区14a・13層で検出された水田では、東西方向の畦畔、南北方向の畦畔が、それぞれほぼ共通の方向であった。また、方
向
畦畔のなかに他と異なる大規模なものが含まれており、調査区を越えておおよそ105～110mの間隔で平行していることがわかった。この方向と間隔の規格性は、この地域の条
間隔
里型地割の坪境線を示していると考えられる。

9区では、流路により水田面が浸食され、明確な畦畔・区画を検出することができなかっ
た。10区では、水田面の状態は良好で、畦畔の方向は共通であったが、調査区がちょうど坪
のなかに入っていたようで、大規模な畦畔は検出できなかった。

・土層の堆積状況

a、1区～8区では、古墳中期の黒泥あるいは泥炭質層の直上または1遺構面（前述）を挟んだ上にある。

1区19層は、21層泥炭質層との間に流路の確認された20層を挟む。20層の流路からは容器類、畜串等の木製品、奈良～平安の土器が出土した。

2/3区6層は、9層黒泥層との間に水田を検出した8層、薄い砂層7層を挟む。

6区11層西半では、14層泥炭質層との間に水田を検出した13層、薄い砂層12層を挟む。
東半では、14層泥炭質層の直上であった。

7区7層は、9層泥炭質層との間に流路と水田の一端の確認された8層を挟む。8層の流路からは容器類、畜串、建築部材等の木製品、古墳後期～奈良の土器が出土した。

8区13層は、15層泥炭質層との間に水田を確認した14a層を挟む。しかし、13層と14a層はほとんど同じ区画で、時期差がないと考えられる。

5区8層の水田土壤は、直下の泥炭質層から漸次泥炭質が薄くなるような堆積状況で、

分層が困難だった。下層の地形が高い部分では、泥炭質層が8層水田面と同時に検出された。隣接する6区11層でも東半（5区側）は泥炭質層の直上であった。

b、9区・10区では、流路・洪水による堆積層が重なり、他調査区と状況が異なる。

9区25層と35層黒泥層の間には、水田域を確認した33層とその上の大小の流路が確認され、局地的な砂礫堆積が重なっている。

10区19層と30層黒泥層の間には、水田面が検出された26層・23層の2造構面、更に洪水による厚い砂礫層が重なっている。

・出土遺物による造構面の時期推定

猿投O-53 1区19層水田では、土壤中から猿投窯発掘年折戸53号窯段階（以下O-53期という）とみられる灰釉陶器の坏が出土している。しかし須恵器も出土していることから、9~11cの間にと考えたい。上層17c層の柱穴内出土の墨書き土器もO-53期とみられる。17b層の水田土壤中からは山茶碗が出土しており、10c後半~12cあたりの時期が与えられようか。

2/3区6層水田の畦畔内及び土壤中から出土した土器には須恵器とともにO-53期とみられる灰釉の坏が数点含まれていた。

5区8層水田でも畦畔内からO-53期とみられる灰釉の碗が出土している。8層下部の溝状造構からは古墳中期の土器群が出土している。

6区11層水田では、水田面上から9~10cの時期が与えられる須恵器が出土している。

7区7層水田では、水面上からO-53期とみられる灰釉の碗が出土している。下層の8層流路内からは古墳後期から平安までの幅のある土師器、須恵器が出土している。

8区13層水田の下層14a層の土壤中からは土師器の模倣坏、灰釉の碎片が出土しており、これらはO-53期あたりの時期と推定できる。13層水田の上層10b層を被覆する砂層出土の灰釉の碗はO-53期でも新しい段階のものとみられる。

9区25層では、流路内から多くの土師器、須恵器とともに灰釉の坏、碗（墨書きも含む）が数点出土している。22層では、流路内から土師器、灰釉に混じって白磁が出土している。また、花や鳥の描かれた漆碗も2点出土している。水田面上から11c後半初鉄の中国銭が出土しているので、それ以降を考えることもできる。20層では、流路内から土師器、須恵器とともに灰釉、山茶碗、白磁、青磁が数点づつ出土している。11c前半初鉄と12c中葉初鉄の中国銭が出土しているので、それ以降を考えることもできる。

10区では、出土した土器がみな細片で、年代を推定する資料となり得ない。

以上のように、1区19層、2/3区6層、5区8層、6区11層、7区7層、8区14a・13層の水田跡は、造構の共通性、堆積状況、出土土器から、およそ同じ時期幅のなかで営まれていたと考えたい。その時期は、O-53期以降（平安後期）と推定することができる。

9区と10区 9区と10区では、ここに述べた視点では他調査区との対応、年代の推定が困難である。

9区では、他調査区と共通した畦畔の方向が確認されるのは20層以上の水田面であるが、20層の流路からの出土遺物には中世以降のものがあるので、他調査区との対応は難しい。25層、22層では流路のため明確な水田区画が検出されなかっただけであるので、いずれかがこの時期の造構面と考えたい。8区13層の造構面のレベルから考えると25層あたりに対応する可能性が高い。10区に関しては、他調査区と共通した畦畔の方向がみえるのは19層以上の水田面であった。9区の25層とは、造構面のレベルからは19層または16層が対応できそうであった。

(2) 各調査区の遺構

<1区19層水田>

水田面は全体に北から南へと傾斜している。調査区東端から東側には南北方向の大規模 旧長尾川な流路 S R 1-01があり、その自然堤防で調査区北東部の地形が最も高い。

調査区北半を東西に貫く大規模な畦畔 S K 11901があり、下端幅約1m、残存する高さ約8cmを測る。畦畔の方向は、直線ではないので誤差はあるが、正方位の東から約39°北 方 向へ傾いている。この畦畔の西への延長線は2/3区6層水田のS K 20601につながっているものと考えられる。その他、調査区中央にあってS K 11901と交差している南北方向の畦畔 S K 11902、調査区東端の流路 S R 1-01に対する堤を兼ねていると考えられるS K 11904・11905は他と比べ規模が大きい。その他の畦畔は、下端幅約50cm以下、残存する高さ5cm以下であった。全て、杭列などの補強ではなく、盛土のみで構築されていた。

区画の平均面積は約5m²で、南北方向の畦畔 S K 11902を境に規模が変わり、東側が小さく西側が大きくなっている。区画の形状・配列は全体に不規則で、S K 11901や交差しているS K 11902等をおおよそ基準にしながらも強い規格性ではつくれられていない。これも東西で状況が異なり、東側のほうが配列の乱れが大きい。調査区東端の流路 S R 1-01の河道方向に畦畔の方向が規制されたためであろう。S K 11902から西側2本の南北方向の畦畔(S K 11903他)は短い間隔で平行し、他に比べ南北に長い区画を形成している。S K 11902周辺は下層の流路の自然堤防上にあたり、水田面が一端高くなっていることに対応しているのである。

水利施設としては、流路 S R 1-01に対する堤とも考えられるS K 11904・11905がつながっておらず平行している部分があり、流路からの導水路である可能性がある。この部分 流路の導水の深部には水口もあり、そこから西側の水田域へと導水していたのではないだろうか。また、水口は調査区内45ヶ所に確認された。畦畔の交差部にあるものがほとんどだが、規則 水 口性は見いだせなかった。水口を塞ぐような置石もみられ、水門的な機能か水田面の浸食を防止していると考えられる。大規模な畦畔 S K 11901にもS K 11902・S K 11903に交差する部分に水口が設けられていた。

イネのプランツオバールは900個/g検出されている。

<2/3区6層水田>

調査区西半は微高地状になっており、水田跡は調査区東半のみで検出された。地形は北 高 地 西から南東へと傾斜している。

調査区南半を東西に貫く大規模な畦畔 S K 20601があり、下端幅約1.3m、残存する高さ約10cmを測る。畦畔の方向は、直線ではないので誤差はあるが、交差部より東側では正 方 向位の東から約39°北へ傾いており、交差部より西側では約42°とさらに大きく北へ傾いている。この畦畔の東への延長線は1区19層水田のS K 11901につながっているものと考えられる。この他、S K 20601との交差部から北へ伸びている南北方向の畦畔 S K 20602、S K 20602から派生したように東へ伸びている東西方向のS K 20603・20604がある。S K 20603・20604は下端幅約1~1.5m、残存する高さは10cm以下であった。S K 20602は、S K 20604との交差部を境に規模が大きく変わり、南側では下端幅約1m、残存する高さ約10cm、北側では下端幅約3~4m、残存する高さ約30cmと非常に大規模になっている。また、S K 20602北側にだけは多くの木片、粗朶、埋石による芯材がみられた。他の畦畔には、部分的芯材や杭列などの補強ではなく、盛土のみで構築されていた。

区画の規模・形状・配列は推定できない。

木 棚 水利施設としては、SK20601盛土中、SK20602との交差部付近に木樋とみられる板材と杭による遺構が検出された。SK20601には、そこから12m程離れた部分にも盛土を横切るような杭列・板材が検出され、これも木樋であった可能性が高い。どちらも杭列の方向から、北から南の水田域へと畦畔を貫いて通水させていたのだろう。また、SK20602北側で芯材としたなかにも同様の出土状況を示すものがあった。これも木樋だとすれば、こちらは西から東への通水であったのだろう。

イネのプラントオパールは1800~5000個/g 検出されている。

<5区8層水田>

調査区の東側は地形が高く、上層の耕作によって土壤が失われていたので、水田跡は調査区西側でのみ検出できた。水田面は全体に東北から西南へと傾斜している。

方 向 調査区を東西に貫く大規模な畦畔 SK50801があり、下端幅約1.5m、残存する高さ約15cmを測る。畦畔は蛇行しており、しかも途中で北へ2m程北へずれてしまうので方向性をどうえ難いが、ずれる部分の西側だけを考えると平均的に正方位の東から約40~41°北へ傾いている。この畦畔の西への延長線は6区11層水田のSK61105につながっているものと考えられる。その他の畦畔は、下端幅60cm、残存する高さ10cmであった。全て、杭列などの補強はなく、盛土のみで構築されていた。

亀甲形交差 区画の規模は一定でないが、平均すると50m²前後である。区画の形状・配列も不規則である。畦畔は直線的に伸びず、交差部で屈曲するいわゆる亀甲形の交差形態を示す。水田面は南北方向の畦畔を西へ越す度に一段低くなる、いわゆる棚田状になっている。

水 口 水利施設としては、水口と考えられる畦畔の途切れた部分が十数ヶ所にみられた。ほとんど東西方向の畦畔にあり、北から南の区画へと水まわしをしていたことがわかる。洪水流による浸食痕との見分けが難しいが、大規模な畦畔 SK50801にも水口が設けられている可能性がある。

イネのプラントオパールは4520~5168個/g 検出されている。

<6区11層水田>

水田面の地形は全体に北西から南東へと傾斜しており、調査区西側を抉っている洪水流の痕跡も北西から南東の方向を示している。

方 向 調査区東側に東西方向、南北方向の大規模な畦畔 SK61105・61106、SK61101がある。下端幅は約1.2~1.5m、残存する高さは約30cmを測る。SK61105・61106は、蛇行しているが、平均すると正方位の東から約37~38°北へ傾いた方向である。この畦畔の東への延長線は5区8層水田のSK50801につながっているものと考えられる。SK61101は、おおよそ正方位の北から約38°西へ傾いている。両者は特徴的な形態で交差している。SK61101は交差部から6~7m手前で二股(SK61102・61103)に分かれ、Y字形を呈してSK61105・61106と連結している。また、交差部中央から南側にかけて浸食痕跡があるのではっきりしないが、SK61101は交差部を越えてさらに南へと伸びており(SK61104)、こちらも交差部の手前約7m程離れたところから二股に分かれるような形態を示している。両側から同様なY字形を呈してSK61105・61106と連結していたことになる。一方、SK61105・61106も交差部を直線的には貫いていないようであった。交差部には意図的に菱形交差 菱形の空間をつくっていたものと考えられるのである。なお、交差部北西~南側のSK61103~SK61104には数本の杭列があり、北西方向からの水流を意識して交差部を補強し

ていたのではないだろうか。交差部中央から南側にかけて浸食痕跡も、北西方向からの洪水流が盛土を破壊して通過したことによるものではないだろうか。

その他の畦畔は、下端幅60~80cm、残存する高さ約10cmであった。全て、杭列などの補強はなく、盛土のみで構築されていた。

区画の規模は一定でないが、平均すると60m²前後である。区画の形状・配列も不規則である。畦畔は直線的に伸びず、交差部で屈曲するいわゆる亀甲形の交差形態を示す。

水利施設としては、水口と考えられる畦畔の途切れた部分が3ヶ所にみられた。1ヶ所は東西方向の畦畔がS K 61101と接する部分で、他の2ヶ所は東西方向の畦畔の交差部にあった。どれも北から南の区画へと水まわしをしていたのだろう。

水田面には多数の明瞭な足跡を検出したが、部分的に同一人物の歩行状況が確認できる 足 跡
足跡列がみられた。基本的には南北方向に歩行しているものが多く、なかには1.5m程の間隔をもって平行に往復していたり、ある範囲を周回している状況もみられた。

イネのプランツオバールは1900個/g 検出されている。

<7区 7層水田>

水田面の地形は全体に北から南へと傾斜しており、調査区中央と西側を抉っている洪水流の痕跡も北から南の方向を示している。調査区東半には、下層8層の流路 S R 70801による自然堤防形成に由来する微高地が広がっている。

堤防微高地

調査区西側に北東から南西方向に大規模な畦畔 S K 70701が横切り、下端幅約1.5~2m、残存する高さ約20~30cmを測る。部分的に盛土の幅が約3~4mに肥大しており、立木もみとめられた。畦畔北側に沿って洪水流の浸食痕があるのではっきりしないが、この部分は交差部であったと考えられる。畦畔の方向は、直線ではないので誤差はあるが、両端の方 向
盛土中央で測ると正方位の東から約39°~40°北へ傾いた方向である。また、調査区中央から北へと大規模な畦畔 S K 70702が伸びている。下端幅約2.7~3m、残存する高さ約30cmを測る。畦畔の方向は、延長が短く、また直線ではないのではっきりしないが、おおよそ正方位の北から約35°~40°西へ傾いた方向である。この畦畔は、南へは調査区東半に広がる微高地につながっており、全く形態を変えてしまう。

その他の畦畔は、下端幅約75cm、残存する高さ約5~10cmであった。全て、杭列などの補強はなく、盛土のみで構築されていた。

区画の規模・形状・配列は大規模な畦畔や微高地に規制され、それぞれ不規則である。 小規模な畦畔は様々な方向へ伸びているが、直線的ではない。調査区内では小規模な畦畔 同士の交差部を多く検出できなかったが、いわゆる亀甲形の交差形態のものがみられる。 亀 甲 形
また、一部に東西方向の畦畔を境に北から南への棚田状構造を呈する部分がみられる。 棚 田 状

調査区東半に広がる微高地上には南北方向の水路 S D 70701がつくられている。幅は約 水 路
4~9mで、約50cmの深さがある。傾斜から北から南へと流れていると考えられる。途中 大きくクランクし、水流の攻撃部分は岸をオーバーハングしている。クランクし方向を東西に変えた部分の南岸には数本の立木が検出された。水田面への導水路、水口等の施設と 立 本
しては、水路西岸に1ヶ所、水路が屈曲する部分の外側の微高地が水路に向かって抉られているような状況がみられた。ここから西側の水田へと導水していた可能性がある。

他に水利施設としては、水口と考えられる畦畔の途切れた部分が5ヶ所にみられた。うち 2ヶ所は小規模な畦畔が微高地と接する部分で、他の3ヶ所は小畦畔の交差部にあった。

水田面には多数の足跡を検出したが、歩行状況を確認できる明瞭なものはなかった。獸 足

跡

のものとみられる形態の足跡も含まれていた。

イネのプラントオパールは3600個/g 検出されている。

<8区13層水田>

水田面は北西から南東にかけて傾斜している。調査区の西端には、この方向で流れた洪水流の痕跡がある。

調査区を南北に貫く大規模な畦畔SK81301があり、下端幅約2~3m、残存する高さ約20~25cmを測る。畦畔は蛇行しており正確な方向性をとらえ難いが、検出された部分の

方 向 両端の盛土中央で測るとおおよそ正方位の北から約40°西へ傾いている。盛土上には、立木が1本あった。また、杭列を打ち込み粗朶の芯材を敷き込んでいる部分があったが、こ

部分的補強 れは後に洪水流の浸食を受けた段階での補強であろう。盛土構築当初には杭列などの補強はなく、盛土のみであったと考えている。SK81301の盛土は小規模な東西方向の畦畔と

交差形態 接続する部分で張り出しており、東西方向の畦畔がSK81301から両側へそのまま派生しているように見える。

SK81301以外の畦畔は、下端幅約60cm、残存する高さ約10cmであった。一部に粗朶の芯材や埋石がみられたが、杭列などの補強はなく、大半が盛土のみで構築されていた。

区画の規模は一定でないが、平均すると73m²前後である。SK81301を境にして西側の区画のはうが大きいようであった。区画の形状は東西に長い長方形が多く、東西方向の畦

畔を1本飛ばした正方形に近いものもある。なお、畦畔は直線的には伸びず、全体に交差部で屈曲するいわゆる亀甲形の交差形態を示す。交差部がテラス状に肥大し立木が存在する部分もあった。区画の配列は、畦畔の間隔、交差部を越えての連続性から、南北方向の

南北方向 畦畔のはうに規格性を感じられる。南北方向の畦畔の間隔は約9~12m、東西方向の畦畔の間隔は約5~11mであった。東西方向の畦畔の間隔が様々であるのは、水まわしのため微地形に応じているのだろうか。SK81301西側の南北方向の畦畔は、他の南北方向の畦

畔と若干方向が異なり、交差部でも直進している。また、粗朶の芯材も埋め込まれていた。この畦畔を境に西には畦畔がみられず、地形が一段下がっているところから、この水田域

水田域の端 の西端に位置しているとも考えられる。

水路、水口等水利に関連する施設は調査区内では確認されなかった。

イネのプラントオパールは600~2600個/g 検出されている。

<8区14a層水田>

土壤中砂 13層の下層14a層上面では区画を検出できなかったが、土壤中一定レベルで検出された砂のラインで14a層の畦畔位置を確認した。畦畔下ならば耕作による堆積層の攪拌が行なわれないで砂層等が残ると考えられる。(擬似畦畔B'を呼ぶこともあるそうである)

踏 麟 確認された畦畔の方向、区画の形状・配列は上層13層水田とほとんど同じで、若干畦畔の間隔が狭い部分はあるようであった。後に大規模な畦畔SK81301がつくられた位置に

粘 土 帯 は、14a層とは異なる成分の粘土が帯状に検出された。これがSK81301構築段階の粘土が攪拌されずに残ったものなのか、14a層上に盛土されていたものなのか判断できない。

もし前者だとすると、14a層段階では、他と同じ小規模で亀甲形交差部を形成する畦畔があつただけで、水田区画に一定の方向性は既に存在しているが、軸となる大規模な畦畔は

つくられていなかった可能性がある。

イネのプラントオパールは4300~4700個/g 検出されている。

<9区25層流路>

調査区西側には異なる段階の流路 S R92502・92503が重なって1つの河道として検出された。幅約16~29m、深さ約20~60cmを測る。河道内から南西岸にかけて数列の杭列があつた。杭列の多くがほぼ河道方向に一致していること、南西岸の杭列に沿って水流が落ちてできたような水溜まり状の凹地があること等から、流路から南西の水田域に導水するための施設ではないかと考えられる。この杭列の間には刀形や斎串といった木製品の集中がみられた。調査区東側には、大きくクランクした流路 S R92501があり、幅約6~10m、深さ約1.3~1.5mを測る。河道内には河道と直交した方向の杭列があり、南北2列が合掌形に向き合うことから、堰の一部ではないかと考えられる。

河道内杭列

水溜まり状

流路の導水

堰

イネのプランツオバールは0~3200個/g検出されている。

<9区22b層水田・流路>

調査区西北隅にわずかに畦畔の端が確認できたのみで、調査区の中央から西側は上層20層の流路に抉られていた。畦畔の規模・方向、水田区画の規模・形状・配列等は推定できない。調査区の東側には南北方向の流路 S R92201があり、川幅約4.3~5.5m、深さ約1~1.2mを測る。激しく蛇行していたようで、広い氾濫域をつくっている。両岸には立木群があつたらしい。

イネのプランツオバールは1600個/g検出されている。

<9区20層水田>

調査区西側に南北方向の水路 S R92001があり、幅約4~5.5mで、約1~1.5mの深さ水がある。大きくクランクしており、水流の攻撃で西岸は大きくオーバーハングしているので、北から南へと流れていると考えられる。両岸にはしっかりした堤が設けられている。(S K92002・S K92003) 下端幅約1~1.5m、残存する高さ約20~30cmを測る。水流の攻撃が激しかったと考えられる西岸の堤 S K92002は、部分的に杭列や粗染の芯材で補強されている。

水路の堤 S K92002に接続して、南北方向の大規模な畦畔 S K92001が南に伸びている。下端幅約1.8m、残存する高さ約30~40cmを測る。杭列・芯材等の補強ではなく、盛土のみで構築されていた。S K92001の方向はおおよそ正方位の北から約20°西へ傾いているが、方向この畦畔の北への延長を S K92002が兼ねているとすれば、湾曲していて方向性をとらえ難いが、さらに西へと傾いていると考えられる。

S K92001~92003以外の畦畔は、下端幅約60~80cm、残存する高さ約10~15cmであった。東西畦畔の一部に杭列や粗染の芯材がみられたが、大半が盛土のみで構築されていた。

調査区中央部は後に流れた何本かの流路によって浸食されているため、明確な水田区画は調査区東側の狭い範囲で検出された。水田面は全体には北東から南西へと傾斜しており、東から西へのいわゆる棚田状構造もみられる。区画の規模は、確認できるものでは90~95m² 棚田状である。区画の形状は正方形に近いもの、南北に長い長方形がみられる。畦畔は、全体に交差部で屈曲するいわゆる亀甲形の交差形態を示す。調査区東端は微高地になっており、亀甲形水田域は東には広がっていないと考えられる。

水利施設としては、水路の堤 S K92002に、水田面への水口と考えられる盛土の切れ目が2ヶ所にみられる。水口の1つの外側には水路から落ちた水流によると考えられる浸食痕も確認できる。ここから西側の水田域へと導水していたのだろう。また、調査区東側の水田域には水口が10ヶ所確認された。畦畔の交差部にあるものがほとんどで、水口の南側水口交差部

か西側の水田面には水流によると考えられる浸食痕も確認できる。水田面の水の流れが地形に応じて北東から南西に向かっていたと考えられる。水路S R92001は調査区南西外の水田域への水源で、調査区東側の水田域とは異なる水利系であったのだろう。

P. O. 高値 イネのプラントオパールは5200~9400個/g 検出されている。

<10区19層水田>

19層水田の土壤は、地形の高かった調査区北東から中央部にかけて、上層の耕作により失われており、調査区西側と南東隅にのみ水田区画が検出された。地形は全体に北から南へと傾斜しており、また、東西方向では西へと傾斜している。

畦畔の規模は、大きなもので下端幅約1m、残存する高さ約15cm、小さなもので下端幅約50cm、残存する高さ約10cmであった。全て盛土のみで構築されていた。蛇行しており、

方 向 また、部分的であるので正確な方向性をとらえ難いが、南北方向のもので平均的におおよそ正方位の北から約40~45°西へ傾いている。調査区西端には、東西方向の畦畔が肥大し

島状微高地 たような島状微高地があり、下端幅約3m、残存する高さは約20cmであった。立木の痕跡も認められた。周囲の東西方向の畦畔とはほぼ平行であり、南北方向の畦畔とも連結していることから、調査区西端に伸びる東西方向の大規模な畦畔の可能性もある。畦畔のうち規模の大きいものは、この島状微高地に隣接するものであった。

部分的な検出なので、区画の規模・形状・配列は推定できない。畦畔の交差形態もはつきりしない。

水利に関連した施設としては、畦畔盛土が途切れ、水口と考えられる部分が1カ所確認された。東西方向の畦畔の交差部であった。

イネのプラントオパールは800個/g 検出されている。

<10区16層水田>

地形は全体に北西から南東へと傾斜しており、また、東西方向では中央の水田面が低くなっている。最も低い中央の水田面は、洪水流により南北に抉られている。

畦畔は、全て均一な小規模なもので下端幅約50~60cm、残存する高さ約10cmであった。

方 向 洪水流により抉られている中央の水田面には、東西畦畔への補強とみられる小杭列が検出されたが、その他は全て盛土のみで構築されていた。蛇行しており正確な方向性をとらえ難いが、南北方向のもので平均的におおよそ正方位の北から約40~45°西へ傾いている。

島状微高地 調査区西端には、南北方向の畦畔が肥大したような島状微高地があり、延長約22m、下端幅最小約2m、最大約7mで、残存する高さは約10~15cmであった。

区画の規模は、確認できるものの平均は47m²だが、一定しておらず100m²を越えると推定できるものもある。区画の形状は、正方形に近いもの、南北に長い長方形がみられる。

亀甲形交差 畦畔には、いわゆる亀甲形と直交するものの両方の交差形態がみられた。

水 口 水利に関連した施設としては、畦畔盛土が途切れ、水口と考えられる部分が6カ所確認された。うち2カ所は、南北に伸びる島状微高地を東西に切断するようなものであった。また、3カ所は、平行した東西方向の畦畔の中央部に同規格で設け、北から南へと配列した4枚の区画で水が移動するようになっていた。最も北の水口の北側の水田面は、南北方向に掘り込まれ、水を集め易くしてあった。

イネのプラントオパールは0個/g 検出されている。

<10区14a・b層水田>

地形は全体に北西から南東へと傾斜しており、洪水流の痕跡も調査区北西隅から中央に

かけて水田面を抉っている。また、東西方向では中央の水田面が低くなっている。

14 a 層水田の畦畔は、全て均一な小規模なもので下端幅約60cm、残存する高さ約10cmで 14 a 層
あった。盛土のみで構築されていた。蛇行しており正確な方向性をとらえ難いが、南北方
向のもので平均的におおよそ正方位の北から約45°西へ傾いている。
方 向

区画の規模は、平均54m²だが、一定しておらず約18m²から約150m²まである。地形の転
換部に小規模な区画が配置しているようだった。区画の形状も様々であった。畦畔には、
いわゆる亀甲形と直交するものの両方の交差形態がみられたが、地形に応じて屈曲してい
るようで直線的には伸びていない。また、水田面の傾斜に合わせて東から中央へのいわゆ
る棚田状構造もみられる。
地形に対応
亀甲形交差
棚 田 状

水路、水口等、水利に関連した施設は確認されなかった。

14 b 層水田は、14 a 層水田直下で部分的に検出された。14 a 層水田とほとんど同じ位置 14 b 層
に畦畔があり、14 b 層でつくられた区画はさほど時間を置かず14 a 層へと踏襲されたと考え
えられる。
地形に對応
踏 蟻

イネのプラントオパールは0~800個/g 検出されている。

(註) *『富沢遺跡第15次発掘調査報告書』1987 仙台市教育委員会)

(4) この時期の遺構の特徴

A、全体的にとらえられること

①確認された条里型地割のプラン

【表層条里と、推定された埋没条里】[第13~15図]

<地籍図、近世絵図から推定される方向>

明治期の地籍図に表れている瀬名遺跡周辺の地割の軸線(畦畔、道路、水路等)の方向 地 銛 図
は、正方位から左回りにおおよそ38°前後傾いているようであった。また、これは近世絵 繪 図
図に描かれている地割の方向ともおおよそ一致している。耕地整理以前まで継続していた
条里型地割が表れているのであろう。広く、静岡平野北部においても、地籍図の上から同
様な地割の方向を示す地域がみられ、いずれにしても正方位から左回りに傾いていること
は共通しているようであった。

<周辺遺跡での確認例>

瀬名遺跡と同様、静岡平野北部を横切る静清バイパス路線のうち、瀬名遺跡か
ら現長尾川を挟んですぐ西側から約0.9kmまでの範囲にある宮下、川合、内荒の各遺跡、 川 合 地 区
約1.2km離れた上土遺跡、約2.8km離れた池ヶ谷遺跡、また、内荒遺跡から約100m程北へいつ 上 土
た川合遺跡八反田地区において、検出された平安以降の水田畦畔や周辺の遺構は、おおよ
そ近代の地籍図に一致する方向を指向していると報告されている。特に、池ヶ谷遺跡では、 池 ケ 谷
正方位から西におおよそ38°前後傾いた方向の非常に大規模な畦畔が、約107mの等間隔で
平行に配されている状況がみられた。

【畦畔の方向】

〔図版I 沿河の各面の地図1:250からの断面〕

規格性

一定の規格の下につくられたか。個々に地形傾斜・水流の方向に応じてつくられたか。

1区19層では、大規模な畦畔（東西）SK11901は正方位の東から約39°北へ傾いている。SK11901は地形の転換点にあるが、全体に地形傾斜・水流の方向と畦畔の方向とはずれている。流路近くの区画が乱れているようにみえるのは、逆に水流の方向に応じているためであろう。

2/3区6層では、大規模な畦畔（東西）SK20601は正方位の東から約39°~42°北へ傾いている。これは、地形傾斜・水流の方向と畦畔の方向とはずれている。

5区8層では、大規模な畦畔（東西）SK50801は平均的に正方位の東から約40°~41°北へ傾いている。一部に東から西への棚田状構造がみられ、南北方向の畦畔は地形傾斜に応じている可能性がある。

6区11層では、大規模な畦畔（東西）SK61105・61106は平均すると正方位の東から約37°~38°北へ傾いた方向である。また、大規模な畦畔（南北）SK61101は、おおよそ正方位の北から約38°西へ傾いている。南北方向の畦畔は全体に地形傾斜・水流の方向と一致しているようである。

7区7層では、大規模な畦畔（東西）SK70701は正方位の東から約39°~40°北へ傾いた方向である。また、大規模な畦畔（南北）SK70702はおおよそ正方位の北から約35°~40°西へ傾いた方向である。小規模な畦畔は、様々な方向を示し、一部には北から南への棚田状構造もみられて、全体に、周囲の地形や全体の地形傾斜に応じている可能性がある。

8区13層では、大規模な畦畔（南北）SK81301はおおよそ正方位の北から約40°西へ傾いている。南北方向の畦畔は、全体に地形傾斜・水流の方向と一致しているようだった。

9区20層では、大規模な畦畔（南北）SK92001はおおよそ正方位の北から約20°西へ傾いている。その他の畦畔は、南北方向のもので正方位の北から約40°西へ傾いている。東から西への棚田状構造がみられ、南北方向の畦畔は地形傾斜に応じている可能性がある。

10区16層では、南北方向の畦畔でいうと、平均的におおよそ正方位の北から約40°~45°西へ傾いている。南北方向の畦畔は、全体に地形傾斜・水流の方向と一致しているようだ。

10区14層では、南北方向の畦畔でいうと平均的におおよそ正方位の北から約45°西へ傾いている。南北方向の畦畔は、全体に地形傾斜・水流の方向と一致しているようだった。また、一部に東から西への棚田状構造もみられた。

遺構面対応のはっきりしない9区、10区を除けば、他の調査区の畦畔の方向は、皆正方位から左回りに37°~42°傾く一定範囲内に入っているが、この方向は、それぞれの地形傾斜にも矛盾していないようである。畦畔の方向の面からだけでは、この段階の区画に、外的なものに起因する規格性があるとは即断できないだろう。

【位置・間隔】

その水田域の中のどのような位置にあるのか。それぞれの位置関係に規格性はあるか。規格性

<地形との関係>

1区19層の大規模な畦畔SK11901(東西)は地形の転換点であり、北側の地形の高い水田面と南側の低い水田面の境にある。

2/3区6層の大規模な畦畔SK20601(東西)は特に地形の転換点にはない。

5区8層の大規模な畦畔SK50801(東西)は特に地形の転換点にはない。

6区11層の大規模な畦畔SK61105・61106、61101(東西、南北)は特に地形の転換点にはない。

7区7層の大規模な畦畔SK70701、70702(東西、南北)は特に地形の転換点にはない。SK70702(南北)は水路の周囲の微高地から派生したように伸びている。

8区13層の大規模な畦畔SK81301(東西)は特に地形の転換点にはない。約15m程西に平行して水田域の末端と考えられる畦畔があるが、それは規模が大きいわけではない。

部分的には地形に応じた位置につくられているが、ほとんどは無関係のようである。

<畦畔の間隔>

(添付各段階調査全面性図の範囲1:500からの計測による)

1区19層SK11901～2/3区6層SK20601と5区8層SK50801～6区11層SK61105・

61106という平行した東西方向の畦畔の間隔 約110 m

6区11層の東西SK61105・61106と7区7層の東西SK70701の間隔 約111 m

6区11層の南北SK61101と7区7層の南北SK70702の間隔 約104.5m

7区7層の南北SK70702と8区13層の南北SK81301の間隔 約106.5m

なお、9区25層の流路中杭列群のうち中心的なもの(杭列5)は、正確な方向性はとらえ難いが、平均的に正方位の北から約45°前後西へ傾いた南北方向である。また、これらの杭列のある位置は、8区13層の大規模な畦畔SK81301からおおよそ約105～110m西にある。たまたま河道がそこにあり、その方向に沿っているというだけで偶然であろうか。それとも、杭列群は、SK81301から約105～110mの間隔をもってほぼ平行しているといえるだろうか。杭列群のこうした方向、SK81301との間隔は、SK61101とSK70702、そしてSK70702とSK81301との関係に一致しており、それらとともに規格性をもつてつくられたものの可能性を残す。

河道が境界

遺構対応のはっきりしない9区、10区を除く、1～8区の間の大規模畦畔の間隔は、約104.5～111mという一定範囲に入っている。また、これらは、地形にはほとんど無関 104.5～111m 係につくられているようで、大規模畦畔の配置には、外的な規格性が働いていることが考えられる。この約104.5～111mという間隔は、おおよそ109m弱といわれている「1町」 1 町に対応するのではないかと考えられる。そうであるならば、外的な規格性とは、条里型地割による耕地の均等区分ではないだろうか。

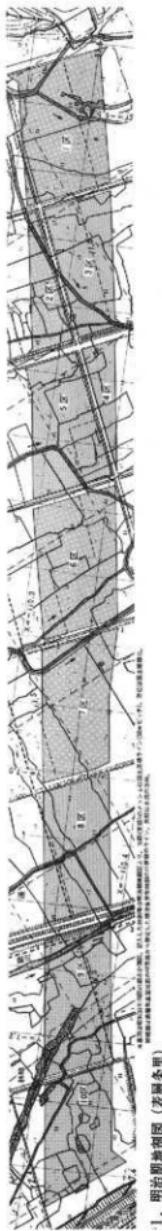


500m

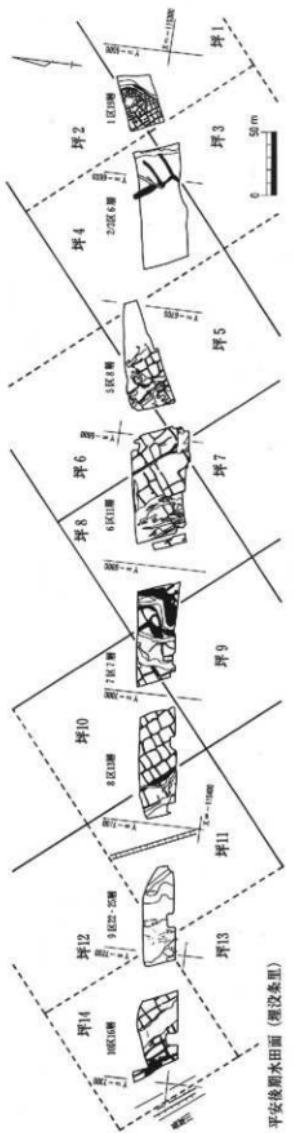
第13回 純清バイパス接続長尾川周辺明治地割図（矢田1990による）

地割は地盤整備施設などをとに作成した現今地盤割り地割別明治地割図。実際は発達された平安時代の現況を示す地割である。

地割は地盤整備施設などをとに作成した現今地盤割り地割別明治地割図。実際は発達された平安時代の現況を示す地割である。



1. 明治期地図 (表町条里)
〔大正2年(1913)〕



2. 平安後期水田面 (埋没条里)

第14图 溪名溝跡 坪地図



第15図 1758(宝曆8)年瀬名村絵図(静岡市立登呂博物館蔵)

【坪内部のプラン】

坪界線を基準にして一定の規格の下につくられたか。地形状況に応じているか。

規 格 性

8区13層では、南北方向の畦畔の間隔に規格性があるようで、坪内を東西に10等分した長地型のプランであった可能性がある。その内部をさらに、水まわしの便等の理由から東長地型西方向の畦畔で細分していった結果、東西に長い長方形の区画になっているのであろうか。しかし、南北方向の畦畔の方向は水田面の傾斜に沿っており、地形に応じているといえる面もある。また、6区11層では、これに類似した東西に長い長方形の区画がみられ、この区画の形状が8区周辺の長地型区画の細分の特徴であるならば、6区も、やはり長地型区画であった可能性がある。

隣接する5区8層、7区7層では区画の配列がはっきり検出されなかった。特に、7区では、クランクした水路とその周りの微高地の地形に影響され、区画が混乱しているようであった。しかし、一部の南北方向の畦畔には、おおよそ9~11mぐらいの間隔に並んでいるものがみられた。

9区20層では、交差を越えての直進性から、8区とは逆に、東西方向の畦畔のほうが基軸であると考えられる。畦畔と畦畔の間隔は約10~13mであった。また、10区19層では、東西方向の畦畔のほうに規格性があるようで、調査区西端では約8m間隔で東西方向の畦畔が並んでいる。10区16層、14層では、はっきりとした間隔・形状の規格性はみられない。地形に応じて変わっているようであった。8区13層では、南北方向の大規模畦畔SK81301から西側で区画の形状・規模が変わっており、坪を単位に内部の区画の様相が変わった可能性も考えられる。SK81301から西側でも、長地型区画であったとすれば、坪を分配する方向が、90°変わっていたのではないだろうか。

1区19層の区画は、規模も小さく、弥生~古墳までよくみられた小区画水田に類似して小区画おり、他と比較すると特殊な状況であるといえる。

2/3区6層では、小規模な区画は検出されず、区画の配列ははっきりできなかった。

②いわゆる大畦畔と小畦畔、大区画と小区画の関係ではない。

【小規模区画の変質】小規模区画の規模は、これまでの段階より明らかに大型化している。区画大型化また、形態も、亀甲形交差や長地型の可能性のある配列等、これまでの段階にはなかった交差・配列変化がみられる。(固定化を示しているのか) 小規模畦畔の盛土自体も、若干大きくなっているようである。

畦畔大型化

【大規模区画の変質】この段階の大規模畦畔は、外的規制に基づく配置(条里坪界)により、一定方向、一定間隔であると考えられる。大規模区画も、一定規模で非常に大きく(1町)、正方形の一定形態(坪)であったのではないだろうか。

坪

大規模区画、小規模区画のそれが変質している状況がみられ、両者の関係も、これまでの段階とは性格を異にしているのではないかと考えられる。

大畦畔・大区画 → 坪界線・坪

小畦畔・小区画 → 坪面積(1町)の均等配分(1段毎)に基づくものか

疑惑

③小規模な畦畔の交差（区画の形態）が亀甲形を示す。

格子目状の直交交差、均一な区画と比較すると、一見不整形だが、全体に広がっていると逆に規格性が強いといえよう。格子目状の直交交差は技術的には単純であると考えられるのに対して、亀甲形交差を意図的につくるとすれば、相当な手間がかかると考えられる。

水まわし 交差部を変形させ、接する区画をより増やすことによって、水まわしの方向性を広げていったのだろう。この段階からみられるようになった技術的に大きな変化といえるだろう。また、一端つくれば、様々な水の方向に対応できるものと考えられ、つくるのにはこれまで以上に手間がかかりそうなところから、この段階では、小規模畦畔及びそれにより形成

固定化 される小規模区画は、一時的なものではなかったとも考えている。

④畦畔に杭列等の補強をほとんど伴わない。

畦畔に対する大がかりな補強構造は認められない。大規模な畦畔も盛土のみの構造である。若干の杭列がみられるのは、後に非常に限定的な範囲で補修がなされていたり、水利上の施設に関連するものようであった。池ヶ谷遺跡等周辺の遺跡の中には、この時期の水田の畦畔に対して全面的な杭列がなされている状況も報告されている。

B、部分的であるが特徴的なこと

①大規模な畦畔の交差が特殊な形態を示す。

菱形交差 6区11層では、南北方向の畦畔が二股に分かれて交差し、東西方向の畦畔は分かれた端に接続して、その間を貫かない。中央部の空いた南北に長い菱形の交差部。部分的に杭列も伴う。一定方向の浸食痕跡もみられ、その部分にのみ杭列も設けられていることから、水利を考えての形態だったのであろうか。また、坪界線の交点としての標示の意味から、意図 単純な交差にはしないという意図あったのだろうか。同様の形態をなす交差の一端とみられるものが、池ヶ谷遺跡の平安期水田面においても確認されている。

島状微高地 10区19層・16層にみられる畦畔の肥大したような島状の微高地は、その方向から、調査区西外に想定される南北方向の坪界畦畔から東西方向に伸びてきた畦畔の一部ではないだろうか。そうだとすると、2/3区6層の坪界畦畔に直交する南北方向の畦畔が特異にみえる程肥大している状況とも合わせて、坪界畦畔同士及び坪界畦畔と他の畦畔との交差部付近では、他の部分より変形する傾向がみられるのであろうか。

盛土上立木 また、大規模な畦畔盛土上に立木がある状況も、7区7層、8区13層でみられた。7区7層では、小規模な畦畔との交差部にあたる部分である。8区13層では、小規模な畦畔同上 土の交差部にも確認されている。交差部周辺の立木は、上土遺跡でも確認されている。

②「坪界線」に想定できない部分に大規模な畦畔がある。

堤 1区19層では、「坪界線」に直交する南北方向の畦畔SK11902は地形の高まりにつくられ、流路の自然堤防上に堤SK11904・11905をつくっている。

部分的特大 2/3区6層では、前述したように、「坪界線」に直交する南北方向の畦畔SK20602のほうが坪界線より、部分的だが大規模で、芯材が埋め込まれたりしている。

微高地 7区7層では、流路両側に堤の役割をしている微高地が広がり、その一部から「坪界線」の一つが派生しているようにみえる。

9区20層では、水路の堤S K92002に「坪界線」の一部とみられる大規模な畦畔S K92001が接続しており、若干方向が変わらるが、この堤も「坪界線」の一部にあたるだろうか。

10区19層では、調査区西端の島状の微高地は東西畦畔が肥大したような位置、方向を示している。

10区16層では、調査区西端の島状の微高地は南北畦畔とその交差部が肥大したような位置、方向を示している。

これらは、どれも特殊な形態をするものであつたり、水利上の堤として機能していたと考えられるものである。大規模な区画を形成している畦畔ではないだろう。その意味では、坪界線に対応するような畦畔だけが区画に関わる大規模な畦畔だといえるだろう。

③「坪」を越える水利系統の一端がわかる。

【流路からの導水路】1区19層のS K11904・11905は、東側の大規模な流路S R 1-01に對する堤というだけでなく、流路の水を西の水田域に引き込む導水路とも考えられる。

【流路からの水口】7区7層の水路S D70701西岸に1カ所、水路が屈曲する部分の外側の微高地が水路に向かって抉られているような状況がみられた。ここから西側の水田域へと導水していた可能性が考えられないだろうか。

9区20層の水路の堤S K92002には、水田面への水口と考えられる盛土の切れ目が2カ所みられる。水口の1つの外側には水路から落ちた水流によると考えられる浸食痕も確認できる。ここから西側の水田域へと導水していたのだろう。

【「坪界畦畔」の水口】1区19層の「坪界畦畔」S K11901には、S K11902等狭い間隔で平行する南北方向の畦畔との交差部付近に水口があり、北から南へと水口を通過した水は、これらの畦畔の間を水路のように流れていったものと考えられる。

水路的区画

【木樋】S K11901と同じ「坪界線」とみられる2/3区6層のS K20601には、盛土を横断する木樋が設けられていたようだ。調査区内には、S K20601と直交するS K20602盛土内等はっきりしないものも含めて3カ所にあった可能性がある。

(4) この時期の造構の概観

確認された坪界畦畔から延長線を引き、それ以外の部分は約109m間隔で推定線を加え、坪の配置を図上で想定してみた。[第14図] ここでは、東から坪1~14と呼称する。

坪配置復元

坪1、坪2の東側には、旧長尾川が存在しており、その影響で両坪ともに内部の区画に変形がみられる。河道に応じるように畦畔の方向が変わっており、また、一つ一つの区画が非常に小規模になっている。河道と水田域の間には導水路が設けられているが、その他流路の導水に、南北方向の畦畔の間隔が狭められ水路的な機能を担っていた部分がみられる等、伏流水により水田面は常に滞水状態にあったことが想像できる。古墳前期までに埋没した段階伏流水の小区画水田と同様な状況があつたのであろう。坪1、坪2と坪3、坪4の間の南北坪界線は、ちょうど1区と2/3区の間にあたるよう検出できなかつたが、1区から2/3区への地形段差から、地形の転換点にある大規模な畦畔ではなかつただろうか。

坪3、坪4では、内部を細分する区画がはっきりしておらず、比較的大規模な畦畔が数本みられるだけである。特に、坪4内の南北方向の畦畔には、部分的に非常に大きく肥大しているものがあった。ここには、盛土上に性格不明のビットが掘り込まれ、祭祀的なも祭祀的

坪間の水利 のも感じさせる。坪2、坪4と坪1、坪3の間の東西坪界線には坪を越える水利施設が設けられている。坪2から坪1へは水口、坪4から坪3へは木樋が確認されている。坪4の西半は地形が高くなっている、上層からの耕作で水田面が攪拌され、坪3、坪4と坪5、坪6の間の南北坪界線も含め区画が検出できなかった。

坪5、坪6と坪7、坪8の間の南北坪界線と坪6、坪8と坪5、坪7の間の東西坪界線 は、6区南東隅で交差がとらえられた。単純には交差せず、交差中央部の空いた菱形を形成地割の意識 成している。他に交差部はとらえられなかつたが、条里制施工当初には、意図的な地割の意識を標示するものとして、このように特殊な交差形態は少なからずあったのではないだろうか。坪5内部の区画は不規則な印象を受けるが、坪6と坪8の内部には、坪界線を挟んで同様の東西に長い長方形の区画があつたようである。基軸の方向ははっきりしないが、

坪内部規格 一定規格の区画配分があつた可能性も考えられよう。坪8から坪9にかけては坪5、坪6より地形が低くなっている、部分的には約1m比高差がある。そのため、坪8西半は広く水路 洪水流に浸食されている。また、坪8と坪9の間には蛇行した水路があるが、これも下層の河道を踏襲した低い部分を流れていた水を利用したものと考えられる。

坪7、坪8と坪9、坪10の間の南北坪界線 は、蛇行した水路の両側に広がる自然堤防状微高地にぶつかって、7区内では南への延長がはっきりしなくなっている。水路と自然堤防状微高地の周囲では、それらに応じて区画が変形され、坪9北東隅では、自然堤防状微高地から放射状に伸びる畦畔がみられる。再び地形の高くなつた坪10内部の区画は、検出坪内部規格 されたなかで最も整然としており、施工当初の強い規格性が残っているものと考えられる。

長地型 亀甲形の交差形態をもつため蛇行してみえるが、南北方向の畦畔は約9~12mの間隔で平行しており、ちょうど坪内に東西9本並んで面積を10等分する長地型の地割があつたことが想定される。南北に長い地割は、東西方向の畦畔により間隔約5~11mで細分され、結果的に一つ一つは東西に長い長方形の区画になつていている。もし、一つ一つは東西に長い長方形の区画になることが、同様の長地型地割の特徴であるならば、坪6、坪8の内部も本来そうであったのかもしれない。坪8、坪9と、坪10、坪11の間の東西坪界線と坪9、坪10と坪11、坪12の間の南北坪界線には、どちらにも盛土上に立木があった。前述した交差形態と同様、地割の意識を標示するものとして、坪界畦畔上には様々な施設があつたのではないかだろうか。

坪10と坪11では、南北坪界線を挟んで区画の様相が変わっているのが、8区西端の畦畔の方向、間隔で想像できる。しかし、坪11西半は水田域ではなかつたようで、幾筋もの河道が坪界道が検出された。坪11、坪12と坪13、坪14の間の南北坪界線も、流路の中であつたようで、杭列 ほぼ坪界線の位置と方向に複数の流路の河道が重なつてゐる。河道中に立ち並ぶ水利杭列流路の導水 の位置と方向もほぼ一致している。この杭列は、流路から坪13、坪14の水田域に導水するためのものだったと考えているが、ちょうど東西、南北の坪界線の位置にあたることは更に検討すべきものであろう。坪14は次第に西へと地形が高くなつていく部分で、再び水田域になつてゐる。10区西端にその一端がみえる島状の微高地は、断面から更に西側へと伸びているよう、調査区から約30m西に想定される南北坪界線の大規模畦畔から枝分かれして伸びて來たものではないかと想像している。

最後に、瀬名遺跡において想像される施工当初の条里型地割水田とは、大規模でかつ、盛土上の施設や特殊な交差で境界の意識を標示する畦畔により坪が分けられ、坪内部は長地型を基本に区画、亀甲形交差を採用するという規格性の強いものではなかつただろうか。

第2節 近世までの水田

〔全図No. 7・No. 8〕

(条里型地割の踏襲と形骸化)

現地表面近くの遺構面は、近現代の客土、宅地造成等に伴い広く擾乱されていた。平安後期段階からの水田区画を踏襲している部分も多く、畦畔の方向性はほとんど変わらない。踏
しかし、畦畔の規模という点では、全域ほとんど差がなくなり、平安後期段階の際立って
大規模な坪界畦畔のようなものはみられない。幾度かの洪水流に埋没する度に、大枠では
条里型地割に応じ続けながらも、全体を通じる強い規格性は薄らぎ、部分部分の水利・地
形等の状況に応じる形に変化して、現代の区画整理まで連続と經營されてきたのであろう。変
化

(1) 遺構面の認識

1区17b～10層、2/3区3層、5区5・3層、6区5層、7区2層、8区10a/b～6層、

9区13/10層・5層、10区11～6層

1つの遺構面・段階ではなく、平安後期の条里型区画水田の段階以降、現地表面下の客
土までの間の時期幅の大きい調査遺構面全てをまとまりにしている。そのうち、層序や
出土土器から平安後期段階に近い時期の遺構面（1区17b層、5区5層、8区10a/b層）
は全体図No.7、より新しい段階の遺構面は全体図No.8に並べてみた。

後者のなかでも、1区10層、2/3区3層、5区3層、6区5層は、ほぼ同一遺構面とと
らえることができる各調査区での最も上遺構面である。時期を限定できる遺物を伴わないが、
区画整理以前最後の遺構面ということで、近世近代までは經營されていたと考えられる。 区画整理前

(2) 各調査区の遺構

<1区17b層水田>

水田面は北東から南西に緩やかに傾斜している。

畦畔は、下端幅約70～80cm、高さ約3～5cmのものと、若干小さい下端幅約40～60cm、
高さ約2cmのものがあるが、前者は調査区西半と調査区東半でも最も東側にあり、後者は
調査区東半にある。全て盛土のみによる構造である。

区画の規模の平均は約15m²だが、約2m²から約37m²のものまであり、揃っていない。ま
た、形状も揃っていない。調査区の東半と西半で様相を異にしており、調査区東外に想定
される大規模な流路S R 1-01(開闢川)に近い東半のほうが規模の大きいものが多く、形状
が乱れているようである。それに比較すれば西半は、小規模に揃っているように見える。
畦畔の方向も、南北方向のものがほぼ一定に正方位の北より若干西へ傾く西側に対し、東 方
側は正方位の北から約40～50°西へ傾くものもあり、一定していない。

水田域東端には、大規模な流路S R 1-01に沿って北から南へ流れていると考えられる
水路S D117b 01があり、幅約1m、深さ約20～60cmを測る。南にいくと分流している。
後にここに沿って洪水流が流れたようで、礫が詰まっている。本来は、S R 1-01からの
導水路であったと考えられる。水口は16ヶ所に確認され、特に規格性は見出だせないが、 流路の導水
交差部にあるものが多かった。調査区東半の交差部に設けられた2ヶ所では、水口内に石 水 口
が置かれており、簡単な水位調節をしていたと考えられる。

土壤からイネのプランツオバールは、2000個/g検出されている。

建物の方向 なお、直下層17c層の調査区南西隅から掘立柱建物跡が検出されたが、柱穴の並ぶ方向は、南北方向のもので、正方位の北から約35°西へ傾いていた。

<1区16層水田>

水田面は北東から南西に向かい傾斜している。

立木群 立木群は、下端幅約45~50cm、高さ約2~7cmを測る小規模なものばかりである。ほとんど盛土のみによる構造であるが、交差部の一ヶ所に数本の杭列とその周辺に立木群があった。基軸的な畦畔だったのだろうが、盛土の規模は他と変わらない。

方 向 区画の規模の平均は約11m²である。形状は、東西に長い長方形が多い。畦畔の方向は、南北方向のもので、正方位の北から約17~20°西へ傾いている。

水口は、3ヶ所にみられるのみで、特に規格性は見出だせない。

土壤からイネのプラントオバールは、400~800個/g検出されている。

<1区13層水田>

棚 田 水田面は北東から南西に向かい傾斜している。北から南へと低くなっている棚田の様相もみられる。

畦畔は、下端幅約50~100cm、高さ約2~10cmを測る。大きめのものは調査区東半に多いようだった。ほとんど盛土のみによる構造であった。

三角形区画 区画の規模の平均は約54m²で、これまでより大きめである。形状は、揃っておらず、三角形のものもみられる。畦畔の方向は、調査区北半で若干西へと傾くようだが、ほぼ正方位か、南北方向のもので、正方位の北から若干西へ傾いている。

水口は、5ヶ所にみられるが、うち4ヶ所は東西方向の畦畔に設けられている。南北方向の畦畔が約40~50cmという狭い間隔で延長約13m平行している部分があり、間に2ヶ所

水路的区画 水路的区画の水口を通過している。この部分は、イネを植えるには狭すぎ、水田域内の一時的な水路として機能していたと考えられる。北から南へと水まわしされたのであろう。

土壤からイネのプラントオバールは900~2800個/g検出されている。

<1区10層水田>

棚 田 水田面は北東から南西に向かい傾斜しており、北から南へと低くなっている棚田の様相もみられる。

畦畔の規模は揃っておらず、下端幅約80~180cm、高さ約1~12cmのものが混在している。

ほとんど盛土のみによる構造であったが、南北方向の畦畔S K 11003の南半には盛土の西

杭 列 側に延長6mに渡って1列の杭列を伴う。杭は針葉樹材角杭と広葉樹芯持ち材の両方が使用され、ともに鋭い先端加工がなされていた。S K 11003は、水田域内で規模も最も大きく、杭列のある部分は、下端幅約140~180cmを測る。基軸的な畦畔だったのであろう。

区画は、断片的に検出されているものばかりで規模・形状とも推定できるものはないが、交差の間隔から、下層13層水田とほぼ同じぐらいと考えられる。畦畔の方向は、調査区北半で若干西へと傾くようだが、ほぼ正方位か、南北方向のもので、正方位の北から若干西へ傾いている。これも下層13層水田と同様である。

水口等、水利施設は、調査区内にみられなかった。

土壤からイネのプラントオバールは400~1400個/g検出されている。

<2/3区3層水田>

棚 田 水田面は北東から南西に向かい傾斜しており、北から南へと低くなっている棚田の様相がみられる。

畦畔の規模はほぼ一定しており、下端幅約60~80cm、高さ約15cmを測る。盛土のみの構造のものと1~3列の杭列を伴うものがある。また、粗朶や埋石の芯材を持つものもある。杭

列

・南北方向の畦畔SK20301……洪水流の浸食により盛土は南側一部に残るのみであった。

東西2列の杭列が約40~50cm間隔で全面的に打たれていた。杭長は約60~80cmで、針葉樹材を中心に広葉樹材も若干含まれる。杭頭レベルは西列のほうが高い。粗朶や石の芯材も埋め込まれていた。

・東西方向の畦畔SK20306……SK20301から東に伸びる畦畔の一端。洪水流の浸食により盛土は失われ、南北2列の杭列が残るのみである。杭列は、交差部付近では密集している。全体に南列のほうが密集している。杭長は約60~80cmで、針葉樹材を中心に広葉樹材も若干含まれる。杭列の周囲には多くの川原石や粗朶が敷き詰められていた。

芯材

・東西方向の畦畔SK20302……厚い粘土層を間に挟んでいるにも関わらず、下層6層水田の坪界畦畔SK20601を踏襲した位置にある。交差部付近では2~3列になり密集しているが、基本的に盛土の北側1列の杭列が約20~30cm間隔で全面に打たれていた。杭長は約60~100cmで、西側へいくと長くなっているようであった。針葉樹材を中心に広葉樹材も若干含まれる。

・南北方向の畦畔SK20303……杭列は、SK20302との交差部付近に密集している他は、列といえず、非常に疎らに散在していた。

・南北方向の畦畔SK20304……盛土内1列の杭列が、約30~40cm間隔で全面に打たれていた。杭長は約70~90cmで、針葉樹材を中心にしていた。全体に、杭頭は若干東に傾いていた。

・南北方向の畦畔SK20305……洪水流の浸食により南側の盛土は失われている。交差部付近では2列になっているが、全体的には1列の杭列が疎らに打たれていた。2列の部分では、杭頭レベルは西列のほうが高くなっている。

区画の規模の平均は約110m²だが、約34m²から約182m²のものまであり、揃っていない。

形状は、正方形に近いものと南北あるいは東西に長い長方形のものが混在している。畦畔の方向は、全体に、南北方向のもので、正方位の北から約35°西へ傾いている。下層6層水田とほぼ同様である。また、交差を越えての直進性から、東西方向の畦畔に比較して南北方向の畦畔が基軸となっていると考えられる。

方 向

南北方向

水口は3ヶ所にみられ、皆東西方向の畦畔が南北方向の畦畔SK20305と交差する手前に設けられていた。

土壤からイネのプラントオバールは1300~1500個/g検出されている。

<5区5層水田>

調査区中央部では、複数の河道が重なって、非常に広い範囲が浸食されている。水田面は、調査区北東隅にわずかに残っているのみである。東から西へ傾斜しているのはわかる。

畦畔は、南北方向の2本のみが検出され、規模は、下端幅約140cm、高さ約10cmのものと下端幅約70cm、高さ約4cmのものがある。前者(SK50501)は、下層8層水田のSK50801と交差する南北方向の坪界畦畔が想定された位置にあり、8層では検出されなかつた畦畔が踏襲されたものと考えられる。盛土のみの構造であった。畦畔の方向は、南北方向のもので、それぞれ、正方位の北から約40°、約35°西へ傾いている。

方 向

水口等、水利施設は、調査区内にみられなかった。

土壤からイネのプラントオバールは939個/g検出されている。

<5区3層水田>

調査区西側は、流路や洪水流により広く浸食されている。水田面はほぼ平坦である。

畦畔の規模は、下端幅約1.3m、高さ約5cmの大規模な東西方向のものが1本あり、その他は下端幅約50~60cm、高さ約6~9cmであった。1ヵ所だけ浸食痕跡中に数本の杭があつたが、他は全て盛土のみによる構造であった。

方 向 長方形のものが混在している。畦畔の方向は、全体に、南北方向のもので、正方位の北から約35~40°西へ傾いている。下層5層水田とほぼ同様である。

水口交差部 水口は、6ヵ所にみられるが、東西方向、南北方向とも交差部付近に設けられている。土壤からイネのプランツオパールは1249~2200個/g検出されている。

<6区5層水田>

上層の幾度かの大規模な洪水流によって、調査区の大部分は深く削り取られてしまつており、水田面が残っていたのはわずかに調査区南東隅だけである。しかし、その上面の北西半も様々な方向の洪水流によって広く浸食されている。残った水田面は、北東から南西に大きく傾斜している。

畦畔には、下端幅約1~1.4m、高さ約20cm以上の大規模なものと、下端幅約50cm、高さ約10cm程の小規模なものがある。大規模な畦畔は、東西方向のものと南北方向のものと杭列密集が調査区内で交差している。これらには密集した杭列を伴つており、杭は、枝を切り払つたマツ等の細い針葉樹芯持ち材を中心になっていた。杭は総数で1200本近くあった。また、

芯 材 やはりマツ、タケ等の粗朶の芯材も多く埋め込まれていた。

・東西方向の畦畔 S K 60501……厚い疊層を挟んでいるにもかかわらず、下層11層水田の坪界畦畔 S K 61105・06を踏襲した位置にある。2列以上の杭列が全面的に打たれており、粗朶の芯材も多かった。S K 60502・60503との交差部付近でより密集している。

・南北方向の畦畔 S K 60502・60503……約30~40cmの狭い間隔を空けて平行しており、水路の堤 路 S D 60501の堤を兼ねている。2列以上の杭列が全面的に打たれており、洪水流によつて盛土の失われた S K 60501との交差部より北側への延長も想定できる。やはり、下層11層水田の坪界畦畔 S K 61101・04を踏襲した位置にある。杭列は、交差部付近で特に密集している。交差部より南側では、東側の S K 60502には杭列がほとんどない。全体に西側の S K 60503のほうが密集しており、杭自体も比較的太い角杭が使われていた。

区画は、断片的に検出されているものばかりで規模・形状とも確認できないが、畦畔の方向と間隔から、東西に長い長方形であると推定でき、下層11層水田と類似している。畦畔の方向も下層11層水田と同様である。

水 路 水路 S D 60501は、S K 60502・60503の杭列の配置から、交差部を越えて更に北へと伸びていたようである。その他に、水口等の水利施設は調査区内にみられなかった。

土壤からイネのプランツオパールは2900個/g検出されている。

<7区2層水田>

調査区の西半は、現代の攪乱で遺構面が失われており、東半でも、水田面が全体的に削平されている。東半の地形は、北から南へ大きく傾斜している。

杭 列 調査区を南北に貫く2列の杭列が検出された。南北方向の畦畔に2列で打たれた杭列が残つたのである。杭列は、調査区北半で若干西側へと屈曲するが、屈曲部までは、それ

一定間隔 ぞれは直線的に伸びている。杭列同士の間隔は、約60cmで一定している。部分的には、

一定間隔で杭長約60~80cmの杭を打ち、その間に約30~40cmの短い杭を数本打ち込んでいるような状況もみられた。東列のほうに若干密に打たれているようにみえ、逆に、杭長では、西列のほうに若干長いものが多いようにみえる。杭は総数で500本近くあった。針葉樹材の角杭がほとんどであった。杭列の方向は、屈曲部から南側では正方位の北から約28°西へ傾いており、屈曲部から北側では正方位の北から約50°西へ傾いている。

遺構面に伴う水利施設は調査区内にはみられなかった。上層から、近代以降の暗渠が東西、南北に直線的に掘り込まれていた。

土壤からイネのプラントオパールは2900個/g検出されている。

<8区10a/b層水田>

10a層と10b層は、分層されて調査されたが、土壤成分が共通であること、遺構の範囲が重なることなく分かること、また、遺構の形態がほぼ共通であること等から同一水田同一面であると考えられる。地形は、北西から南東に向かって傾斜している。

調査区を南北に貫く大規模な畦畔SK810a01とそこから西へ伸びる東西方向の畦畔は、下端幅約70~140cm、高さ約20~30cmを測るが、その他の畦畔は、全て下端幅約40~60cm、高さ約2~3cmを測る。全て盛土のみによる構造である。

S K810a01は、下層13層水田の坪界畦畔SK81301より規模は小さくなっているが、位置は踏襲している。また、その他の畦畔も13層水田から踏襲されているものが多く、13層踏水田からさほど時間をおいていないのではないだろうか。

区画の規模は、断片的なものが多く、確認できるもの少ないと推測される。形状は、正方形に近いものと南北に長い長方形が混在しているようである。畦畔の方向は、13層水田から踏襲されているものが多いので、13層水田と同様である。

水口は3ヶ所に確認され、3方向からの交差部が切断されているものばかりであった。

土壤からイネのプラントオパールは、検出されていない。

<8区8層水田>

調査区の中央部のみに検出された。地形はほぼ平坦である。

畦畔は、下端幅約60cm、高さ約10cmを測る。断片的な検出なので、区画の規模・形態は推定できない。確認された2本の南北方向の畦畔のうち、西側のものとそこから西へ伸びる東西方向の畦畔は、下層10層水田の大規模な畦畔SK810a01とそこから西へ伸びる東西方向の畦畔の位置を踏襲している。ただし、盛土の規模は他と変わらない。畦畔の方向は、2本の南北方向の畦畔について、それぞれ正方位の北より約35°、43°西へ傾いており、下方下層からの踏襲されてきている方向であるといえる。

水口は、南北方向の畦畔のうち、西側のものに2ヶ所確認され、うち1ヶ所には杭が1本打たれていた。

土壤からイネのプラントオパールは2800個/g検出されている。

<8区6層水田>

調査区の中央部のみに検出された。地形は北から南へ傾斜している。

畦畔は、下端幅約40~100cm、高さ約4~15cmを測る。断片的な検出なので、区画の規模・形態は推定できないが、畦畔の間隔から、南北に長い長方形が中心とも考えられる。確認南北方向された3本の南北方向の畦畔の間隔は、西側からそれぞれ約1m、約2~0.3mと、狭くなっている。特に、中央の畦畔は、途中から東へ屈曲して東側の畦畔に近付いていく、間隔を

ほとんどなくしてしまう。この部分は、水田域内の一時的な水路として機能していたのではないかだろうか。

杭 列 3本の南北方向の畦畔の最も西側のものから西南へ向けて杭列が検出された。南北方向の畦畔に近い部分ほど集中するが、全体に不規則であった。杭は、広葉樹材を中心で、針葉樹芯持ち材、タケ等が含まれる。総数で90本程あった。おおよその方向から、この南北方向の畦畔に交差していた東西方向の畦畔の痕跡ではないかと考えられる。杭列の周囲に

芯 材 集中していた木片や川原石は、畦畔の芯材であったのだろう。
方 向 下層8層水田の位置を踏襲した畦畔はないが、畦畔の方向は、南北方向の畦畔について、正方位の北より約35°~38°西へ傾いており、踏襲されてきている方向にあるといえる。

水口は、3ヵ所に確認され、交差部と前述の水路的な部分の北側にあり、北から南へと水まわしをしていたことが考えられる。

土壤からイネのプラントオバールは2800個/g 検出されている。

<9区13/10層水田>

13層と10層は、分層されて調査されたが、土壤成分がほぼ共通であること、遺構の範囲同 一 面 が重なることなく分かれること、また、遺構の形態がほぼ共通であること等から同一水田面であると考えられる。地形は、北東から南西に向かって傾斜している。

畦畔は、下端幅約60~80cm、高さ約5~10cmを測る。盛土のみの構造のものと杭列を伴うものがある。杭列を伴う畦畔のほうが若干規模が大きい。

杭 列 杭列は、調査区西側(13層側)の東西方向の畦畔を中心に打たれている。南北方向の畦畔には、東西方向の畦畔との交差部付近にのみ打たれていた。不規則ながら、1列づつであるよう、東西方向の畦畔にあるものは盛土の南側に位置している。杭の間隔は、約30~60cmで、交差部付近では密集している。杭長は50cm以下の短いものが多く、最大でも80cm程であった。総数で100本以上あった。

区画の規模・形状は、断片的なものが多く、確認できるものがないが、畦畔の間隔から、

方 向 全体に、一辺約10~12mの若干南北に長い長方形に描っていたと考えられる。畦畔の方向は、南北方向の畦畔について、正方位の北より約32°~42°西へ傾いており、下層20層水田の方向性と変わっていない。盛土の残存状況、杭列の存在、交差を越えての直進性等から、

東 西 方 向 東西方向の畦畔が基軸であったことが考えられる。北西隅の1本を除く3本の東西方向の畦畔の間隔は、それぞれ約11.5m、12mであった。長地型の地割は想定できるだろうか。

水口は5ヵ所に確認された。全て東側(10層側)である。うち4ヵ所は一定位置にあり、南北方向の畦畔が区画の北側の東西方向の畦畔と交差する部分であった。

土壤からイネのプラントオバールは0~900個/g 検出されている。

<9区5層>

地形は、北東から南西に向かって傾斜している。遺構面には広い範囲で現代の攪乱が及ぼす、全体は明確にならないが、確認された調査区西半部では、地形の高い部分に、洪水堆積の礫を埋棄する土坑群、地形が段落ちする部分に、半島状の地形を利用した畝状遺構群、

最も低い部分には、低平な畦畔状遺構が、それぞれ検出された。おおよそ、地形の高低により、非耕地、畑地、水田域に分かれ、それぞれ等高線に沿って分布しているような位置関係が考えられる。

畦 畦 畦畔状遺構は、下端幅が約0.8~1mを測るのに対し、高さは約1~2cmと非常に低い。検出された2本は西に向かって伸びており、同一遺構面と考えられる10区6層の水田域へ

と連絡する農道だったのではないだろうか。

調査区東端に、調査区を南北に貫く数本の河道が重なって検出され、幅約12mに渡って深く浸食されている。長尾川の支流（旧継川）が、時期によって河道を変えた痕跡なのであろう。

土壤からイネのプラントオバールは0~900個/g検出されている。

<10区11層水路> [第16図]

部分的な検出であったので、全体の地形はわからない。

調査区中央部を、下端幅約5~6m、残存する高さ約10~20cmの大規模な畦畔状の粘土盛土帯が南北に貫いていた。この盛土帯の方向は、正方位の北より約40°西へ傾いており、盛土帯下層14層水田の方向性とはほぼ一致している。

盛土帯上には、鉤形に屈曲した2本の短く浅い溝SD101101と盛土帯中央に延々と直線的に掘り込まれた溝SD101102、そして、SD101102の周囲に18基の柱穴が確認された。

SD101102は、幅約50cm、深さ約20cmで、丁寧に半円形に掘り込まれていた。覆土が粘土であるところから、非常に緩やかな流れの水路ではなかっただろうか。18基の柱穴は、水路に沿って両側に不規則に並んでいるようにみえたが、少なくとも水路に沿った2間×4間の建物のプランは想定できた。しかし、並ぶ方向は一致するものの、このプランに当てはまらない柱穴も多く、水路との切り合い関係からも、別の時期に、やはり水路に沿った橋や扉のような構造物が数列あった可能性もある。

橋・扉

調査区西端には、北西から南東に流れたと考えられる幅約4~5mの河道が検出された。西岸には護岸のためとみられる杭列が打たれていた。上層からの攪拌で当初の岸が失われており、確認される深さは約20cmと深い。

土壤からイネのプラントオバールは検出されなかったが、SD101102の覆土からは2800個/g検出されている。

<10区9層水田>

地形はほぼ平坦である。調査区東南部に、下端幅約70cm、高さ約5cmを測る東西方向の畦畔が1本検出されたのみである。盛土のみの構造であった。土壤の攪拌状況、直下層との層理の巻き上げられたような状況からも、水田面であったことは確かであろう。

土壤からイネのプラントオバールは1400~2400個/g検出されている。

<10区6層水田>

地形は、西北から東南に傾斜している。遺構面には広く現代の攪乱が及んでいた。調査区北西部の擾乱以北は、地形が高くなっている。畦畔が検出されないところから、非耕地であったと考えられる。この部分には、洪水堆積の礫を埋棄する土坑群がつくられており、埋礫土坑群同一遺構面と考えられる9区5層にみられた状況と同様である。

畦畔は、ほぼ均一に下端幅約50cm、高さ約10cmを測る。盛土のみの構造である。区画も、一辺約12~13mの正方形に近いものに揃っているようにみえる。畦畔の方向は、南北方向の方のもので、正方位の北より約40°西へ傾いており、踏襲されてきた方向を守っている。

水口は1ヶ所のみ、東西方向の畦畔の中間あたりに確認できる。

土壤からイネのプラントオバールは検出されなかった。

(3) この時期の遺構の特徴

① 条里型地割の踏襲と形骸化 [第17図]

平安後期段階につくられた区画の基本的な部分は、その後、厚い砂礫層・粘土層を挟んで上層へと踏襲されていくようである。やはり、区画の設定には、地形状況に応じるだけでなく、条里型地割による一定の枠組みによって規制される面を残していたのであろう。

畦畔均一化 全体に、畦畔の規模に差がなくなり、際立った大規模な畦畔というのではなくなる傾向がみられるが、全体を通じて、畦畔の方向についてはほとんど踏襲されている。

【方向と位置】 ① 畦の防 ② 位置も方向も踏 ③ 方向は踏 ④ 踏する部分もあるが、はっきりしない ⑤ 踏しない ⑥ 踏する。

1 区 19層の防 → 17c 層 垂堀立柱建物跡の防 → 17 b 層 の防 → 16層の防 → 13層の防 → 10層

② ③ ④ ⑤ ⑥

坪界畦畔は踏襲されていない。埋没する度に全体の方向がはっきりしない。規格性がなくなっている。調査区東側に想定される大規模な流路(日置川)の影響であろうか。



2/3区 6層 埋込と防 → 3層

② ③ ④ ⑤ ⑥

坪界畦畔は杭列を伴う畦畔として踏襲されるが、盛土の規模は他と変わらない。



5区 8層の防と? ② ③ ④ ⑤ ⑥

直上で踏。 ② ③ ④ ⑤ ⑥

8層では検出されなかった南北方向の坪界畦畔が5層で検出された。8層でも実際にあって、踏襲されたのだろう。



[遺構] 第129図

6区 11層の防と防 → 5層

② ③ ④ ⑤ ⑥

坪界畦畔は杭列を伴う大規模な畦畔として踏襲される。そのうち、南北方向のものは2本並走し、水路の堤を兼ねている。



7区 7層の防 → 2層 (杭列)

② ③ ④ ⑤ ⑥

南北方向の杭列のみの検出なので、全体的にはわからない。



8区 13層の防と防 → 10層の防と防 → 8層の防 → 6層

② ③ ④ ⑤ ⑥

10層は13層の大部分を踏襲。8層では坪界畦畔が踏襲されている。6層では方向は踏襲するも、区画の形態が変化している。(東西に長い長方形→南北に長い長方形)

○ ×
9区20層の崩 → 10・13層———5層
耀もの跡や粘土層抜けが増量。本組織ではなくなってしまった。

○ ○ ○ ○
10区19層の崩 → 16層の崩と崩 → 14層の崩 → 11層溝状造構の崩 → 9層の崩 → 6層
離れる。離れる。早い砂層抜けが増量。離れる。粘土層抜けが増量。
19層から14層までは薄い砂層や粘土層を挟み、踏襲され易かったと考えられる。

地割の方向は、大規模な流路(凹凸)に近く、その河道の変化に影響され混乱していると考えられる1区、水田域から外れてしまったと考えられる9区を除けば、ほとんど踏襲 方向 踏襲 されている。坪界畦畔は、踏襲されている部分と踏襲されていない部分があるが、なくなってしまったとは考えられないので、場所により、規模が小さくなつて、若干位置も動いて 坪界線移動 いるのではないだろうか。

<畦畔の間隔>

5区では、平安後期段階の8層において、東西方向の坪界畦畔(S K50801)は検出されたが、それに交差すると想定される坪界畦畔は検出されなかつた。しかし、上層の5層では検出され(S K50501)、8層段階においても本来はあったものが踏襲されたのだろう。

5区5層の南北 S K50501と6区5層の南北 S K60502・03 (11層の南北 S K61101)の間隔……………約106m

【内部の区画】

<長地型区画の方向が状況に応じて変わっている可能性>

8区では、平安後期段階と考えられる13層においては、交差を越えての直進性と約8～10mという間隔の一定性から、南北方向の畦畔が区画の基軸と考えられ、坪を東西方向に均等分配した長地型区画の一端を示している可能性も考えられた。しかし、上層10層では、13層の大部分を踏襲するものの南北方向の畦畔に規格性はとらえにくくなり、6層に至つては、逆に、東西方向の畦畔のほうに約10mという間隔の一定性がみられる。6層もやはり長地型区画だとすれば、坪を分配する方向が変わっているのではないだろうか。

9区では、20層、10・13層とも東西方向の畦畔が区画の基軸と考えられ、特に10・13層においては、東西方向の畦畔のほうが盛土の残存状況が良好で、東西方向の畦畔を中心に杭列が設けられていた。畦畔の間隔は、約12～15mであった。

10区では、19層と16層で、東西方向の畦畔のほうに約7～10mという間隔の一定性がみられた。しかし、14層では、16層をある程度踏襲するものの東西方向の畦畔に規格性はとらえにくくなつた。近世と考えられる6層に至つては、逆に、南北方向の畦畔のほうが基軸的にみえる。畦畔の間隔は、約12～15mであった。6層もやはり長地型区画だとすれば、坪を分配する方向が変わったのではないだろうか。

以上のように、8区～10区の限られた範囲内でも、若干の時期の違いや場所により、区画の基軸が異なつているようであつた。平安後期以降、条里型地割に基づいた水田区画が 基軸の変化 設定され、坪界畦畔による坪の確定とともに坪内部も長地型で配分がなされていたとすれば、その配分をしていく基軸畦畔の方向は、坪によっては、地形・水まわしの状況により

適宜変えていたのではないだろうか。

＜正方形に近い区画＞

5区3層における区画の形状は、1辺約10m前後の正方形か南北に長い長方形であった。また、9区10・13層では、1辺約10~12mの若干南北に長い長方形と推定される。10区6層では、1辺約12~13mの正方形のようである。

畦畔間隔 これらの区画の類似した正方形に近い形状は、東西にしろ南北にしろ、畦畔の間隔がほぼ一定であったことを表しているものと考えられる。やはり、坪内部は基本的に均等に配分されていたのではないだろうか。

交差形態 また、畦畔の交差形態が亀甲形になっている部分が、平安後期段階に比較すると少なく、直交または基輪的な畦畔を境にずれる「あみだ」状がほとんどであった。

②大規模畦畔と小規模畦畔の区別がない。

前述したように、この段階では、平安後期段階にみられたような際立った大規模畦畔はみられない。平安後期段階の坪界畦畔のなかで、位置もある程度の規模も踏襲されているのは6区5層の東西南北、8区10層の南北のものである。また、5区5層の南北のものの場合も踏襲されていたことになるだろう。それでも、皆下端幅約1.4m以下で、他の畦畔

坪界小型化 に比較すれば大きいといえるぐらいであり、以前のような規模ではない。

この段階では、坪界線も場所によっては、位置が若干動いてしまっており、規模の上でも明確な区別がなされていなかったようである。

その他に、1区10層の南北方向の1本、5区3層の東西方向の1本が、下端幅約1.3~1.8mを測り、他の畦畔より相対的に大きくなっている。しかし、これらは坪界線の位置

とは無関係で、途中で規模が変わっており、大規模な区画を形成しているというより、一部

部分的肥大 部分が他より肥大しているというような状況のものであった。

③畦畔には部分的に杭列補強を伴う。

1区10層では、南北方向の畦畔の南半（他より大規模になっている部分）にのみ西側1列の杭列。針葉樹材、広葉樹材の両方。

2/3区3層では、東西2本、南北4本の畦畔に1~3列の杭列。東西方向の杭列では南側のほうが密、南北方向の杭列では西側のほうが杭頭レベル高。また、両方とも交差部で密。針葉樹材を中心に広葉樹材も少数。粗朶、埋石の芯材も多い。

5区3層では、部分的な東西方向1列が浸食痕跡内にあるのみ。しかし、ここは東西方向の坪界線の想定位置であり、畦畔があったことを示しているのであろう。

6区5層では、東西、南北方向の交差する坪界畦畔全体に2列以上の非常に密集した杭列。特に交差部で密。針葉樹の芯持ち材(77, 78等)中心。同じ材質の芯材も多い。

7区2層では、南北方向の2列の密集した杭列。1列毎の間隔はほぼ一定。東側のほうが密だが、西側のほうが杭長長い。ほとんど針葉樹の角杭。

8区6層では、部分的に東西方向の不規則な杭列がある。畦畔との交差部に近い部分ほど密集。広葉樹材中心で針葉樹の芯持ち材(77, 78等)も少数。粗朶、埋石の芯材も。

9区5層では、東西2本、南北1本の畦畔に1列づつの杭列。南北方向の畦畔にあるものは、東西方向の畦畔との交差部を中心としている。交差部で密集。広葉樹芯持ち材中心。

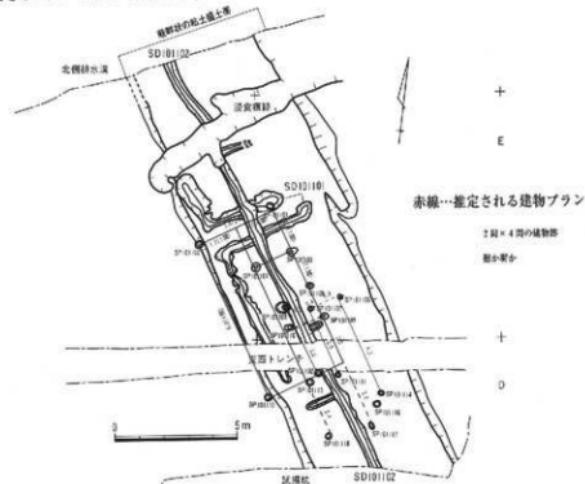
5区と6区では坪界畦畔のみに杭列があるが、その他では違う位置にある。ただ、共通

して、水田域のなかでも相対的に規模の大きい畦畔にあるようだった。坪界線だけでなく、水田域のなかでの基軸的な畦畔を補強しているのであろう。この段階では、区画を形成する際、坪界線が最も重要なものというわけではなく、状況に応じて基軸的な畦畔が設定されていたのではないだろうか。条里型地割の規格性が形骸化しているということではないだろうか。

杭・芯材の材質には、広葉樹にしてもマツ、タケ等の針葉樹にしても、樹皮の付いたままの芯持ち材が目立った。また、杭長は1mに満たない短いものばかりである。他の部材からの転用材は少なく、杭としてのみに使用するために周辺にある木を伐採してきたことが考えられる。これは、古墳前期までの段階における、スキ材の建築部材転用による長大な角杭、板杭が大半を占める状況と様相を異にしている。

(4) この時期の遺構の概観

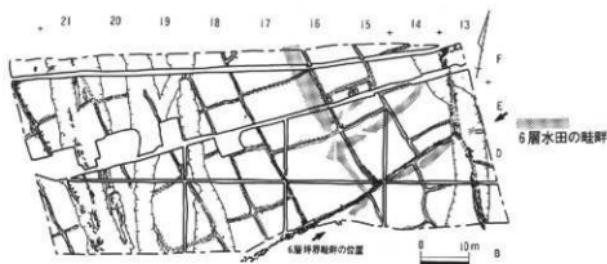
全体を通じて、畦畔の方向性はほぼそのまま踏襲されていくようなので、条里型地割による水田区画は継続していたと判断できる。しかし、坪界畦畔に踏襲されない部分があることや踏襲されていても規模が目立たなくなってしまうものがあることから、条里型地割施工当初にみられたような、坪界線を特に他と区別して標示しようとする意志は薄くなっているようである。また、坪界畦畔以外にも同様の規模で、同様の補強を伴う畦畔が存在することから、坪界線とは別に、状況に応じて基軸的な畦畔を設けていたことも考えられる。これも坪界線の存在感が弱くなってしまったことを示しているのではないだろうか。坪内部の区画も、基軸（長地型か）方向が変化していたり、亀甲形の交差形態が少なくなっている状況がみられることは、条里型地割の様々な規格性が形骸化している、規制が緩くなっているということではないだろうか。強い規格性をもって一齊に施工されたと考えられる段階から、時間を経ることによって、次第にその場その場における諸状況に応じる形で変質しながら継続されていったのであろう。



第16図 10区11層 水路周辺柱穴プラン想定図

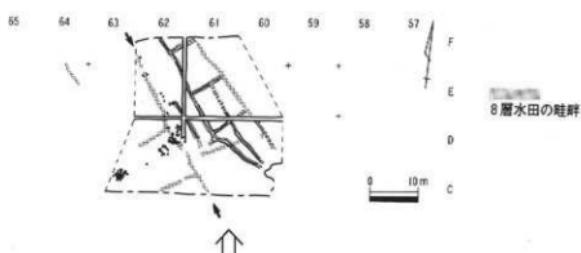
2/3区の状況

3層水田

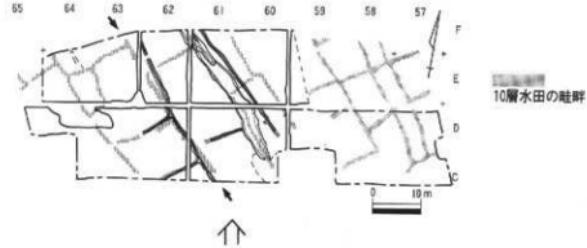


8区の状況

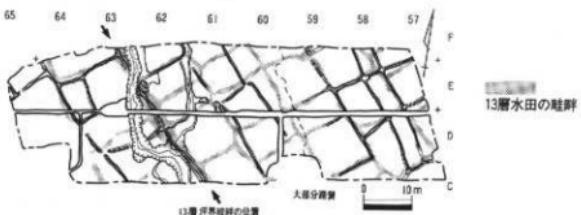
6層水田



8層水田



10層水田



第17図 平安後期段階以降 水田区画路網状況図

第VI章 水田跡の構造

第VI章 水田跡の構造

はじめに

ここでは、水田遺構を構成する個々の構造のうち、土壤、畦畔、区画、水利、足跡、そして祭祀関係について取り出して簡単に整理し、各段階毎（弥生中期後葉から平安後期まで）にそれぞれの特徴も比較してみたい。

以下は、「遺構編 I」を基礎として、各段階毎に、ここで取り上げる個々のパートについてのおおよその計測値を表にしたものである。

(1) その形を記述する面が複数ある調整は記述している。他の遺構等の平均計測の際には、大きな時間はないと考え、それらをまとめて1面分として扱った。

図示したものは、確定することが困難なもの、または暫定な状況のものである。

(2) 畦畔の方向は、小規模畦畔のある場合は、小規模畦畔で計測した。なお、N-14°-Wとは、東北より約14°西へ傾斜している方向のことである。

水田の段階（弥生時代中期後葉）

区 域	層	①土壤		②区画の種別		③人間耕作跡		④小規模畦畔		⑤畦畔方向		⑥小規模区画		⑦水利		⑧堆 積 量 (m ³)	備 考	
		成 分	厚(cm)			下端幅 (cm)	高さ (cm)	下端幅 (cm)	高さ (cm)	南北 (N-S)	形 状	規模 (m ²)	水口	水路				
1	28	暗褐色粘土	10~20	大	-	小	渠	100	10~15	30~35	5	N-14°-W	格子目・隅丸	4.1	全面	○	(82)	浸食内杭
2/3	16	深褐色粘土	10	大	-	小		130	15~25	40	5	N-13°-W	格子目・あみ袋	25	部分	○	8	
5	14	浅褐色粘土	15~20	-	-	小		-	-	30	5~10	N-20°-E	格子目	21.1	全面	-	-	
10	39	苔青色系砂質粘土	10~20	大	-	小		特大 250	20	50~70	5	N-17°-E	格子目・隅丸	3	-	○	2	
平 均		黑褐色系粘土	10~20	部分	-	全体		100	10~30	30~50	5	不規則 地形に応じる 地状	格子目 部分的にあみ だ状	3~4 20~30 均11.7	比較的整備され ている	部分的に のみ	均23	

水田の段階（弥生時代中期後葉～後期）

区 域	層	①土壤		②区画の種別		③人間耕作跡		④小規模畦畔		⑤畦畔方向		⑥小規模区画		⑦水利		⑧堆 積 量 (m ³)	備 考	
		成 分	厚(cm)			下端幅 (cm)	高さ (cm)	下端幅 (cm)	高さ (cm)	南北 (N-S)	形 状	規模 (m ²)	水口	水路				
2/3	14	暗褐色粘土	20~30	大	-	-		100	20	-	-	N-10°-W	-	-	-	-	58	
5	12	灰褐色粘土	20	大	-	小		100	20	30	5	N-10°-W	格子目	8	部分	○	44	
6	19	明青灰色粘土	10~30	不明		200~300	10	-	-	K-15°-W	不明	-	-	-	-	(6)		
	18	暗褐色粘土	10~20	大	-	小		100	10	30~40	2~3	N-15°-W	不明	-	-	-	160	
8	17b	暗褐色粘土	10	大	-	-		100	30	-	-	N-10°-W	-	-	-	-	3	
						特大 400	50			N-5°-W								
9	40	黑褐色粘土	10	大	-	小		140	10	40~50	2	N-30°-E	(格子目・隅丸)	(2)	-	-	91	中期後葉 の可能性
10	36	苔青色系砂質粘土	10~15	大	-	小		100~200	15~30	50~70	2~3	東N-45°-E 西N-20°-W	格子目・隅丸	3	-	-	189	
平 均		暗褐色系粘土	10~30	全體	-	部分		100	10~30	30~50	2~3	E 区まで同様	格子目	2~8 均4.3	豊てない 少ない	部分的に 50~180 均 92		

第3表 段階別水田データ表(1)

水田の段階 <古墳時代前期埋没「杭列」水田>

区	番	①土壤		②区画の種別		③大規模度跡			④小規模度跡		⑤地勢方向		⑥小規模区画		⑦水利		⑧畦	耕作状況 (本)	備考
		成 分	厚(cm)	下端高 (cm)	高さ (cm)	下端幅 (cm)	高さ (cm)	南北 (N-S-E-W)	形 状	面積 (m ²)	水口	水路	水口	水路	水口	水路			
1	22	灰基褐色粘土	20~30	大	-	小	180	10	40	5	N-30°-W	格子目	4.7	部分	○	1117	流路引水		
2/3	12	黄褐色粘土	15~20	大	-	-	100	30	-	-	-	-	-	(本體)	-	712			
5	10	淡茶褐色粘土	20	大	-	-	180~200 中 ~100 端 200	10 3 5	-	-	-	-	-	-	○	683	畦畔は上層のもの か		
6	16	暗青灰色粘土	20	大	-	-	200	10	-	-	-	-	-	-	-	1594			
7	10a	暗茶灰色粘土	15~20	大	-	-	200 特大 ~400	20~40 30	-	-	-	-	-	-	-	94	マウンド 利用		
8	17a	灰茶褐色粘土	10~15	大	-	*小	100 特大 400 ~1000	30	30~40	-	-	-	(格子目)	-	(本體)	-	429	マウンド 利用	
9	38	暗青灰色粘土	10~20	大	-	小	150 ~200 中 ~100	15 70 10	40~60	5	N-30°-E	格子目	7~8	大畦畔	○	515			
10	35	灰茶褐色粘土	5~10	大	不明	杭列のみ					不明			不明		721	は12同一 層段階		
33	33	青灰基色粘質砂	10~15	大	-	小	150 ~180 中 100	不明 50	40~50	5	E-N-40°-E E-N-10°-W	格子目 部分的 あみだ状	7	-	-	894	は12同一 層段階		
		灰褐色粘土	15~20	全体	部分	部分	100~200 中80~100 特大 1000	10~30	40~50	5	不規則	格子目	5~8	部分的 種々な方式	均 5	全面的に 密集	均 845		

水田の段階 <古墳時代中期>

区	番	①土壤		②区画の種別		③大規模度跡			④小規模度跡		⑤地勢方向		⑥小規模区画		⑦水利		⑧畦	耕作状況 (本)	備考
		成 分	厚(cm)	下端高 (cm)	高さ (cm)	下端幅 (cm)	高さ (cm)	南北 (N-S-E-W)	形 状	面積 (m ²)	水口	水路	水口	水路	水口	水路			
5	10	淡茶褐色粘土	20	大	-	-	180 ~200 中 80 ~100 端 200	10 3 5	-	-	-	-	-	-	○	不明	杭列は盛 土からず れる		
9	37a	暗灰色粘土	20	大	-	小	150 ~180 中 150 ~250	5~15 10~15	60	5	N-12°-E	非常に長い 長方形	8	大畦畔 (水門)	○	7	水門に 通うもの		
10	31a	黑褐色沙質土	10~20	大	-	-	150~200	15	-	-	-	-	-	-	-	0	は12同一 層段階		
31b	暗褐色沙質粘土	10~20	不明	小	-	-	50	3	N-17°-E	格子目・圓丸	4	-	不明	-	0				
平均		暗褐色粘土	10~20	全体	-	部分	150~200	10~15	50~60	3~5	9区・10区は ほぼ一致	不明	4~6	部分的	ほとんど なし				

第4表 段階別水田データ表(2)

水田の段階（古墳時代後期～奈良時代）

区	番	①土壤		②区画の種別		③大規模地形		④小規模地形		⑤地形方向		⑥小地形区画		⑦水利		⑧地 域 特徴		備 考
		成 分	厚(cm)			下端幅 (cm)	高さ (cm)	下端幅 (cm)	高さ (cm)	南北 (N~S~)	形 状	面積 (m ²)	水口	水路	被覆耕數 (本)			
2/3	5	灰褐色粘土	15~20	大	-	小		100	20	40~60	5	N~15~30°W	格子目	8 均一	全面	○	0	
6	13	灰色粘土	20~30	大	-	小		特大 200 100~150 100~100 10	10~20 10~30 10~10	40~50	5	正方位	格子目 (部分的複合)	8.4	-	○	59	
7	8	暗褐色粘土	25~30	大	-	小		特大 250 -280	10~15	50~60	5	正方位	(格子目・廣丸)	8.4	-	○ 道路から	113	
9	33a	灰褐色粘土	10	大	-	*小		特大 170 -250 -100	10	60~70	5	N~10°~W N~40°~W	不明	-	-	-	3	
10	26	茶褐色粘土	20	-	-	小		-	-	50	5	正方位	格子目・あみだ坂	10 均一	-	-	24	
10	23	茶褐色砂質粘土	20	大	-	小		特大 250 -500 西側 150 -250 中央 100 東側 200 -300	15	50	15	正方位	格子目	16 均一	全面	○	115	
平均		灰褐色系粘土	20~30	部分	-	全体		標準的な傾斜 100~250 特大 170 -500	5~30	50~60	5	ほぼ正方位	格子目	8~10 -均16 均10.2	部分的に 整備されている	部分的に 整備されている	89	

水田の段階（平安時代後期）

区	番	①土壤		②区画の種別		③大規模地形		④小規模地形		⑤地形方向		⑥小地形区画		⑦水利		⑧地 域 特徴		備 考
		成 分	厚(cm)			下端幅 (cm)	高さ (cm)	下端幅 (cm)	高さ (cm)	南北 (N~S~)	形 状	面積 (m ²)	水口	水路	被覆耕數 (本)			
1	19	淡茶褐色粘土	10	大	-	小	(坪) 100	8	50	5	N~30°~W	不規則	5	部分	(○)	2	流路引水	
2/3	6	淡黃褐色粘土	20~25	大	-	小	(坪) 肥大 300 -400	10	30	-	-	-	-	(木樁)	-	木樁周辺 67		
5	8	暗褐色粘土	40	大	-	小	(坪) 150	15	60	10	N~35°~W	亀甲形 底地盤少	50	部分	-	4		
6	11	明茶褐色粘土	10~30	大	-	小	(坪) -150	30	60~80	10	N~35°~W	部分的亀甲形 +あみだ坂	50	部分	-	3		
7	7	暗茶褐色粘土	15~20	大	-	小	(坪) -200 (坪) -300	150	20~30	75	5~10	不規則 部分 N~25°~W	不規則 部分的亀甲形	38	部分	○ 大渠溝	9	
8	14a	茶褐色粘質土	15~20	*大	-	小	-	-	50	不明	N~35°~W	亀甲形 底地盤少	57.7 均一	-	-	1	ほば同一 区画複数	
13		暗茶褐色粘質土	20~25	大	-	小	(坪) -300	20~25	60	10	N~35°~W	亀甲形 底地盤少	73 均一	-	-	16 計17		
9	20	青褐色粘土	20~30	大	-	小	(坪) 100 -150	30~40 100 -20~30	60~80	10~15	N~35°~W	亀甲形	90~95 全面	○ 大堤柵		堤柵後 40		
10	19	茶褐色粘質土	20	不明			100	15	50	10	N~40~45°~W	不明	不明	部分	-	0		
15		暗茶褐色砂質土	15~20	-	-	小	-	-	50~60	10	N~40~45°~W	部分的亀甲形 +あみだ坂	47	部分	-	14		
14b		茶褐色粘質土	15~20	-	-	小	-	-	60	10	N~45°~W	亀甲形+あみだ坂	54	-	-	0	ほば同一 区画複数	
14a		茶褐色砂質土	15	-	-	小	-	-	60	10	N~45°~W	亀甲形+あみだ坂	54	-	-	0		
平均		褐色粘土	15~25	全体	-	全塗	(坪) 100 -300 特大 300 -400	15~30	50~70	10	ほば均一 N~30~40°~W 一定方向+複数	亀甲形多 少	1区を 除けば ほとんど あり	部分的 に 整備 されている	部分的 に 整備 されている	ほとんど なし 均18		

第5表 段階別水田データ表(3)

第1節 水田跡の土壤

土 壤 学 瀬名遺跡では、現地調査の段階で、水田土壤について専門的な土壤学的分析を行わなかった。厚い堆積土層のなかから、調査担当者の肉眼によっても予想以上の十数面の遺構面が確認された。それを、短い期限の中ですべてを調査しなければならなかつたことで、とにかく平面的に検出・記録して解体し、次の遺構面へと掘り進むことに重点が置かれたため、関連諸科学の分析については、計画的な依頼のできなかつたものがあつたのである。

P. O. 土壤中におけるイネ科植物のプラントオパール分析及び花粉・珪藻の種類同定について
花粉・珪藻 は、各調査区ごとに行なつており、その詳細については、『自然科学編』で報告したい。

1 土壤にみられる特徴

瀬名遺跡において検出された明瞭な水田遺構の断面を観察すると、その土壤（耕作土）には一定の特徴がありそうであった。

攪拌 ①攪拌されたような状況で、自然堆積層にみられるラミナ状堆積（混入植物質等の水平堆積層理）がみられなかつた。一定の方向性のみられない粘土層等は、堆積当初からその状態なのではなく、まんべんなく攪拌されたことによって形成されたものと考えられる。

下層の状況 ②下層との境界線が直線的ではなく、巻き上げられたような状況がみられた。耕作に伴う足跡や鋤鋸先が下層にまで及んでいるものと考えられる。そのため、下層の上部にもラミナ状堆積がみられないことがあつた。

P. O. ③イネのプラントオパール値が高かつた。瀬名遺跡では、各調査区とも標準土層断面（試掘抗であることが多い）をつくり、分層されたほとんど全ての層の土壤について、プラントオパールの分析を行つた。このうち、水田遺構の検出された層からは、数百～数千のプラントオパール値が得られた。ただし、水田遺構以外の層にもプラントオパールは認められ、一部には非常に高い値を示すものもあり、一定の値以上が水田というような規準は示すことができない。上層や下層からの影響もありえるのだろう。上層や下層から検出されず、その層のみが高い値を示す場合は、水田の可能性は高いといえるだろうか。しかし、

傍証 あくまで、遺構の明確な水田について、傍証となるものと考えている。

根の痕跡 ④イネ科植物の根の痕跡が認められる場合があつた。土層断面を慎重に解体すると、上層金属の成分 とは断続した垂直方向の微細な根の痕跡、または、その存在を示す鉄、マンガン等の斑状沈着が見えることがあつた。

2 土壤の観察（第3～5表①土壤）

前述したように、土壤の観察は各調査区担当者が観察した範囲だが、おおよそ各段階の水田毎にまとめてみる。ここでいうグライ化とは、土壤が、水没していたことによって還元され、青色系を呈するようになったものである。

弥生中期後葉	……黒泥質粘土	
弥生中期後葉～後期	……暗褐色系粘土、10区のみ砂質	6区のみグライ化
弥生後期～古墳前期	……灰褐色系粘土、9区10区は砂質	6区と9区10区はグライ化
古墳中期	……暗褐色系粘土	
古墳後期～奈良	……灰褐色系粘土、10区のみ砂質	7区のみグライ化

平安後期

……褐色系粘土、8区～10区は砂質 7区～10区はグライ化

水田土壤の成分は、開田された当時の基盤面の環境、耕作における攪拌のされ方、直下層の巻き上げや埋没の過程つまり直上層の影響、そして地下水位の変動等に影響を受けるものと考えられる。弥生中期後葉の水田土壤に黒泥質の混入がみられるのは、下層の縄文晩期～弥生中期前葉の黒泥層から漸次粘土化していくような低湿な段階での耕地化だったからではないだろうか。また、その直上にあたる弥生中期後葉～後期の水田土壤は、やはり黒泥質成分が少なからず残り、暗褐色を呈したのであろう。古墳前期の水田面も暗褐色を呈する部分があった。直上は全面的に黒泥層が被覆しており、地下水位の上昇により、部分的に半ば湿地帯のような状態になってしまって耕作を続け、最終的には全面的に放棄され完全に葦原のようになってしまったことを示しているのではないだろうか。

全体的に、9区10区が砂質土壤であることが多いのは、地形的な違いや堆積状況というより、調査担当者の観察基準によるものとも思われる。

グライ化傾向がみられるのは、基本的に6区、9区10区といった各段階において地形の低い部分である。弥生後期～古墳前期の段階、そして平安後期の段階には、特にグライ化の範囲が広がっているようであるが、これらの段階では、地形に無関係に耕地が拡大している状況がみられ、地下水位が非常に高くなつたため、微高地も耕地化されたが、低い部分は地下水位の下に沈むような表面水型の水田だったのであろう。特に弥生後期～古墳前期の段階では、6区、10区における畦畔補強材は非常に密集しており、低湿で軟弱な土壤であったことを示している。奈良～平安の段階で7区がグライ化傾向であるのは、調査区内に大規模な流路があり、その自然堤防的な堆積土壤であるからではないだろうか。

観察基準

グライ化

地下水位高

伏流水

3 土壌の厚さ [第3～5表] 中①組

瀬名遺跡において検出された水田跡の土壤の厚さは、各調査区、各段階を通じて約10～30cmの範囲に入るものが大半であった。部分的にでも約40～50cmを測るものは稀であった。10～30cm水田土壤は、当初からこれほど薄いのであろうか。その当時、洪水流により削平された薄い土壤り、埋没すれば、上層の耕作により巻き上げられ、上部が失われた等の状況は考えられるだろう。しかし、遺構面が良好に残っている状況においても、一様に薄くなっているようである。本来の厚さでないとしたら、次のようなことが考えられる。

水田土壤は、本来、多くの水を含んでいたと考えられるが、重層的な堆積によって非常に強い圧力がかかり、脱水されてしまい、土壤自身も圧縮されてしまったのではないだろうか。粘土か砂礫か泥炭質かといったような上層、下層の堆積層の固さや重さ、地下水位の状況にもよると考えられるが、水田に使用されたような含水量の多い、軟弱な土壤は、検出された際には本来の層厚のある程度の割合しか示していないのではないだろうか。

圧縮・脱水

第2節 畦畔

水田は、一定の水を保持するために、方法や規模は様々であっても何らかの区画をなすものであろう。平面の上でも断面の上でも、畦畔の存在を確認することが、水田跡認定の重要な基準であると考えている。ここでは、瀬名遺跡において実際に検出された畦畔の状況を簡単に整理しておきたい。

1 畦畔の種類 [第3～5表] ④

検出された畦畔は、規模の上から、各段階を通じて共通に、下端幅の平均が約70cmぐら
いまでの小規模なものと約1mを越える大規模なものとにおおよそ分けることができた。

これらを一般的に、大畦畔、小畦畔と呼ぶことがあるが、大区画をなす畦畔、小区画を
大規模畦畔 なす畦畔を指す際にも使われているようなので、規模の上からのみの分け方の場合、瀬名
小規模畦畔 遺跡では、大規模畦畔、小規模畦畔としたい。

この他、大規模畦畔のなかには、平均して下端幅約2mを越え、部分的には約4～5m
特大畦畔 にも達する非常に大きなもの、逆に、約80cm～1mという中間的な規模のものもみられ、
中規模畦畔 それぞれ、特大畦畔、中規模畦畔ともいえそうである。

また、同じ小規模畦畔の中でも、区画を構成する過程で重要な役割をもっていた、いわ
基軸畦畔 ば基軸的なものもあるようだ。全体を通じて、各水田面の小規模畦畔を、おおよそ東西方
向、南北方向のものに分けると、南北方向のものが、残存する盛土の高さ、方向・間隔の
規格性、交差を越えての直進性等の面から優越している状況が多くみられた。これは、瀬
名遺跡一帯の地形が、扇状地を北に控えて、大きく北から南へと傾斜しているからであ
る。区画を構成する際、まず傾斜に沿って南北方向の畦畔を先に並べ、水の流れしていく経
路を確保したのだろう。その上で、東西方向の畦畔によって、微細な傾斜状況にも合わせ
た間隔で仕切っていったのではないだろうか。この他に、同じ小規模区画の水田域の中でも、
東西方向、南北方向を問わず、ある畦畔を境に、区画の規模や形状が変わる状況がみ
られた。これは、同じ範囲にある水田域の中でも、区画がいくつかのまとまり(ブロック)
に分かれていたことがあったのではないだろうか。区画のまとまりの性格はわからないが、
これら境となっている畦畔は、ある範囲内に小規模区画を配していく際、基軸として先に
設けられたのではないだろうか。

平安後期の段階では、大規模畦畔のなかに、調査区を越えて、約100～110mという一定
間隔をもって平行するものがあり、条里型地割の坪界線に対応すると考えられる。これら
坪界畦畔 の坪界畦畔は、他の大規模畦畔とは、つくられた経緯・果たしていた機能が異なるものと
して区別しなければならないだろう。

2 畦畔の構造 [第18図] ⑧

盛 土 瀬名遺跡で検出された水田畦畔は、全て、水田面上に盛土をして構築されたものであつ
地 形 利 用 た。ただし、地形の段差、自然堤防状の高まり等を利用している部分が少なくなく、その
部 分 で は、それほど多くの新たな盛土は必要なかったであろう。

盛土の形態は、当初の状態をどこまで示しているかわからないが、実際に検出されたも
断面扁平 のほとんどは、断面がはっきりしない扁平な半円形(かまぼこ形)であり、はっきり角
の付けられた台形のものは稀であった。6区13層[図版]、9区20層、10区23層

〔図版〕第283図 ぐらいであろうか。しかし、現地の段階で、上端と下端を想定して線を引いているので、ほとんどの図面には、角がはっきりしているように表現されてしまっている。

第I章の第2節-2で詳しく述べたが、盛土の片側又は両側を杭列や横板列、または部分的には矢板列で補強している状況が多くみられた。盛土の中にも、長い木材や粗朶、石 補 強 材 等を埋め込み芯材にしていた。これらの補強は、基本的に交差部周辺、地形の低くなる側、水田面の水の流れが集まるような部分において特に密集し、その場に応じて、杭列、横板列、矢板列の使い分けもみられた。各段階毎に、補強に使われた杭の数をまとめてみる。杭の総数

弥生中期後葉 ……最少0本(5区10区)、最大82本(1区) / 平均23本
基本的には、部分的のみ(1区では洪水流浸食痕の周囲のみ)

弥生中期後葉～後期 ……最少3本(8区)、最大189本(10区) / 平均92本
疎らながら杭列として部分的に存在

弥生後期～古墳前期 ……最少94本(7区)、最大1615本(10区) / 平均845本
全面的に非常に密集した杭列が存在、1区6区10区で特に密集

古墳中期 ……最少0本(10区)、最大7本(9区) / 平均4本
基本的には(9区では水門状遺構に伴うもののみ)

古墳後期～奈良 ……最少0本(2/3区)、最大115本(10区) / 平均58本
部分的に密集

平安後期 ……最少0本(7区10区)、最大67本(2/3区) / 平均18本
部分的のみ(2/3区では木樋の周囲のみ、9区では堤の補強)

弥生中期後葉～後期の段階から弥生後期～古墳前期の段階にかけて、補強杭が多くなっている。特に、弥生後期～古墳前期の段階には爆発的に増えており、ほぼ全ての大規模畦 杭 列 水 田 畦に補強杭列を伴っていた。弥生中期後葉～後期の段階から、畦畔の位置をほとんどそのまま踏襲しているが、その区画を維持することに固執して、幾度にも渡り補強を繰り返し、幾度も補強ていった結果のようである。この時期には地下水位が上昇してきたのではないだろうか。土壤が潜水して軟弱になり、密集した杭列にたよらなければ畦畔盛土を維持することができ 地下水位 なくなってしまったのだろう。最も地形の低い6区と10区で特に密集しているのは、やはり地下水位の影響を最も受けやすかったからなのではないだろうか。調査区東側に大規模な流路があったと考えられる1区でも密集している。

3 畦畔盛土の規模と方向 [第3～5表] 中③④細

瀬名遺跡において実際に検出された畦畔の盛土の規模と方向を、水田の各段階毎にまとめてみた。

	大規模畦畔 下端幅X高さ(m)	小規模畦畔 下端幅X高さ(m)	小規模畦畔 方向
弥生中期後葉 100~180×10~30	30~50×5	/ 地形により様々 斜250 ×20(10区)
弥生中期後葉～後期	100~200×10~30	30~50×2~3 / 1区～8区一致 幅80 ×5(9区)	9区10区のみ変化
弥生後期～古墳前期	100~200×10~30	40~50×5	/ ◊ 斜250~1000×20~40(7区8区) 中幅80~100×10(5区9区10区)
古墳中期 150~200×10~15	50~60×3~5 / 9区10区ほぼ一致	
古墳後期～奈良 100~250×5~30	50~60×5	/ 全てほぼ正方位 斜170~500×10~20(6区7区9区10区)
平安後期 幅100~300×15~30	50~70×10	/ 全てほぼN-30~40°-W 斜300~400×20(2/3区)
条里型地割に対応			

- マウンド利用** 弥生後期～古墳前期の段階の特大畦畔は、非常に大きいが、直下の方形周溝墓マウンドを利用したもので、わざわざ大きくつくろうとしたものではないと思われる。奈良～平安の段階には、特大畦畔が多いというよりは、大規模畦畔が約100cmから500cmまで様々にあり、規格性がみられないということであろう。弥生中期後葉の10区の特大畦畔は、他の畦畔とは明確に区別されて構築されたようであり、盛土中からは土器片が集中して出土した。
- 規模不均一** 部分的肥大 平安後期の2/3区の特大畦畔とは、他の大規模畦畔と同様の規模だったものが急に倍以上大きくなり、部分的に肥大化したようにみえる。この盛土には、性格不明のピットが掘られていた。周囲に比較して特異ともいえる規模でもあり、何やら祭祀的なものとの関わりも考えられるであろうか。
- 中規模畦畔** 中規模な畦畔は、特に弥生後期～古墳前期の段階にみられる。幅、高さが若干小規模な枝状 だけではなく、延長も短く途中で途切れてしまう枝状のものもある。また、杭列などの補強も他に比べ若干少ない。幾度も補強を繰り返すような固定的な大規模畦畔による広い範囲
- 大区画中心** の区画（大区画）を中心としている段階において、内部の微妙な水まわりの調節を行なうためであろうか、内部に小規模畦畔による区画（小区画）があれば、その配列に応じてつくられるのであろうか。いずれにしても、大規模畦畔を補足するものとして、状況に応じて一時的につくられたものと考えられる。
- 盛土大型化** 小規模畦畔は、全体に、新しい段階では若干大きくなっているようである。特に、平安後期段階では、下端幅も高さも最も大きくなっている。反対に、弥生中期後葉から後期にかけて非常に小さい。これは、後述する区画の規模にも対応しているようである。平安後期段階では、それまでよりは若干「大きめ」の小規模畦畔により、「大きめ」の区画を形成していることになる。
- 小規模畦畔の方向は、奈良～平安段階から全域で一致してくるようだが、奈良～平安段

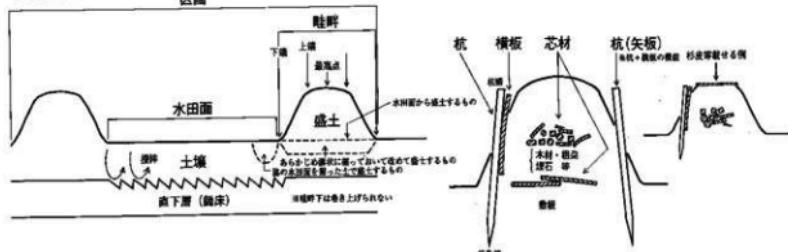
階の方向の一致は、それぞれが地形に応じた結果であって、規格性をもつてつくられていくわけではなさうである。前述したように、大規模畦畔の規模は、いくつかに分けられないぐらい様々なものがあり、規格性が見出だせない。また、なかには、変則的な方向に走行するものがあった。弥生中期後葉～後期の段階から古墳前期の段階にかけて、部分的に方向が一致しているようだが、これも、それぞれは地形に応じている。畦畔の築造に、一定の外的規制がかけられるのは、瀬名遺跡の場合、平安後期段階以降のようである。

地形に対応 外的規制

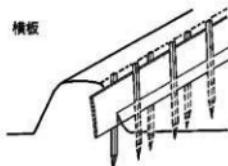
平安後期段階の水田の畦畔は、小規模なものも大規模なものも、ほぼ一定に、南北方向ならば真北より西へ約30~40°傾き、東西方向ならば、それに直交するように真東より北へ約30~40°傾いた方向を示す。また、大規模畦畔のなかには、調査区を越えて、約100~110mという一定間隔をもって平行するものがあった。この間隔は、条里型地割の1坪に相当し、一定間隔の平行線をなす大規模な畦畔は、1坪の周囲を区画する坪界線を断片的にとらえたものと考えられる。この方向性は、近世以降の絵図にも確認でき、区画整理以前のこの地域の地割まで、それほど変わらないで踏襲されたようである。

向 隔 諸 襲

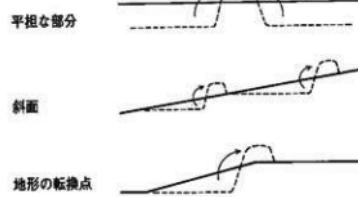
畦畔周辺の造構名称
区画



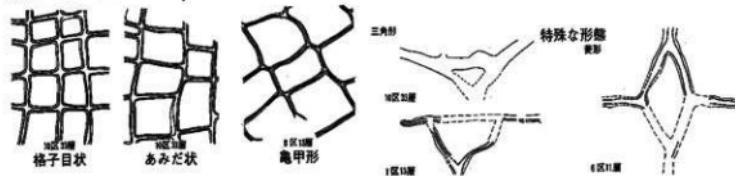
畦畔構造想像図



推定される畦畔のつくり方



確認できた交差の形態パターン



第18図 畦畔構造パターン推定模式図

第3節 区画

1 区画の種類 [第3~5表] ④類

確認された区画は、各段階を通じて、小規模な畦畔によるものと大規模な畦畔によるものとおおよそ分けることができた。大規模な畦畔による区画は、各調査区の範囲内では全体を確認することができず、規模の推定も困難であった。交差して区画を形成しているのか、ある部分の畦畔が、状況に応じて断片的に大規模になっているだけであるのかもはつきりしない水田面があった。しかし、大規模な畦畔による区画があるとすれば、小規模な

大規模区画 畦畔による区画は、それに比較して非常に小規模であることは明確である。相対的な規模の比較の上からのみの呼び分けの場合、おまかに大規模区画、小規模区画としたい。

小規模区画 これらを一般的に、大区画、小区画と呼ぶことがあるが、瀬名遺跡では、大規模畦畔が明確に広い区画をなし、その内側を細分するものとして小規模な区画が存在していることがわかる場合、つまり、大規模区画・小規模区画という一定の組合せがとらえられる場合に

大区画 のみ、大区画、小区画と呼びたい。

大規模な畦畔を補足するような中間的な規模の畦畔が数本確認されているが、もし、それによって、大規模な区画の内側がある程度の範囲に仕切られていたとすれば、中間的な規模の区画だともいえそうである。しかし、皆断片的であり、区画は確認できなかった。

この他に、同じ範囲にある小規模区画の水田域の中でも、ある畦畔を境に、区画の規模プロックや形状が変わる状況がみられ、区画がいくつかのまとまり(プロック)に分かれていること地形・水利があったのではないだろうか。これは、水田面の微地形変化に応じたり、水まわしの系統時によって結果的に一定のまとまりに分かれていたのだろうか。それ以外には、区画のつく作業主体られた時期や作業の過程がずれている、作業主体が異なる等の可能性も考えられる。

弥生中期後葉段階では、大規模な畦畔・小規模な畦畔の両方が確認できる。しかし、水田域の検出部分にもよるのか、小規模な区画は広がっているのがわかるが、大規模な畦畔が区画を成しているのかは判定できなかった。大規模な畦畔は、調査区を貫いて伸びていて、途中で枝分かれするように規模を変えてしまっている。水田域の端らしき位置にあるものは、それ自体が大きな意味での区画を意図しているといえるだろうが、畦畔同士が交差して、ある範囲を囲むという意味での水田区画とは性格が異なる。この段階では、水田の単位としては小規模区画が基本で、大規模な畦畔は、必要に応じて、また、水田を囲むというより何らかの境界等を明示するものとして存在していたのではないだろうか。

弥生中期後葉～後期の段階から古墳前期までの段階にかけては、逆に、大規模な畦畔による区画は全体に存在しているのに対し、小規模な畦畔による区画は部分的に存在している。ただし、その両者が検出された部分では、大規模畦畔が広い区画をなし、その内側を細分するものとして小規模な区画が存在しているという関係がとらえられ、大区画・小区画の組合せのあったことがわかる。特に、高まりがほとんどなく、水口も付けられない小区画は、固定的恒常的な大区画と違い、流動的一時的なものであったことが推測できる。その間に位置するものとして、中規模な畦畔による仕切り等が設けられることが中区画あったのだろう。この段階では、水田の単位としては大区画・小区画の組合せがあったが、地下水位の上昇による地盤の軟弱化や水まわしの実情に合わせたのか、埋没季節の問題なのか、小区画は部分的で、大区画を基本としたような水田面が検出された。そして、これらの大区画は、幾度か非常に強固な補強がなされて、地形に多少の変化があつてもしばら

くの間踏襲され続けたようである。

奈良～平安の段階になると、やはり、大規模な畦畔・小規模な畦畔の両方が確認できるが、弥生中期後葉の段階と同様に、小規模な区画は均一に広がっているものの、大規模な畦畔には様々な規模のものがみられ、方向や間隔にも不規則なものがあり、区画を成しているのかは判定できなかった。弥生中期後葉～後期から古墳前期までの段階からは、状況が一変したようである。水田の単位としての大区画・小区画の組合せは変質し、大規模畦畔は地形変化や水まわしの便に応じてつくられ、定型的な区画は成していなかったのではないだろうか。一方、小規模な区画は整備され、一部では小規模畦畔が丁寧に、高さもはっきりつくられて、一時期的なものではなくなっていたのではないだろうか。

恒 常 的

平安後期の段階で、坪界畦畔によって囲まれているであろう広い区画は、条里型地割における坪として、約105～110m（1町）×約105～110m（1町）の規格で設定されたものと考えられるので、それ以前の段階の大規模区画とは区別しなければならないだろう。また、坪内部を細分している小規模な区画も、坪との間に大規模区画・小規模区画という一定の組合せがとらえられるものの、それ以前の段階の小規模区画とは区別しなければならないだろう。8区では、南北方向の小規模な畦畔が約9～12mの間隔で坪界畦畔と同方向で平行しており、交差を越えた連続性の面からも、区画の基軸であると考えられる。これらの畦畔の間隔は、約105～110m（1町）を10等分したものとも考えられ、南北方向の長地型地割を示している可能性がある。5区、6区の一部にも、はっきりしないながら同様の状況がみられる。これらの坪内部においては、長地型地割によって南北方向の畦畔を設け、1段毎に分けたところを、東西方向の畦畔を配して、水まわし等を考慮した実際の区画として仕切っていったのではないだろうか。明らかに、それ以前の大区画、小区画とは異なる過程の下につくられた区画の組合せであろう。

坪 内 部 配 分 1 段

瀬名遺跡の各段階の水田面における区画の状況をおおまかにまとめてみた。

	大型区画	小規模な区画	小規模な区画の形状	小規模な区画の面積(m)	
弥生中期後葉	……区画としてははっきりしない	全体にある	格子目・駆	2～4か 20～30 平均12	
			部分的にあんだ状	それれぬ一、1区と1区は平均共通	
弥生中期後葉～後期	……全体にある	部分的	格子目・駆	2～8	平均4
				部分的に一、9区と9区は平均共通	
弥生後期～古墳前期	……全体にある	部分的	格子目	5～8	平均5
		中規模な区画もあるか	部分的にあんだ状		9区と9区は平均共通
古墳中期	……全體ある	部分的	はっきりしない	4～8	平均6
			9区では非常に長い長方形		
古墳後期～奈良	……区画としてははっきりしない	全體ある	格子目	8～10か 16	平均9～10
			部分的にあんだ状	それれぬ一、10区以外は平均共通	
平安後期	……全體ある	全體ある	亀甲形あんだ状	40～70か 5(1回)	平均45
			8区等で長方形の可能性	部分的に一、1区以外は平均共通	

2 区画の形状 [第3~5表] ④縦

- 特殊な形状 小規模な区画の形状が正方形に近いのか、長方形であるのかは、同じ水田域の中でも様々であり、数値的な基準で分けることができない。三角形や扇形といった特殊な形状は、大規模畦畔の周辺や流路に近い部分、その他大きな地形変化のみられる部分にみられた。水田地・水利 まわしの系統に規制される他に、固定的な大規模畦畔に対して小規模畦畔が幾度か様々につくり替えられると示しているのではないだろうか。(1区全般、7区7層等)
- 畦畔の交差形態からみると、全体的には、不規則で特徴のとらえられないものが多いかにも、部分部分をとらえると基本的に幾つかのパターンに分けることができそうである。
- 格子目状 (1)両方向が直交して直進し、全体に格子目状の整然とした区画を呈するもの。
- あみだ状 (2)一方が直交しても交差を越えず、個々にずれており、全体には「あみだ」状にみえるもの。
- (3)両方向が交差部にくると屈曲し、交差のすぐれた部分に斜めになった邊ができる、区画は龜甲形 繁密には五~六角形以上になるもの。つまり、全体には龜甲形を呈しているといえる。
- 特殊 (4)両方向または一方が交差部にくると二股に分かれ、交差部に菱形等の空間ができるもの。
- 平安後期段階以前までは、全体に(1)を基本としながらも、部分的に(2)が混在しているパターンが大半を占めている。部分的に(2)がみられる場合、「あみだ」の軸となる畦畔を境に、
- ブロック 前述したように、水田域内である程度まとまり(ブロック)が分かれることを示している可能性がある。平安後期段階になると、条里型地割の導入に伴うものか、様相が一変しているようで、全体が(2)または(3)になっており、特に(3)が中心的であった。単純に格子目状にはしていないようである。わざわざ龜甲形の区画配置にしているのは、より多方向への
- 水まわし 水まわしの便を考えたものと考えられ、それ以前の段階よりは明確に進んだ技術を導入しているといえよう。また、単純な格子目ではないところから、これまでの段階のように幾度もつくり替えるようなことが困難であったと考えられる。前述したように、区画を成している畦畔の規模も大きくなっているところからも、この段階あたりから、小規模な区画
- 固定的 は一時的なものではなく、大規模な区画と同様に、ある程度固定的になつたのではないかだろうか。一段階前の奈良~平安の水田面においても、一部において、高まり、台形の形状ともはっきりした小規模畦畔が検出されてるが、これもある程度固定的であった可能性を考えている。
- (4)のような特異な交差形態は、弥生後期~古墳前期段階の10区、平安後期段階の6区の大規模畦畔にみられる。前者は、大区画の南東隅にあたり、約2~3mの非常に長大な杭が密集して打ち込まれ補強されていた部分であり、傾いた南北方向の畦畔と東西方向の畦畔が鈍角で交差する部分に三角形の空間ができていた。更に南から南北方向の畦畔も交差していて、三叉路であった可能性が高い。後者は、東西方向と南北方向の坪界畦畔の交差点で、南北方向の畦畔が交差部手前で二股に分かれ、2点で東西方向の畦畔と交差している。東西方向の畦畔は、この交点で途切れつつながらおらず、この2点と南北方向の畦畔の分岐点を角にした菱形の空間ができる。この部分には疎らに杭が打たれ、浸食痕
- 水の集中 跡が残っていた。地形や浸食痕、補強のあり方から、どちらも広い範囲の水田面の水が一ヶ所に集中してくるような部分であろう。中近世段階の1区にも、小規模畦畔同士の交差に同様な形態がみられたが、調査区東側に大規模な流路(旧長尾川か)が想定されるため、1区では全般的に区画配列の乱れが認められる。

3 区画の規模 [第3～5表] ④⑥轉

小規模な区画（一筆）の面積を、各段階の水田面毎にみていくと、大規模区画との関係、小規模畦畔・大規模畦畔の関係と合わせて、おおまかかつ断片的ではあるが、区画構造の復元が考えられそうである。

弥生中期後葉の段階では、平均面積は、調査区により 5m^2 を越えない非常に小規模なものと約 $20\sim30\text{m}^2$ のものとに分かれる。しかし、各調査区毎にはほぼ均一になっており、本来、位置によって変わっていたのか、若干異なった埋没時期のものをとらえたため、調査区により揃わなくなつたのか、どちらであろうか。いずれにしても、この段階では、ある範囲毎には、均一な小規模区画が整然と配列されていたと考えられる。

小規模均一

弥生中期後葉～後期の段階から古墳前期の段階にかけては、平均面積は、全体に 8m^2 を越えない小規模なものである。しかし、各調査区内でも均一ではなく、特に、弥生後期～古墳前期の段階では、9区のように、大区画毎に内側の小区画の規模が異なる状況もみられた。やはり、区画の単位としては大区画が中心的であり、小区画は、状況に応じ、一時 大区画中心的につくられていたことを示しているのではないだろうか。

奈良～平安の段階では、平均面積は大きくなり、 $8\sim10\text{m}^2$ で、全体にはほぼ均一になっている。10区23層は更に大きくなっているが、時期的により新しい水田面を検出したとも考 小規模均一えられる。

平安後期の段階では、これまでの段階とは比較にならないほど規模が大きくなつており、平均面積は $40\sim70\text{m}^2$ であった。これまでと同じ小規模区画という呼び方では、そぐわない 大型化と思われる。部分的には、8区のように調査区内で均一になっているが、全体的に揃って 部分的均一いるとはいえない。8区では、条里型地割にのっとった区画法が施工されていた可能性が高い。他調査区でも、流路の存在等による区画の混乱や、洪水流に対するつくり替えがなければ、一定の規模になっていた可能性がある。1区では、平均面積約 5m^2 と、以前の段階のように、特別に小さくなっている。調査区東側に大規模な流路が存在したため、区画の配列、規模ともに影響を受けているものと考えられる。

当初、水田単位は、均一な非常に小規模な区画の配列を中心として導入されたが、地下 小規模導入水位上昇の影響からか、非常に広い範囲を囲う大規模区画の造営（大区画）が中心的となり、小規模区画は、その内側で、季節的に、様々な状況に応じて、つくれるもの（小区画）となつたのではないだろうか。やがて、古墳中期あたりに、それらが一旦埋没してしまうと、再び開発された水田は、均一な小規模区画の配列を中心としたものに戻り、大規模な区画 小規模復活は、地形や水まわりの状況に応じてなされていったのであろう。この頃から、小規模区画は若干大きくなり、固定的な傾向もみられたのではないか。そして、条里型地割によって規 固定 化制を受けるようになった水田では、1つ1つの区画が大きく、完全に固定的になったと考えられ、坪とその内側を一定方式で分割していく体系的な經營単位を基本とするように 一定 方式なつたのではないだろうか。

第4節 水利施設

水田が經營され、拡大されていくうえで、地下水位の状況に応じた水利系統の確保は最も重要な問題であっただろう。瀬名遺跡の各段階の水田跡を通じて、それぞれ断片的ではあるが、実に多くの水利関連遺構、水まわしの痕跡が確認された。

ここでは、水路、堰・しがらみ、畦畔脇の浅い溝、水口、木樋・暗渠に分けて、段階順に並べてみた。堰・しがらみについては、導水システムの一部として機能していた他に、実際には、漁獵施設であったり、水田以外のための（例えば水運）水位調節施設であった可能性も考えられるだろう。

1 水路

<堤を伴わないもの>

【2/3区21a層(鉢輪軸輪前)】東西方向の流路 S R22102から、南東方向に向けて水路がつく
堰と運動 られている。幅約1m、深さ約40cmで、底が丁寧に掘り込まれている。S R22102には堰も設けられていたようで、それらを使って水位を調節し、流路から南へと導水されていたことが想像される。**【遺編】第46・47回**

【8区20層下部(鉢輪軸輪前)】調査区西端には、南北方向に3本、東西方向に1本の溝が検出された。流路や浸食痕とは覆土が異なり、木の葉や種子を含んだ砂層であった。穏やかな流水であったのだろう。南北方向の溝のうち西側の2本は、北側では間隔を約1m空けてほぼ平行しており、途中で接して、南にいくと再び約50cmの間隔で平行しているようである。幅は約40cm、深さ約20cmを測る。東西方向の溝は、幅約26~30cm、深さ約8cmを測る。
平直 **交差** 前述の2本に直交している。それらから東へ約5~8m離れて、南北に伸びる1本は、幅約40~80cm、深さ約5~10cmを測る。南北方向の溝と東西方向の浅い溝の直交は、南北方向の水路から両側へと導水していた痕跡であろうか。

枝状 **【9区42層(鉢輪軸輪後)】**南北方向の流路の支流 S R94201には、東西両側へ約2mづつ枝を出すように溝がつくられている。この溝は、両側とも幅約50~70cm、深さ約15~30cmで、流路に近づくほど広く深くなっている。流路を中心に両側への導水路なのであろう。

【遺編】第223回

【2/3区16層(鉢輪軸輪後)】水田区画脇の微高地上にある南北方向の水路で、幅約70cm、深さ約30~50cmを測る。明確な堤は見当らない。水田面より高い位置にあることから、取水用の水路ではないのだろうか。**【遺編】第52回**

【9区38層(鉢輪軸後)】調査区東側にある南北方向の水路 S D93801は、幅約2.5m、深さ約15~30cmを測る。大畦畔を兼ねた堤を伴い計画的に構築されたような水路とは異なり、
洪水利用 田面を抉った洪水の痕跡を水路として利用したものようである。すぐ西側にある南北方向の大畦畔とは平行になっておらず、両側に低い堤はあるが、小区画水田の畦畔とつながっている。水路底が二段に掘られていることも自然にできた溝を水路として利用したことと示しているのだろう。水路東側の水田面との地形の高低差がはっきりせず、用水路であるか排水路であるか判断できない。

【9区37層(古墳時代)】調査区西側に、南北方向の流路 S R93701があり、この流路からは西南方向に向けて平行な2本の溝 S D93701・93701が伸びている。これらが人工的なものとみられることから、S R93701は水路として利用されていて、2本の溝は導水路、または水口と考えられる。導水路から出た水は南北方向の大畦畔 S K93702に沿って流れ、ま

とめられて西南方向の水田域に供給されたのであろう。S K93702はS R93701と平行する堤として機能していたと考えられる。**【図版】#237図**

【7区8層(鉢-平)】南北方向の大規模な流路S R70801の東岸には、ほぼ直角な角度をもつて川幅を狭める部分がある。一時期クランクして流れていたのであろう。このクランク部分には、最も張り出した部分から狭くなった部分までをバイパス状につなぐような南北方向の水路S D70801が設けられている。弓形に伸び、幅約1.5m、水田面からの深さ約30~40cmを測る。底は南のほうが深く掘り込まれており、流路の水が北から入って、南へ流れ再び流路に流れこんでいたと考えられる。流路から東側の水田域への導水路であった可能性がある。河道内には数列の堰も設けられていたようで、それらを使って水位を調節し、**バイパス状 壁と運動**

バイパス状の水路へと導水していたのではないだろうか。また、流路西岸にも南北方向にほぼ同じ規模の水路が2本検出されたが、S D70801と覆土が共通で、一方は流路と連結しているため、これらも導水路であった可能性がある。**【図版】#171図**

【7区7層(平鉢)】調査区東半に広がる微高地に南北方向の水路S D70701がつくられ

微高地上

ている。幅は約4~9mで、微高地上から約50cmの深さがある。傾斜から北から南へと流れていたと考えられる。途中大きくクランクし、水流の攻撃部分は岸をオーバーハングしている。クランクし方向を東西に変えた部分の南岸には数本の立木が検出された。水路西岸に1ヵ所、水路が屈曲する部分の外側の微高地が水路に向かって抉られているような状況がみられた。はっきりしないが、ここから西側の水田域へと導水していた可能性がある。

【図版】#173図

<両岸に堤を伴うもの>

【1区28層(鉢輪鉢)】調査区西側に、両側に堤をもった南北方向の水路があり、幅約2.3~2.8m、水田面からの深さ約5~10cm、堤からの深さ約15~20cmを測る。堤は下端幅約1m、残存する高さ約10~15cmを測る大規模な畦畔と考えることもできる。水路から西側へは地形が一段落ちている。

地形転換点

【10区39層(鉢輪鉢)】調査区東側に、両側に堤をもった南北方向の水路があり、幅約0.8~1.5m、水田面からの深さ約10cm、堤からの深さは約40cmを測る。堤は下端幅約180cm、残存する高さ約30cmを測る大規模な畦畔と考えることもできる。水路から東側へは地形が低くなっている。**【図版】#264図**

地形転換点

【5区12層(鉢鉢)】調査区西側に、南北方向の水路があり、幅約1.8m、底が水田面より40~50cmと、非常に深い。両側に堤が設けられているが、東西方向の畦畔とつながっており、南北方向の大畦畔の一種とも考えられる。下端幅約1~2m、残存する高さ約5~20cmを測る。南にいくと数本の杭・矢板で部分的に補強されていた。水田面との間に水口らしき抉り・切断はみられなかった。東側の水田面より地形の低くなった部分にある。

堤の補強

低い位置

【図版】#94図

【1区22層(鉢輪鉢)】水路S D12201は、幅約1.0~1.7m、水田面からの深さ約10~15cmを測る。東岸には堤が設けられ、西岸は南北方向の大畦畔が堤を兼ねている。この南北方向の大畦畔に沿って更に北へ伸びているようだが、南へは調査区内で浅くなり途切れてしまう。水田域は北東から南西に傾斜しており、その最も高いところに位置していること、そして南端が確認されたことから、この水路の水は北から南へ流れいて、西側の水田面に落ち、水田面を更に南西方向へと流れていったと推定できる。水路両側の大畦畔を兼ねた堤には水口らしき施設はみられなかった。取水はどのようになされたのであろうか。

高い位置

水路端

取水

【5区10層(左端断面)】調査区西側にある水路 S D51001は、並行した南北方向の大畦畔の間にあり、両側に堤を伴っていることになる。これらの大畦畔は、どちらも下端幅約1.2m、残存する高さ約20cmを測る。水路自体は、幅約1m、深さ約40cmということになる。水路地形転換点は、地形の最も高いところと段落ちして低くなるところの転換点に位置している。排水路取水としてより取水路として使われていたと考えられる。水路西側の堤になっている大畦畔と畦畔脇の溝交差する東西方向の大畦畔の南脇には浅い溝があり、水路とつながっている。おそらく水路から南西の大区画へと導水していたのであろう。[図版] 第98・99回

【2/3区8層(鉛-段)】調査区東側の水田域中央に、南北方向の水路 S D20801が畦畔と同じ方向でつくられており、両岸には畦畔を兼ねた堤 S K20802・20803を伴う。水路は幅0.8~1m、水田面からの深さ約20~30cmを測る。両岸の堤は下端幅50~70cm、残存する高さ約5~10cmを測る。水路からの導水路、水口は確認できなかった。

水路的区画 南北方向の畦畔を部分的に間隔を狭めてつくり、その間を水路のように使ったと考えられる部分もみられた。[図版] 第69回

【6区13層(鉛-段)】調査区西側の水田域中央に、南北方向の水路 S D61301が畦畔と同じ方向でつくられており、両岸には畦畔を兼ねた堤 S K61305・61306を伴う。水路は幅約0.8~1m、水田面からの深さ約10cmを測る。S K61305・61306は他の畦畔より若干規模が大きく、下端幅約0.8~1m、残存する高さ約10cmを測る。非常に疎らな小杭列を伴う。

水路の水口 水路東側の堤 S K61305には盛土が切れている部分が1カ所あり、東側の水田域への水口とも考えられる。この堤に沿って約2~5m東側に部分的に平行して、屈曲していく大規模な畦畔は、水路から水田域への水まわしに関係していたのではないだろうか。

【10区23層(鉛-段)】調査区東側に、若干蛇行した南北方向の水路 S D102301がつくられており、両岸には畦畔を兼ねた堤 S K102303・102304を伴う。北から南へと流れていると考えられる。水路は幅約1~3m、水田面からの深さ約10cmを測る。東岸の堤は下端幅約2~2.5m、西岸の堤は下端幅約0.8~1.2m、残存する高さはどちらも約30cmを測る。西側の堤 S K102304の盛土には水口らしき抉り・切断部が2カ所あり、西側の水田域へ水を供給していたと考えられる。一方、東側の堤には、調査区内では水口らしき部分はみられなかった。水路を境に東側へ地形が低くなっていることがわかる。

【1区19層(手録跡)】東側の大規模な流路 S R 1-01に対する堤と考えられる S K11904・11905は、つながっておらず、くい違って約1~2mの間隔を空けて並行している部分がある。流路の導水口あり、流路からの導水路である可能性がある。この部分の深部には水口があり、そこから水路の水田域へと導水していたのではないだろうか。

【9区20層(右端断面)】調査区西側に、南北方向の水路 S R92001(SRと記され、鄰にはSDである)があり、クランク幅約4~5.5mで、水田面から約0.8~1.2m、堤から約1~1.5mの深さがある。大きくクランクしており、水流の攻撃で西岸は大きくオーバーハングしているので、北から南へと流れていると考えられる。両岸にはしっかりした堤が設けられている。下端幅約1~1.5m、堤の補強残存する高さ約20~30cmを測る。水流の攻撃が激しかったと考えられる西岸の堤は、部分的に杭列や粗朶の芯材で補強されている。また、水田面への水口と考えられる盛土の切れ目が2カ所にみられる。水口の1つの外側には水路から落ちた水流によると考えられる浸

食痕も確認できる。ここから西側の水田域へと導水していたのだろう。

【図版1 第249図】

【6区5層(幅)】水路S D60501は、「坪界線」に対応するとも考えられる並行した南北方 境界線対応向の大規模畦畔の間にあり、両側に堤を伴っていることになる。東側の畦畔は下端幅約60cm~80cm、残存する高さ約20cmを測り、西側の畦畔は下端幅約1~1.4m、残存する高さ約10cmを測る。どちらにも杭列補強を伴う。水路自体は、幅約60~80cm、水田面から掘り込んで 堤の補強はおらず、堤からの深さは約10~20cmという浅いものである。遺構面が浸食されていて、部分的に検出されたのみだが、南北へ更に伸びていたようだ。【図版1 第130図】

<自然流路から直接導水している状況のみられるもの>2/3区21a層(塙中間部断面)、

9区42層(塙中間部断面)、9区37層(塙前部)、7区8層(塙~段)、1区19層(平塙断面)

また、5区13層(塙断面)では、流路に設けられた堰の上流側から水路がつくられていることが確認でき、堰による水位の調節と水路が運動していたことを示しているのではないだ 堤と運動ろうか。9区25層(平塙断面)では、水路ではないが、河道中央部から岸にかけて屈曲する杭列が検出され、これも導水施設としての機能があった可能性がある。

一般的に考えると、流路から導水する際、水温の関係から、直接水田面には入れること 水温の調節はしないであろう。導水路を意図的に伸ばしたり、屈曲させたり、水路またはそれに代わ 水路の走向る施設を平行させていたり、あるいは、溜め池状の施設を設ける等して、ワンクッション 溜め池置いていたと考えられる。ただ、それ以前に、自然の流路であるか、水路であるかの区別には難しいものがある。

<水路的機能をもった区画>2/3区8層(塙~段)、1区19層(平塙断面)、1区13層(幅)では、小規模な畦畔を間隔を狭めてつくっており、水口に連結していて、その間を水が流れいくようにしてあるもの。水田内における一時的・簡易的な水路ととらえられる。

一時的

2 堤・しがらみ

【2/3区21a層(塙中間部断面)】調査区内で検出された3本の流路内には、それぞれ堰か、その部分とみられる流路に直交する方向の杭列等が残っていた。南北方向の流路S R22103 河道に直交には、部分的だが、広葉樹の板材が並べられ、1本の丸太材が渡してあるような遺構があった。東西方向の浅く広い流路S R22101には、延長約4.5mの合掌形に組まれた広葉樹の杭 合掌形列に、三段に横木が掛け渡されていた。周辺には網代の破片も検出された。S R22101に 横木3段後出する東西方向の狭い流路S R22102には、河道を横断する延長約1.5mの杭列があり、網代杭頭が流れの方向と考えられる西へと傾いていた。杭の中には文様が彫刻されているもの 杭頭傾斜があり、何か特殊なものからの転用材と考えられる。杭の材質は広葉樹であった。S R 転用杭22102には、南東方向に向けて水路がつくられており、堰による水位調節と運動していたのだろう。【図版1 第46・47図】

【2/3区20層(塙中間部断面)】南北方向の流路支流S R22002には、河道と直交した方向の東西 河道と直交2列の杭列が検出された。杭列の延長はどちらも2m程で、東側の杭列は杭頭が若干西に 2列の杭列傾いて打たれており、西側の杭列はやや東側に傾いて打たれている。杭は広葉樹材と針葉樹材がほぼ半々であった。2列の杭列の間の間隔は1~1.2mでほぼ平行している。もし

ハの字形 この2列が一对のものになるとすると、「ハの字」形で打たれていたことになり、流路を塞き止める堰・しがらみの一部であったのではないだろうか。【図版】第49回

合掌形 ~3列で打たれた杭列が検出された。基本的に2列が合掌形に向かい合って打たれており、部分的には、その中央に1本直立させている。もし、それぞれの杭の上部が失われていなかつたら、上部で交叉していた可能性もある。洪水流により南北方向に地形の表面が特に低く抉られている部分を横切っており、そこは洪水流のやってくる以前から低く、水が流れている可能性も考えられる。合掌形に打たれているところからも、水利に関係する堰・しがらみの類ではなかっただろうか。杭は広葉樹材と針葉樹材の両方が使われていた。

【図版】第136回

河道に直交 【5区13層(雄物川)】調査区南半中央部に、幅約1~1.5m、延長約10mにわたって2

杭頭傾斜が、SK103507との交差部から西へ3m辺りから南列の杭頭が南へ傾斜しており、北列には広葉樹の杭はそこだけ広葉樹材の杭が集中していた。南列の北には網代が引っ掛かっており、また北側の延伸線には南に倒れたような杭群があり、杭と直交する方向で横木もあった。北から南への流れに対する堰があったことが考えられる。SK103506の延長線上に堰があったとすれば、大畦畔が流路等を横切る部分では杭列が堰にそのままつながっていた状況が想像できる。6区16層の大畦畔SK16101と流路S R61601~61603との関係もこれに類するものであろうか。【図版】第266回

河道と直交 【2/3区10層(雄物川)】調査区東側の流路S R21001は、幅約5.5~10m、深さ60~70cmで、堰と考えられる施設が3ヶ所(1号堰、2号堰、4号堰)検出された。1号堰は、河道と直交した方向で杭列が西岸まで延長約5.5m続き、長大な横木が掛け渡されている。流路横木3段から西岸へと導水するものであったと考えられる。横木は上下3段構造になっており、網代の破片も絡んでいた。全体に杭列は大きく南へと傾いており、北からの激しい流れによつて堰が倒されたことが想像できる。4号堰は、1号堰のさらに西側に一部重なった状態で延長約7mが検出された。河道とは直交せず、杭先端のレベルが低いこと、杭の材質が針葉樹材である1号堰とは異なり広葉樹材であること等から、検出されたS R21001の河道

より前の段階に伴うものと考えられる。2号堰は延長約4m程で、1号堰から上流（北）約5mの位置にあるが、河道とは直交せず、杭の材質も広葉樹材であるので、やはり1号堰よりは古く、河道の方向の異なっていた時期のものと考えられる。2号堰と4号堰の方向はほぼ平行で、同じ時期の河道に伴っていたのだろう。

西側の流路S R21002は、川幅約2~4m、深さ10~40cmで、堰と考えられる施設が1ヵ所（3号堰）検出された。3号堰は延長約1.5mと、他と比べ小規模で、河道と直交した杭列に横木を掛け渡している。この横木は梯子の転用であった。**[図版] 第62・63図**

【2/3区9層（横幅）】流路S R20902は南北方向から東西方向へ屈曲してS R20901と合流している。川幅約3~4m、深さ10~20cmを測り、合流地点に向かい深くなっていく。屈曲部と合流地点に河道に直交した、延長約2mと約1m程の杭列があり、横木らしきものもみられることから堰の一部と考えられる。**[図版] 第64図**

【7区8層（鉛垂）】南北方向の大規模な流路S R70801内からは堰が2基検出された。一方（1号堰）は、延長約3m程で、太い丸太材を使った杭列に精緻な技工の網代を組み込んでいる。もう一方（2号堰）は、延長約3.5m程で、合掌形に組んだ2列の杭列に先端に加工のある建築部材らしい細長い横木を掛け渡し、そこからヨシ類を簾状にして掛けていた。どちらも断片的な残存である。前者は河道に対して直交する方向だったが、もう一方は河道の方向より約30°ずれるような方向で一致していない。水流の方向は様々に変わったと考えられ、両者は同時に設けられたものではないと考えることもできる。周辺には多くの杭、木片、網代の破片が散在していたので、本来は他にも同様な構造があつて、それぞれもっと延長が長く、河道を横断するように設けられていたのではないだろうか。

[図版] 第168-170図
【9区25層（鉛垂）】調査区東側の大きくクランクした流路S R92501河道内には河道と直交した方向で延長約4mの広葉樹の杭列があった。南北2列が合掌形に向き合うことから、合掌形堰の一部ではないかと考えられる。**[図版] 第246図**

また、調査区西側にある広い河道内には、南西岸にかけて数列の杭列が並んでいる。一見不規則のようだが、河道中央付近のものと、南西岸へと屈曲していくものと分かれているようにも見える。杭列の多くがほぼ河道方向に一致していること、南西岸の杭列に沿って水流が落ちてできたような水溜まり状の凹地があること等から、水流を分けて、流路が水溜まりや南西の水田域に導水するための施設ではないかと考えられる。水溜まり状の凹地は、分流・導水路からの冷水を直接供給しないため等の機能をもっていたのではないかだろうか。

[図版] 第243-245図

3 畦畔脇の溝

【9区40層（鉛垂）】調査区内に水路・水口は確認されなかつたが、南北方向の畦畔の東脇には浅い溝があり、小区画と大畦畔の間がある程度離れていることから、畦畔脇を水が流れていることが想像できる。**[図版] 第232図**

【10区36層（鉛垂）】調査区内に水路・水口は確認されなかつたが、南北方向の畦畔のうちの2本に、東脇には浅い溝または浸食の痕跡があり、小区画と大畦畔の間がある程度離れていることから、畦畔脇を水が流れていることも想像できる。

これらは、浅く、はつきりせず、人為的に掘られたものというわけではなく、穏やかな

河道と直交
横木

河道と直交
横木

網代
合掌形
簾

河道と直交
合掌形

流水によって浸食されていったものようである。9区から10区にかけて、地形は大きく北東から南西へ低くなっているので、流水の方向は地形の傾斜に沿っていることがわかる。
大区画水利 この範囲では水路は検出されず、水路に代わり、畦畔沿いに水を流して、大区画内の水まわしを行なっていた可能性もある。また、これらの段階では、地下水位が上昇しており、部分的には常に表面水型の水田面があり、水路による取水が必ずしも必要ではなかったのではないだろうか。

4 水口

全 面 【1区28層(鉛錆縫)】東西方向の畦畔には、一様に水口が設けられ、規格性が感じられる。
企 画 性 水田面の水の流れが、北から南へ直線的な方向であったことを示している。

【2/3区16層(鉛錆縫)】明確なものは調査区内3カ所で確認された。そのうちの1カ所で
水 流 痕 は、南側に砂の詰まった落ち込みがみられた。北からの流水が通過する際の浸食痕なのであろう。

全 面 【5区14層(鉛錆縫)】東西方向の畦畔にはほとんど一様に水口が設けられ、水田面の水の流れが南北方向であったことを示している。北西から南東へと低くなる地形に応じている。
〔図版〕第79図

【5区12層(鉛錆縫)】水口は、東西方向の畦畔の中央か、南北方向の畦畔の交差部付近のどちらかが切削されている。水田域の中で部分的に集中して十数ヶ所に設けられている。この特定位塊は、小区画のなかでもある特定のブロックに対応しているようであった。〔第2図〕

【1区22層(鉛錆縫)】南北側の水田域は南北方向の大畦畔SK12201から更に段落ちして
全 面 西へと低くなっているが、この部分に集中して、南北方向の小畦畔には一様に水口が設けられている。水路から供給された水の流れを示しているのだろう。

【9区38層(鉛錆縫)】東西方向の大畦畔SK93802は、2本の南北方向の大畦畔の間隔で、
大畦畔水口 延長約45mと推定されるが、そのちょうど中央部で盛土が切れている。また調査区西側の大畦畔同士の交差部でも盛土が切れている。これらは大区画から大区画へと水まわしを図る水口と考えられる。SK93802の水口に関しては、地形はおおよそ北から南へと傾斜しているので、水田面の水は北側の大区画から南側の大区画へと通過していたと考えられる。この畦畔の水口から2~3m西には、全面的に連なる盛土南側の横板の他に長さ約1.5mの横板が盛土北側・中央と並列している部分があった。盛土北側・中央の横板は、支える杭が横板の南側にあり、北からの力に対するものであったと推測される。水口へと流れこんでくる水の水圧に対する補強であったのだろう。また、南北方向の大畦畔SK93803と東西方向の大畦畔SK93804の交差部の盛土も途切れしており、これも3枚の大区画に関連した水口であろう。地形の傾斜、盛土における杭列の疎密から、北側の大区画から南側と東側の大区画へと通水していたと考えられる。〔図版〕第234・235図

【9区37層(鉛錆縫)】東西方向の大畦畔SK93701の中央部では、直下層38層SK93802と同様に盛土が切れており、大区画単位で水まわしを図る水口もそのまま踏襲されたと考えられる。地形は北東から南西へと傾斜しているので、北東から南西に長い小区画に沿って
水 門 流れてきた水はここに集まり南の大区画へと移されたのであろう。また、ここには水門のような施設も確認された。長さ約145cm、幅約20cmの横板が水口に掛け渡され、両方の盛土の端には横板を支えるための短い杭が打たれていた。本来水口にはこうした通水量を調

節する構造が伴っていたのだろうか。【図版】#240圖

【2/3区8層(鉢~段)】小規模な畦畔にある水口が調査区内36ヶ所に確認された。東西方向の畦畔にあるものがほとんどで、平行した数本の畦畔のはば同じ位置に規格性をもつてつくっている部分もみられた。水田面の水が、北から南へと直線的に流れていることを示している。全て、畦畔の盛土を完全に切断するような構造であった。【図版】#69圖

【10区23層(鉢~段)】畦畔の水口は、調査区内38ヶ所で確認された。大規模な畦畔にも数ヶ所確認された。東西方向の畦畔にはほとんど設けられているようだった。水口の南側の水田面に浅い落ち込みがみられる部分があり、水田面の水が北から南へと流れていることを表示している。畦畔の盛土を完全に切断するような構造、一方から溝状に抉り込む構造の両方がみられた。平行した数本の畦畔のはば同じ位置につくっていたり、規格性の感じられる部分もみられた。【図版】#286・287圖

【1区19層(平鉢)】水口は調査区内45ヶ所に確認された。畦畔の交差部にあるものがほとんどだが、規則性は見いだせなかった。水口を塞ぐような置石も1ヶ所にみられ、水門的な機能か水田面の浸食を防止していたと考えられる。大規模な「坪界線」畦畔 S K11901にも、他の大規模な畦畔 S K11902・S K11903に交差する部分に水口が設けられていた。北から南へと水口を通過した水は、これらの畦畔の間を水路のようにして流れていったものと考えられる。【図版】#31圖

【6区11層(平鉢)】「坪界線」に対応すると考えられる南北方向の大規模畦畔 S K61101には、部分的に杭列が打たれているが、いずれも交差部で、盛土を越えるような浸食痕跡に杭列がかかる。周囲の水田面には浸食痕跡がみられず、残存状態が良好なことから、洪水流によるものとは考えられず、水口として水田面の水が通過した痕跡と考えられる。杭列は、こうした部分を補強するため打たれていたのだろう。

【1区17b層(平鉢)】水口は調査区内16ヶ所に確認された。畦畔の交差部にあるものがほとんどだが、規則性は見いだせなかった。2ヶ所には、水口内部に扁平な置石もみられ、水門的な機能か水田面の浸食を防止していたと考えられる。【図版】#35-36圖

【1区13層(平鉢)】水口は調査区内5ヶ所に確認された。畦畔の交差部であった。畦畔交差部の間隔を狭めて水路状にした部分にも連結していた。【図版】#40圖

【9区20層(平鉢)】調査区東側の水田域には水口が10ヶ所確認された。畦畔の交差部にあるものがほとんどで、水口の南側か西側の水田面には水流によると考えられる浸食痕も確認できる。水田面の水の流れが地形に応じて北東から南西に向かっていたと考えられる。水路 S R92001は調査区南西外の水田域への水源と考えられるので、調査区東側の水田域とは異なる水利系であったのだろう。

水路西岸の堤には、水田面への水口と考えられる盛土の切れ目が2ヶ所にみられる。水路の水口の1つの外側には水路から落ちた水流によると考えられる浸食痕も確認できる。また、堤には部分的に杭列が打たれているが、水口部分を横断するような1列がみられ、水路の杭列流れによる崩壊を防ごうとしたものか、取水量を調節する水門的な役割を担っていたのか、どちらかであろう。【図版】#249-251圖

【10区16層(平鉢)】畦畔盛土が途切れ、水口と考えられる部分が6ヶ所確認された。うち2ヶ所は、南北に伸びる島状微高地を東西に切断するようなものであった。また、3ヶ所は、平行した東西方向の畦畔の中央部に同規格で設け、北から南へと配列した4枚の区画で水が移動するようになっていた。最も北の水口の北側の水田面は、南北方向に掘り込

集水用凹み まれ、水を集め易くしてあった。[図版] 第292・293図

【5区3層(転註)】 畦畔盛土が途切れ、水口と考えられる部分が6カ所確認された。東西方向の畦畔、南北方向の畦畔のどちらにもあり、交差部または交差部から1~2m程離れた部分であった。

〈大規模畦畔の水口〉 9区38層(鉛錆)、9区37層(鉛錆)、10区23層(鉛~鉄)

〈水口脇の浸食痕跡〉 2/3区16層(鉛錆)、5区14層(鉛錆)、10区23層(鉛~鉄)、

9区20層(鉛錆)

〈水口補強の杭〉 6区11層(鉛錆)、9区20層(鉛錆)

〈水口内の置き石〉 1区19層(鉛錆)、1区17b層(鉛錆)

〈水門状施設〉 9区37層(鉛錆)

5 木樁・暗渠

盛土に直交 【2/3区12層(鉛錆)】 東西方向の杭列大畦畔SK21206には、盛土に直交して南北2列の組合箱型

杭列の間を横断するように5枚の板を組み合わせた木樁が埋め込まれていた。底板は長さ約120cm、幅約15cm、厚さ約3cmを測る。片側にのみ約5cmの立ち上がりがあり、断面はL字形になっている。側板は、底板の立ち上がりのない側に2枚あてがい、外側から短い杭で支えている。さらに蓋板2枚をこの上に被せることによって箱型にしていた。内部には幅10~13cm、高さ約5cm程の空間ができるようになっていたことになる。水田面の傾斜から、北の大区画から南の大区画へと通水していたと考えられる。[図版] 第56図

【8区17a層(鉛錆)】 東西方向の杭列大畦畔SK817a05では、2カ所で木樁が確認された。一方は、SK817a08との交差部からSK817a02との交差部の間のほぼ中央部で、SK817a05が北よりに屈曲し細くなる部分にあった。南北2列の杭列を横切るように一本の底板が確認された。長さ約65cm、幅約14cm、厚さ約2.5~3cmを測る。両側に立ち上がりがみられるが、欠損しているようで、最高で約2.5cmの高さが残るのみである。方向

蓋板 はずれていたが、若干湾曲した薄い板がのっており、蓋板のように見える。周囲には畦畔の芯材と考えられる木片が集中しており、他の部分も散在していたのだろうか。箱型であつ

交差部 た可能性がある。もう一方は、SK817a04との交差部に位置している。やはり南北の杭列を横切るようにして一本の底板のみが確認された。長さ約92cm、幅約14cm、厚さ約2~2.5cmを測る。両側に立ち上がりがみられ、欠損していない部分では約5cmの高さがある。こちらは周囲に他の部分らしき木片はみられなかった。水田面の傾斜から、前者は北側の大区画から南側の大区画へ、後者は北西側の大区画から南側の大区画へと通水していたと考えられる。これらの木樁は、SK817a05の盛土が検出された位置よりも若干北にあり、上端の幅も木樁の長さぐらいで狭かった段階で設けられたのではないだろうか。

[図版] 第197図

【2/3区6層(鉛錆)】 「坪界線」とみられる東西方向の大規模な畦畔SK20601 盛土中、南北方向の大規模な畦畔SK20602との交差部付近に木樁とみられる板材と杭による遺構が

検出された。SK20601には、そこから12m程東へ離れた部分にも盛土を横切るような杭列・板材が検出され、これも木樁であった可能性が高い。どちらも杭列の方向から、北から南の水田域へと畦畔を貫いて通水させていたのだろう。また、SK20602北側で盛土中

の芯材としたなかにも同様の出土状況を示すものがあった。これも木橋だとすれば、こちらは西から東への通水であったのだろう。以上、調査区内3ヵ所にあった可能性がある。

[図版] 第71図

6 水路・水口の整備と水田の段階 [第3～5表] ⑦題

水田面の各段階毎に、水路と水口の設置状況をおおよそ比べてみたい。ただし、検出された部分が、水田域の中でもたまたまそれらのない部分であった可能性もあるという、限定的な材料のなかでの推論ではある。

弥生中期の前半の遺構面は、水田城の縁辺を検出したようで、区画自体もはっきりせず、水田域中央部の状況はわからないが、流路から堰を利用し、水路へと連絡していく施設の一端がみられた。弥生中期後葉段階では、水路も水口もある程度揃っていたようで、すでに水利整備に、両岸に堤を伴う丁寧に形成された水路がみられる。また、水口は規格性をもって小規模区画内に配されている。

それと比較すると、弥生中期後葉～後期の段階から古墳前期の段階にかけては、あまり揃っていないようみえる。確認される水路の数は少なく、水口も部分的であった。特に、小区画に伴う水口はほとんどなかった。これは、この段階の小区画というものが状況に応じた一時的なものであることが考えられるため、一回一回水口までつくらずに、低い畦畔を越える水まわしをしていたことを示すのではないだろうか。逆に、大畦畔の水口や木橋といった大区画相互の通水施設がみられ、この段階では、大区画単位の水まわしが中心で 大区画単位 であったと考えられる。

微地形変化を含む広い大区画内において、水口をつくらないで畦畔を越え、まんべんなく水まわしができていたとすれば、水田面上の水位はある程度高かったと考えることもできる。また、広範囲の水田域にしては、少ない水路で対応できていたようなところからも、やはり、基本的に地下水位が高く、常時滲水したような水田面ではなかったのだろうか。 地下水位高

奈良～平安段階では、小規模区画の水口は規格性をもって揃った部分と全くない部分があった。水路は、間隔を置かず多くつくられているようで、それぞれの水田域の中心となっているようにみえる。微高地上は耕地になっておらず、その間の谷状の低地に水路を中心 水路中心 とした水田域を展開している状況は、再び地下水位が低下したため、水の得やすいところのみが再開発されたと考えられる。

平安後期段階になると、水口は、それぞれ部分的ではあるものの全体にみられるようになっている。逆に、水路は、広範囲な水田域にしては数が少なく、本来は自然流路だったものを利用したような規模の大きい、流れの速そうなものである。水口がつくられるようになること、小規模畦畔が若干大きくなっていること、区画自体も大きくなっていること等からは、この段階では、小規模区画は一時的なものではなく、固定的だったのではないかと考えている。また、地形に無関係に広がっている水田域にもかかわらず、水路が少ないとこからは、再び地下水位が上昇しており、乾燥することのない水田面ではなかった 地下水位高 だろうか。

第5節 水田面の足跡

滞水している軟弱な水田面につけられた足跡は、時間が経てば、次第に周囲が崩れ埋まつていくと考えられる。また、季節によっては、表面を均したり、耕起するため、足跡が残つた。足跡の条件でいくには、地下水位の状態、土壤の硬軟、埋没した季節等、いくつかの条件が揃わなければならぬであろう。しかし、運よく残った足跡には、その分布、方向から、水田面の状態、作業の内容・目的を間接的に表しているものもあるだろう。

ここでは、瀬名遺跡において、ある程度多くの足跡が検出された水田面、非常に明瞭な歩行動作 残存状態で、特徴的な歩行動作を示しているようなものを取り出してみた。

1. 検出例

【7区13層(牡牛軸脚)】水田面であるかはわからないが、洪水流による削平を免れた表面上に、ヒトや獸の足跡らしき凹が多く確認できた。

【2/3区16層(牡牛軸脚)】水田面には、足跡が非常に良好な状態で残っており、そのうちの一部は、同一人物の歩行とらえられる数条の列をなしていた。この足跡列は、列と列と一定間隔の間隔をおおよそ0.5~1m空けて、東西方向の畦畔と平行に並んでいるという、一定の平歩行方向性と間隔を示している。また、歩行方向（実際には後進していたのかもしれない）を追っていくと、短いもので約5m、長いもので約9m直線的に歩行して、折り返していくような部分もみられた。こうした状況からは、実際に如何なる作業をしていたにしても、水田面には東西方向に平行して列をつくる何かがあつて、それを意識して歩行しているこイネ条植え とが考えられる。これをイネとらえるならば、イネが条植えされていたことを間接的に示しているのではないだろうか。[図版] 第51図

【5区12層(牡牛軸脚)】水田面には、足跡が非常に良好な状態で残っており、そのうちの一部は、同一人物の歩行とらえられる数条の列をなしていた。整然とはしていないが、50cm一定間隔から80cmの間隔をもって南北方向の畦畔と平行に並んでいるようであった。こうした状況から、実際に如何なる作業をしていたにしても、水田面には南北方向に平行して列をつくる何かがあつて、それを意識して歩行していることが考えられる。これをイネとらえイネ条植え るならば、イネが条植えされていたことを間接的に示しているのではないだろうか。

[第2図]

【10区36層(牡牛軸脚)】不規則に散在しており、規則性は見い出せない。調査区の西半に多く分布している。

【10区33層(牡牛軸脚)】不規則に散在しており、規則性は見い出せない。同じ区画のなかでも南側の地形の低い部分に集中しているようであった。

【10区31a層(牡牛軸脚)】全面に不規則に散在しており、規則性は見い出せない。

【2/3区8層(牡牛軸脚)】全面に散在しており、特に微高地と水田域の境目辺りと、水田域内でも地形の低い部分に集中していた。おおよそ南北方向に分布している傾向がみられた。

水口周辺 【10区23層(牡牛軸脚)】不規則に散在しているようにみえるが、個々の区画内でも、水口の周辺に多いようで、東西方向の畦畔を越えて、南北方向に分布している傾向がみられた。

【6区11層(牡牛軸脚)】水田面には多数の明瞭な足跡を検出したが、部分的に同一人物の歩行状況が確認できる足跡列がみられた。基本的には南北方向に歩行しているものが多く、な一定間隔かには1.5m程の間隔をもって平行に往復していたり、ある範囲を周回している状況もみ平歩行られた。特に集中している部分があり、それらの方向が混在しているようで、不規則にみ

える。それぞれ、別の作業を示す季節の異なる足跡で、結果的に同時に検出されたのではないだろうか。一定間隔で平行する足跡のほうは、水田面にイネが条植えされている段階 イネ条植えでの何らかの作業を示しているのであろう。【調査】第127・128図

【7区7層(浮脚跡)】多数の明瞭な足跡を検出したが、はっきりした規則性はみられない。

水田面を挟った洪水流の痕跡の周辺には特に多いようであった。なかには、畦畔の周囲で水口を越えて連続しているような部分もみられた。また、牛とみられる獸の足跡もはっきり残っており、部分的には、連続歩行もとらえられる。【第19図】

【8区10a b層(浮脚跡)】調査区西半(a層側)と東半(b層側)で疎密が異なるのは、土壤の質が若干異なっており、また、当初別の遺構面として検出したからであろう。密集しているa層側では、はっきりした規則性はみられないものの、おおよそ南北方向に分布しているようにも見える。

【9区13層・10層(浮脚跡)】調査区西半(13層側)にはあって、東半(10層側)には全くみられないのは、当初別の遺構面として検出したからであろう。13層側では、不規則に散在しており、はっきりした規則性はみられない

【10区14a層(浮脚跡)】全面に散在しており、特に、水田域内でも地形の低い部分に多く、おおよそ南北方向に分布しているようであった。

<連続した溝状の足跡>9区37a層(古脚跡)、10区39層(社脚跡)では、全体には、はっきりした足跡は多くないものの、部分的に、一連の歩行が溝状に連なって確認された。特に、10区39層では、水路沿いに両側を歩行していたり、大規模な畦畔沿いに歩行していく、あ

水路沿い
畦畔沿い

<明確な獸の足跡>7区13層(社脚跡)、7区7層(浮脚跡)

<イネの存在を示すような状況>2/3区16層(社脚跡)、5区12層(社脚跡)、6区11層(浮脚跡)

2 検討上の問題点

水田跡が、砂礫で全面被覆され、良好な残存状況で検出されるものばかりであれば、足跡等水田面表面の微細な情報もそのままとらえることができるであろう。しかし、そうした状況は少ないほうで、大抵の場合、解りにくい粘土と粘土との分層による困難な検出作業によった。その場合、遺構面の微細な地形の高低や上層の被覆状況の差で、同じ遺構面でも、場所により、検出できるものとできないものが出てきてしまうだろう。

また、それ以上に、根本的な問題が考えられる。調査担当者の意識の違いにより、細かい検出の手法、過程が異なり、検出されるものとされないもの、検出されても、記録されるものとされないものがあったことが否定できないのである。また、意識はあっても、検出精度が均等でないことによって、同じ遺構面でも、検出される部分とされない部分が出てきてしまった可能性がある。

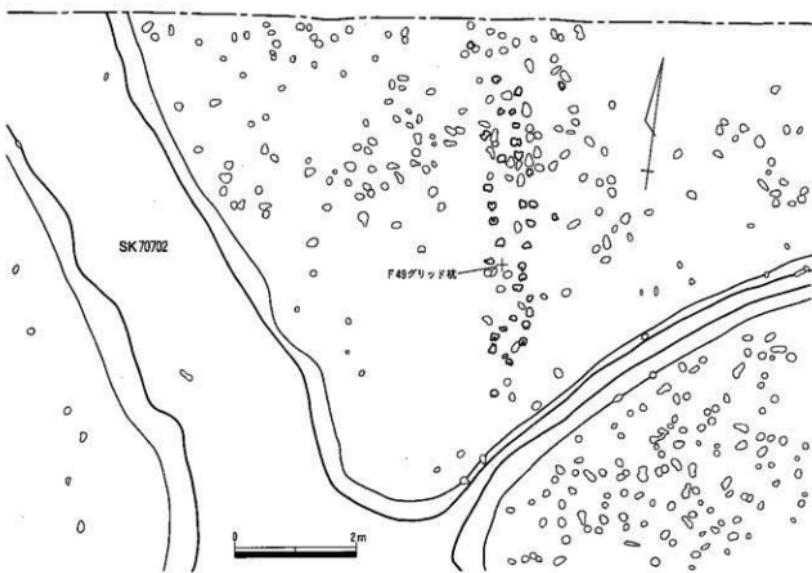
そのため、灘名遺跡においては、調査区を越えて足跡の分布を考えることができず、一調査区内においても慎重にならなくてはいけない。

・直上被覆層の状況による違い……10区36層(社脚跡)、10区33層(古脚跡)では、同一区内で足跡の分布に疎密がみられるが、これは、水田面を洪水流による砂が被覆している部分と、砂が薄くなり直上が粘土層である部分があり、容易に検出できる部分とできない部分

があったことによる。

・調査時の意識の問題……調査区によっては、各段階の水田跡を通じて、図面上に足跡がほとんどなかった。ある時期だけならば、諸条件によっては、残存しなかったり、検出が困難だったことはあるだろうが、全体的になかったということは考えられない。水田面上検出方法 の微細な凹凸を掘りきることがなく、足跡の全てを掘っていなかったようである。

・調査精度の問題……工程的な理由で、1つの調査区を分割して時期をずらして調査することがあったが、図上で合わせた際、同じ水田面にもかかわらず、トレーンチを境に、足跡調査時期 の疎密が変わってしまっているものがあった。この時、先に調査された部分と後に調査された部分とでは足跡の疎密に明らかな違いが現われる状況もみられた。



第19図 7区7層水田面 足跡実測図

第6節 祭祀的遺構

ここでは、瀬名遺跡において調査された各調査区の遺構のうち、特異な遺物の出土状況・特異な遺物土器の特徴的な出土状況・出土位置等を中心に、水田域周辺において何らかの儀礼・祭祀 土器の出土的な行為が行なわれたとも考えられる事例を取り出してみた。おおよそ、畦畔周辺でみられるものと流路や水利施設周辺でみられるものとに分けられた。

1 畦畔周辺の状況

【10区39層(埴輪)】大規模畦畔の盛土内から、壺の破片が集中して出土した。1個体分 盛土内壺以上あった。他の部分からは全く出土しなかった。

【9区38層(埴輪)】大規模畦畔の盛土内、杭列の脇に壺の破片が集中していた。1個体 盛土内壺がそこで割れているような状況であった。

【10区35層(埴輪)】大規模畦畔の両側に打たれた杭列の間、つまり盛土の中央であつ 盛土内鳥形たと思われる部分から、鳥形木製品が出土した。この部分から西側の畦畔杭列は、南北方向の水流に対する堰に連結してたらしく、ちょうど畦畔と堰との境目付近にあった可能 堰との関係性がある。

【6区16層(埴輪)】大規模畦畔の盛土内、杭列の脇から小型壺1個体が出土した。上向 盛土内壺きになっていたものが、その場で割れているような状況であった。

【10区33層(埴輪)】大規模畦畔の盛土内、杭列の脇からほぼ完形の壺1個体が出土した。盛土内壺口縁部分を下にして逆向きになっていた。口縁部分は半分以上欠損していたが、周囲に破片はみつかなかった。

【8区16層(埴輪)】全域湿地状態であったと考えられる調査区の中央部と南西部の2ヶ所に、高壙、壺といった土器片の集中がみられた。2ヶ所とも周囲より地形の高くなった部 高地に集中分で、それぞれ下層水田の大規模畦畔の盛土の上にあたる。湿地化してもある程度下層の地形は表面に現われていたのである。調査区内の他の場所から土器の出土は疎らで、特異な印象を受けた。

【10区30b層(埴輪)】大規模畦畔の盛土内、芯材の脇に壺の破片が集中していた。1個体 盛土内壺がそこで割れているような状況であった。また、同様な状況で、完形の小型壺も近くから出土している。口縁部分を下にして逆向きになっていた。この芯材とは、他調査区では「木道」状遺構としているものである。

【10区23層(鉢-弦)】小規模な畦畔の交差部の1ヶ所に、全長1m程の「立て札」状の木製 立て札状品が突き立てられていた。畦畔盛土より約40~50cmは上に出ている。土中に打ち込まれた「杭」の部分は、本来、全体的に表面の面を取り、丁寧に楕円形に成形されていたようで、先端部分は二次的に削られて鋭くされていた。用途は不明確だが、農具の一種を転用して 農具の転用いる可能性がある。しかし、木製品の特異な形状、交差部にあること、すぐ脇に水口があること、ちょうど木製品が突き立てられている部分の盛土が、浸食されたように凹んでいること等から、何らかの祭祀的性格も考えられる。

【2/3区6層(坪輪)】大規模な畦畔の盛土上に、直径約50cm、深さ約50cmのピットがあった。盛土上ピットなかには何も入っていないかった。この畦畔は、「坪界線」畦畔と直交する南北方向の畦畔で、途中から急に肥大するように規模が大きくなっている。ピットは、その肥大した部分にあ 肥大化部分る。

2 流路・水利施設周辺の状況

土器片集中 【9区42層(鶴舞難波前)】流路内から多数の土器片が出土したが、導水路らしき溝の設けられている周辺に特に多いようだった。[図版] 第223図

【5区13層(鶴舞前)】南北方向2本の河道周辺と、それらの河道に挟まれた部分から、多数の土器が出土した。破片がいくつかのまとまりになっているようであった。河道内には堰林中土器群が設けられていた。河道に挟まれた部分には、栗の立木株が数本残っており、水辺や林の中で祭祀的な行為がなされたと考えることもできる。[図版] 第82図

【2/3区9層(鶴舞前)】全域湿地状態であったと考えられる。流路の周辺と流路西側の微高地土器群地上から、高坏、壺、壺、壺等多くの土器片が出土したが、特に微高地頂上部に集中していた。破片が1個体分づつまとまっているような出土状況からは、もともと並べ置かれていたものがその場でつぶれたものとも考えられる。湿地帯中、地形の高いところで何らかの祭祀的な行為がなされたのであろうか。大型で同規格の壺が数個みられることもそう想像させる要因である。[図版] 第105図

土器群 【5区8層下部(鶴舞前)】溝状遺構内から、農具等の木製品や木片とともに、高坏、壺、壺、種子・炭化物 壺等多くの土器が出土した。また、種子や炭化物も認められた。この溝状遺構は流路の底の一部分だけが残存したものとも考えられるが、周囲より地形の高い部分にあり、周囲からは遺物の出土がみられないことから、微高地上の祭祀的な場であった可能性もあるのではないだろうか。[図版] 第105図

斎串・人形 【1区20層(鶴・段)】流路内から、土器片とともに多くの木製品が出土したが、斎串や人手捏土器 形もみられた。流路西岸には、斎串が集中している部分があり、人面墨描人形木製品と手捏土器もその範囲から1つずつ出土した。斎串のなかには、土中に刺さっているような状態のものもあった。手捏土器は、若干浮いた状態で出土した。[図版] 第24・27・28図

土器片 【9区25層(鶴舞前)】調査区東側の流路内から、多くの土器片、木片、馬とみられる骨片、獸骨・種子 梅または桃の種子が出土した。骨片、種子は、底部において、それぞれいくつかのまとまりとなっていた。特に、骨片は堰と考えられる杭列の周辺に集中していた。[図版] 第246図

調査区西側の広い河道内に打たれた杭列の周辺には、土器片の他、多くの板状の木片が斎串・刀形 散在しており、そのなかには刀形木製品や斎串と認定できるものがあった。特に、刀形木製品は、杭列に絡んで数本が重なった状態で出土した。[図版] 第244図

土器片 【9区20層(鶴舞前)】水田域内の水路の底部から、土器片、木片、ヒトの骨、種子、銭貨人 骨が出土した。骨は、頭骨の周囲に骨片が散乱しており、同一人物のものと考えられる。土種子 器片、木片は散在していたが、種子は、梅または桃の一種類が約20個程集中して、頭骨の銭 貨すぐ近くから出土した。銭貨は、2枚の中国銭で、やはりその近くで出土した。水利や水田に関わるものというより、葬送に関わるもの可能性も考えられる。[図版] 第249図

舟形 この他に、舟形木製品や牛か馬といった獸骨が、流路中や洪水流のもたらした堆積層中から検出されているが、遺構としてははっきりできなかった。

3 儀礼・祭祀的行為の復元に向けて（キーワードのみ）

＜共通＞ 土器・土器片の集中。

＜畦畔＞ 盛土に埋め込む、置く。周囲より地形の高い部分に置く。割れている土器。

＜水辺＞ 種子の集中。様々な形代、斎串の出土。

主要参考文献

江浦洋1991 「弥生時代水田の総合的理的理解のための基礎作業1」『大阪文化財研究第2号』 財団法人
大阪文化財センター

工楽善通1991 「水田の考古学」 東京大学出版会

仙台農耕文化研究会1990 「水田跡の基本的理理解—仙台市における水田跡の検出と認定—」『第3回
東日本の水田跡を考える会—資料集—』 東日本の水田跡を考える会

平野吾郎1990 「東海地方における水稻耕作の開始について」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要Ⅲ』
財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

宮村典雄1990 「水田跡の基本的理理解—静岡県埋蔵文化財調査研究所の調査における水田跡の検出と認
定—」『第3回東日本の水田跡を考える会—資料集—』 東日本の水田跡を考える会

矢田勝1989 「土壤の検討について」『低湿地遺跡の調査—発掘調査方法の改善研究—』 第3章2節
財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

矢田勝1990 「静岡平野北部における条里型地割の復原と立地環境の変遷」『静岡県埋蔵文化財調査研
究所研究紀要Ⅲ』 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

群馬県教育委員会、(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団1982 「日高遺跡」

静岡県教育委員会1983 「有東遺跡I」

静岡県中部農林事務所、静岡市教育委員会、清水市教育委員会1986 「瀬名古墳群瀬名3号墳」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1985 「宮下遺跡(遺構編)」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1986 「内荒遺跡(遺構編)」

仙台市教育委員会1987 「富沢遺跡第15次発掘調査報告書」

静岡市教育委員会1987 「有東梶子遺跡」

静岡市立登呂博物館1988 「静岡・清水平野の弥生時代」

静岡市教育委員会1989 「有東梶子遺跡II 第3次発掘調査報告書」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1989 「池ヶ谷遺跡—昭和63年度静清バイパス（池ヶ谷地区）埋蔵文化財発掘調査概報」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1991 「池ヶ谷遺跡—平成2年度静清バイパス（池ヶ谷地区）埋蔵文化財発掘調査概報」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1991 「長崎遺跡I（遺構編）」

財団法人大阪文化財センター1991 「池島・福万寺遺跡発掘調査概要—89—1～6区の概要—」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1991 「平成2年度の発掘調査」

日本考古学協会編1991 「シンポジウム 日本における稻作農耕の起源と展開」 学生社

静岡市教育委員会1992 「静岡市の埋蔵文化財発掘調査の概要—平成2年度—」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1987 「瀬名遺跡昭和61年度発掘調査概報—静清バイパス（瀬名地区）埋蔵文化財発掘調査」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1988 「瀬名遺跡—昭和62年度静清バイパス（瀬名地区）埋蔵文化財発掘調査概報—」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1989 「瀬名遺跡—昭和63年度静清バイパス（瀬名地区）埋蔵文化財発掘調査概報—」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1991 「瀬名遺跡—平成元年度・平成2年度静清バイパス（瀬名地区）埋蔵文化財発掘調査概報—」

財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所1992 「瀬名遺跡I（遺構編I）」

付 錄 瀬名遺跡の広報普及活動について

広報普及活動について

1 広報普及活動の種類と経過

近年各種の開発行為が盛んに行なわれ、それに伴う緊急発掘調査の件数も年々増加する一方である。緊急調査の場合は、特に、限られた調査期間、工程に追われることが多いため、開発行為に伴う記録保存が主体で、積極的な文化財の普及活動まではなかなか行なわれない。

一方、考古学ブームを反映してか、最近では一般向けのわかりやすい考古学の専門書や雑誌が多く出版され、テレビなどでも遺跡の発掘調査の様子を取り上げられるなどして、埋蔵文化財への関心は高まっている。しかし、全体的にはまだ一般への浸透は十分ではなく、身近に発掘調査現場があったとしても、現地や調査事務所に足を踏み入れることもできず、実際の発掘調査現場を見学する機会にならなか恵まれないという考古学ファンも多いだろう。したがって、遺跡を国民共有財産の文化財として大いに活用して広報普及活動を行い、埋蔵文化財への興味関心を呼び起こすことが文化財保護の理解を得ることにつながると考えられる。

ここ静岡・清水地区でも数多くの緊急発掘調査が行なわれているが、特に静清バイパス開通では、瀬名遺跡をはじめ、能島遺跡、川合遺跡、長崎遺跡、池ヶ谷遺跡など大規模な調査が実施してきた。当研究所では、従来から調査の進捗状況、遺構の検出等の結果などにより、各遺跡毎に少なくとも年に1回の現地説明会を主とした、埋蔵文化財の広報普及活動を実施することに努力してきた。

瀬名遺跡の発掘調査対象区域も住宅街の中にあるため、調査に伴う建設重機などの振動、騒音、砂ほこりなどの対策に充分気を配るとともに、広報普及活動にも充分力を注いできた。普及活動は、調査工程に追われ資料整理や雑務に忙殺される日々の中では負担は大きく、直ちに効果が現われるものではないが、瀬名遺跡のような長期間にわたって大規模に行なわれる発掘調査の場合や今後の遺跡調査、埋蔵文化財の保護思想普及にとっては欠くことができない。

瀬名遺跡で実施された普及活動について整理すると次のようになる。

〈一般市民を対象とした活動〉

- (1)現地説明会…重要な遺構、遺物が検出された時に行なう。
- (2)現地公開…夏休みなどをを利用して、児童・生徒の自由研究などを目的に現地を開放する。
- (3)現地見学会…一般的の各種研究会、サークル等からの申込みがあった場合に調査の現状、遺物説明等をおこなう。
- (4)記者発表…重要な遺構、遺物が検出された時に報道機関に対して説明を行う。
- (5)資料提供…重要な遺構、遺物が検出された時にその経過や概要等の説明資料を配布する。

〈学校教育を対象とした活動〉

- (1)社会科見学の受け入れ…主に小学校6年生の歴史学習の社会科見学
- (2)教職員の研修受け入れ…主に学校現場の社会科教員の研修
- (3)体験学習の受け入れ…主に中学生の訪問による歴史学習指導

以下、各年度毎に普及活動の記録を一覧表にまとめてみた。

昭和62年度 普及活動の記録			
日時	活動名稱	対象	内 容
8月8日	現地説明会	一般市民	500名 弥生時代末の水田跡（5区）
11月3日	資料提供	地域住民（綱名中央町文化祭縦）	綱名遺跡全般
11月7日	現地説明会	一般市民	620名 弥生時代後期の雁脛、森林跡、獨立柱建物跡（5区）

昭和63年度 普及活動の記録			
日時	活動名稱	対象	内 容
8月2日	現地公園	地域住民	80名 平安時代の水田跡（1区、2/3区）
8月3日	*	*	出土遺物館
10月10日	現地見学	日本考古学協会員	200名 古墳～奈良時代の水田跡（2/3区）
11月16日	記者発表	報道関係者	20名 木椁
11月19日	現地説明会	一般市民	20名 古墳時代初期の水田跡（1区） 近世の水田跡（3区）
11月25日	現地見学	中部社会教育研究会	27名 古墳時代初期の水田跡、出土遺物推
12月2日	*	清水市江尻・辻川こう会	30名 ＊
2月15日	資料提供	報道関係者	20名 木棺、人骨

平成元年度 普及活動の記録			
日時	活動名稱	対象	内 容
4月15日	社会科見学	静岡市立西西浦小学校 6年生	240名 綱名遺跡全般
4月19日	現地見学	神奈川考古学同好会	43名 ＊
4月25日	社会科見学	静岡市立田中小学校 6年生	110名 ＊
5月9日	*	静岡市立西赤瀬小学校 6年生	120名 ＊
5月25日	体験学習	静岡市立東豊田中学校 2年生	3名 ＊
5月26日	*	静岡市立東豊田中学校 2年生	3名 ＊
6月6日	社会科見学	静岡市立千代田東小学校 6年生	193名 ＊
8月7日	現地公園	静岡市立御前川中学校	2名 ＊
8月9日	*	静岡市立安室中学校	2名 ＊
	*	静岡市立笠置中学校	1名 ＊
8月22日	*	静岡市立西系中学校	1名 ＊
	*	静岡市立立野南小学校 成入学級	3名 ＊
8月24日	*	静岡市立西奈海小学校 6年生	2名 ＊
9月27日	記者発表	報道関係者	20名 準備造船の部材（2/3区）
9月30日	現地説明会	一般市民	1,000名 準備造船の部材（2/3区） 弥生末～古墳初頭の水田跡（6区）
10月20日 ～24日	資料提供	常葉大学文化系（考古学研究会）	綱名遺跡全般
11月15日	現地見学	おもと大学	57名 綱名遺跡全般
12月5日	体験学習	静岡市立冀中学校	7名 ＊

平成2年度 普及活動の記録			
日時	活動名稱	対象	内 容
4月26日	社会科見学	静岡市立安町小学校 6年生	124名 綱名遺跡全般
4月27日	*	静岡市立安四小学校 6年生	106名 ＊
5月8日	橋小学校 6年生		25名 ＊
5月11日	*	静岡市立青葉小学校 6年生	80名 ＊
5月21日	*	静岡市立西奈南小学校 6年生	180名 ＊
6月1日	*	静岡市立麻機小学校 6年生	230名 ＊
6月9日	現地説明会	一般市民	300名 弥生時代の水田跡（10区） 方形周溝墓（8区）
6月12日	社会科見学	静岡市立服織西小学校 6年生	57名 綱名遺跡全般
6月22日 ～7月6日	資料提供	静岡銀行綱名支店ロビー展示	＊
6月27日	現地公園	静岡市立南部小学校	2名 ＊
		静岡市立西奈中学校	2名 ＊
8月7日	教職員研修	静岡市立中学校社会科部	70名 ＊、方形周溝墓（8、9区）
8月17日	*	常葉高・中学校・橋小社会科部	30名 ＊、＊

第6表 綱名遺跡現地踏査活動の記録

2 主な活動内容

〈現地説明会〉

一般市民を対象にした現地説明会は計5回実施され、現地説明会だけで延べ約5,000人の見学者が訪れた。現地説明会の開催にあたっては、県庁記者クラブへ資料を提供し、放送各局のニュースや新聞各紙で一般に報道された。また、遺跡周辺の住民を対象として、各町内会の協力を得て、ポスターの掲示や現地説明会案内チラシを配布するとともに、遺跡周辺の小、中学校をはじめ高等学校、大学等の学校関係にも案内文書を配布するなどして案内を行った。

(1)第1回現地説明会（昭和62年8月5日）

瀬名遺跡の調査が開始されてから約1年半後に初めて実施され、約500名の見学者が訪れた。説明会は午前1回、午後1回の今までの調査概要を主体としたスライド説明に加え、現地は5区の弥生時代末頃の水田跡（12層水田）が公開された。展示コーナーには前年度から出土した土器や田下駄をはじめとする多くの木製品または写真パネルが展示された。また、田下駄をはいたり、火おこしの体験コーナーも設けられ、子供たちに人気をはくした。

当日は途中夕立に会うなど、天候には今ひとつ恵まれなかつた感はあるが、瀬名遺跡で初めての説明会ということもあってか、当初の予想を大きく上まわる人数の見学者が訪れる結果となった。

(2)第2回現地説明会（昭和62年11月7日）

8月に第1回の現地説明会が実施されたばかりだったので、今回の現地説明会の実施は当初、予定されていなかった。しかし、5区の弥生時代後期の土層より、中央に森林跡を挟んで2本の流路跡及びその流路内より2ヶ所の大型の井堰が検出されたので、急遽現地説明会を開き、公開することになった。検出された井堰は幅12mもある大型のもので弥生時代後期のものとしてはかなり珍しい発見であった。

また、中央部の森林跡には朱塗りの壺などの土器が一括してつぶれた状態で出土するなど、森林の中での人間の何らかの営みを感じさせるものであった。

現地説明会2回目の今回は、計画・立案から実施まで一週間という短期間しかなかつたが、前日の新聞・ラジオでの普及や周辺学校への案内文書配布などが効を奏してか、寒い中にもかかわらず約700名という予想以上に多くの見学者が訪れた。

また、当日は土曜日ということもあって、午前中には地元の西奈小学校の児童約200名が授業の一環として訪れ、学校教育の一環を担つた。



(3) 第3回現地説明会（昭和63年11月19日）

8月に現地公開と名をうって、地域住民、夏休み中の小・中学生を対象にして現地を開いた。言いかえれば小さな現地説明会を実施した。

しかし、11月になって“瀬名遺跡1号木簡”が1区から出土したため、急遽記者発表を行い、現地説明会を実施することとなった。

記者発表は11月16日に現地の調査事務所で行われ新聞各社ならびに各テレビ局が取材に訪れた。記者発表は、瀬名遺跡の調査が開始されて以来初めてのことなので、会場の設定など多少戸惑いはあったが調査部長 山下晃、調査第2課長 栗野克巳、1区担当調査員 曽根辰雄が立ち合って無事終了することが出来た。

現地説明会は記者発表から3日後の11月19日(土)に行われた。事前の記者発表によって新聞、テレビで市民へ報道されたこともあって、当日は約1,800名という予想外の大勢の見学者が訪れる結果となつた。説明会は出土した「西奈」「五百原」などの文字が記された“瀬名遺跡1号木簡”を中心となつたが、遺物の他に古墳時代初頭、近世の水田跡(造構)が見られる現地も公開された。

なお、当日は土曜日ということもあって地元の西奈南小学校や静岡北高等学校の多くの児童・生徒が午前中の社会科の授業の一環として見学に訪れ、学校教育の一端を担う結果となつた。

(4) 第4回現地説明会（平成元年9月30日）

2/3区の弥生時代末～古墳時代初頭の水田跡跡群内部より、準構造船の部材と思われる大型の木製品が2枚出土した。一部といえ準構造船の発見は時代的な意味も含めてたいへん貴重な発見であり、急遽記者発表及び現地説明会を実施する運びとなつた。現地説明会に先立って、瀬名遺跡1号木簡が出土した時のように9月27日に現地事務所で記者発表が行われ、多くの新聞、テレビ各社が取材に訪れ、報道される形となつた。また、9月25、26日の両日にわたりて近隣の町内会及び地元の学校関係へ案内状を配布した。このように現地説明会当日までに多くの報道がなされたことや開催の連絡が行き届いたことで現地説明会当日には1,000人を上回る見学者が訪れ、会場もたいへん混雑をした。



当方は午前の部と午後の部の2部構成で企画され、全体説明及び現地説明も当初は午前1回、午後1回の予定でいたが、見学者が殺到したため、随時説明を行う結果となった。

(5) 第5回現地説明会（平成2年6月9日）

昭和61年度に開催された瀬名遺跡の発掘調査最終年度にあたる。

年度当初による調査計画では10月30日をもって、瀬名遺跡の全発掘調査が終了する予定となっていたため、地元からの強い開催の要望と合わせて、今年については早めに、しかも過去数年間にわたる発掘調査の成果を公開しようという運びになった。

また一方では昨年度に実施された7区の方形周溝墓群の検出に引き続いだ、8区でも、方形周溝墓が3基検出されるに至ったため、この8区の方形周溝墓の公開を兼ねて、10区の弥生時代の水田跡と8区の弥生時代の方形周溝墓をメインに現地説明会を実施した。

昨年度の7区で検出された方形周溝墓群については、工程的に調整がつかず、現地説明会を実施できなかつたため、今回の現地説明会はそういう意味からも、興味関心を引くものと思えた。

しかし、当方は不運にも大雨。時期的にはまだ早い小型の熱帯性低気圧にみまわれ、横風を伴う強い雨に打たれての最悪の条件下での現地説明会となつた。

それでも強い関心を持った約300名の見学者が訪れ、現地ですぶ濡れになりながら対応する調査員の説明にお互いすぶ濡れになりながら熱心に聞き入つていた。

また、現地の説明の一方では過去約5年間にわたる瀬名遺跡発掘調査の模様がスライドを使って説明されるとともに、木製品をはじめとした多くの遺物や遺構の写真パネル、新聞の切り抜き記事などが展示された。



〈記者発表〉

約5年間にわたる瀬名遺跡の発掘調査の中で、記者発表は2回実施された。

1回目は昭和63年11月16日の『瀬名遺跡1号木簡』の発見であり、2回目は平成元年9月27日の『準構造船の部材』の出土である。いずれも県庁記者クラブの加盟各社を対象として、瀬名遺跡現地事務所で実施された。

記者発表の目的は瀬名遺跡の調査成果を一般市民に知らせることにあるが、広義には埋蔵文化財保護思想の普及のための一手段と考えた。

記者発表は調査研究部長による主催者側の挨拶、調査担当課長、担当調査員による調査概要ならびに発表の中心となる遺物の説明が行われた後、質疑の応答がなされる形をとった。

木簡や準構造船といった記者発表の中心となる遺物の他にも、実際に現地で検出されている各時代の水田跡についても記者の関心を引くことになった。事務所内での説明以後にも現地に出て、発掘作業風景の様子を取材していた。

2回の記者発表の内容は、ともにニュースバリューが高く、当日の夕方のテレビニュースや翌日の新聞紙上で広く取り上げられ、一般市民の反響は大きなものがあった。それは2回の記者発表とも数日後に開催された現地説明会に非常に多くの見学者が訪れたことや、記者発表、現地説明会終了以後にも報道関係者が継続して取材に訪れたり、一般の研究会等のサークルから現地見学の申し込みが相次いだことによってわかる。

瀬名遺跡に限らず全国各地で発掘調査が実施され、さまざまな成果がこのような記者発表という手段を通じて一般市民の耳に情報が伝達されているケースは多いと思うが特にマス・メディアは情報伝達には有効で即効性が期待できる。埋蔵文化財の存在を広く市民に知らせ、埋蔵文化財保護思想の普及には欠くことのできない手段である。

国民共有の財産である埋蔵文化財の調査成果は一部の専門家の間にとどめず、できるだけ多くの国民に還元されなければならない。そのためには調査工程に追われ、資料整理や雑務に忙殺される日々のなかでも調査と同等の労力を普及活動に費やすなければならない。それが埋蔵文化財への興味関心を呼び起こし、文化財保護の理解へつながる結果となろう。

なお、以上述べてきたような経過で瀬名遺跡では2回の記者発表を実施したが、これ以外にも弥生時代木棺と人骨の発見（1区）、弥生時代の方形周溝墓群の検出（7区）などまだ数回の記者発表の機会があったことがあげられる。しかし、調査の工程や諸事情から実施されなかったことは残念である。

〈社会科見学〉

普及活動の中で大きな割合を占めたものの一つに社会科見学の受け入れが挙げられる。約4年8ヶ月の現地調査の間に授業の一環である社会科見学に訪れた学校は11校にも及ぶ。その中心は主に小学校の高学年であり、見学時期も調査が終わりに近づいた平成元年度、平成二年度にかたよった。これは過去の調査成果が評価され、瀬名遺跡の名前が広く伝わったことにもようが、一方では当研究所の職員の多くが学校現場の出身者という特質も否めない。

小学校6年生は歴史学習が初めて導入される学年で、歴史に対する大きな興味と関心を持たせることも一つのねらいとされる。



そんな子供達にとっては教科書だけの学習ではなく、身近に直接目で見たり、手に触れたりできる歴史教材があれば、どんなに意欲を高めようか。

静岡市には全国的に有名な登呂遺跡がある。登呂遺跡は言うまでもなく、12軒の住居跡、2軒の倉庫跡、8ヘクタールにも及ぶ広大な水田跡で有名であり、歴史学習導入期の絶好の教材となっている。しかし、調査はすでに終了しており、子どもたちにとってはこのような遺跡がどのようにして発見されるのかは大きな疑問である。

この疑問を解決するためには、遺跡の発掘調査現地を見学することは大いに意義のあることである。実際の調査風景や、今、検出されたばかりの遺構や遺物をまとあたりに見た多くの子供たちは大きな関心または感動までを覚える。大人の考古学ファンでもなかなか生の調査現場に足を踏み入れる機会は少なく、子供たちだけでなく、子供たちを引率してきた先生方自身も大きな感動をもって帰られる。

実際の見学日当日はスライドによる瀬名遺跡の調査成果の説明、出土した遺物の見学、発掘調査風景の見学、質疑応答といった形で見学者が行われ、時間的には2~3時間ぐらいが費やされる。また、子供たちが実際の発掘道具をもって遺跡の発掘調査に参加するといった体験学習も小規模人数の見学の場合に実施したケースはあったが、そこまではなかなかいかない場合が多い。

2~3時間という時間的にはそう長くはない見学の受け入れではあるが、受け入れる側にとってはスライドの準備、遺物の展示、見学順序の設定、安全対策、パンフレット作成など負担となることは確かである。

しかし、実際に発掘現場に足を踏み入れ、感動とともに歴史に大きな興味、関心を抱いた多くの子供たちが成長した時を考えると、考古学という学問にとって、または埋蔵文化財の保護ということにとって、どれだけプラスになるか計りしれない。

そんな意味からも子供たちを対象にした社会科見学の受け入れは、埋蔵文化財の普及活動の一つとして忘れてはならない。

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第43集

瀬名遺跡 II

(遺構編 II)

昭和61・62・63・平成元・平成2年度静清バイパス
(瀬名地区)埋蔵文化財発掘調査報告書

平成5年3月31日

編集発行 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所
静岡県清水市江尻台町18-5
TEL 0543-67-1171~1173

印刷所 株式会社 ニシガイ
清水市本町12-6
TEL 0543-52-2188

付 図 No.1 ~No.8 (別袋)

静岡県埋蔵文化財文化財調査研究所調査報告 第43集

瀬名遺跡 II (遺構編)

昭和61・62・63・平成元・2 年度静清バイパス

(瀬名地区) 埋蔵文化財文化財発掘調査報告書

全体図No.1 弥生時代中期中葉以前の段階

全体図No.2 弥生時代中期後葉の段階

全体図No.3 弥生時代中期後葉～後期の段階

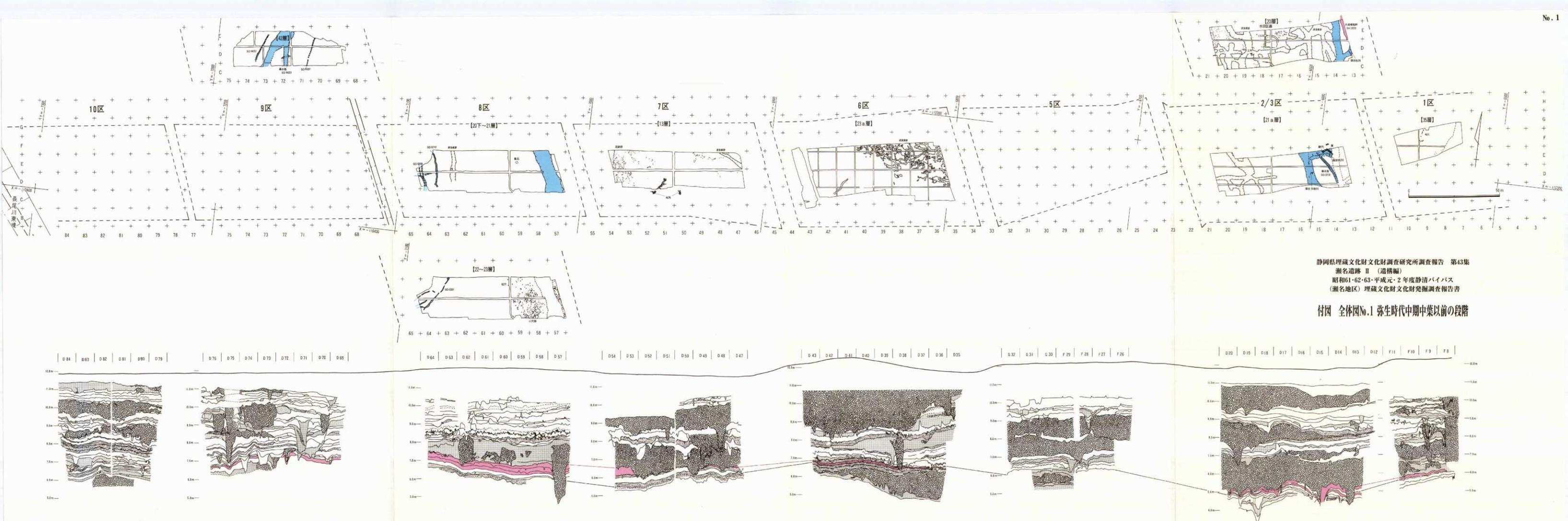
全体図No.4 弥生時代後期～古墳前期の段階

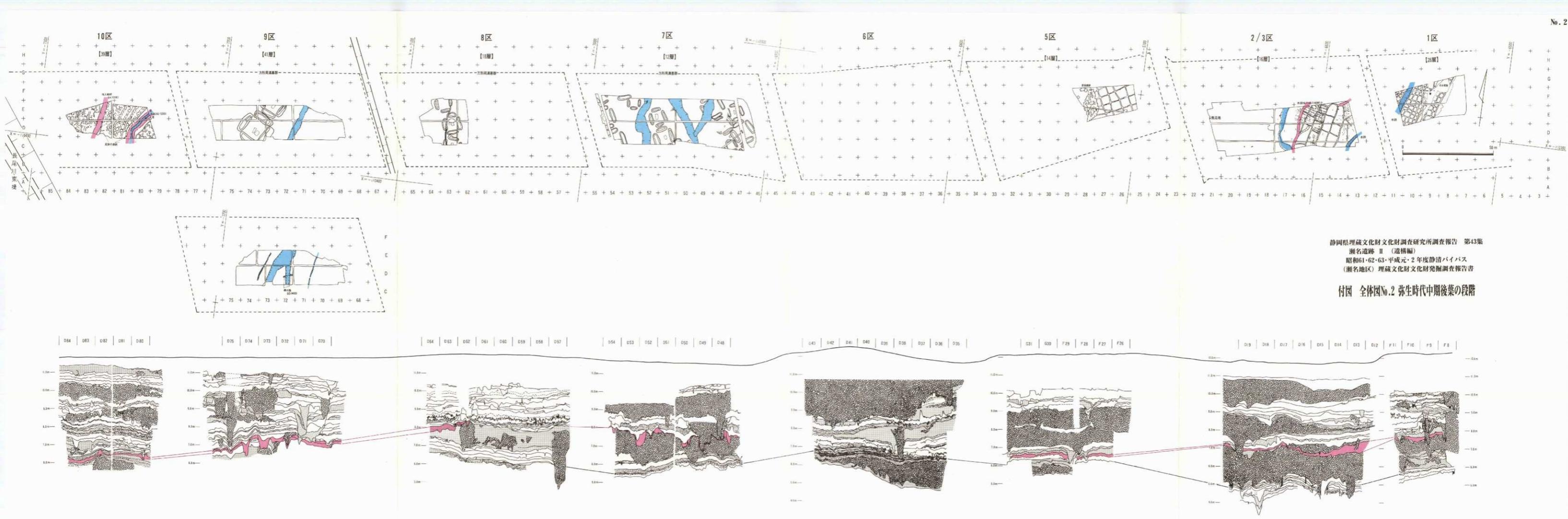
全体図No.5 古墳時代中期の段階

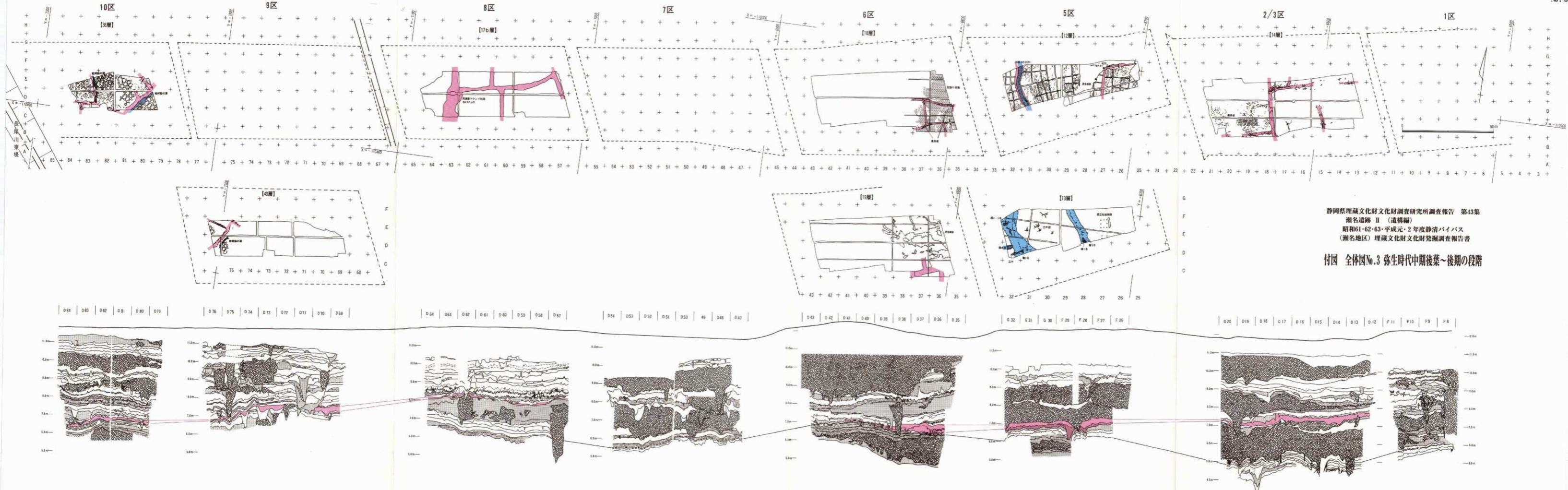
全体図No.6 古墳時代後期～奈良時代の段階

全体図No.7 平安時代の段階

全体図No.8 中世・近世以降の段階

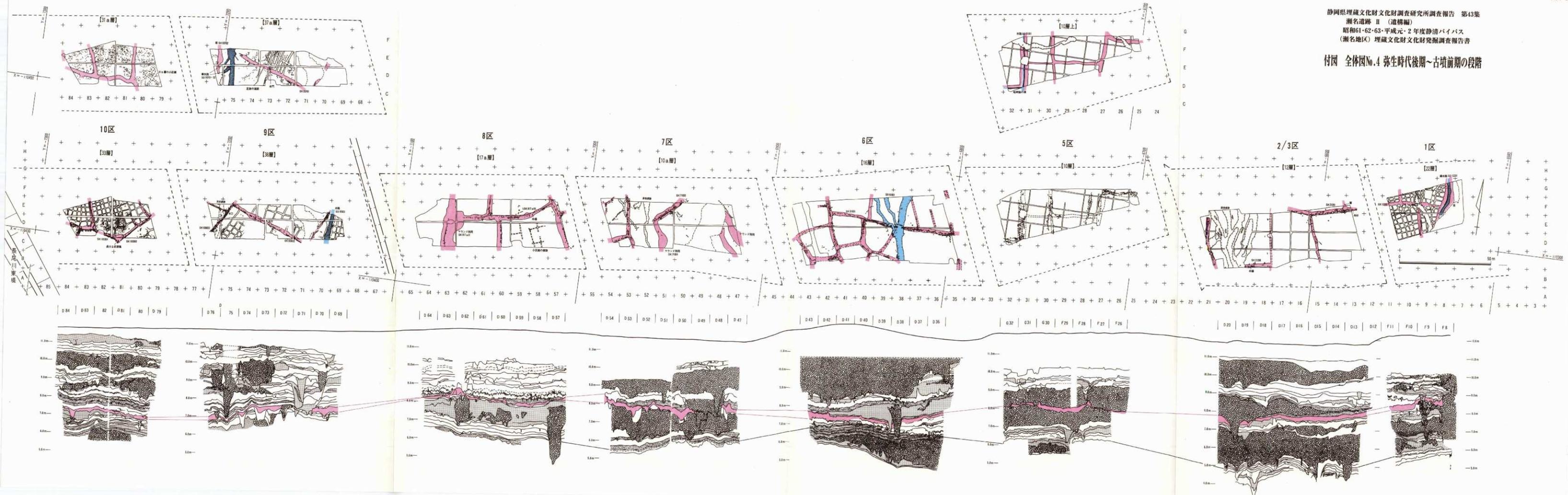


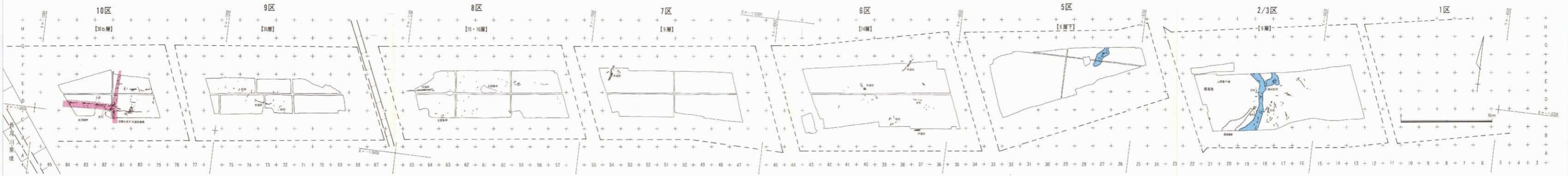




静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第43集
瀬名遺跡 II (遺構編)
昭和61・62・63・平成元・2年度静清バイパス
(瀬名地区) 埋蔵文化財発掘調査報告書

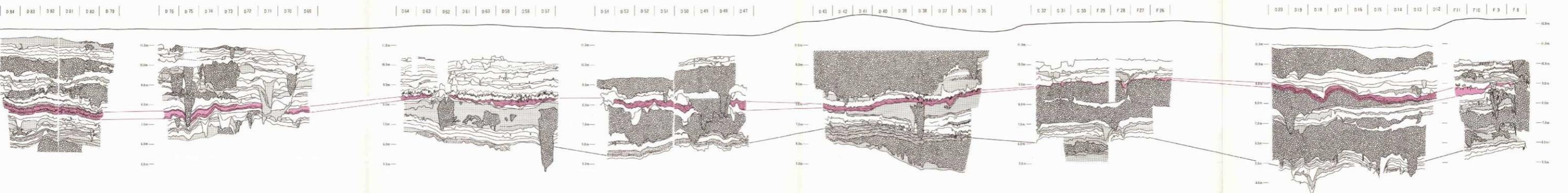
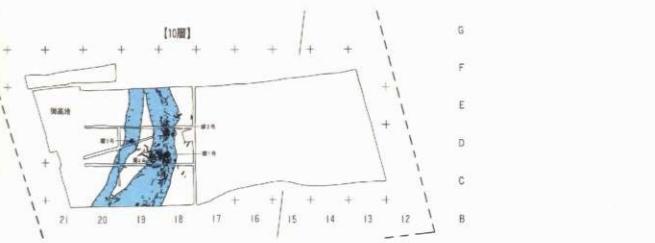
付図 全体図No.4 弥生時代後期～古墳前期の段階

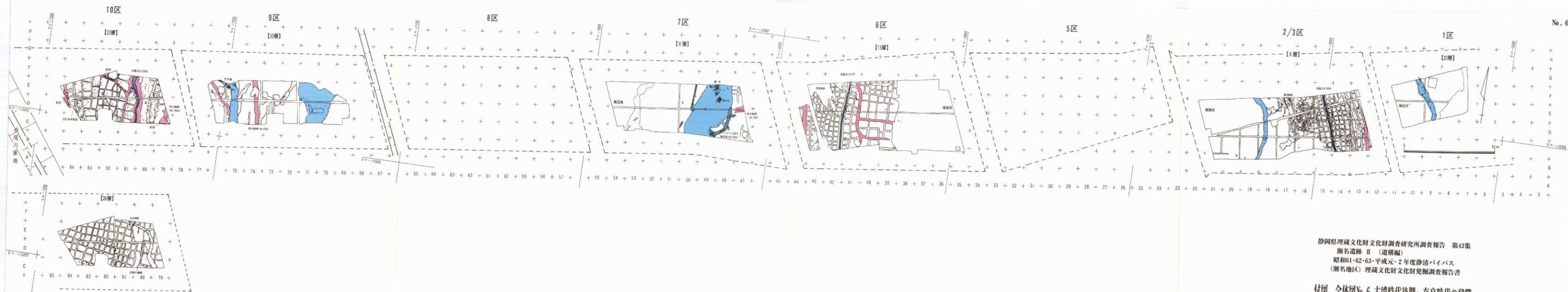




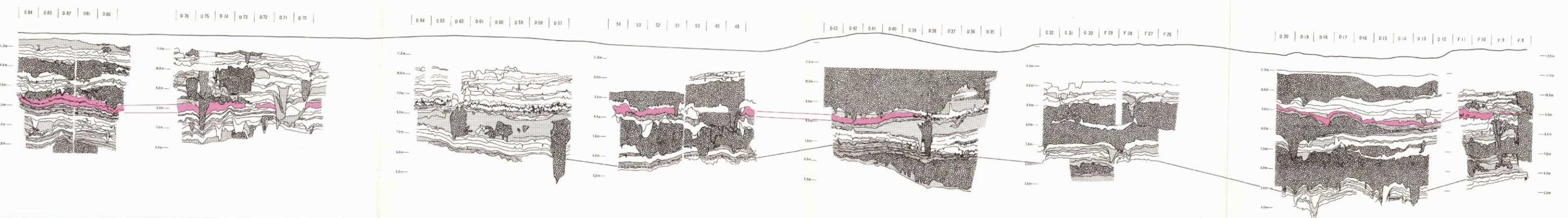
静岡県埋蔵文化財文化財調査研究所調査報告 第43集
瀬名遺跡 II (遺構編)
昭和61-62-63・平成元・2年度静清バイパス
(瀬名地区) 埋蔵文化財文化財発掘調査報告書

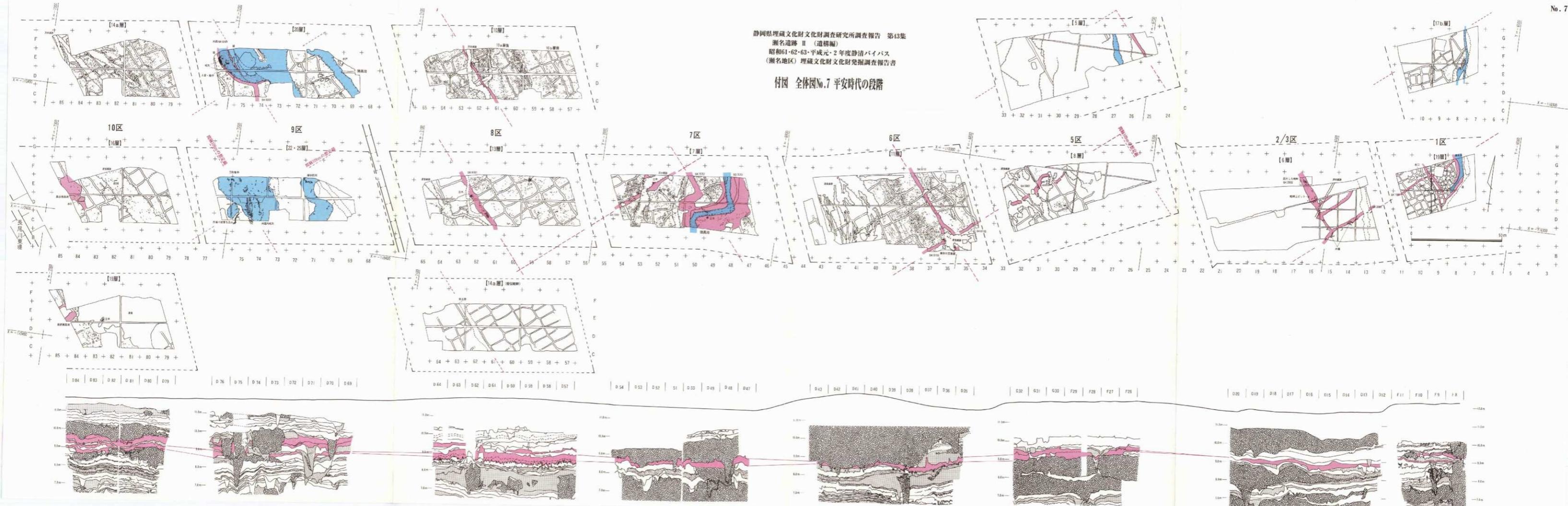
付図 全体図No.5 古墳時代中期の段階





付図 全体図No.6 古墳時代後期～奈良時代の段階





県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第43集
瀬名遺跡 II (遺構編)
昭和61・62・63・平成元・2年度静清ハイバス
(瀬名地区) 埋蔵文化財文化財発掘調査報告書

図 全体図No.8 中世・近世以降の段階

